

平成27年第4回（12月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （11月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○議案第93号～議案第95号の上程、説明	6
○議案第96号～議案第99号の上程、説明	15
○議案第100号の上程、説明	20
○議案第101号の上程、説明	22
○議案第102号の上程、説明	23
○議案第103号の上程、説明	25
○議案第104号の上程、説明	25
○議案第105号の上程、説明	25
○議案第106号の上程、説明	26
○議案第107号の上程、説明	27
○散会宣告	28

第 2 号 （12月2日）

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	31
○職務のため出席した者の職氏名	31

○開議宣告	3 2
○議事日程説明	3 2
○一般質問	3 2
三 田 忠 男 君	3 2
森 良 雄 君	5 2
木 村 建 一 君	6 8
○発言の訂正	8 4
小長谷 順 二 君	8 5
青 木 靖 君	9 6
大 川 明 芳 君	1 1 4
○延会宣告	1 2 5

第 3 号 (12月3日)

○議事日程	1 2 7
○本日の会議に付した事件	1 2 7
○出席議員	1 2 7
○欠席議員	1 2 7
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 2 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 7
○開議宣告	1 2 8
○一般質問	1 2 8
西 島 信 也 君	1 2 8
山 下 尚 之 君	1 4 2
小長谷 朗 夫 君	1 5 8
○散会宣告	1 7 3

第 4 号 (12月7日)

○議事日程	1 7 5
○本日の会議に付した事件	1 7 5
○出席議員	1 7 5
○欠席議員	1 7 6
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 7 6
○職務のため出席した者の職氏名	1 7 6
○開議宣告	1 7 7
○議事日程説明	1 7 7

○議案第 93 号～議案第 95 号の質疑、委員会付託	177
○議案第 96 号～議案第 99 号の質疑、委員会付託	201
○議案第 100 号の質疑、委員会付託	201
○議案第 101 号の質疑、委員会付託	204
○議案第 102 号の質疑、委員会付託	204
○議案第 103 号の質疑、討論、採決	205
○議案第 104 号の質疑、討論、採決	205
○議案第 105 号の質疑、委員会付託	206
○議案第 106 号の質疑、委員会付託	209
○議案第 107 号の質疑、委員会付託	211
○散会宣告	214

第 5 号 (12月17日)

○議事日程	215
○本日の会議に付した事件	215
○出席議員	215
○欠席議員	216
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	216
○職務のため出席した者の職氏名	216
○開議宣告	217
○議案第 93 号～議案第 95 号の委員長報告、質疑、討論、採決	217
○議案第 96 号～議案第 99 号の委員長報告、質疑、討論、採決	230
○議案第 100 号の委員長報告、質疑、討論、採決	233
○議案第 101 号の委員長報告、質疑、討論、採決	234
○議案第 102 号の委員長報告、質疑、討論、採決	235
○議案第 105 号の委員長報告、質疑、討論、採決	236
○議案第 106 号の委員長報告、質疑、討論、採決	238
○議案第 107 号の委員長報告、質疑、討論、採決	239
○日程の追加	240
○議案第 108 号の上程、説明、質疑、討論、採決	241
○発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	258
○閉会中の所管事務調査の申し出	262
○閉会宣告	262
○署名議員	263

平成27年第4回（12月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年11月30日（月曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第 6 議案第 94号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第 7 議案第 95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第 8 議案第 96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 97号 伊豆市職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 98号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第100号 市道路線の変更について
- 日程第13 議案第101号 市道路線の廃止について
- 日程第14 議案第102号 行政不服審査会の共同設置について
- 日程第15 議案第103号 静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について
- 日程第16 議案第104号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の廃止について
- 日程第17 議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について
- 日程第18 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）
- 日程第19 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 永岡康司君

2番 三田忠男君

3番	小長谷 朗 夫 君	4番	山 下 尚 之 君
5番	山 田 元 康 君	6番	青 木 靖 君
7番	大 川 明 芳 君	8番	梅 原 正 次 君
9番	小長谷 順 二 君	10番	西 島 信 也 君
11番	森 島 吉 文 君	12番	杉 山 誠 君
13番	室 野 英 子 君	14番	森 良 雄 君
15番	飯 田 正 志 君	16番	木 村 建 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	鈴 木 伸 二 君
教 育 長	勝 呂 信 正 君	総 合 政 策 部 長	和 智 永 康 弘 君
市 長 政 策 監 兼 建 設 部 理 事	松 木 正 一 郎 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
市 民 部 長	鈴 木 正 君	健 康 福 祉 部 長	山 口 一 範 君
産 業 部 長	鈴 木 薫 君	建 設 部 長	斎 藤 満 君
教 育 部 長	森 下 政 紀 君	会 計 管 理 者	植 田 博 昭 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 勝 久	次 長	杉 山 和 啓
主 幹	鈴 木 康 子		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成27年第4回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。10番、西島信也議員、11番、森島吉文議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（杉山 誠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びに議長等の会議・出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、本日までに受理した陳情書は2件であります。既に配付してあります少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書の採択を求める陳情書、及び伊豆市・伊豆の国市新ゴミ焼却施設建設反対に関する陳情書につきましては、第2委員会に審査を要請いたします。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（杉山 誠君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

1つ目、伊豆半島ジオパーク推進について。

去る9月19日、伊豆半島ジオパークの世界ネットワーク加盟の可否が発表され、まことに残念ながら加盟はかないませんでした。

その後10月上旬になって、ユネスコのマッキーバー地球科学減災部長より、推進協議会宛てに「世界認定に向けた10項目の課題」が届きました。指摘された内容は、今年19日、本協議会会長である佃伊東市長から記者会見で発表されました。

その内容は、1、伊豆半島ジオパークの世界的な価値について、外部の専門家による評価と証明をすること。

2、当地で行われてきたイルカの追い込み漁を抑制していることを再度保証すること。

3、伊豆半島が一つのジオパークであるという見せ方を強化すること。

4、ジオサイトの案内看板に地学的解釈を加えること。

5、沿道の露出された地質をできるだけ保全すること。

6、ビジターセンターをさらに活用し、博物館機能を強化すること。

7、「南からきた火山の贈り物」以外にも多くのストーリーをつくること。

8、ジオガイドの資質を向上すること。これは、地質学の素養や外国語の習得などのよう

です。

9、一つのジオパークを共有しているという意識づくりを行うこと。

10、戦略的パートナーを育成するとともに、国際的パートナーと積極的にかかわり、連携を強化すること。

これら指摘事項の克服及び新たに求められるユネスコが定める加盟手続への対応については、速やかに推進協議会の中で検討し、これまで以上に強い意思を持って伊豆半島全体で取り組むことになるものと考えています。

2つ目、文教ガーデンシティ構想の推進について。

現在進めております文教ガーデンシティ構想は、単なる新中学校の建設でも行政による宅地開発でもありません。観光地としては既に名高い伊豆市に、住むところとしてのブランドを確立するという、未来に向けての大きなチャレンジです。したがって、本事業は都市計画の見直しと密接に関連しています。

修善寺地区は40年もの長きにわたり都市計画の厳しい制約を受け、1時間に4本の電車が通る都市交通としての伊豆箱根鉄道、赤十字病院、県立高校を初めとする教育施設、図書館などの市内に存する都市機能を十分に発揮したまちづくりを進めることができませんでした。その結果、子育て世代が近隣市町に流出するという事態が続いてきました。そして今、伊豆市の形を抜本的に改造し、沼津三島地区の高次都市機能に依存しつつ、市内の都市機能をさらに充実して中心市街地の魅力を向上させるとともに、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥の皆様が健全な生活を維持することを可能ならしめるための拠点と公共交通を整備すること、すなわちコンパクトタウン&ネットワーク構想によって伊豆市の未来を開くことに踏み出してまいりました。しかし、都市計画のいわゆる線引きを廃止すること、あるいは農地の一部を転用するだけでは、決して住むところのブランドは形成できません。核となる魅力に満ちた事業が必要になります。それが文教ガーデンシティ構想です。

本構想は、修善寺駅からおおむね1キロ圏内に、新たな中学校を中心として、こども園や子育て世代からの要望が非常に強い公園、そして質の高い住宅地などの全体を緑豊かな空間として整備することにより、魅力あるまちづくりを進めるものです。

今年度から学識経験者を含む伊豆市文教ガーデンシティ基本計画検討会議を設置し、約12ヘクタールのエリアについての基本コンセプトや施設配置案などについて検討してまいりました。

10月に地権者の方々や市民への説明会を行い、計画のコンセプトや事業スケジュールについてお示ししたところです。今後、12月7日にワークショップを開き、続いて15日には地元協議会組織を設置し、市民から広く意見をいただき、これらを計画に反映することによって、来年3月までに計画の内容を固めていきたいと考えています。

なお、この文教ガーデンシティ構想の推進に当たっては、静岡県の関係部局とも調整に入っており、県の進める内陸のフロンティアを開く取り組みの推進区域の指定を本年10月に受

けるなど、県と密接な連携を維持しながら進めております。

3つ目、新ごみ焼却施設について。

本年4月に設立した伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合で進めている、いわゆる新ごみ焼却施設について、本年3月に建設地決定の報告を申し上げた以降の状況について御報告申し上げます。

今月2日に第1回新ごみ処理施設基本計画検討委員会を開催し、12日に全ての用地取得及び物件補償の契約を完了しました。今後、平成28年度末までに施設基本計画を策定、平成28年度から平成29年度で生活環境影響調査を実施、その後平成30年度までに事業者を選定し、平成31年度から平成33年度で施設建設を行います。両市とも現行施設の老朽化が進んでいますので、平成34年の稼働に遅滞なきよう万難を排して事業に取り組む所存でございます。

なお、本年8月、建設地に隣接する日向区から両市長宛てに廃棄物処理施設建設白紙撤回申し入れ書が提出されました。これを受けて10月27日、日向区民の皆様に対する住民説明会を開催しましたが、今後も事業の節目節目で説明会などを行い、可能な限り地域の御理解をいただきながら進めてまいる所存です。

最後に、マイナンバー通知カードの配達状況について。

マイナンバー通知カードの配達は、伊豆市では11月15日開始となっております。今月25日現在の進捗状況は、天城湯ヶ島及び土肥地区が約8割、修善寺及び中伊豆地区では約7割となっております。新聞報道等によりますと、一部地域において配達が12月にずれ込むとのことです。伊豆市では11月中に全ての配達が完了する予定であると聞いております。

なお、これまでのところ約200通が、宛名の住所に住んでいないなどの理由で市役所に転送されている状況です。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で行政報告は終わりました。

◎議案第93号～議案第95号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第5、議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第7、議案第95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）の3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第93号から議案第95号までの3議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第93号については、移住定住者の増加に伴う定住促進事業補助金980万円、3歳未満の待機児童解消にかかわる熊坂こども園改修工事に1,040万円、生活保護受給者の医療費増

加に伴う医療扶助 1 億 1,600 万円、インフルエンザワクチンの 3 種類から 4 種類への移行に伴う高齢者インフルエンザ予防接種委託料 329 万円、県道拡幅工事に伴う佐野・雲金消防ポンプ置き場建設工事 1,020 万円など総額 2 億 6,980 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 170 億 7,425 万円とするものです。

また、あわせて継続費及び繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び地方債の変更をそれぞれお願いするものです。

議案第 94 号は、平成 26 年度療養給付費及び特定健診費用の確定に伴い、国・県負担金の超過額を返還するため、2,937 万 9,000 円を増額し、歳入歳出予算額を 53 億 6,807 万 3,000 円とするものです。

議案第 95 号は、剰余金等の介護給付費準備基金積立金 2,666 万 1,000 円、平成 26 年度介護給付費の精算に伴う国・県負担金の返還金 4,570 万 8,000 円など、総額 1 億 1,430 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算額を 33 億 1,430 万 8,000 円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第 93 号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

私からは、議案第 93 号 平成 27 年度伊豆市一般会計補正予算（第 4 回）について補足説明をさせていただきます。

お手元に平成 27 年度 12 月補正予算案資料を配らせていただいております。それとあわせて、建設部の補正予算の関連になります資料 2 枚、こちらをお配りしてございますので、あわせてお願いいたします。

議案書の 1 ページをお願いいたします。

先ほど市長申しましたとおり、今回の補正、歳入歳出 2 億 6,980 万円を追加し、総額を 170 億 7,425 万円とする補正となっております。

次の 2 ページ、3 ページの第 1 表ですが、それぞれの款項目の詳細の金額となっております。

また、4 ページ第 2 表、継続費の補正でございます。

こちらは新たに継続費として追加するものとして、商工費の商工費、DMO 構築支援業務委託事業としまして総額 273 万円、平成 27 年度に 156 万円、平成 28 年度に 117 万円を設定するものです。この DMO でございますが、観光地マネジメントマーケティング組織体といいまして、地域みずからが来訪者を集める着地型観光、こういうものを構築していくというものでございます。

また、9款消防費の津波防災地域づくり推進計画策定事業でございますが、総額を1,000万円、平成27年度に300万円、平成28年度に700万円の継続費としております。この津波防災地域づくり推進計画につきましては、津波防災地域づくりに関する法律に基づきまして国が基本指針を定めております。この国の基本指針に基づき、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画策定となっております。これを2カ年で策定するという継続費です。

次の5ページ第3表、繰越明許費の補正でございます。

3款民生費、児童福祉費、熊坂こども園改修事業。提案理由にもありましたが、待機児童解消のために熊坂こども園を改修するというもので、1,040万円を繰越明許として設定させていただきます。

9款消防費ですが、これは県道修善寺天城湯ヶ島線の改良工事に伴う佐野・雲金のポンプ置き場、こちらが移転することとなりましたので、その工事に伴う工事監理業務等建設工事費、これを1,060万円繰り越しをさせていただきます。

10款教育費、中学校費の土肥中学校施設改修事業400万円でございますが、土肥の小中一貫校整備に伴う先行型の工事となります。グラウンド側溝の整備やバックネットの撤去、樹木の伐採等を先行して行うもので、明許費としてお願いするものでございます。

また6ページ第4表、債務負担行為補正でございます。

こちらにつきましては、天城、中伊豆のそれぞれ給食センターと、修善寺中学校の調理業務、こちらも平成28年度から平成31年度までの4カ年の債務負担をお願いするものでございます。限度額につきましては、天城の給食調理で1億7,520万円、中伊豆給食センターの調理で1億8,174万円、修善寺中学校の給食調理で9,636万円。

また、それぞれの2つの給食センターの配送業務、こちらも平成28年度から平成31年度まで4カ年の債務負担をお願いするものでございます。天城給食センターの給食配送業務に4,818万円、中伊豆給食センターの配送に3,942万円でございます。

最後に、外国語指導助手業務の委託、いわゆるALTの業務委託になります。こちらは平成28年度から平成30年度までの3カ年、9,180万円の債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、7ページ第5表、地方債の補正でございます。

緊急避難施設整備事業債、こちらは起債の事業区分、県とのヒアリング等の関係で事業区分の変更をいたしております。それとあわせて事業費を見直し、2,900万円の増額となっております。

続きまして、各補正予算の詳細について説明させていただきます。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。議案書の16ページからお願いいたします。

16、17ページ、総務管理費の8目企画費、地域づくり推進事業19-41定住促進事業補助金、こちらは若者定住に関する住宅、土地等の取得のための補助金でございます。当初予算で3,500万円をお願いしてございましたが、11月末で既に36件3,410万円の補助金の支出見込み

となっておりますので、今回新たに12件分を見込みまして、980万円をお願いするものでございます。50その他事務事業でございますが、こちらはふるさと納税の謝礼品、9月の補正でもお願いしまして、現予算600万円の謝礼品の予算がございますが、寄附金も新たに1,000万円程度見込まれるということで、当初が1,500万円、補正で1,000万円ですので、合計で2,500万円程度の寄附の見込みということで、今回新たに400万円の謝礼の経費をお願いするものでございます。

17ページの一番下に、個人番号制度の導入事業で73万円、こちらは個人番号カード交付に伴う顔認証システム用の機器の購入ということで73万円をお願いするものです。

続きまして18、19ページ、選挙費の選挙管理委員会費の委託料、選挙管理委員会事務事業でございます。選挙人名簿システム改修委託料、こちらは来年度の参議院選挙から選挙権が18歳以上ということで引き下げられます。その選挙権の引き下げに伴うシステムの改修費267万円。

次に、民生費の心身障害者福祉費の障害者福祉事業、23-40前年度国県支出金返還。これ以降の款項目でも支出金の返還がございます。これらは全て前年度実績による精算ということで、国または県等に返還するものでございます。この障害者福祉事業につきましては特別障害者手当等の実績、これによります精算での返還となります。23-40も前年度実績による返還でございます。

8目の介護保険費、介護保険事業の28-40介護保険特別会計繰出金291万1,000円ですが、介護給付費と事務費の増額に伴う市の負担分の繰出金の増額となっております。

続きまして20、21ページです。

1目児童福祉総務費、児童福祉事業、20-42こども医療費助成金、こちらは現在までの実績を見まして、当初の見込みよりもこども医療費が増大しているということで、今回補正をお願いするものでございます。

3目の保育所費、19節の負担金補助及び交付金の保育園一般事業、19-41修善寺保育園運営費負担金、こちらにつきましては、保育士の処遇改善等によるものと、各歳児の1人当たりの単価が増額されております。また、利用する園児等の増加ということで、1,375万4,000円を増額するものです。19-47民間保育所乳幼児対策事業補助金、こちらも保育士の処遇改善等によるものと、1、2歳児の県の要綱の単価が増額になっていると。また1歳児の利用者もふえているということで350万2,000円をお願いするものでございます。こちらは修善寺保育園とあゆのさとが対象となっております。19-49私立こども園保育園分運営費負担金、こちらは、あゆのさとの保育園分の運営費の負担でございます。修善寺保育園と同様に単価の増額と、あゆのさとにつきましては保育料を自園で徴収しております。この自園で徴収している保育料が、当初、若干見込みが安かったということで、今回それらを合わせまして2,188万8,000円をお願いするものです。19-50保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、こちらは340万円の減額でございます。上の3つの単価の見直しと、これらが運営費の負担金

に各歳児の単価を見直しておりますが、これに既に保育士等の処遇改善が反映されているということで、今回の補助金、これからは生じないということで減額をいたします。

4目のこども園費、6熊坂こども園管理運営事業ですが、先ほど繰り越しのところでもお話ししました3歳未満児の年度途中の入園希望等がある場合の待機児童、これを解消するため、現在の職員室を保育室に改修するなどの工事となっております。

続きまして22、23ページ、2目の扶助費、生活保護扶助費の20-41住宅扶助でございますが、生活保護の新規申請者に借家の方が多いということで、住宅扶助費を増額するものでございます。223万2,000円。20-45医療費扶助、こちらにつきましては、受給者の増加と高齢者等、これらに伴いまして現在医療費がふえている状況でございます。これら上半期の実績を踏まえ、1億1,599万8,000円を増額するものでございます。

4款衛生費の2目予防費、13節の委託料でございますが、感染症予防事業、13-41高齢者インフルエンザ予防接種委託料。こちらはインフルエンザのワクチン、従来の3種類から今回4種類へと移行しております。それに伴いまして単価が上がっているということで、委託料の増額を329万円お願いするものです。13-42高齢者肺炎球菌予防接種委託料、これにつきましては予防接種者、この数がふえておりますので、この増加に伴う補正として290万円をお願いいたします。

続きまして、24、25ページの6款農林水産業費の農業費、7目農業農村整備費の里地棚田保全整備事業でございます。こちらは県営事業といたしまして、平成29年度新規採択を予定しております。そのために平成27、28年度にかけての基礎調査を実施する。そのための市の負担金としまして19-40で県営事業負担金75万円、それに伴う職員の普通旅費、消耗品等を合わせまして80万円新たにお願いするものでございます。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

商工費の3目観光商工費、観光振興事業、13-43DMO構築支援業務委託、先ほど継続費のところでも御説明させていただきました産業力強化会議で日本版DMOの推進体制を確立するため、今年度の執行予算として156万円。

4目の観光施設管理費、修善寺自然公園管理事業の修繕料でございますが、こちらは10月の強風により、虹の郷の匠の村の7号棟のカヤぶきの屋根が一部破損しましたので、その修繕料としまして235万円をお願いするものです。

8款土木費の1目河川総務費、直轄砂防関連事業でございます。13-09登記委託料、17-02土地購入費でございますが、1枚お配りしてございます地図、議案第93号資料というものがございます。こちらに国の直轄砂防としての堰堤2基と市の管理道路として用地買収をする予定のところがありますが、こちらの堰堤の発注が、国のほうの工事がおくれています。それに伴いまして、市道用地の分筆と買収ができないということで、今回これらにつきましては970万円減額させていただくものでございます。

次の9款消防費、消防施設費の消防施設管理事業でございます。こちらは先ほど繰越明許

費のところでお話しさせていただきました県道修善寺天城湯ヶ島線改良工事に伴います佐野・雲金のポンプ置き場の移転ということで、9月補正でこちらにつきましては設計料のほうを補正させていただきました。今回、工事の管理業務委託と現在のポンプ置き場の解体工事、それと新しく移設するポンプ小屋の建設工事をそれぞれお願いするもので、総額1,105万円を補正させていただくものです。

また、4目災害対策費、防災対策事業でございます。こちら継続費でお話しさせていただきました津波防災推進計画策定のための協議会の委員の謝礼、またそれに伴う費用弁償、あと推進計画策定のための業務委託料、それぞれ継続費としてお願いするものでございます。合計314万1,000円になります。13-50の策定業務300万円、これにつきまして継続費として設定いたします。平成27年度に300万円、平成28年度に700万円の合計1,000万円となります。

続きまして、10款教育費の中学校費、1目中学校管理費の工事請負費、土肥中学校管理運営事業でございますが、先ほどの繰越明許費のところでお話しさせていただきました土肥小中一貫校整備に伴う先行工事として400万円をお願いするものです。

10款教育費の1目幼稚園管理費、この負担金補助及び交付金の2幼稚園一般事務事業でございますが、19-42私立こども園幼稚園分運営負担金、こちら先ほど私立こども園の保育園分の運営負担金の増額をお願いしてございましたあゆのさとの幼稚園分、こちら同じ理由により892万8,000円を増額するものでございます。

11款の災害復旧費、1目農地災害復旧費でございます。こちらはお手元にカラー刷りの地図をお配りさせていただいております。

9月の台風18号によります中伊豆の宮上地区、こちらの田んぼの畦畔の復旧となります。地図でいいますと、右側の黒い三角に書いてあります「農地災害復旧工事」と書いてあるところがその箇所となります。こちらに170万円の補正をするものでございます。

続きまして、30、31ページの農林水産業施設災害復旧費、こちらにつきましては、農業施設の災害復旧としまして、土肥の八木沢の用水路の復旧工事になります。位置図でいうと、地図の左側に黒三角で農業用施設災害復旧工事（八木沢）と書いてあるところが場所になります。9月の豪雨による災害ということで、こちらを130万円。

同じく11款の道路橋梁災害復旧費でございます。こちらにつきましては、同じく図面で見ると、先ほどの中伊豆の宮上地区の市道渡戸台耕地線道路の災害復旧工事となります。これに伴います分筆登記委託料、また災害復旧工事、土地の購入費等を合わせまして452万円をお願いするものでございます。

13の諸支出金の基金でございますが、ふるさと納税の謝礼品のところでもお話しさせていただきましたが、今回新たに1,000万円の寄附金の増額を見込んでおります。

また、32ページの給与費の関係でございます。

それぞれの支出のところに職員給与費の補正をさせていただいておりますが、今回、給与費につきましては、時間外手当の増額をお願いするものでございます。725万2,000円を新た

に時間外手当として増額させていただきます。こちらにつきましては、制度の改正や新たな計画策定など業務量が増加しているということと、夜に会議や地域の説明会等の開催が多くなっております。これらに伴いまして時間外手当を補正させていただくものでございます。

続きまして、ただいままでの支出に対する、今度歳入のほうの説明をさせていただきます。戻っていただきまして、12、13ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金、1目の民生費国庫負担金でございます。

まず、児童福祉費負担金、こちらは先ほどの支出で、私立の保育園、こども園に対する給付費の負担金の増額をお願いしましたが、それに対する国庫負担金となります。374万5,000円。

次の生活保護費負担金。支出のほうで住宅扶助、医療費扶助の増額をお願いしてございます。それに対する国の負担金として8,867万2,000円。

次の総務費の国庫補助78万円、これは18歳以上の選挙権に引き下げられましたシステム改修費の国の補助金が78万円。

民生費の国庫補助金としまして、児童福祉費の補助金、こちらは保育士処遇改善補助金の減額に伴います国の歳入の減額でございます。

災害復旧費補助金、農地災害、農業用施設の災害復旧費と土木災害復旧費、それぞれ169万5,000円と274万8,000円の補助金となります。

15款の県支出金、民生費負担金の児童福祉費負担金、こちらは先ほどと同じ私立のこども園、保育園の運営費負担金の増額に伴う県費分の補正となります。187万2,000円。

同じく県支出金の民生費補助金、社会福祉費の補助金。こちらも国の歳入の減額と、同じく保育士等処遇改善臨時特例の補助金の減額となります。

児童福祉費の補助金、多様な保育推進事業費補助金、こちらにつきましては、乳幼児対策の補助金増額のお願いをしてございます。それに対する県の補助金の増額175万1,000円。

施設給付費の補助金、こちらにつきましては、あゆのさとの幼稚園分を増額してございます。こちらに対する補助金として410万円。

こども医療費の補助金、こども医療費につきましても増額の支出を計上しておりますので、それに対する補助金が84万9,000円。

次の14、15ページ。

ふるさと伊豆市寄附金ですが、こちらにつきましては寄附を1,000万円見込んでおります。

介護保険特別会計繰入金、こちらにつきましては、前年度実績によります精算としての介護保険特別会計からの繰入金となります。

19款の繰越金、今回の補正に伴います財源として、繰越金を1億209万1,000円。

諸収入、雑入としまして、佐野・雲金のポンプ置き場の移転補償金、これは県からの県道改修に伴う移転補償金として163万8,000円。

21款の市債、消防費でございますが、先ほどの地方債のところでお話しさせていただきます。

した防災対策事業債から公共事業等債の事業区分の見直しと、これにあわせまして事業費を見直すものでございます。

以上が議案第93号 一般会計補正予算の詳細説明となります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第94号及び議案第95号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、こんにちは。健康福祉部長の山口です。

私のほうからは、議案第94号、議案第95号の補足説明をさせていただきます。

それでは、まず初めに議案94第号 伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書35ページからとなります。お願いします。

歳入歳出をそれぞれ2,937万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6,807万3,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明をさせていただきます。44ページをお願いいたします。

3目の償還金ですが、前年度の療養給付費等負担金と特定健診等負担金の確定に伴い、国庫支出金返還金として2,877万円を増額補正させていただくものでございます。また、同じく特定健診等負担金の確定に伴い、県支出金返還金60万9,000円を増額補正させていただくものでございます。

42ページをお願いしたいと思います。

歳入の繰越金2,937万9,000円を増額ですが、先ほど歳出で説明をさせていただきました国・県への返還金に充てるための財源措置でございます。

補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第95号 伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書47ページからとなります。

歳入歳出それぞれ1億1,430万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,430万8,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、介護給付費等の増額と、それに伴う国・県負担金及び支払基金交付金並びに基金積立金の増額です。また、平成26年度の介護給付費等負担金の精算に伴う国・県への返還金の増額が主なものとなっております。

それでは、歳入から説明させていただきます。

議案書54ページをお願いしたいと思います。

3款国庫支出金ですが、介護給付費が当初予算に比べ増加する見込みとなったことから、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金を249万4,000円増額するとともに、2項国庫補助金、1目の調整交付金を91万7,000円増額するものでございます。

また、平成26年度地域支援事業交付金の確定に伴い、3目、4目の地域支援事業交付金を

6,000円、36万6,000円それぞれ増額するとともに、介護保険システム改修事業補助金として6目介護保険事業費補助金を61万5,000円増額するものでございます。

4款支払基金交付金ですが、介護給付費が増加する見込みとなったことから、1目介護保険給付費交付金の現年度分を458万1,000円増額し、平成26年度介護給付費精算に伴う交付金の追加交付により、過年度分を450万4,000円増額するものでございます。

また、平成26年度地域支援事業交付金確定に伴い、2目地域支援事業支援交付金の過年度分を42万4,000円増額するものでございます。

5款県支出金ですが、介護給付費が増加する見込みとなったことから、1項県負担金、1目介護給付費負担金を282万5,000円増額するものでございます。

また、平成26年度地域支援事業交付金確定に伴う交付金の追加交付により、2項県補助金、2目、3目の地域支援事業交付金の過年度分をそれぞれ2,000円、18万3,000円増額するものでございます。

6款財産収入ですが、介護給付費準備基金利子を2万7,000円増額するものでございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金ですが、介護給付費の増額に伴い、1目介護給付費繰入金を204万5,000円増額し、介護保険システム改修と認定調査費の事務費の増額に伴い、4目その他一般会計繰入金を86万6,000円増額するものでございます。

2項基金繰入金ですが、繰越金の増により、介護給付費準備基金繰入金を2,240万円減額するものでございます。

8款繰越金ですが、前年度繰越金の確定に伴い、1億1,685万3,000円増額するものでございます。

続きまして歳出について説明させていただきます。

議案書60ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費ですが、法改正に伴う介護保険事務システム改修委託料、介護保険関係法令データベース使用料として、1目一般管理費を124万1,000円増額するものでございます。

3項介護認定調査会費ですが、認定調査委託件数の増加に伴い、2目認定調査費を24万円増額するものでございます。

2款保険給付費の1項介護サービス等諸費から3項高額介護サービス等費については、基金繰入金から繰越金への財源振りかえをするものでございます。

2款保険給付費、4項特定入所者介護サービス等費ですが、施設入所者等の食費、居住費の負担限度額認定者の増加に伴い、1目特定入所者介護サービス費を1,636万2,000円増額するものでございます。

3款地域支援事業費の1項介護予防・日常生活支援総合事業費から2項包括的支援・任意事業費については、基金繰入金から繰越金への財源振りかえをするものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金ですが、繰越金の財源充当後の余剰金、過年度精算によ

る交付金の増額に伴い、1目介護給付費準備基金積立金を2,666万1,000円増額するものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、平成26年度介護給付費負担金の精算に伴い、2目償還金を4,570万8,000円増額するものでございます。内訳は、国庫支出金返還金が2,543万6,000円の増額、県支出金返還金が2,027万2,000円の増額となっております。

2項繰出金ですが、平成26年度介護給付費等の精算に伴い、1目一般会計繰出金を2,409万6,000円増額するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号から議案第95号までの3議案に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

◎議案第96号～議案第99号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第8、議案第96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてから日程第11、議案第99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第96号から議案第99号までの4本の条例に関する提案理由を申し上げます。

まず議案第96号は、番号法の規定により、地方自治体が個人番号を独自に利用できる事務を新たに条例で制定するものです。

議案第97号は、被用者年金制度の一元化に伴い、条例で引用している法律条項の規定を改めるものとなっています。

議案第98号は、被用者年金制度の一元化に伴い、消防団員等の損害補償の基準を定める政令が改正されたため、この制令に合わせて条例を改正するものです。

議案第99号は、個人番号、法人番号及びたばこ税に係る部分について、税条例等の所要の改正を行うものです。

詳細について、それぞれ所管する部長に説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第96号から議案第98号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第96号から議案第98号までの補足説明をさせていただきます。

お手元に、条例議案説明資料という1枚の資料も配らせていただいておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず議案第96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてでございます。

いわゆる番号法におきまして、こちら第9条になるんですが、法律において個人番号の利用範囲の原則が定められております。まず1つ目としましては、番号法の別表第1に掲げられております事務、これが番号法を利用する事務でございます。いわゆる法定利用事務と言われるもの。また2つ目には、地方公共団体が条例で定める事務において利用する場合、これを独自利用事務と言っております。この法律の9条の規定に基づきまして、この独自利用事務と、市庁部局内で特定個人情報の授受を行う、いわゆる庁内連携をとる事務。これにつきまして条例を定める必要があることから、今回この条例を定めるものでございます。

1条は趣旨、2条は法律のとおりの定義規定、3条で市の責務、この4条がこの独自利用事務と庁内連携をとるための条文となっております。

第4条の第1項ですが、個人番号の独自利用を行う事務を規定しております。先ほどの番号法で規定されております法定利用事務でないものの医療、福祉等に関する事務で、個人番号を利用することで市民の利便性の向上、行政事務の効率化が見える事務について、独自利用事務として別表に規定をいたしました。

68、69ページの別表を見ていただきたいと思います。

この個人番号の独自利用事務としまして、現在、伊豆市では6つの事務に特定個人情報を利用するというものを定めました。

まず1つ目は、こども医療の助成に関する事務。これにつきましては、上から4行目、生活保護関係情報、あと、真ん中あたりの地方税関係情報、下から4行目の医療保険給付関係情報、69ページの上から3行目の住民票関係情報、下から3行目、自立支援給付の支給に関する情報、これらの情報を庁内連携で使うというものでございます。

2つ目としまして、児童への日常生活具の給付に関する事務。これにつきましては、右側に生活保護関係、地方税関係、住民票関係情報等を庁内連携で利用するものです。

3つ目は、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務。地方税関係と住民票関係。

4つ目としまして、母子家庭等に対する医療費の助成に関する事務。これにつきましては、生活保護関係情報から児童扶養手当の支給に関する情報等を利用するものです。

5つ目としまして、重度心身障害者等の医療費の助成に関する事務。これは生活保護関係情報以下、そちらに記載してある情報となります。

6つ目としまして、障害者の地域生活の支援事業の実施に関する事務。これにつきまして、地方税関係または住民票関係の情報。

市としまして、この6つの事務につきまして独自利用を行うという条例でございます。

また2項につきましては、先ほど言いました独自利用の事務を処理するため、それぞれ庁内連携ができるよというものを定めております。

次のページ、第3項でございます。

3項の規定につきましては、番号法の別表第2というものがあるんですが、こちらにつきましては情報提供ができる別表となっているんですが、この別表第2に定められた事務を、これを処理するために2項と同じように庁内連携ができるよと。いわゆる一つの部局で情報の、税情報であれば、本来税のための事務ですが、それを目的外で利用できると、要は庁内連携ができるよという規定となっております。

以上が議案第96号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第97号 伊豆市職員の再任用に関する条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、93ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

そもそもこの職員の再任用に関する条例でございますが、年金の満額支給の年齢、これが60歳から65歳に段階的に引き上げられたことに伴いまして、雇用と年金の接続を図る必要がありますので、定年退職者等を再任用するという、そういう制度が平成13年度にできております。その再任用のための条例ということで、この条例が定められております。

今回改正する附則のところなんですけど、この附則の第2項、これはそちらに書いてございます特定警察職員等、いわゆる消防吏員とか警察署の職員の方につきましては、年金の満額支給開始年齢の引き上げが平成19年度からと、我々一般職員よりも6年おくれとなっておりますので、こちらにつきましては、附則のところそれぞれ6年おくれのところを手当てしている項目となっております。

今回、年金一元化法に伴いまして、今までこの特定警察職員等というのは地方公務員等共済組合法の附則の18条の2第1項第1号に規定されておりましたが、年金一元化法に伴いましてこの特定職員等という規定が地方公務員等共済組合法から削除されました。かわって新たに厚生年金保険法附則の第7条の3第1項第4号に規定されたということで、新旧対照表にありますように、引用している法律とその条項を改正するというものでございます。

続きまして、議案第98号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正でございます。

こちら年金の一元化法改正によるものでございます。今回の年金制度の改正が行われたことに伴いまして、地方公務員等共済組合法施行令の一部が改正されました。その中で、この非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令、これもあわせて改正されております。その改正された内容につきましては、損害補償の事由となった障害や死亡については、ほかの法律による年金たる給付が支給される場合、併給の調整を行うという必要があります。

ので、この消防団員等公務災害補償条例の附則の第8条で併給調整をするための規定となっております。

今回、この併給規定の改正をするわけですが、まず今回の制度改正の前提としまして、地方公務員等の年金は厚生年金に加入するということになりました。いわゆる年金でいえば、3階層のうちの2階部分、いわゆる共済の年金、これが厚生年金に統一されるということになります。したがって、公務員等の共済組合基間を有するものが平成27年10月1日以降に新たに新規裁定される場合は、原則として厚生年金が支給されることとなります。

今回の主な改正は2つございます。こちらの資料の裏面の議案第98号の改正の内容のところにも記載してございますが、まず1つ目としまして、年金の一元化法では、国家公務員の共済組合期間、また地方公務員の共済組合期間に追加費用の対象期間、これが含まれるものにつきましては一元化法の施行日、平成27年10月1日以降に新規に年金の給付を裁定する場合は厚生年金として取り扱うこととなりますので、この条例附則の第8条第1項、第2項、第5項においても当該年金を障害共済年金または遺族共済年金と同様に扱うこととしております。この追加費用対象期間、いわゆる昔の恩給の制度のときなんです、国家公務員におきましては昭和34年の10月前までがこの追加費用対象期間となります。地方公務員につきましては昭和37年12月前までがいわゆる恩給期間というもので、この恩給期間のある障害共済年金または遺族共済年金について厚生年金と同様に扱うという規定が1つ。

あと1つの改正は、一元化法によりまして、地方公務員の公務災害の補償の政令も改正されております。それを鑑みまして、特殊公務災害、いわゆる消防隊員等が、高度な危険が予測される状況下における公務災害、この特殊公務災害に係る年金たる損害補償について、従来と異なる調整率を設けるという改正を行っております。大きな2つの改正がされております。

83ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

今まで、改正前、傷病補償年金、この傷病補償年金と、厚生年金保険法による障害厚生年金と、国民年金法による障害基礎年金に併給される場合は0.73という調整率をかけておりました。今回改正後のところを見ていただきますと、先ほど追加費用の対象期間のある年金は厚生年金と同様に扱うよということをお申し上げしましたが、まず併給される真ん中の欄のところを見ていただきますと、厚生年金保険法の障害年金、または6行目のところで平成24年一元化法附則第41条第1項の規定による障害共済年金、これがいわゆる国家公務員の追加費用対象期間が含まれる人の障害共済年金を言います。次の、若しくは平成24年一元化法附則第65条第1項の規定による障害共済年金、こちらが地方公務員の追加費用対象期間が含まれるものの障害年金を言います。ですので、今回新たにこの2つの国家公務員と地方公務員の追加費用対象期間が含まれるものの障害年金が加わったということで1つ目の改正です。

一番左の欄、傷病補償年金から、これ括弧書きで22条に規定する公務上の災害に係るものを除くと、いわゆるこれが先ほど申しました特殊公務災害と言われるもの、通常の0.73の併

給率から、まずこの特殊公務災害に係るものを除いております。

次のページ、84ページに2項としまして、今度傷病補償年金第22条に規定する公務上の災害に係るものに限ると。これは傷病補償年金のうちの特殊公務災害に限った併給の率となります。こちらは0.73に対して0.82ということで併給率が上がっております。以降、1項から6項まで、この2つの内容の改正を行っております。

また、81ページの改正分の附則でございます。

今回の制度の改正、年金の一元化法が平成27年10月1日施行ということですので、まず附則の第1項で施行日を公布の日とし、適用日を平成27年10月1日として遡及させていただくということと、第2項で経過措置としまして、新しい条例附則第8条の規定は、この条例の適用日以後に支給すべき事由が生じた年金たる損害補償及び休業補償並びに適用日前に支給すべき事由の生じた適用日以後の期間に係る年金たる損害補償について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた年金たる損害補償、休業補償についてはなお従前の例、いわゆる遡及適用ですので、平成27年10月1日以後のものについて適用しますと。それ以前のものについてはなお従前の例になります。

第3項で、やはり遡及適用しますので、その前までに支給された補償については内払いとすると。要は併給率が上がっていますので、新たに追加で支給される場合、過去にももらったものについては内払いですよという補則で措置をさせていただきます。

以上が議案第96号から議案第98号の補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第99号について、市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第99号について補足説明をさせていただきます。

すみません、議案書95ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、申告書等にマイナンバーを記入する欄を追加、また削除するという条例改正となっております。

新旧対照表のほうで説明をさせていただきます。97ページをお願いいたします。

第1条の関係ですが、納付書または納入通知書のマイナンバーの欄を削除するという条例改正でございます。これは納付書等を送付した場合、ほかの方にマイナンバーが知られてしまうということからの削除でございます。

28条の第8項、これにつきましては法人税の申告書の様式にマイナンバーを追加するというものでございます。

それから第71条第1項の関係ですが、固定資産税の家屋補正の申告書にマイナンバーの欄を追加するというものでございます。

1番下の第98条の関係ですが、軽自動車の減免申請書の用紙変更。

98ページをお願いいたします。

中ほどの127条の第2項の関係ですが、特別土地保有税の減免申請書の変更。

それから中ほどの第141条の関係ですが、入湯税の特別徴収義務者の新規または変更の届出書の様式変更。これにつきましては、マイナンバーの欄を追加するというごさいます。

続きまして99ページ、100ページ、101ページの関係ですが、100ページをお願いいたします。

中ほどに5とありますが、これにつきましては、たばこ税の手持ち品の課税申告書。要は3月から4月についてたばこ税の税率が変わる。これにつきましては前に御説明をしたとおり、例えばしんせいとかその辺の税率が変わるということで、その手持ち品課税の申告書の欄にマイナンバーの欄を追加するというごさいます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号から議案第99号までの4議案に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時52分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第100号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第12、議案第100号 市道路線の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第100号について提案理由を申し上げます。

市道萩原原線は、市道道芦原馬場線に接続する道路であり、道芦原馬場線改良工事及び萩原原線改良工事による終点位置の変更を行うものです。

市道尾入清水線は、市営清水団地借地返還に伴う改良工事による起点位置の変更を行うものです。

市道横瀬大平線は、本路線改良工事による起点位置の変更を行うものです。

以上、詳細について建設部長に説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 改めまして皆さん、こんにちは。建設部の斎藤です、よろしくお願いいたします。

議案第100号 市道路線の変更について補足説明をいたします。

当議案は、ただいま市長の提案理由にもありましたとおり、市道の3路線について起点あるいは終点の変更を行うものです。

議案書は103ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

まず、路線番号310760号、市道萩原原線ですが、大平地内にある路線でございまして、この路線が接続します市道道芦原馬場線及びこの当路線であります萩原原線の改良工事により、終点箇所が変更となります。

次の105ページからがその説明図になります。あらかじめ申し上げますが、図面がちょっと分かりにくくなっておりますので、説明させてもらいながら進めたいと思います。よろしくお願います。

105ページは位置図でございまして、この路線は国道136号線大平地内のラフォーレへ上がるところの反対側、川側へ入ったところの道路が接続する道路になります。国道から入ってすぐの道路が道芦原馬場線でございます。これから東のほうへ延びていく道路です。その途中で製材所が現在ございますが、そここのところへ接続する道路が萩原原線となっております。

次の106、107ページも同様のこの路線の説明図でございます。

変更前は起点を大平字萩原419-1、終点を大平字原956-2としておりますが、変更後の起点は変わらず、終点を大平字原957とするものでございます。先ほど申し上げました、途中の製材所のところで両方がつながるわけなんです、その双方の道路改良によりまして、この部分、3差路になりますが、ここが改良されますので、このときに萩原原線の終点が変わるとなるというものでございます。

ちょっと着色等の仕方で見にくくなっておりますが、107ページの公図、赤い部分が変更後なんです、この途中で切れてしまう、ここで終わってしまうような感じなんです、ここが3差路の部分になります。実際、工事によりましてこの部分改良されますので、957番地、この半分くらいが交差点の中になると。

106ページにこの計画図面がございます。変更前と変更後ということでわかりやすくということで着色しましたが、かえってちょっと見にくくなってしまいましたけれども、御理解をお願いしたいと思います。

続きまして、次の路線番号311099号、市道尾入清水線でございますが、これについては108ページからの説明図面となっております。

位置は柏久保地内でございますが、伊豆総合高校の東側にあります古川集落、古川地区内
にございます路線です。当該地にありました市営清水団地の借地返還に伴う路線工事により
まして、起点箇所が変更となるものでございます。変更前は起点を柏久保字尾入775-2、
終点を柏久保字清水1070-10としておりましたが、改良工事によりまして、起点を柏久保字
尾入775-11に変更となるものでございます。起点となります県道からの進入位置が変更にな
るということです。

最後に、路線番号110004号、市道横瀬大平線でございますが、これについては皆さん既に
御承知のように、この伊豆市本庁舎前の路線でございます。国道136号線からの起点側の改
良工事によりまして起点箇所の変更となります。

111ページから113ページまでが説明図面となります。すみません、112ページと113ページ、
位置が逆になってしまいましたが、このように変更になるということでございます。

変更前は起点が修善寺字梁見302-4、終点を大平字原中10-1としていますが、改良後
は起点が修善寺字梁見304-9に変更となるものです。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議
において行います。

◎議案第101号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第13、議案第101号 市道路線の廃止についてを議題といたしま
す。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第101号について提案理由を申し上げます。

本路線は市道随昌向原線で、湯ヶ島温泉の中の東京発電株式会社向原発電所敷地内の道路
であり、発電所改修工事の計画に伴い廃止願いが提出されたものです。

詳細について、建設部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、議案第101号 市道路線の廃止について補足説明をさ
せていただきます。

議案書は115ページからになります。よろしくお願いいたします。

路線番号330271号、随昌向原線でございます。先ほど市長が申しましたとおり、この路線につきましても湯ヶ島地内、場所がたつた旅館と言えはわかるでしょうか、そのたつたさんの隣になります川側に東京発電株式会社向原発所という発電所がございます、その敷地内にある道路でございます。随昌向原線、起点を湯ヶ島字随昌2832-5、終点を湯ヶ島字向原347-4としておりますこの路線は、行政区でいいますと宿区内だそうです。

117ページから説明図がございますが、ごらんいただけますでしょうか。

この路線、随昌向原線ですが、東京発電株式会社向原発所の敷地にある道路でございます、利用も当発電所以外の利用者はなく、道路の底地も全て東京発電株式会社の所有地内となっております。今回、発電所改修工事に伴いまして市道廃止願いが提出されたもので、廃止をしましても他に支障がないことから、当該市道の廃止を行うものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

◎議案第102号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第14、議案第102号 行政不服審査会の共同設置についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第102号について提案理由を申し上げます。

行政不服審査法の改正に伴い、地方公共団体の長の行政処分に対する審査請求については、第三者機関への諮問が義務づけられたことから、この第三者機関の設置が必要となります。

伊豆市では、この附属機関について伊豆の国市及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合との2市1組合で共同設置するものとし、規約を定めるものです。

詳細について、総務部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第102号 行政不服審査会の共同設置についての補足説明をさせていただきます。

先ほど市長申しました、このたび行政不服審査法の改正がございます。大きく3つの改正があるんですが、まず法律の内容で申しますと、現在、不服の申し立ての種類というのが大

きく分けて2つございます。異議申し立てと審査請求というものがあるんですが、異議申し立てというのは、上級の行政官庁がない場合、いわゆる市長が行ったもので、市長限りのものは異議申し立てをします。もう1つは、上級行政庁がある場合、例えば伊豆市でいえば、福祉事務所長が行った処分、これは上級の行政庁、市長ということですので、市長に審査請求をできる、こういう非常にわかりづらい制度だったものが、今回の改正で審査請求のみということで一元化されております。

2つ目に、新たに設けられたのが、審理員制度といいまして、行政不服があったときに審理を行う職員、この職員は処分に関与していない職員、これを審理員として審理させなさいということになりました。現行では処分に関係する事務を行っていた職員が審理してもよかったんですが、今後は処分に関与しない職員が審理するという改正になっています。

3つ目、これが今回の議案に関係するところでございますが、行政不服審査会等への諮問手続も導入されました。原則、審査請求に対する採決、これに当たりましては条例で定めるところの第三者機関、いわゆる附属機関、これに諮問を義務づけられております。

今回、伊豆市では、条例で附属機関を設けるということではなく、伊豆の国市と伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合、この2市1組合でこの附属機関を共同設置する協議をいたしました。今回この共同設置についての規約をお願いするものでございます。この規約につきましては、現在伊豆市では、伊豆の国市と公平委員会、これを機関共同設置ということで共同設置しておりますので、それに合わせた形となっております。

4条で審査会の委員は5人以内で組織すると。5条3項で委員の任期は3年ということになっております。

11条で、特定の事務に要する経費なんですが、通常はそれぞれの2市1組合で経費負担するわけですが、特定の審査請求があった場合、それを審理する場合はその審査請求があったところの市または組合で経費負担するというものでございます。

123ページの附則の第2項、審査会の委員の執務場所の話なんですが、3年ごとに伊豆市と伊豆の国市で交互に執務場所を交代するんですが、先ほど申しました、現在公平委員会の執務場所が伊豆市となっております。こちらがあと2年伊豆市、その次に伊豆の国市で3年ということで、この公平委員会の設置場所と不服審査会の設置場所を同時に交代していこうということで、最初の期間は2年としております。

また附則の第5項、最初に任命される審査会の委員のうち2人の任期は2年とすると。先ほど任期3年と申しましたが、5人の委員全てが同時にかわることがないように、最初の2人は2年とする。残りの3人の方が3年ということで、同時に全ての委員の方がかわることがないように経過措置を設けております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議

において行います。

◎議案第103号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第15、議案第103号 静岡県市町総合事務組合同規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第103号につきましては、消防広域化により田方地区消防組合の構成市町が増加し、田方地区消防組合の名称が「駿東伊豆消防組合」に変更されます。組合の名称変更に伴い総合事務組合同規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号については、質疑に続き討論、採決を12月7日開催予定の本会議において行います。

◎議案第104号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第16、議案第104号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の廃止についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第104号について提案理由を申し上げます。

消防救急広域化について、平成28年4月1日から駿東伊豆消防組合として運用を開始することになりました。これにより4市3町による広域化の協議が終了しますので、平成28年3月31日をもって協議会を廃止する規約を定めることについて、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号については、質疑に続き討論、採決を12月7日開催予定の本会議において行います。

◎議案第105号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第17、議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について

を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第105号について提案理由を申し上げます。

当該地域は、市の中心部より約10キロ離れた集落で、市道の1級路線大平柿木線が集落内を通っています。この路線は狭隘箇所が多く、また曲線部分もあることから、以前より大型車両の通行に支障が生じておりました。現在は公共交通機関としてバス路線が設定されていますが、その運行にもたびたび悪影響が出ている状況です。

このような状況を改善し、地域住民の安心・安全な暮らし環境を確保するために、奥山大野辺地に係る総合整備計画を策定して、道路の整備を実施したいと考えております。計画は、平成28年度から平成30年度までの3カ年で、事業を執行するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の定めるところにより、議会の議決を経て計画を策定し、国に提出するものでございます。

なお、上記法律では、あらかじめ静岡県知事との協議が必要になっていますが、既に実施し、異議なしで回答をいただいております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

◎議案第106号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第18、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第106号について提案理由を申し上げます。

平成28年3月31日をもって終了する指定管理施設の持越オートキャンプ場について、公募によらない指定管理者の候補者として、一般社団法人持越報徳社を伊豆市指定管理審査会に諮問し、審査結果が、公募によらない指定管理者の候補者として、一般社団法人持越報徳社を引き続き指定管理者と指定することを適当と認めるとの答申をいただきました。地方自治法第244条の2第6項及び伊豆市の公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細について、産業部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、議案第106号の補足説明をさせていただきます。

本件は、指定管理協定の期間満了に伴う次期指定管理者の指定に係るものでございます。

指定管理者を指定する公の施設の名称は「持越オートキャンプ場」、指定管理者となる団体は一般社団法人持越報徳社でございます。指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となっております。

提案に至る経緯でございますが、業務実績に関しまして、伊豆市指定管理者審査会の平成26年度中間審査の答申では、温泉施設がなくても施設の有効活用ができるよう、採算性を確保しつつ積極的な運営を行ってほしいとの答申が出されております。この答申を受けまして、持越地区が一体となりまして、利用者への地場産品等の提供や近隣の観光施設とも連携をいたしまして、収支面でも効率的な運営の改善を進めるなどの改善内容が示されております。

このため、伊豆市の公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例の公募によらない候補者の選定条文の第5条第1項によりまして、伊豆市指定管理者審査会へ諮問いたしました。

その結果でございますが、引き続き指定管理者と指定することを適当と認めるとの答申を受けましたので、同条例第6条の規定によりまして、指定管理者の候補者、一般社団法人持越報徳社について議会の議決を求めるものでございます。

なお、報徳社の概要につきましてはお手元の資料のとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしく御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

◎議案第107号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第19、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第107号について提案理由を申し上げます。

同じく平成28年3月31日をもって指定の期間が満了する修善寺体育館・修善寺グラウンドについて、さきの議案と同様の手続を行いました。その結果、特定非営利活動法人伊豆市体育協会に引き続き指定管理をさせることが適当と認めるとの答申をいただきました。

詳細について、教育部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。
教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

議案第107号 公の施設の指定管理者の指定につきまして補足説明をさせていただきます。
議案書のほうは139ページをお願いをいたします。

指定管理協定の期間満了に伴う、次期指定管理者の指定に係るものでございます。

指定管理者を指定する公の施設の名称は「修善寺体育館・修善寺グラウンド」でございます。指定管理者となる団体は、特定非営利活動法人伊豆市体育協会、指定の期間は平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間でございます。

提案までの経緯でございますが、平成26年度に実施されました運営状況の中間評価におきまして、指定管理審査会の審査の結果、現指定管理者特定非営利活動法人伊豆市体育協会について、おおむね健全な管理運営が行われているとの評価でございました。

この答申結果を受けまして、伊豆市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例の公募によらない候補者の選定条文第5条第1項第3号の規定に適合すると判断をいたしました。

このため、同条例第5条の2に基づき、指定管理者の候補者として選定のために審査会への諮問をいたしました。その結果、引き続き指定管理者と指定することを適当と認めるとの答申を受けましたので、同条例の第6条の指定の規定により、指定管理者の候補者、特定非営利活動法人伊豆市体育協会について議会の議決を求めるものでございます。

伊豆市体育協会の概要につきましては、議案書最終ページ、141ページに添付してございますので省略をさせていただきます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第107号に対する質疑は、12月7日開催予定の本会議において行います。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月2日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の三田忠男議員から発言順序6番の大川明芳議員までを行います。

また、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は12月3日の正午となっておりますので、御承知ください。

なお、質疑の通告に当たっては、質疑の趣旨及び内容を明記していただくよう申し添えます。提出に際しては私が確認し、内容の明記が不十分な場合はその場で差し戻す場合がありますので、申し添えておきます。よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時22分

平成27年第4回(12月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年12月2日(水曜日)午前9時29分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） 日程に基づき、一般質問を行います。

ここで、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また、議題外にわたらないよう、答弁者にあつては、質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は9名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。本日は、発言順序1番の三田忠男議員から発言順序6番の大川明芳議員まで行います。

なお、議事の都合により3番目の議員の質問が昼の休憩を挟むこともありますので、御承知おきください。

これより順次、質問を許します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（杉山 誠君） 最初に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 改めまして、おはようございます。

9月に引き続きまして、1番くじを引いてしまいました。よろしく願いいたします。

通告に従いまして、市長及び教育長に伺います。

まず初めに、1番目として、特別に配慮を必要とする児童生徒の就学支援のあり方についてお伺いしたいと思います。

子育て支援と親の雇用の確保が必要とされる現在、伊豆市としての方向性について伺います。とりわけ、特別に配慮を必要とする児童生徒についての支援のあり方について、所見を伺います。

特に、発達障害等配慮を要する児童の早期発見システム、発見後の療育・保育支援システ

ム、3として義務教育保障のシステム、4として通学保障システム、5番目として高等部教育保障支援等について伺いたいと思います。

2番目に、下水道事業のあり方について、市長に伺います。

下水道事業の計画上の進捗状況と接続の供給接続体制について、現状及び今後の対応について所見を伺います。とりわけ、特別栽培米——伊豆の恵ですか——等おいしい米づくりを奨励している中での、そういった生活雑排水が農業用水への混入している現状について、所見を伺います。

2番目として、その下水道の供給接続推進策の現状と課題、今後の方向について、改めて問いかけておきます。

その次に、旧中伊豆地区の小川地区とあるんですが、そこに汚水処理施設をつくっております。その敷地の現状認識とその有効活用について伺いたいと思います。

3として、最後になりますが、伊豆市の公共用地の設置目的の変更と有効活用について市長に伺います。

学校用地等行政財産の普通財産への変更が進んでいます。借地における活用不足や設置目的に疑問符がつく財産や、設置目的と現状との兼ね合いで不十分と思えるような活用が私は見られると思います。

そういった公共用地や建築物が存在していると考えておりますが、市長の所見を伺います。特に、大東保育園の敷地活用、六仙の里の現状認識の活用等について、具体的に再質問等で伺いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

三田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、特別に配慮を必要とする児童への支援ですが、まず、発達障害等配慮を要する児童の早期発見システムについては、早期発見は、妊娠中からの健診、相談、訪問など、あらゆる場所、機会に発見が想定をされます。

市としては、母子保健法により義務づけられている4カ月児、10カ月児、1歳6カ月、そして3歳児健診のほか、市独自に5歳児健診を実施しております。これらの健診は、発育、発達に大事な節目の健診であり、小児科医及び臨床心理士により早期発見へとつながっております。

次に、発見後の療育・保育支援システムですが、発見後の療育支援は、保護者の皆様に対して理解をいただくとともに、医師による診断、臨床心理士、保健師などの相談支援を行っており、発達障害の診断及び治療が必要な場合には、医療機関にとつなげてまいります。

保育支援については、就園に当たり、園児の状況調査、母子保健の支援状況、入園時の面接などで、特別支援が必要か否かを判断し、必要に応じては加配職員を配置する体制をとっております。

なお、静岡県発達障害者支援センター分室が平成24年度から東部に開設されましたが、医師との相談はできますが、診断をしていないため、ほとんどの方が県立こども病院で診断や治療を受けているのが現状であり、東部地域の医療を伴う療育支援の体制が薄い状況にあると認識をしています。

この現状を踏まえ、東部市長会を初め、発達障害の支援を考える議員連盟及び東部地区の町長が連名で、幼児から成人まで医療と療育の支援が可能な医療療育施設の設置について、県に対して陳情を行ってまいりました。その後も、議員連盟と県や市との関係者が連携し、研修会を重ねております。

その根底に、医師不足はあるものの、配慮を要する児童生徒の保護者の方が医師などの医療を伴う支援施設とつながっていき、充実した支援を受けられるよう、体制を強化していくべきであると考えております。

次に、下水道事業についてですが、これ、詳細は部長に説明をさせますが、上水道と下水道は似て、大きく目的が異なっているわけですね。上水道のほうは水を飲んだり、料理をしたり、使われる方が受益者である。下水道の場合には、流すことが目的ではなくて、生活環境の改善という、受益者は市全体にあるわけです。

そこで、かなり大きな一般財源からも投じているわけですがけれども、大変残念ながら、市全体としては、下水道整備したところの接続率がたしか7割強だったと思いますが、地区によってはまだ5割程度のところがあります。この接続率を上げるために、今、担当の課に具体的な作業を命じているところです。

御質問の事業の進捗状況の詳細については、建設部長に答弁をさせます。

次に、公共用地の設置目的の変更と有効活用について、これも4町が合併して、市有施設を多く抱えている伊豆市にとっては非常に大切な課題であり、現状を少し改善されたかもしれないけれども、二、三年前に把握したところでは、市有施設の老朽化率がたしか全国ワーストワンというのでしょうか、一番老朽化率が高かったというように記憶しております。

したがって、中長期的な視点に立った再配置から処分に至るまでの市の公共施設等総合管理計画策定に向けた準備を現在しているところです。

あわせて、公共用地の借地がたくさんございますけれども、この借地については、統廃合等により、用途廃止した施設で将来の活用予定のない土地は、原状復帰した上で所有者にお戻りするか、あるいは使い続けるところは買い上げさせていただくという基本的な方針で、現在準備を進めております。

次に、大東保育園と六仙の里の現状についてですが、大東保育園については平成22年3月の閉園後、翌平成23年度に提案型公募により売却先、または貸付先を募集しましたが、契約

には至りませんでした。

それも平成25年度に、地元の自治会から地区集会所としての利用について相談をいただき、継続的に協議してまいりましたが、本年度に至り、活用機能形態や維持改修費用に鑑み、利用を断念される旨の申し出をいただいております。

現時点では、特に具体的な利活用の目途もないため、改めて来年度、平成28年度に提案型公募により、活用先を募集したいと考えております。

六仙の里については、合併前は中伊豆町立公園として整備され、合併後は、伊豆市立公園六仙の里に名称を変更し、市民の福祉、健康増進と余暇活動の活用を図るための施設として、市民の憩いの場として利用されております。ときどき週末に伺いますけれども、子供さんが安全に遊べるいい公園であると、私自身は考えております。

設置目的の変更により有効活用したらという御提案ですが、公園の性格上、市民の利用に支障を来すおそれがなく、市民や地域の皆さんが楽しく交流を深め、地域の活性化に寄与するような、それ以外の活用策がございましたら、具体的な提案をいただいた後には検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 皆さんおはようございます。

三田議員の特別に配慮を必要とする児童生徒の就学支援のあり方について、お答えをさせていただきます。

義務教育段階の就学支援の状況についてです。入学前の就学時健診において、個別支援が必要と判断された場合は、保護者の同意を得た上で、伊豆市就学支援委員会に諮ることで、医師や保健師、臨床心理士等の専門家の意見を仰ぎ、児童生徒の適切な教育環境についての指導、支援を得るようにしております。

また、伊豆市では、特別支援学級の児童生徒や、通常学級に在籍する特別に配慮を必要とする児童生徒への個別的な教育支援を充実させるために、該当校に特別支援教育支援員を配置しております。さらに、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、所得に応じて特別支援教育就学奨励費を支給しております。この経費につきましては、給食費、交通費、学用品購入等が該当いたします。

特別支援学校の高等部の生徒に対しては、伊豆市において特に教育支援策を講ずることはしておりませんが、各特別支援学校から特別支援教育就学奨励費が支給されております。

今後も、特別に配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導と支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 齋藤 満君登壇〕

○建設部長（齋藤 満君） 改めまして、おはようございます。

建設部長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは、ただいま市長の答弁にもありましたように、下水道のあり方についての中の進捗状況等について、説明させていただきます。

まず、1) 農業用水への家庭生活水・業務用排水の混入についての所見でございますが、家庭から出るし尿や雑排水ですが、現在その処理については、下水道処理区においては下水道へ流入して処理をするということをお願いしております。

区域外におきましては、合併処理浄化槽による処理を基本と考えております。ただし、下水道処理区内にありましても、未整備地区内においては浄化槽処理となります。

浄化槽につきましては、現在、法改正により合併処理浄化槽しか認められておりませんが、法改正以前から使用している単独処理浄化槽については、新たに設置するまではその使用が認められております。単独処理浄化槽はし尿のみの処理ですので、家庭用雑排水については処理されずに水路や側溝に放流ということになります。

業務用排水ですが、水質汚濁防止法の中で指定されております事業所ですとか、特定施設、特定事業所については、水質汚濁防止法に則した処理をしなければなりません。例えば、除外施設を設置いたしまして、基準値以下の水質にしてから水路へ放流するというようになります。

下水道へ放流の場合にも、それらを基準値以下にしてから放流してくださいということで、指導といいますか、設置をしなければならないということです。法に指定されない事業所につきましては、家庭用排水の処理と同じ考えとなります。家庭用排水にしても、業務用排水にしても、正しく処理をしての排水をお願いしたいと考えております。

2番目、下水道供給接続推進策の現状と課題、今後の方策についてでございますが、伊豆市の下水道事業の平成26年度末、平成27年3月31日現在でございますが、この普及率は53.1%でございます。接続率は77%となっております。

未接続世帯につきましては、広報ですとか、また担当の職員が地区イベント等へ出かけてまして、接続推進のお願いをしておりますが、接続率の向上へはなかなか結びつかないのが現状でございます。今後は、地区を挙げての接続推進のお願いですとか、未接続世帯への接続補助等の実施なども検討していきたいと考えております。

3番目の旧中伊豆小川地区汚水処理施設の敷地の現状認識と有効活用策についてでございますが、議員の御質問にあります小川地区汚水処理施設というのは、小川地区なんですけれども、白岩浄化センターといいまして、中伊豆地区の下水道処理地区で、下水道全体計画228ヘクタール、全体計画人口6,800人、全体計画汚水量、日当たり4,480立方メートルの計

画で、4系列の計画を立てまして、処理施設の敷地を国庫補助金等を利用いたしまして、敷地が1.85ヘクタールあります。これを購入しております。国庫補助を使いまして購入しているということです。

ですが、現在はこの半分の2系列分の処理施設を建設して、汚水処理をしております。残りの2系列分につきましては、面整備の進捗により、流入汚水量が増大した時点で建設する予定となっております。このため、残りについては未利用地となっております。

この未利用地につきましては、現在目的外使用申請というのを静岡県に出しまして、小川地区の老人クラブさんがゲートボール場として利用しております。この目的外使用につきましては、さまざまな条件があります。例えば、構造物をつくってはいけない、また、すぐ利用するときには、すぐに元に戻して返却するというような、ちょっと厳しい条件がございますので、当面はこのような形でゲートボール場としてお使いいただくというようなことで、使用を継続する予定になっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

それでは、再質問いたします。

1番目の質問の意図なんですけど、政治こそ特別に配慮、支援を要する人々に寄り添い、普通の暮らしを送ることができるようにすることが、政治の役目と考えて質問させていただきました。

伊豆市の課題であります子育て支援の充実、定住人口減少阻止、人口増加、雇用等確保のまちづくりの福祉の充実に当然ながら目が行っているんですけど、国の全体の動きの中で、障害者福祉の充実が若干予算投資が少ない現状があって、それらを含めての問題意識を持って質問させていただきます。

それでは、具体的な質問をさせていただきます。

特別に配慮を要する乳幼児、児童生徒の人数は、伊豆市で現在、何人ぐらいいますかということの質問をさせていただきます。

私の県の全体のデータでは、5月1日現在で、義務教育等に通っている方が4,637名いるということになっております。特に知的障害等が多いわけですけども、昨今、発達障害という類型の中の生徒も通学教室、指導教室等で1,213名と、多くなっていると。こういったことを踏まえて、伊豆市はどの程度の方が、こういった配慮を要する児童生徒なのか、教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、健康福祉部の関係でお答えさせていただきます。

まず、加配、特に配慮が必要な子供ということで、まず保育園、こども園等にいる子供でございますが、加配を必要ということで、現在、園のほうには19人ほど配慮が必要な子がおります。

それからあと、園に入っていない子供ですが、特に配慮の必要な子供7人、ダウン症ですね。そういう方々の子供については7人ということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 児童生徒の人数でございます。特別支援学級の在籍児童生徒、26名という状況。

それから、特別支援学校の在籍児童生徒が、東部の学校が5名、それから筑波大附属、あるいは静岡南部、沼津視覚に各1名というようなことで在籍をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

その方々の障害とか、状態像とか、不登校等のデータとかお持ちでしょうか。その中身についてお伺いさせていただければ。

この質問の意図は、そういった障害をお持ちでない方の不登校等の数も実際知って、その背景に虐待とか、あるいは発達障害等の疾患が隠れているという前提があるというデータも一部のところでは言われているものですから、そんなことも含めて、どの程度のデータをつかんでいるかということの質問になりますので、わかる範囲で結構です。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 障害の種類につきましては、知的の子供が16名、それから情緒が10名という状況でございます。

それから、不登校につきましては、不登校の児童生徒数は小中ともに増加傾向にあるということは言えるかと思えます。小学校高学年で不登校になる児童の割合が高いということ、また中学校で不登校になる生徒の多くが、小学校のときに不登校を経験している子供が中学に行っても不登校になるというような傾向があるというような状況でございます。

そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そういった困難を抱えている御家族等がいらっしゃるわけですね。そうしましたら、そういった保護者等の方の要望とか、どんな相談の内容が行政当局には伝わ

っているか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 保護者の意見というところでございます。

まず、発達支援センターなどの療育の場が伊豆市にはない。

それから、発達障害に関して伊豆医療福祉センター、静岡県こども病院を受診する診療まで2から3カ月待ちになる。

それからあと、これちょっと地区に限定しますが、天城の園に今度こども園ができるわけですが、加配を今までと同じようにつけてもらいたい。

それからあと、これ、学校の関係になってしまうんですが、沼津の支援学校へバスを伊豆市まで送迎を来ていただきたいと、そのような要望が出ております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 児童生徒の保護者の立場からの要望事項等につきましては、中学校卒業後の進路についてというような事項、それから特別支援学級と特別支援学校の学習内容や支援の違い、そういったものの相談等が見受けられるというような状況でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） では、そのような要望に対して、支援の希望に対して、どのような取り組みをしているのか。今後の支援のあり方、予算配分等についてのお考えがありましたら、お願いしたい。

まあ、就学支援委員会とか、その中で、いわゆるインクルーシブ教育ですか、分け隔てなく教育するとか、いろんな地元の学校で希望する保護者も多いかと思えますけれども、また、その中での専門性の中で、若干遠いんでしょうけれども、そっちのほうがいいだろうと選択する親御さんもいるかと思えます。そんなことも含めての伊豆市の支援策、今はできないけれども、今後はこうしたい、そんなことがありましたら、お願いできますでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 支援策ということでございます。

まず、当市ではなるべく保育園、こども園、幼稚園等に配慮の必要な子についても、園のほうに入園していただくというような体制をとっております。

それからあと、今後の問題でございますが、療育支援センターをこれから建設を予定しているこども園等に併設をして、一緒に園で生活ができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 教育部長。

○**教育部長（森下政紀君）** 児童生徒に関する取り組みでございますけれども、各学校におきまして、特別支援教育コーディネーターという役割の方を置いております。主に保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役、そういった役割を担っていただいているという状況でございます。

以上です。

○**議長（杉山 誠君）** 再質問ありますか。

三田議員。

○**2番（三田忠男君）** まあ、そのような取り組みが伊豆市だけの単独ではなかなか限界があるかと思うわけですね。そんな観点から、それでは伊豆市から県の教育委員会とか、県の行政、あるいは市長会等を通じて、国へこんな要望を出してくれというようなことは、動きはあるのでしょうか。

○**議長（杉山 誠君）** 答弁願います。

健康福祉部長。

○**健康福祉部長（山口一範君）** やはりそういう施設、また療養・医療、これらを東部地区がちょっと薄い状況でございます。それらを県のほうに今要望をしております。

これにつきましては、先ほど市長のほうからも話ございました東部市長会、それから発達障害の支援を考える議員連盟、議員もあれだと思いますが、それとあと、東部地区の町長連名で、医療と療育の支援が可能な医療・療育施設の設置、それからあと、発達支援センターですね。これらを東部地区にそういう施設ができるように県のほうへ要望しているところでございます。

以上です。

○**議長（杉山 誠君）** 教育部長。

○**教育部長（森下政紀君）** 教育委員会サイドでございます。

現在、沼津の特別支援学校から伊豆市まで乗り入れていないという現状の中で、伊豆市への延長、増発要請につきまして、教育委員会の学校教育課といいますか、教育委員会だけではなくて、市の社会福祉課、それから特別支援学校へアプローチをしております。また、保護者の皆様、保護者サイドからも県への要請、そういったものをかけているという現状でございます。

○**議長（杉山 誠君）** 再質問ありますか。

三田議員。

○**2番（三田忠男君）** ない制度をつくるというのは、社会福祉の場合では、社会資源の開発という言葉を使うんですが、その中で、教育委員会の中ではいち早く市単独でスクールソーシャルワーカーを配置してくださったと。いわゆる教育だけでは解決できない問題を、福祉との連携の中で、親御さんの生活環境との改善を含めて解決すると。

そういった意味の教育委員会の制度だけではなかなか援助できないことを、福祉のサイド

と連携しながらやっていくと。これが今度は、来年4月ですか、全校に配置するという、国の予算がついたということで、私は個人的には非常に評価している施策です。

それと同じように、いろいろなところでさらに頑張りたいということの中ですが、その中で今回の趣旨の要望は、先ほど出ましたバスの乗り入れの要望が、私の所属している議員連盟では強くあったものですから、今回取り上げさせていただきました。

残念ながら、伊豆市まではこれが来なくて、大仁町の市民会館というんですかね、大仁の市民会館の前にしか来ない。そうしますと、親御さんがそこまで送らなきゃいけない。そうしますと、親御さんの仕事が制限されるということになるわけですね。それをどこで解決すればいいかということなんです、スクールバスが伊豆市にあればいいというのが1点ですね。もし来なければ、総合支援の、障害者の施策の中でのガイドヘルパーとか、ホームヘルパー等が、その学校まで連れていけばいいという制度になるわけですね。

それで、とりあえずスクールバスの延長についての要望、私が所属しているところでは、狩野川公園あたりまでなら行けるだろうと。なぜ狩野川公園かというと、運転手さんの自家用車を1回置き場所も1日確保してもらわなきゃいけないよということで、いろいろ第2委員会等でもそういった情報を持っている議員が多かったものですから、協議した。湯ヶ島等の生徒はどうなるんだろうと、湯ヶ島まで行かないのか。そうしますと、中伊豆はどうなるんだとか、土肥はどうなるんだと。土肥のほうは松崎のほうにもお願いしているとか、いろいろな情報があるんです。

1点は乗り入れの問題を強力に市長会等を含めたり、あるいは議長会等で含めたり、議員連盟等で含めたり、要望を出すと。私たちの議員連盟で直接県の教育委員会に、会長さん、あるいは県議が同行していくというような動きも行っておりますが、それをさらに市としても強力に一体として動いてほしいわけなんです、まずは乗り入れについてはいかがに考えているんですかね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） バスの伊豆市までの運行ですよね。これにつきまして、現状は先ほど申し上げましたとおりなんですけれども、非常に県のほうにも要望している中で、伊豆市、私どもとしまして、来年度予算にぜひ本庁経由天城小学校行きとか、そういった部分で来年度予算に反映できないか、今、検討をさせていただいています。ただ、これ来年度予算の話になりますので、平成28年第1回定例議会にも盛り込みができれば、お諮りをするようなことで、今は考えております。

具体的なお話でなくて申しわけないんですけれども、そういった準備は、検討はさせていただいているという状況でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ありがとうございます。

県のほうも1台増発する予算が確保されているような情報があります。ただそれが、同じような状況が中部、西部にも続いていまして、東部に来る保障はないということなんです。そうするとやっぱり政治的な働きかけもしなければいけないんじゃないかと、そんなところで市長の出番をお願いしたいところもあるわけですが、市のほうの予算がつく可能性が今出てきたということでありがたく思っております。

今度は、朝はそういう形になって、帰りの放課後等について、子供が帰る時間とお母さんの働く時間の差があって、それを学童保育といいますか、放課後児童の支援もやっているわけですが、障害者に対してはそういった学童保育と放課後支援等について、伊豆市の実態はどうかというと、私は余りそのデータを持ち合わせていないんですが、実際、放課後、障害を持っている市の方が学童保育等に通っている実態はあるんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） ただいまの御質問につきまして、当局としまして、そういった事実があるというふうな実態をつかんでおりません。通常学級の子供たちを担当させていただいているという状況ということでお願いします。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私もそういう認識だったものですから。

それで、健康福祉部長にお聞きしたいわけですが、福祉の制度で放課後デイサービスという制度がありますね、児童が。その制度は伊豆市は持っているんでしょうか。私のデータではないんですが。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 放課後デイサービスですね。これについては、すみません、ちょっと認識がなくて、資料を持っておりませんので、ちょっと勉強させてください。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 学童保育等の、同じように障害をお持ちの方も、放課後だけのデイサービスをして、親御さんの就労等を確保する、あるいは子供さんの発育を保障するというような制度がありますので、またなければ、社会資源の開発というのが大きな課題になりますけれども、国・県補助もありますので、ぜひ検討していただければありがたいと。それで、その方々が送迎等をするという制度にもなっていますので、絡めて単なるスクールバスの増発だけじゃなくて、あらゆる手を使えば何とか最善の方法も見つかるのかなと、そんなような質問になりました。

もう1点、ここの部分の最後の質問になりますけれども、県立学校が東部のほうは、そういった支援学校が老朽化していると。沼津とか御殿場とか、韮山にあります東部養護とかあるんですが、これも何か平成30年ぐらいに1校つくるといような県の予算計画があったような気がしますけれども、そんな話で具体的にこんな要望があります。

旧県立大仁高校の跡地を使えないだろうか、あるいは三島等々と連携してやっていますよね。それでは遠いので、韮山支所の跡地、跡地ってまだ支所があるんですかね。跡地と大仁高校と交換して、韮山につくってもらえないか。

あるいは、東部養護学校は肢体不自由の学校なんですけど、そこに知的部門、発達障害の部門を併設して、新たに増設なり、新築してもらったらどうかと、そんなような要望が議員連盟では出るんですが、市長、そんなような考えが出たときに、市長会等で行動していただけるか、あるいはもっといい方法があるか、伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは、やっぱり行政がしっかりやるべき福祉の大事な課題だと思います。

全国市長会の社会文教委員会で質問させていただいたときに、日本ではちょっとデータが違うと思うんですが、欧米では発達障害の子供さんの出現率が8%程度なんです。そうすると、40人学級で言えば3人ぐらいそういった子供さんがいて、欧米ではおかしくないというようなデータのようです。

そういったことが、日本でも多分、そんなに差がないと思いますので、10%近い国民がそういった現象を抱えているのであれば、これはしっかり行政がやるべき問題だろうと思いますし、そういった方々を伊豆市の場合には、特に幼少のときには分けるよりも、むしろ加配をしてでも一緒のほうがいいという政策で、小学校の低学年ぐらいまでは、可能な限り一緒のほうがいいと我々は考えているんですね。ですから、そのような政策をしっかりとらせていく。

そこで、県立高校なんですけど、今まで伊豆市が行ってきた小学校の再編成事業をやってきたときに、県のほうに伊豆市はこんなに苦しい思いをしているんだから、もっと支援をしてくれとお願いしたところ、いや、小中学校は市が義務があるんだから、責務があるんだから、県は高校をやるんだからという話だったんですね。まさにそこなんです。県がやるべきことは、逆に言えば、しっかりやっていただかなければいけない。

沼津まで、湯ヶ島が遠いからバスが来ないとか、あるいは伊豆半島の真ん中に高校生の支援学校がないとかね、これは明らかに県がやるべき、カバーすべき責務があって、我々が一生懸命小中学生の通学費をつけたり、30人も小中学校につけたのと同じような努力を県もやっていただかなければいけない。

そのためには、私ももちろん申し上げますけれども、東部市長会、それから療育支援セン

ターの件で初めてやりました。市長会と町長会と議員連盟が一緒になって、関係者も交えてしっかり県に要請していく、これは県の責務ですので、そこはしっかり申し上げておきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そのとおりだと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

ちなみに、田方の農業高校ですか、そこに支援学級がついているわけですが、そこは敷地内が、ある道路になっていて非常に危ないということで、軽度な学生は入れるんですが、重たい子はそこからのはじかれたというようなこともあるみたいで、やはりより重度の方の受け入れることが、また求められていくかと思います。

市の単独では限界かなと、当然のことですので、先ほど市長がおっしゃったようなことを近隣行政、近隣県議と共同してつないでいってほしいと。私から言えば、道路建設期成同盟みたいな、あのぐらいの強力なタッグを組んでやっていただけてこそ、住民に寄り添う政治姿勢になるんじゃないかと思っておりますので、次の質問に移らせていただきます。

同じく下水道行政も同じような視点からのお願いになりますが、住みよい生活環境とか、美しい自然、狩野川を守るとか、あるいは農業の支援の中でのおいしい米づくりとか、あるいは行財政改革では大きな課題になっていきますので、その観点からの質問です。

先ほど下水道全般の接続率等を聞いたわけですが、今、下水道にどのぐらいの予算が投下されて、その予算の中の国・県補助等と市の持ち出し等について、大雑把な数字で結構で、あ、ごめんなさい、行政はちゃんと細かい数字をつかんでますので、割合等をまず教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） それでは、下水道事業の割合ということですので、一つの工事につきましての補助率等を申し上げます。

まず、全体工事費につきまして、国の補助をいただいているものですから、その国の補助率は2分の1、半分が国の補助となります。その残りの半分のうちの90%ですね。全体からすると10分の4.5、45%になりますかね。残りの半分の90%が起債となります。そして残りの10%、全体から見ますと5%になるかと思っておりますけれども、残りのうちの10%が市費ですとか、個人負担といえますか、分担金ですとか負担金で賄うこととなります。

また、起債の90%のうち、交付金ではっきりした数字がつかめてないんですが、およそ50%ぐらいは市のほうへ戻ってくるんじゃないかということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） それが一億単位で持ち出し等になっているかと思うわけですね。そういう意味では、一刻も早くその地域の方には接続してもらわないと、財政的にも困難を来すだろうと。そういうことで、先ほど検討しているというような答えがあったんですが、もうちょっと具体的に、どういった方向で検討しているか、わかる範囲で、ごめんなさい、お答えできる範囲で進捗状況等、お願いできますでしょうか。

一つの提案として、今、民間委託した料金をやっているようなところに委託して、家庭訪問等をするとか、もっと民間ならば、強力に進めるんじゃないかというような気がするものですから、そんな観点から質問させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） これまでもやはり接続については、いろんな議員さんからも御質問があったと思うんですが、なかなか進まないというのが現状でございます。特に、今、旧4町ございますが、その地区から見ますと、中伊豆地区についての接続率が余り芳しくないということで、直接個人の方からアンケートをとったりとか、先ほどもちょっと申しましたが、イベント、収穫祭関係のような、ああいうところへ出かけて行きまして、下水道からつくられる肥料ですとか、そういうものを配って、ぜひ接続してくださいというようなことはやっておりますが、その他、今、担当課長が、これも市長からの至上命令といいますか、最優先命令ということで検討はしておるんですが、今現在進めておるのは、このくらいでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そういうイベント等で配られた資料に、下水道未接続の方は1日も早く下水道に接続しましょうというビラをもらいまして、下水道法という法律がありまして、第10条に、下水道が使えるようになると、速やかに、6カ月以内に下水道に接続するための排水設備を設置しなければなりません。トイレの水洗化は3年以内に、法律でこう決められているんですが、法律で決められているんですけども、調べたところ、それ以上のことができないと、頑張っつないでくださいね、お願いしますねとしかできない。罰則もあるわけでもなしという実態があるみたいですね。

そうしますと、何かつないだはいいがということになってしまうということで、非常にいかなものかと思って、こういった法律制度そのものを変えるような動きもしなきゃいけないんじゃないかなと、まあ、そんなことも個人的に思ったりしました。

その接続しない理由の中に、お金がかかるとか等のことで接続しないという方がいるんですが、そういった補助金のあり方とか、貸与金とか、あるいは料金に組み込んで年払いにするとか、一時的に投資しても長い目で見れば回収できるような制度というのも非常に大事で

はないかなと思っっているわけですね。

ここの議論がこれの本質ではありませんので、提案にとどめまして、その下水道が接続されている小川の敷地のことなんですが、私の見たところでは、さっきの説明のとおりゲートボール等に使っているんですが、それ以外のところは草ぼうぼうで、見た目にも悪くなっているんですが、ここに、例えばローラースケートボード等の設置だとか、貸し農園だとか、そんなことの目的外使用になるようなことは検討に値いするんですか。やっぱりあれはあのまま、草刈りぐらいして残すんでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 確かに、今のスケートボードといいますか、それ、調整池がございいます。土でつくってあって、そこに調整池といいますが、土を掘ったというか、池の状態にしてあるというようなところを利用してできないかということだと思います。

そうしますと、調整池、そういう遊戯でもないですね、今スポーツですよ。スポーツ施設とすると、やはりそれなりの施設をつくらなきゃならない。そうしますと、先ほど私申しましたように、構造物をつくってはいけないですとか、すぐに撤去できる状態でないといけないというようなことがございますので、その辺が目的外利用の中で許可されるものかどうかということちょっと検討しないとかならないと思います。

また、先ほど再質問の中の冒頭のほう、草ぼうぼうであるとかということなんですけれども、一応私どもはあの処理施設を委託している業者の委託の中に、施設内の除草というものは含めてございます。ただ、年がら年中やれるものではないものですから、先だっては議員さんもお出でだと思いますけれども、ライオンズクラブの皆さんが桜の枝を切っていたり、またその周りを除草していただいたり、いろんな議員さんにもお世話になっておりますが、一応うちのほうも除草の業務はその中に含めてやっておるところなんです、ちょうど草ぼうぼうのところを見ていただいたということになるかと思います。

いずれにしても、常に清潔といいますが、そういう処理をする末端の施設でございますので、常日ごろ、そういうものを業務の中で取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） まあ、いろいろ質問させてもらいましたが、その前提には具体的に聞きますと、県道の排水口を通過して、生活雑排水等が農業用水、生活用水の中に入って、その下でお米をつくっている農家の方が、これを何とかしてくれというような要望があったわけですね。その要望を全部絡めますと、ちょうどその場所が小川の先ほどの浄化槽のそばだったものですから、浄化槽のほうに排水をちょっと通らせてもらって、大見川に直接流すようなことも地区の方は考えたいという要望があったものですから、その絡めで今ずっと質問を

させてもらっております。

時間の関係もありますので、あえてどうですかということよりは、やっぱりこの制度の枠の中で非常に動いて、県道は県道で行政的な許可範囲の中の動きになれば、それ以上のことはできないということでしたので、もう一方の要望では、市ができなければ県道の排水口を延長してもらおう増築工事の要請を土木事務所等に出さなきゃいけないということに考えております。

そんな中で、やっぱり市長のリーダーシップ等が期待されますので、ぜひ一番の質問と同じく、新たな法制度の改善等も下水道は必要になるんじゃないかなんてことを思ったものですから、この質問をさせてもらっております。

今、伊豆市は、そんな質問の前提に、いろいろ私も考えておるんですが、伊豆市は生活環境改善のための焼却炉の建設とか、定住環境改善、子供の教育関係の改善等の新中学校の新築等の計画とか、大型公共事業がいっぱい目白押しだと思います。あるいは都市計画の見直しやコンパクトタウン&ネットワーク構想等、目白押しになっているわけですね。

しかし、そういった中にも子育てや教育、雇用や結婚、健康や介護等の暮らしの土台となる医療、福祉、介護等の施策が十分根底に行き渡らないと、建前ができたけれども、そこに住民がいないよでは非常に困るわけなんですね。

こんな流れは日ごろから市長が当然主張していることで、それで前回9月の議会に出して、市長に出馬表明みたいなことを迫ったわけなんですけど、当然その流れの中で出馬するんじゃないかと思ったわけなんですけど、9月議会の中では適切な時期にいたしますというたしか答弁だったんですね。ここに12月、暮れになりまして、私たちも残りの任期が10カ月を切ろうとしている昨今なんですけど、2月、3月議会もあるんでしょうけど、4月の選挙では遅いと。私はこの場が一番適切な私の質問に対する問いかけに答える場所じゃないかと思って、改めてまた質問させていただきますが、出馬表明等はいかがでしょう。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 来年4月に予定されております伊豆市長選挙には立候補いたします。

最後の3番目の質問にございましたけれども、市有施設、これまでずっと再編成は、どちらかという苦しい事業の中でやってまいりました。4町合併した後、学校の再編成、それから支所のあり方の検討、これから支所はもう少しスリム化していくことになろうかと思っております。

それから、運動施設、その他社会施設等々、かなり激しく整理をしましてまいりました。まだ道半ばでございます。しかし、これでは市が収縮をして終わってしまう。それは8年前に私が考えた姿では当然ございません。しかし、将来を確信を持って、将来何をなすべきか、どのような伊豆市にすべきか、確信を持ってこれまでやってまいりました。

そしてそれが、今度は実現する方向に向かっていくのは、次の4年間になります。そのた

めの布石は十分に打ってまいりましたし、市民の皆様にも苦しい思いは共有をしていただき、耐えていただき、ここまでやってきました。

これからは、明らかに伊豆市がよくなることが実感できる時期になっております。伊豆市の総生産、つまり経済全体は平成21年を底に緩やかに今回復をしています。そして宿泊数も、平成21年を底に緩やかに回復をしています。問題は少子化だけ。少子化が回復の兆しを持ち始めれば、市民の皆さんは明らかに感覚が変わってまいります。

そのように、今まではどちらかという、合併の後処理、再編成、整理整頓に費やしてまいりましたが、繰り返しますけれども、これはあくまでも将来を築くための前提であって、これからの4年間はしっかりと未来、夢、将来を子供たちが語れる伊豆市をつくってまいります。そのために次の時間を頂戴をしたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ありがとうございます。

今後の4年間を引き続き担いたいという決意表明でしたので、私もこの後の論戦の相手ははっきりしましたので、最後の質問に移りたいと思います。

最後の六仙の里等のことは、雇用の確保とか、人口増とか、観光施策の充実とか、健康増進、全部同じ質問ですが、遊休施設等が数あるわけですけれども、その面積とか、あるいは金額とか、質問をしたいと思いました。

その中で、具体的に取り組み状況とかお伺いするつもりでいました。あるいは目的変更について、さらに検討するのとか、聞くつもりでいましたが、具体的に大東、六仙に絞って質問させていただければと思います。

先ほどの流れの中も私も承知してしまして、それ以上の進展がないということなんですが、私も関係しているところで、大東保育園を借りようとしたところ、改修費がかかるということですね。民間ですと、改修をして、その改修した費用を借地料とあるいは家賃等の中に入れて、眺めて改修していくやり方というのはとると思うんですが、市の場合は改修等はしないということで、それを借りるならば、地元がやったらどうですかとなると、なかなか借りるのに躊躇するんじゃないかなと思ったわけですね。

民間手法的な業務した状態で貸すなんていうことは、相手の要望に基づいて貸すなんていうことは、あんまり行政では考えないことなんでしょうかね。担当で結構ですので、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも基本的な考え方で私から申し上げたいのですが、単独の施設、単独の事業であんまり考えないほうがよいのではないかと、折に触れて申し上げているんですね。例えば、公民館ですと、公民館にしか使っていないことが多い。場所によっては、す

ごくもったいないと思うんですね。

例えば、コンビニと併設するとか、あるいは隣の冷川中央公民館、あれは広域の施設なんですけど、2階なんですね。非常に施設が古い。それであれば、大東保育園を改修して、そして児童館を兼ねて、あそこは庭はある程度小さな子供さん安心して遊べる。大東小学校は今度は民間に貸し付けていますので、大東保育園の園庭と一部横の広い部屋を使って、そこを児童館にして、残りの部分を地域の広域集会所のような、そういった複合施設として使っていただくような、そんな工夫をしていただければ、正直言って利益を生まない公民館・集会所がほとんどの区にあるんですね。それはあまり効果的ではないのか、そういった新たな取り組みをしていただければ、ぜひ市としては支援をしてまいりたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そうなんですよ。私も児童公園とか、子供広場とか絡めてどうかと思ったり、そんなのしないなら思い切って売却して民間の方に売って、そこから税収が上がるような政策も必要かなと思っただんですが、とにかくもうけが遅く見えてしょうがなかったんですよ。そんな意味で検討しているということですので、その検討も時期を決めて、いつまでやるんだと決めて進めていただければありがたいと思います。

同じように、その活性化の観点から、六仙の里があると私も認識しているんですが、どうも六仙の里も今答弁のありましたどちらかという、産業部が担うよりは健康福祉部の所管みたいなイメージで見ているんですが、それをもっと観光施設等に使えないかということで、この質問の意図はあるんですが、今、制限はあるみたいですけども、具体的にどのような活用ならば可能だというような範囲が、いまいち条例等調べたらわかりにくくて、行商はだめなんだけれども、例えば私提案したかったのは、トラック市みたいな、朝市みたいなのをやってもいいのかとか、何か商売に使ってはいけないというイメージをみんな持っているような気がしまして、その結果としての設備の投資金が弱くて、健康増進と言いながら、周辺を回るアスファルトが途中で、最初は石だらけで車椅子の人が通れない状態になっているとか、いろいろあるものですから、何か中途半端に映るんですね。

そんなような中で、六仙の里が今後どういう方向に行くだろうというようなことを懸念したものですから、この質問を取り上げたんですが、今、委託でやっているんですかね。委託でやっていて、指定管理じゃないということがどうなのかということもあまして、もうちょっと委託の目的、何を委託して、何をやらせたかったから、現状の委託になっているんだということを伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも担当の部長というよりも、私がこれまでも指示し、これからもっと強く指示することがございますので、市長から申し上げますけれども、市有施設はもっ

と大胆に変えていきたいと思っています。これは六仙の里だけではなくて、中伊豆グラウンド、それから修善寺グラウンド、狩野グラウンド、狩野ドーム、天城ふるさと広場、丸山スポーツ公園、人口に比して非常にスポーツ施設が多くて、残念ながらそれが収益にはなっていない状況なんですね。これを民営化するのか、民間に売却をするのか、より活用するのか、これは相当はっきり決めなければいけない時期に来ていると思っています。

そこで、全て単純に解体して更地にするのではなく、例えば、東京オリンピックのときにスケートボードがオリンピック種目に入るんですね。そうすると、場所がよければ民間のほうでどこかにスケートボード、若い人たちが集まれるようなところも設置していただけるのではないかと。具体的にあるところには、何々をお願い、打診を今して、もしそちらが民営でやらなければ、市も考えたいと思っていますけれども、そのようにしっかり民間の活力を活用して、市の運動公園を中心とする市有施設の大胆な見直しをしていきたいと思っています。それが前提。

もう一つは、今まで余りにも市とか行政は商売をやっちゃいけないとか、縦割り過ぎるんですね。そこはもっと大胆に、例えば私もこの8年間経験して、ボランティアというのは物すごくおもしろいか、もうかるか、どちらかでないと続かないんですね。物すごくおもしろいことを続けていただいても結構ですし、ある程度小遣いになる程度の収益を上げていただくことは、積極的に提案をしていっていいと思っています。

ただ、六仙の里については、子供さんを持つ親御さんから非常に公園をつくってくださいという要望が強い中で、六仙の里は子供さん向けの安全ない公園だと思っていますので、それを阻害しない範囲内で、もしほかに活用策があれば、ぜひ御提言、御提案をいただきたい。その上で検討させていただきたいと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

私もいろいろ調べる中で勘違いしていて、六仙の公園というのと、六仙の里というのは、どうも敷地の範囲が全部違って、先ほど市長がおっしゃったグラウンドも含めて六仙の里と解釈してよろしいのでしょうかね。

そう思ったときに、その周辺整備の質問をさせてもらったんですが、いみじくも市長から出たんですが、グラウンド等も私から見ると非常に中途半端で、多目的グラウンドということで、陸上も使ったり、サッカーも使ったり、野球を使ったりしたんですが、丸山公園の例もあるんですが、民間手法の活用の中で、元プロ野球の選手を呼べるぐらいの大きな球場にしてみましたらどうかみたいなイメージもあったりするんですが、市にやれということは、もうこれ以上のことは言いませんけれども、もっと民間でやりたい人がいれば、共同してやったらどうかみたいなことで、そうすると人も集まって、観光にもなるしとか、公園は公園で設備残って、私はスケートボードのこと、あえて小川のところで出しているんですが、六仙

の里でも出そうと思ったんですが、何せ6歳の子供がけがしたということで、非常に臆病になって、全てストップしてスケートボードでけがして、また何か言われるから、誰もやらないのかなと思って遠慮して質問しなかったんですが、先ほどの民間活力の活用ということで、あの里をもうちょっと総合的に整備したらどうかと。

その整備も行政が考えるんじゃなくて、どうも地元の方に聞いたら、やっぱり旧役場の職員も含めて思い入れがあるみたいですので、もっと地元との協議する協議会等をつくって、ある地域づくりとも絡めても結構ですけれども、もっとそういった検討協議会を民間の方々と一緒にやったらどうかという、協議会の設置みたいなことも提案したいと思うんですが、そんな考えはいかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私から答えさせていただきます。

オリンピックに向けて、一つはソフトボールが復活しますので、オリンピック会場にはなりませんけれども、伊豆市はふるさと広場を持っていることから、ナショナルチーム、状況によっては外国のナショナルチームが合宿に来るであろう。そこでの環境をどうするかということと、もう一つは、Kボールという軟式野球と硬式野球の間の中学生が肩を壊さないような、それから硬球ほど高いボールを今、大会を中伊豆ワイナリー中心にやっていたいんですが、あの実行組織が世界大会をやるための環境整備をしたいと、こうおっしゃっているんですね。

そういった、もうちょっとグローバルな動きを見ながら、そういったグラウンド整備がどういう方向に進むのかを私たちも注視をしながら、その中で市がその方向と一緒にできるのか、あるいは市は逆に、そちらを民間でやるのであれば別の方向でやっていくのか、少しオリンピックに向けて大きな視点に立って検討したいと思っています。その中で、個別具体的には中伊豆は中伊豆の方、土肥は土肥の方と話をさせていただきたい、そんなような考えであります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） いろいろ質問させてもらいました。私もそうなんですが、息子が帰って来て、家を継いでくれるということでうれしがっているお父さんがいました。だけれども、職場がなくて困っているんだよと、どこかないかという相談をよく受けるわけなんですね。

市長がまさにおっしゃったのは、夢を語れるような伊豆市にしないと、若い子は来ないんじゃないかと思うわけです。私たちも残りの議員生活が10カ月になりましたので、残りの期間、精いっぱい頑張って、市長と政策課題が同じものについては強力に推進し、そうでないものは自分に正直に修正動議等出しながら、議員生活を全うしたいと考えております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） これで三田忠男議員の質問を終了いたします。
ここで10分ほど、10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山 誠君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

きょうの議会はびっくりぼんですね。もう早速新聞社は帰っちゃった。驚きですね。

きょうの新聞によると、あれが載ってましたね、新語・流行語大賞。「安倍政治を許さない」、こんなのも載ってました。私から言ったら「菊地市政は許さない」ですよ。

これから入る疑惑の入札。議員の皆さん、しっかり聞いてくださいよ。せっかく傍聴者の皆さんも、何を私が言いたいのか。伊豆市は官製談合だ。落札率100%だと。違法な随意契約の山。丸投げ。最近では、補助金を迂回して出す。もう、やりたい放題なんですよ。

疑惑の入札に入りますけれどもね、私の趣旨は、透明で公正な隠し事のない伊豆市をつくってくれということなんです。地方自治の原則でしょう、公開は。ところが伊豆市は、もう扉閉めちゃって何にもわからないですよ。私のここで言う不開示、いわゆる疑惑の入札は、不開示の記述なんていうのは、今まで市長が言っていた品確法だとか、閣議決定文書には載ってません。きょうはじっくりその辺を聞きたいですよ。品確法だ、閣議決定文書のどこに不開示でいいというようなことが載っているのか。

地方自治は開示が原則です。皆さん、落札率100%なんて聞いたって驚かないでしょう。これはほかへ行ったらびっくりぼんなんですよ。85%だっておかしいと言われるんですから。田代に建設したし尿処理場について伺います。

この質問は、過去一昨年の6月議会から毎回質問しています。いつもまともな答弁はありません。官製談合が行われていると考えられます。疑惑は高まるばかりです。疑惑のかたまりです。官製談合です。

なぜこういうことになるかという、これは答えようとしなからなんです。隠そうとするからなんです。答えないということは、隠そうとしているのと同じです。伊豆市のバラ色の話がさっき出てましたけれども、伊豆市はバラ色なんてありません。真っ黒な暗闇がこれからますます始まってきます。

伊豆市を隠し事のないまちにしませんか。議員の皆さんに言ってもなかなか言うこと聞か

ないですから、ぜひ市民の皆さん、隠し事のないまちを一緒につくりましょう。透明で公正な隠し事のない伊豆市をつくりませんか。皆さん、児童委員の方もいらっしゃるようですけどもね。子供たちの前で胸を張って、マナーだ、モラルだ、ルールを守れと、と言えるようなまちをつくりたいものです。

隠そうとするから官製談合を疑われるんですよ。議会では、疑惑の入札として質問しています。議会だよりでは、毎回市長答弁は「資料にて答弁済み」とあります。閣議決定文書は説明済みですか。わからないから、私は毎回ここで質問しているんですよ。提供された資料のどこに不開示でいいというふうに書いてあるんですか。

繰り返しますけれども、提供された資料ではわからないから質問しているんです。議長さん、ちゃんと答えさせてくださいよ。議会だよりの編集者はわかっていますか。品確法のどこに、閣議決定文書のどこに不開示でいいというふうに書いてありますか。

市長は、品確法第8条などと訳のわからないことを言い出し、真実を隠しています。市長の出した資料では、何もわかりません。資料は真っ黒です。品確法は品質を確保するための法律なんです。日本の公共施設の品質を向上させるための法律なんですよ。技術がどんどん公開して、競争原理を働かせて、日本の公共施設の工事をよりよくするための法律が品確法なんです。青木さん、そうだね。

市長の言う品確法のどこに業者の知的財産を守れと書いてあるんですか。それを教えてください。教えてください。議長がここをしっかりと答えさせてくださいよ。議会だよりの編集委員はわかっていますか。今度私も編集委員になっちゃうんですけどもね。議員の皆さんは、品確法のどこに書いてあるのかわかっていますか。

いいですか、全国の皆さん。品確法にはそんなこと書いてないんですよ。業者の技術を不開示できるなんてことは書いてない。しっかり説明してくださいよ。ここにいる伊豆市の議員諸君はどう考えていますか。市長をよいしょするだけでは、伊豆市はよくなりません。

伊豆市の人口は限りなく減少していきんです。それを無視して、伊豆市の未来があると思いますか。市長は総生産なんてさっき言ってました。私も最近、総生産、どこで調べているのかなと思って、いろいろ当たっただけですけどもね、平成24年度の県の公表があったんですよ。いわゆるGDP幾つだというような、何百億円かというあれが出てましたけれども、どうも伊豆市ではそんな計算をしているところがない。あつたら後で聞きに行きますから、また教えてくださいね。

閣議決定文書のどこに業者の知的財産を守れと書いてあるのですか。この処理施設は疑惑で真っ黒です。3月の議会での一般質問、入札の疑惑では、建設したし尿処理場は談合の疑いがあるという質問に対し、議会だより44号では「事業者の技術的情報を守るという法令に基づいて行っています」と答えています。いいですか。多分これは品確法だと思うんですけども、品確法のどこに業者の技術を不開示でいいなんていうことが書いてあるのかということです。

きょうは必ず、そのところしっかり聞きますからね。議長はちゃんと答えさせてくださいよ。「事業者の技術的情報を守るという法令に基づいて行っています」と答えていますね。このところ、ちゃんと答えてください。その法令は品確法ですか。その法令の、私の知りたいのは「品確法に書いてあります」じゃないんです。品確法のどこに、何というふうに書いてあるのかを聞きたい。文言を言ってください。

品確法には「業者の技術情報を守れ」と書いてあるのですか。その条文を読み上げてください。何と書いてあるのですか。議長さん、ちゃんと読み上げさせてくださいよ。私はわからないから質問しているんです。答えたとするならば、再度答えてください。この場で答えてください。議長は読み上げさせてくださいよ。市長は、業者の利益を守る前に、市民の利益を守ってください。

伊豆市の資料では、業者が公表しないでくれと言っているのは3つあります。いわゆる個人情報ですね。会社の名前とか何かです。2つ目は、一般要求事項提案設計図書、要は図面です。3つ目も同じようなものです。特定要求事項提案設計図書。この3件は、誰と話し合ったか知りませんが、文書で業者からこれは公表しないでくれというふうに言っております。

しかし、それ以外に、要はわかりやすく言えば、個人情報と特定の設計図書を公開しないでくれと言っているのではありませんか。これ以外にもしあるとすれば、それは業者との話し合いがあったということなんです。私は入札がどのように行われたかを知りたいわけです。設計図書などの図面や計算書を求めているのではありません。真っ黒な資料ではなく、入札の事実を知りたいのです。

先ほど冒頭言いましたけれども、官製談合だ、落札率100%だ、違法な随意契約の山。本当に山なんです。信じられないでしょうけれども。丸投げ。迂回補助金。

私は、ここで聞きませんよ、こんなの。落札率100%なんかどこにあるんだか。それはちゃんと調べた結果、ここで言っているんだから。もし、そんなのないよと言うんだったら、ないよと言ってくださいよ。

次、世界ジオパークはどこへ。世界ジオパーク、本当は11月に再申請して、世界ジオパークに参加しようとしていたんですが、きょう現在どうですか。それを答えてくださいよ。

この9月には伊豆半島はジオパークは世界認定に向けて沸き返りました。私も大仁行ったですよ。菊地市長は世界大会へ毎年出席しているんですよ。去年からですね。9月の時点では、世界ジオパークの認定は目の前のようにでした。さて、現在はどのようにでしょう。

9月で保留とされたときは、11月に再提出と言っていました。しかし、現在はどうなっていますか。さっぱりわかりません。保留となった理由を教えてください。あと4年間やると表明したんだからね。4年以内にしてくださいよ。

保留の理由は10項目あります。実際は何項目ですか。何項目あったのか教えていただきたい。それぞれの項目の内容を教えてください。それぞれの項目は何が問題なのでしょう。

教えてください。

行政報告で10項目言ったんですけれども、あれは市長の都合のいいことしか書いてないですからね。いわゆる世界ジオパーク何とか委員会では、どういうことを伊豆半島に要求してきたのかということを知りたいんです。

それぞれの問題点に対し、どのような対応をとりますか。世界ジオパークの認定は可能でしょうか。市長の考えを伺います。再提出の予定を伺います。

再質問じゃなくて、ここで言っちゃいますけれども、私は当分だめだと思っています、世界ジオパークは。要は、10項目をクリアできるかどうかの問題ですね。ぜひね、森があんなこと言ってるんだから、4年間でやってやるわぐらいのことをぜひ意思表示してくださいよ。

次、トレイルランニングレースです。きょうは天城の皆さんだそうですね。天城の山、めっちゃめっちゃにされたんですよ。ぜひ天城の皆さん、このコースを歩いてください。

ことしの3月15日、トレイルランニングレースが実施されました。トレイルランニングレースは、自然破壊を起こしました。自然破壊はめっちゃめっちゃに、繰り返しますけれども破壊したんですよ。レースで伊豆山稜線歩道はぐちゃぐちゃにされました。歩いたことありますか。いいところですよ。

報道はされていませんが、山稜線歩道の破壊がありました。コースの何カ所も破壊されました。破壊された道路はいつ修復しましたか。破壊された道は誰が修復しましたか。ちゃんと教えてくださいね、こここのところも。答えさせてくださいよ。破壊箇所の状況と復旧状況を伺います。

二本杉峠から滑沢峠の間の修復は、誰がどのようにしましたか。誰が修復したかわからないけど修復されたんですよ。仁科峠から達磨山レストハウスの間の破壊はなかったんですか。これ、イノシシのせいにしちゃってるんですよ、道が壊れてると言ったら、1,500人も走れば道が壊れるのは当たり前でしょう。常識ですよ。破壊要因をイノシシや鹿のせいにしていませんか。レースは今後も続けますか。今後の予定を伺いたい。

次、安心安全のまちづくり。防犯カメラ、防犯灯の増設、防犯のハイテク化。

天城の皆さん、柿木にはいいバス停がありますね。御存じですよ。あそこがいい待合所がある。ところが、暗いんだよね。あそこで中学生が勉強しているの、知ってますか。市長、市長に立候補するんだったら、ぜひあそこを明るくしてやってくださいよ。

あそこは、中学生が学校から帰って、恐らくあそこパークアンド何ていうんだ、あそこまで親に迎えに来てもらう、一種の待合所になっているんじゃないかと思うんですけれどもね。勉強しているんですよ。びっくりしたんですよ。ぜひ明るくしてやってくださいよ。

さて、子供の事故が多発しています。下校途中の連れ去り事故がありました。連れ去りだけでなく、殺されてしまうこともあります。これは最近のニュースで御承知ですね。子供の安心安全が重大な関心を集めています。

フランスのパリでは同時テロが発生して、今問題になっていますよね。多くの犠牲者が出

ています。市民の生活や児童の登下校時の安心安全について伺います。テロの防止策を質問しているんじゃないんですよ。市民の安心安全について質問しているんです。市民の安心安全にはまちを明るくする必要がありませんか。冒頭言いましたけれどもね、ちょっと明るくしてもらいたいですね。

まちの安全には、市民の目が必要と思いませんか。市長はそう思っているんですね。これから真っ暗な道を子供たちが下校します。もう既に中学校なんか終わると真っ暗ですよ。防犯カメラは犯罪の防止に有効と思いませんか。テロの防止には有効かどうかわかりませんが、犯人検挙には有効だったんですよ、あれね。連れ去りや異常者の犯罪に対し、有効な防止策とは考えられませんか。抑止効果があると思いませんか。

伊豆市に何台防犯カメラ、伊豆市が設置していると思いませんか。5台。そのうち1台はイノシシ用。これからオリンピック、自転車を誘致するなんて言ったら、やはり防犯カメラで我がまちの安全は大丈夫ですよぐらいのことは言いたいですね。

次、駅の広場が暗いようです。駅北の広場が暗いです。真っ暗な中でノートを広げている子供がいます。せめてノートの文字が読めるような明るさが欲しいです。暗い照明効果を狙っているんですね、あそこはね。余りにも暗過ぎます。もう少し文字が読めるぐらいの明るさにできませんか。地面すれすれに照明が置いてあるんですね。だから、周りが明るくならないんですよ。木が大きくなれば木の枝が反射して明るくなるかもしれません。しかし周りに木はありません。低い照明を1本だけでもいい。少し高くできないでしょうかね。1メートルぐらいまでは高くする。ないしは下から明かりが来るから、ここに鏡を置いてやれば、ベンチ1カ所だけでもいいですから、明るくしてもらいたいですね。

さっきのバス停のところもぜひ明るくしてもらいたい。ここ、どういうふうになっているか、どのぐらい暗いか。今まで高校生のカップルは狩野川沿いに行ってたんですよ。最近はこので話し合いをしている。ちょっと暗すぎるんじゃないかと思うんですけどもね。全部明るくしろとは言いません。1本だけでいいから、明るくしていただきたい。

次、くい問題。我がまちもくい問題あるんですからね。くいですよ、基礎ぐいね。マンションの基礎の支持ぐいが問題になっています。伊豆市の公共建物における基礎のぐいに問題はないでしょうか。この12年間では、施設や学校の体育館の建設がありました。基礎ぐいの打設は何件ありましたか。問題はありますか、伺います。

いじめ対策は大丈夫ですか。私はいじめ対策は、毎回のよう質問しています。

今回、たしか文科省は再調査を依頼してきたと思うんです。その再調査の結果を伺いたい。

小学校、中学校でのいじめについて伺います。市内の小中学校でのいじめはいかがですか。9月議会では、昨年度のいじめの状況の説明がありました。その後、いじめはありませんか。その後、文部科学省では再調査をしたようですが、伊豆市の状況はいかがでしょうか。

重大事故の認識が問題になっています。重大事故というのは自殺ですよ。いじめられた人が自殺しちゃう。教育長に伺います。伊豆市では再調査をしましたか。その結果はいかが

ですか。

名古屋での少年の自殺がありました。当初、関係者はわからなかったと言っていました、いじめがありました。調査が不十分だったようです。対処に問題があったようです。名古屋の生徒の自殺についてどう思いますか。

学力です。4月に学力テストが行われましたね。今年度の学力テストはいかがでしたか。小中学校の生徒の結果はいかがでしたか。各学校の結果はいかがでしたか。多くの県が子供たちの学力向上のために努力をしています。知恵を絞っています。伊豆市における学力向上策を伺いたい。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

1つ目、2つ目はちょっと後にしまして、3つ目のトレイルランニングから。

どのように補修したかは、既に幾度も議会で申し上げておるところです。なお、実行委員会では、この次は平成27年度、つまり今年度ですね。今年度は1回見送り、来年平成28年度は12月開催、雨や雪のリスクが非常に小さい12月の開催に変更すると聞いております。

次の防犯灯については、必要なところについては、防犯灯を設置するのは必要、適正だと思いますけれども、伊豆市の場合には犯罪率が低いところに、やはり市民の皆さんの見守りによって安全を図るとというのが伊豆市のあり方だろうと考えております。

それから、駅北の広場のところ、これは確かに高質な、質の高い駅前空間をつくるということで、意図的にちょっとヨーロッパなどであるような間接照明とか、余りきらきら明るくないというものを取り入れたと聞いております。これは、まちづくりの価値観とかセンスの問題ですので、引き続き関係方面や専門家の皆さんのアドバイスをいただきながら検討したいと思います。

それから、くいについては、伊豆市発足からこれまでの12年間で建設した公共建築物は市長部局で4件、このうちくい打ち工事を実施した件数は1件です。この1件について、くい打ち工事施工時に深度計及びトルク計により全てのくいが支持基盤に到達していることを、工事施工監理業者が立ち会い確認をしております。

くい打ち工事終了後は、市請負業者、くい打ち施工業者及び工事施工監理業者が専用記録用紙に記録された波形により、支持基盤到達を確認していますので、くい打ち工事は適正に施工されたものと考えております。

最初の質問ですけれども、し尿処理について、これは担当課から閣議決定文書を森議員にお渡しをしております。

それから、ジオパークについては、初日に行政報告で文書でお渡しをしております。

議長、そこで既にお渡しした閣議決定文書と行政報告文書を森議員がお持ちかどうか、確認をさせてください。

○議長（杉山 誠君） ただいま市長から、既に森議員に閣議決定文書を渡してあるということで、確認を求められましたので、ここで森議員に確認をお願いします。

○14番（森 良雄君） 持ってますよ。ちゃんと答えてください、私の質問を。行政報告は持ってますよ。だから何だっていうの。

○市長（菊地 豊君） 閣議決定文書の中には「知的財産の保護に配意し」という言葉がございますね。

○14番（森 良雄君） どこに。

○市長（菊地 豊君） 読んでくださいね。お渡ししてありますからね。

それから、行政報告の中に文書でユネスコの部長のマッキーバー氏から指摘があった10項目というのを書いておりますね。その10項目がユネスコから指摘されたものと私たちは理解をしているわけです。

ただ、3項目以降については、世界認定されたジオパークにおいても、大体前例として指摘されている、これは世界ジオパークに認定された以降でも、改善すべき指摘されている内容とほぼ同じ水準のものなんです。

ユネスコのほうから、特に伊豆半島の対応を求められているのが、世界的な価値についての専門家からの証明とか、評価をする文書を出せということと、ちょっと知事を初め我々は少し違和感を感じているんですが、10年間やっておりませんイルカの追い込み漁について、伊豆半島の姿勢を正すということでした。

これは、今月中に伊豆半島ジオパーク推進協議会の臨時総会がございますので、これ私一人で決められる問題ではございませんので、推進協議会の総会の中で合意形成をし、その方向にのっとなって、次のユネスコでの登録を目指すということになろうかと考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、森議員の安心安全のまちづくりについて、お答えをいたします。

教育委員会としましては、各学校で開催しております交通安全リーダーと語る会、これ子供も含んでやるわけですが、道路管理者と連携した通学路の点検により、子供たちの通学時の安全確保に努めております。

街灯の設置は、自治会等から市に対して要望していただき、予算に応じて防犯灯が配置され、設置され、その後も自治会で維持管理されていると聞いております。通学路の防犯灯設置もこうした手順で申請され、設置されていると理解しております。今後も自治会、子供会、担当課と連携し、増設等を進めていただきたいと思います。

子供の安心安全を確保することは、命を守ることであり、最優先されるべきだというふう

に考えております。特に、通学においては既に地域の方々のたくさんの目で見守っていただ
いており、ありがたく思っているところでございます。

続きまして、くい問題についてです。

教育委員会においては8件、このうちくい打ち工事を実施した件数は3件でございます。
先ほど市長の答弁にありましたように、教育委員会も同様に対応をしているところござい
ます。

続きまして、いじめ対策は大丈夫ですかについてお答えします。

伊豆市におけるいじめの状況について、9月議会で説明させていただきました。9月に行
われた平成26年度のいじめの再調査がございました。伊豆市の結果につきましては、見直し
前と変更はありませんでした。このことから、各課においていじめ根絶に向けた丁寧かつ継
続した取り組みが行われていることが推察されます。

また、今年度4月から10月までのいじめ認知件数については、小中学校合わせて数件、三、
四件というふうにご報告させていただきます。全て一定の解消が図られておりますが、指導後
も関係児童、生徒の人間関係を注意深く観察していくよう、機をとらえて各校に指導してお
ります。

名古屋の中学生の自殺につきましては、本当に未来のある子供がみずからの命を絶ち、将
来への希望を絶つということは、本当にこの上なく悲しいことでございます。このような痛
ましい事件を繰り返さないためにも、教育現場ではいじめはどの子にもあり得る、起こり得
るという認識に立ち、いじめを見逃さない、いじめを許さないという学校の強い姿勢で臨む
ことが大切です。また、いじめの未然防止に向けて、いじめは起こりにくく、かついじめを
許さない環境づくりも欠かせません。

いじめ問題につきましては、やはり大人社会の縮図であると言われてます。少子化や核
家族、人間関係の希薄化などにより、地域や家庭における教育力が低下しているというこ
とが指摘されている現状もございます。子供たちに、人としての道徳や礼儀作法を身につけ
させるのは、私たち大人の役割です。家庭や地域の温かなかわりの中で子供たちを喜びや悲
しみがわかる人に育てていくこと、この当たり前のことを私たち自身が確認し、地域と家庭
が相互に連携しながら、社会全体で子供を育てていくことが大切であるというふうに思っ
ております。

続いて、学力テストについてでございます。

4月22日に、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施され
ました。

今年度は、御存じのとおり、国語と算数、数学、そして4年ぶりに理科を加えた3教科で
行われました。全国並びに県の結果は、去る8月25日以降、各メディア等で報道されたとお
りです。

なお、伊豆市の児童生徒の結果と各校の結果につきましては、伊豆市の児童生徒について

は、伊豆市のホームページ、そして各校の結果については、それぞれ各学校のホームページに項目を取り出しまして、アップされております。詳細につきましては、そちらで御確認いただければというふうに思っております。伊豆市においては、10月28日にアップしておりますので、確認してください。

伊豆市の結果を簡単に申し上げますと、小中学校の全ての教科、領域も含めてですね。A、B問題ありますが、全国の平均正答率を上回る、または大きく上回っている状況の結果が出ております。

これは、各校において、過去の学力・学習状況の結果を踏まえながら、日々の授業の改善の充実を図ってきた成果であると考えています。

また、もう1点は、学校が単に6年生の担当の担任だけではなく、学校がチームとして、その学力をどういうふうに向かさせるかということで、研修を積んできた結果であろうというふうに思っています。

今後も、本調査の結果を総合的にとらえ、児童生徒に確かな学力を身につけさせることができるよう、学校、家庭、地域との連携を図りながら、教育施策を進めてまいります。

続いて、伊豆市における学力向上策についてでございます。

まずは、調査結果を踏まえた事業改善に向けた取り組みです。既に各校では、調査結果をもとに、自校の課題を把握して、事業改善に向けた取り組みを進めております。

次に、生徒指導的な視点に立った生活面の改善です。本調査では、学力だけではなくて、児童生徒の学校や家庭での学習や生活の様子。例えば、家庭学習の時間、携帯やスマホをする時間、将来の夢の有無など、こうした質問をする学習状況の調査を実施しております。

この調査の結果から、学力に関連する課題も見えてきています。こうした課題を的確にとらえ、日々の学校生活の中で、その改善を図っていくことが有効な手段であるというふうにも考えております。

加えて、家庭生活の改善も必要になります。学校と家庭が協力して、子供たちに規則正しい生活や、家庭学習の習慣をしっかりと身につけさせることは、これは学力向上に必要な資質であるというふうに考えております。

最後に、教育環境の充実です。市単独による支援員等の配置や、ICTの教育の実現に向けた環境整備など、個に応じた支援ができる体制づくりは、今後も進めてまいります。議員におかれましても、今後伊豆市の教育にさらなる充実に向けて、御理解、御支援をいただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

○14番（森 良雄君） 答えてないところ、ちゃんと答えさせてくださいよ。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

○14番（森 良雄君） 再質問は後。答えさせなさいよ、あなた。

- 議長（杉山 誠君） 一通り答え終わりました。
- 14番（森 良雄君） 終わってないでしょう。
- 議長（杉山 誠君） 再質問ありませんか。
- 14番（森 良雄君） ちょっと待てよ。ちょっと時間とめてよ。
- 議長（杉山 誠君） 再質問ですか。
- 14番（森 良雄君） 再質問じゃないよ、あなた。
- 議長（杉山 誠君） では、発言はできません。再質問をしてください。
- 14番（森 良雄君） 品確法のどこに書いてあるんですか、答えさせてくださいよ、あなた。
- 議長（杉山 誠君） ありました。
- 14番（森 良雄君） 答えてないでしょう、品確法のどこに、幾つもありますよ、答えてないところ。
- 議長（杉山 誠君） 閣議決定の文書の中から、それを取り上げて、答えがありました。
- 14番（森 良雄君） ジオパークについて、これはあなたが書いたやつだよ。マッキーバーさんが書いたのとは違う。
- 議長（杉山 誠君） 森議員、指名されたこと以外は発言できませんので。
- 14番（森 良雄君） 何言ってんだよ、答えてないから、答えさせてくれと言っているんですよ。
- 議長（杉山 誠君） 議長は答えたと認識をしておりますので、再質問に移ってください。
- 14番（森 良雄君） では、あなたに言うよ。品確法のどこに業者の知的財産を守れと書いてあるんですか。
- 議長（杉山 誠君） その質問はできませんので。
- 14番（森 良雄君） 何でだよ。私が質問しているんだよ、一般質問で。
- 議長（杉山 誠君） ですから、再質問で。
- 14番（森 良雄君） あなたがこれを……
- 議長（杉山 誠君） 森議員。
- 14番（森 良雄君） 何だよ。あなたが市長と一緒に談合してるんじゃないか。
- 議長（杉山 誠君） 森議員、ルールに従って……
- 14番（森 良雄君） ルールに従って僕は質問しているんだよ。
- 議長（杉山 誠君） 再質問の中でできるじゃないですか。
- 14番（森 良雄君） 当初質問でもって答えてないで、再質問でやったら時間がなくなっちゃうじゃないか。
- 議長（杉山 誠君） これ以上続けると、不穏当発言になりますよ。
- 14番（森 良雄君） え、何で不穏当なんだよ。品確法のどこに業者の知的財産を守れと書いてあるんですか。答えさせてください、あなた。

○議長（杉山 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 23 分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

再質問を続けてください。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 何にも答えてないで。しょうがないな、くい問題、またやるから。業者との話し合いがあったことは確かだ。

では、ジオパーク。これはあなたが要約したものでしょう。例えば、博物館ということがありますけれども、大体博物館機能をビジターセンターに併設するようなことを書いてあるけれども、博物館て何なのですか。どういうふうに理解していますか、市長。教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは、マッキーバー氏にメールによって送られた書簡を訳したものをちょっと、事務局が訳したものと私のと、微妙に文言は変えたところがあります。わかりやすいように。しかし、そのマッキーバー氏のを訳しただけですので、後ほど英語の文書をそのままお渡ししますから、確認をしてください。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） いいですか、大体マッキーバーさんが、マッキーバーさんだけじゃないんだよ、いっぱい審査員がいるんです。伊豆市で博物館がないなんてことは、私は過去の一般質問でも言っているわけだ。大体、どのくらい金額がかかると思えますか、博物館。世界遺産の富士山、30億円かけるわけですね。そのぐらいかかりますよ、博物館。

それをビジターセンターに併設して、博物館と認められるようなものができると思いますか。市長、教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 世界遺産で富士宮市に建設しているような規模の博物館はそもそも必要ない。そのような規模のものは必要ない。なぜならば、ジオパークというのは、大地そのものが博物館だから、ということは過去申し上げているとおりです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 終わらないよ、再質問は。戦略的パートナーなんてことも言ってるけれどもね。あなた、二度も世界大会に出ているんですよ。一体何やっていたんですか。マッキーバーさんなどと会ってきたんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 9月議会で報告したかもしれませんが、例えばフィンランドのジオパークは、ないんですね、中央拠点のようなものが。その分を市民の活動のほうでカバーをして世界ジオパークになった。これはもう既に報告申し上げたとおりです。

マッキーバー部長とは、去年のカナダでも、ことしのフィンランドでもお目にかかっています。あ、失礼しました。マッキーバーさんと会ったのは、ことしの9月でなくて、ことしの3月です。沼津でジオパークのシンポジウムをやったときに、マッキーバー部長とはじっくりお話をさせていただいております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ジオパークがなぜ世界から落ちたかと言ったら、要はコンタクトされてないんですよ。この10項目目、要約されてますけれども、マッキーバーさんは出て来いと言っているんですね、世界大会や研究会に。要は、出てなかったんですよ、今まで。私はそう理解しますよ。

時間がないから、次、トレイルランニングレース。

二本杉峠と滑沢峠の間は、誰が修復したんですか。どんなふうに修復したんですか。仁科峠から達磨山レストハウス、これ誰も修復してないんだよね。僕はそのように断定しますからね。壊れてなかったんですか。答えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今の御質問でございますが、前回の一般質問でもお答えさせていただきましたが、こちらで再度御報告させていただきます。

御質問の二本杉峠から滑沢峠間と、あと仁科峠から達磨山レストハウスの間、この破損状況及び補修についてでございますが、またこれも、その前の回でお答えしましたが、二本杉峠から戸田峠間の21キロ区間につきましては、4月22日から5月1日までの間で、延べ68名の実行委員会、及びボランティアの手により、レースでこぼこになった歩道を手作業でならず作業を行っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 時間がない。いわゆる三蓋山の中腹を横断する道路、素人が修復で

きるような道路ではなかったんでしょう。誰にやらせたんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） このコースが伊豆山稜線歩道という形、県のほうでなっております。これにつきましては、伊豆山稜線歩道運営協議会というのがございます。その事務局が伊豆市にございます。この運営協議会のほうでも、補修等についてはかかわっております。以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 修復したんですね、協議会で。ちゃんと記録、残ってますか。後で行きますから、それ、記録くださいよ。県へ行ったって、環境省に行ったって、知りませんよ。どういうふうに修復したのか、誰が修復したのか。

仁科峠から達磨山レストハウスの間、これは全く無傷だったんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらのほう、でこぼこ等の状態になっておりましたので、この部分につきましても補修をしております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 補修したというけれども、その記録は全く残っていないです。環境省や県へ記録を提出しましたか。

それから、実行委員会はその記録をちゃんと保存していますか。伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 環境省等には御報告はさせていただいておると聞いております。

それから、実行委員会につきましても、やはり記録はされているかと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 記録がないから、僕は聞いているんです。実行委員会の提出文書に、一体、誰が、どうやったのか、見当たらないから聞いているんですよ。後で部長のところに行くから、ちゃんと教えて。

次、安心安全のまちづくり。

教育長、真っ暗なところがあるんですよ。冒頭言ったような柿木の停留所の待合所、ああ

いうところは明るくしようと思いませんか。それから、市民の目ということもおっしゃっていますけれども、大体伊豆市のどこ歩いたって、市民の目なんか届かないですよ。大体変質者に遭ったなんていう報告は、教育長のところには届いてませんか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 遭ったという報告は、私が在任しているときにはありません。期間中にはありません。

それから、暗いところにつきましては、これも9月、特に日が落ちるのが早くなる時期については、各学校に連絡を取りまして、帰りに子供たちに暗い場所については挙げていただいて、そして、実際の各地区でさっき申しましたように、街灯については自治会単位で行っておりますので、そこに要請していくというこの確認は、特に中学校、下校が遅くなると暗くなりますので、その確認はさせていただいております。

先ほどありましたように、交通安全を語る会、そのところで、やはりしっかりと検討していきたいと思います。そういうことがあれば、また場所として検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長に聞きたいけれども、自転車競技の誘致を考えているんでしょう。そうしたら、もうちょっと伊豆市の安心安全を考えたら、防犯カメラの増設というのは考えられませんか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、必要などころには適切に設置をしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 必要などころは適切に、どこへ行ったって、伊豆市は真っ暗ですよ。全部必要などころではないですか。教育長もそうだよ。私は最近天城を歩いているけれども、どこへ行ったって真っ暗だ。今でもつまづきそうだ、歩道を歩いていると。笑うことじゃないでしょう。さっきのバス停だってそうですよ。子供たちが、女子中学生が真っ暗のところでは勉強している。そういう問題を自治会任せにしているいいかな。あんたのところだと思う。それは答えてください。自治会任せでいいか、どうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） そのこのところは自治会と教育委員会も安全に、話し合いをする中で進めていきます。丁寧に進めていきます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） もう3分か。くい問題。

市長ね、今くい問題で問題になっているのは何ですか。ちゃんとわかっていますか。波形が偽造されているんですよ。大丈夫ですか。伊豆市はそんなことないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど市長申しましたとおり、工事の施工監理をお願いしている業者、要は施工業者と工事を監理する業者、それが現場で立ち会いをして、確認をしております。また、データのほうもしっかり確認をしております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 現場で確認して、それじゃ教育委員会のほうへ行くけど、何か答えるか。

○議長（杉山 誠君） 同じ質問ですか。

○14番（森 良雄君） 同じ目を通すんです。質問はどんどん進化していくよ。

○議長（杉山 誠君） 教育部長。

○教育部長（森下政紀君） くいに関しては、市長部局と教育委員会と両方の所管でありますので、教育委員会に関しましても、3件のくいが、施工があったと、教育長から話がありましたけれども、市長部局同様、そういった検査等を確認をして、安全が確保されているというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 時間とめてもらいたいけどね。その中には、土肥の体育館も入っていますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 土肥小学校の体育館は、3件のうちの1件です。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 土肥小学校の体育館の基礎ぐいは何本打たれたか、確認していますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 土肥小学校につきましては、くい長8メートルのくいを69本打ってございます。

〔発言する人あり〕

○議長（杉山 誠君） 教育部長。

○教育部長（森下政紀君） そこにつきましても、確認をしております。それで、コピー等も改善をされたような確認もしっかり確認をとれています。改ざんされていないということを確認しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 時間がないね。確認されている、どうやって確認しているんですか。

さっき2分だったのが、56、私はね、確認できないはずだと。私が見た範囲では確認できないんですよ。何の資料で確認しましたか。

それから、くい問題で一番問題なものは施工監理ができていないということなんです。その辺、市長、どう考えますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しましたとおり、また議員、必要であれば、この施工監理の記録等もございますので、しっかり1本1本市長部局において施工したくいについては、監理しております。管理簿等を確認していただければ、理解していただけるものと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 土肥小のくい問題から、伊豆市の、伊豆市になってからくい打ちしたのは、土肥小の体育館だけですね。ここで問題なのは、誰も監理してなかったということなんです。何本打ちましたか、確認できますかと言ったって、確認できないですよ。どうやって確認しましたか。業者の出した作業報告書を見て、何本、60本ぐらい打ったんだと、それは確認になりませんよ。証拠がないんだから。

そういう、どういうふうを確認したのか、ちゃんと適正な、例えば船原峠越えてくいを運んできましたと。笑いことじゃないんですよ。そういう記録がないんだから。それが現実なんです、伊豆市のくい問題。

確認しました、確認しました。施工監理者、業者に発注しているだけでしょう。ちゃんと見てますか、何本くいが送られてきて、ちゃんと打設している。波形までちゃんと見てます

か。1本ぐらい見ませんか。みんなお任せでしょう。それが今のくい問題なんですよ。

市長、どう思いますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。それでは、確認について。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しましたとおり、当然くい打ちの施工業者、それとその工事を監理する一級建築事務所、それと市の担当職員、それぞれが違う立場で現場のほうで、トルク計とか、そういう記録計を確認するとともに、データも最終的には確認しているというこの確認です。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これで森良雄議員の質問を終了します。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山 誠君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

大きく3点お尋ねします。

第1に、収穫祭の開催方法変更で、行政はこれに対して何を担っていますかということです。

まちづくりという観点から、いままでの収穫祭をどのように評価しておりますか。また、今年度開催方法を変更して、旧町ごとに地域が行うこととしております。もう既に残ったのは1カ所ですが。行政はこの旧町ごとに行われた行事に対して、財政的支援も含めて、どのようにかかわってきたでしょうか、お尋ねします。

大きな2つ目です。

まち・ひと・しごと総合戦略「邑のにぎわい創生」に向けて支所の役割重視を求め、質問するものであります。

地域づくりにとって、地域住民と行政の連携強化が私は必要だと考えております。地域住民にとって、身近にある支所の存在をどう見るのかによって、その役割は大きく変わります。総合戦略を現実のものとするため、また財政面から支所に要する経費を交付税算定に反映するという観点から、支所の役割を見直すことを提案しますが、見解を求めます。

さらに、地域づくりにもかかわる公共施設をどうするのか、行政は区組織や地域づくりとの連携をこの件についてどのように考えるでしょうか。

天城支所の位置をどうするのか。地域住民の話題になっております。市民の行きやすさ、利用しやすいということを考慮すること、さらには重要なことは住民との合意がこの件については大事だと思いますが、所見を伺います。

中学校の再編統合にかかわって、中伊豆、天城地区のにぎわい創生の具体的方針を伺いま

す。

最後です。新中学校をつくりたいということをおっしゃっていますが、特徴は何でしょうか。新中学校は、特色ある教育とか、教育の質向上とうたっておられますけれども、教育委員会が求めているよりよい教育環境とは、一体全体どういう内容なのか伺います。

具体的に、私のほうから伺います。

1つは、伊豆市の学校再編成の標準を30人以下としますか。2つ目、教員の担当授業時数、いわゆる標準法、1時間の授業について1時間程度の授業の準備に向けて改善をしますか。

3点目です。教員の残業時間の現状はどうなっていますか。それへの改善策を伺います。

別の角度から、子供の教育問題についてお尋ねします。

少人数では社会性が育たないと懸念する声もありますが、例えば、15人、20人クラスでの子供同士のかかわり、教師とのかかわりをどのように評価しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、収穫祭についてですが、これもことしは4地区分散して開催をいたしましたけれども、これも実は過渡的だと考えておまして、ことしのやり方で固定するかどうかは、ことしの全部終わってから、改めて検討したいと思っています。

この種の事業は、余り行政主導でやる、財政支援も含めて、どこまで行政が関与すべきなのかというのは、少し見直してもよいのではないかと。ただ、きのこまつりについては、市が関与しておりますので、あれはあの日、新しい会場にいたしました虹の郷に4,000人も入っていらっしゃいますし、それはそれで一つのお祭としていいんだろうなど。

ただ、地元住民主体のものについては、ことしも財政支援も事実上行っておりませんし、どのようなやり方がいいのか、それから可能な限り市長としては、公共交通を使って集まていただくことが望ましいと思っていますので、そのような観点から再度見直していきたい。ことしのローテーションが終わった後で、再度見直していきたいと思っています。

それから、支所の役割についても、これも従来の支所というものを維持すべきだとは固定的には考えておりません。ただ、土肥については、本庁とかなり離隔していますので、分庁に近い、従来の我々が持っている支所というイメージの機能は残すべきだろうと思います。

ただ、中伊豆と湯ヶ島については、いわゆる行政サービス、住民票の発行だとか、印鑑証明だとか、状況によっては近傍の市有施設の鍵の授受だとか、そういったものはコンビニにお願いしても、あるいはコンビニがないところは、他の金融機関なり、農協さんなりに、あるいは郵便局なりに委託をして、より行政サービスを地域住民が近いところで得られやすいようなことも考えてもよいと思いますし、ただ、地域づくりの相談相手と、防災の協議相手

としての公務員、伊豆市の職員というものは、今の支所の近傍か、今の支所の場所かに残すべきであろうと考えております。

それから、天城湯ヶ島支所については、ことし2月から旧湯ヶ島小学校区の各区長の皆さんと話をしてまいりました。そしてその結果、支所機能を旧湯ヶ島小学校へ移転することということで、現在協議を固めつつあるところでございます。

それから、最後のにぎわい創生ですが、伊豆市のまち・ひと・しごと総合戦略においても、自然に調和した持続可能なまちを目指すために、コンパクトタウン&ネットワークの推進を位置づけております。

ここであえてネットワークを出しているのは、中心市街地の活性だけではなくて、その中のプロジェクトとして、邑のにぎわい創生プロジェクトも挙げておりまして、地域のにぎわいを創出する地域振興拠点の整備を目標としても掲げております。

ただ、生活拠点としては、土肥と中伊豆については、大体中心地というのは、支所機能も含めてあるんですが、なかなか天城湯ヶ島の場合には、中島病院がある位置と小学校のある位置と、こども園のある位置と、それから昔の支所と場所がずっと一直線上に並んでいるものですから、国とか私たちが土肥や中伊豆で想定しているような地域の生活拠点というものを形成しにくいところがございます。天城湯ヶ島については、天城北道路の進捗も含めて、どのようなにぎわい創生があり得るのか、それからどのように進めていくべきなのか、もう少し時間をかけて、しっかり固めていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の新中学校の特徴は何でしょうかということについて、お答えをさせていただきます。

まず、1点目についてです。教育委員会で求めているよりよい教育環境です。

これにつきましては、新中学校においても再編の目的のところにも掲げさせていただいて、なぜ再編するかというところでお答えをさせていただいた部分ですが、学習活動、また部活動など、互いに切磋琢磨して、自主性や社会性、それから思いやりのある心、こういう育むことができる環境、これをつくっていくんだということ。

新しい中学校においても、家庭、地域と協力した開かれた学校であって、コミュニケーション能力、子供たちのコミュニケーション能力や主体的に学習する、みずからが進んで学習する、そういう能力を高める環境、こうした環境を求めていきたいというふうに考えております。

2点目です。

2点目の1つ目です。新中学校における学級編制は、伊豆市として独自に30人以下とすることは考えてはおりませんが、静岡式35人学級編制を考えております。

2つ目です。教員の授業準備改善についてです。教科の授業時数によりませんが、できる限

り教材の研究のできる時間、これを確保するということを進めてまいります。

それから、3点目の教員の残業時間の改善についてです。超過勤務の状況については、各校で出勤時刻の把握を行っております。ワークライフバランスの視点から、管理職からはできるだけ早く帰宅するよう声かけすると同時に、教職員の健康面についても把握するよう、努めていただけるようお願いをしているところです。

3につきましては、3の少人数では社会性が育たないと懸念する声があります。15人から20人のクラスの子供同士のかかわり、教師とのかかわりはどう評価しますかということですが、個々に厚い指導をしていく。また、教員と子供とのかかわりの中では、やはり15人から20人、やはり人数が少ない形のほうが厚い指導ができるということは、これは十分評価できる部分と思っております。

新中学校においては、学級の母集団、恐らく600人近くなりますので、その中では母集団が、例えば15人から20人とか、そういう数字になることはあり得ません。ただし、教員配置の状況にもよりますけれども、少人数指導を行ったほうが、要するに15人から20人とか、そういうなるべく小さい集団で行ったほうが、個々の習熟度、例えば教科によっては数学だとか、英語とか、なかなか継続していく教科ですので、そういう特別な習熟度に対応できることが効果的であるという教科については、やはり15人から20人の授業ができるよう、検討していくことが必要であろうというふうには思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

〔「残業時間どうなっているのか、現状はどうなっているかと聞いていますので、何十時間ですか、教えてください」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 答弁漏れがありましたので。教員の残業時間の現状。

教育長、再度。

○教育長（勝呂信正君） 申しわけありません。

これは全ての学校のデータということではありませんが、これはあるA小学校の10月分のデータです。これは事務職員、それから養護教諭、臨時任用、低学年、中学年、高学年、それから特別支援担任、教務主任、教頭という形で、それぞれ月々の残業時間を出しております。

その中で、例えば、事務職員ですと、一日2.13時間という数字が出ております。

それから、一番中学年、これ多いですね。中学年の3年生、4年生、ここの部分が2.78、1日ですね。時間。それから教頭が2.43時間。それから特別支援の担任も2.75時間、平均しますと2.06時間。これはある中学校の10月のデータです。中学校については、これ全て学校全体の平均で3時間という報告を3.0時間ちょっとという報告を受けております。

あと、小学校ですと、平均が1.5時間から、教員によっては1.5時間から3時間という数字が出ています。具体的にそのような形で集計をとっていただいているところです。よろしい

でしょうか。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 2つ目質問した支所機能の件について、充実についてお尋ねします。

まず最初、確認したいです。いわゆるまち・ひと・しごと総合戦略に中心に置きながら、人口が減れば地域コミュニティ機能が低下して、交通弱者が生活できなくなる。地域経済も低下してしまう。そうならないように、周辺集落に拠点をつくるというのが伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略の中の邑のにぎわい創生プロジェクトというふうに見ていましたが、そういう判断でよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それで結構です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） では、このにぎわいづくり造成プロジェクト、いわゆる創生事業を誰が取り組むのか。この文書を読みますと、地域づくり協議会の活動を支援する。誰が支援するのか。行政が支援するという事なんですね。地域づくり協議会、また2つしかない。この総合戦略というのは、今のところ5カ年計画だと。今回の目標は、来年度5つぐらいだったかな、ふやしたいということなんですけれども、小学校区単位だということが12あって、5ですから、まだ7区が残るという想定なんですね。これはわからないんですけども。

私はある意味では、地区の方々と地域づくり協議会ができないとだめだ、云々ではなくて、そこに住んでいる方々を重視するといったときに、何を本当にポイントに置かなくちゃならないのかなと思ったら、それぞれの区があります。約140ぐらいあるんですけども、よく市長を言われる、大きな区と小さな区があるんですけども、まあ、それを一つの自治会単位として見たときに、一番大事なことは、将来を考えたときには、伊豆市全体でどうしようということではなくて、では、区をどうしようかということではなく、もっとずっとさかのぼって、どんどん詰めていくなれば、それぞれの地域に住んでいる方々の家族が本当に、例えば自分の家を継ぐ子がいるかとか、嫁は来るかとか、田畑を誰が耕すのか、もう私の代で終わるのかどうか、そういう家族の将来計画が集合して、一つの地域の地域づくりになるし、今言われている邑のにぎわい創生の事業につながっていくと思うんですね。

そうすると、現状をしっかりと見ると同時に、それぞれの家庭がどういう方向性で、自分の生活をやるかといったところをきちんととらえていかない限り、私は、例えば、この地域創生の中にアンケートというのがあるんですけども、人口ビジョンの中に。確かに本市の住みやすさに対する意識とか、青少年の本市への居住希望というのはあります。これはあくまでも、ああ、そうだなと、全体像はわかるんですけども、でも、具体的に今、市長が言っ

ているように、コンパクトシティだということで、修善寺駅中心にということを行っているんだけど、では、ここに当てはまるかどうかというのは、また別問題なんです。天城に当てはめるか、そうでもないだろう。

さまざまなことがあるから、私がそういう、例えて言えば、人間の体があちこちに分散して、いろんな機能を果たすように、中心というのはどこかにきちんと、心臓部が必要なんだけれども、そこから派生する。ところが、手足とか動かなくなる。動かなくなるのは、脳の神経なんだけれども、より具体的に言うと、地域はだんだんだんだん疲弊してくると、中心部もだめになっちゃう。

では、中心部だけではなくて、きょう焦点にしているのは、支所があるようなところ、例えば、湯ヶ島はではどうすると言ったときに、私はそのあたりの分析をきちんとやる、それぞれの家族構成までは必要性がないんだけど、地区はどうしたいのというところが、本当にやっていく必要がある。

そうすると、では、それを捕まえているのは、当然区長だったりとか、区の役員だったと、自分の区ではよくわかるかもしれないんだけど、では、そこをちゃんと邑のにぎわい創生事業に移そうとしているときに、行政は何をするのかと。本当にその地域の、集落の人たちの要望はちゃんと聞くとか、市として積極的にそういうふうに関わりかけていく人材が私は必要だと思う。

では、それが、例えばこっちの総合戦略課で全て賄えるかという、私はそうじゃないと思う。そうすると、一番市民にとっても、それから市の職員にとっても、本当にその後の中伊豆だとか、土肥だとか、天城地区、本当にどういうふうにして今後まちづくりをやっていきたいと思いますかと言ったときに、一番かなめとなっていくのは、その住民であり、そこをきちんと支えて上げる、身近にいつでも、おい、ちょっと頼むよ、どうだねと相談できる職員を、ある意味では地域担当職員を配置してやっていかないと、一極集中ではできない。

そういう意味では、支所機能という、住民票取るだけというのだったら、市長が冒頭お話ししたように、どこだっていいですよ、それはね。コンビニだって、どこもできるんだけど、私はそうじゃないと思うんです。だからこそ、途中でこれ平成20年ごろかな、一度これ市長が平成20年に初当選してから、支所機能の問題を話した後、2年後にちょっと方針転換したんですよ。今言われた簡素化したいがためにということで、コンビニでできるような形に切り換えていった。

その前は、当選したときは違っていたんですけどもね。そのとき2年前、平成22年にこれ一度質問しているんですけども、今、にぎわい創生ということを本当に考えようとしたときに、ましてや今、人口減少が、どんどん落ちているときに、地域をどうするのかという、本当にその住民の方々と職員が一体となって、一緒になって考えてあげるような関係をやったり打ち立てていくという意味で、支所はちゃんと必要なのかなと、私思うんですけども、見解を求めます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） かなりこれは伊豆市の将来にとって革新的な問題なんです。基本的に将来像の形として、コンパクト&ネットワークを考えているんですが、何度も繰り返しているとおり、高次都市機能は三島、沼津なんだけれども、伊豆市の場合幸い30分で行ける。そして、伊豆市が持っている都市機能というのは、修善寺駅周辺に既に集約されてるので、そこをしっかりと充実をさせて、そこに一定の人口を集積させざるを得ない。これは将来、伊豆市が行政として住民サービスを維持する活力を得るためには、やはり一定規模の活力だとか、産業だとか、人口だとか必要になると思うんですね。これは政策としてできるんです。

問題は、周辺部のところの小さな拠点を中心とした旧町の中の人口とかコミュニティを維持できるかどうかというのは、これ多分政策ではできないんです。これは地元の皆さんが、その地域を自分たちが維持したいと思っていただけるのか、いや、うちはもうギブアップと言われるかによって、例えばそこに支所を維持するとか、診療所を何とか確保しますとか、ショッピングストアを誘致しますということは行政でもできますけれども、そこに地域の皆さんがコミュニティを維持し、そして今の活力というか、邑のにぎわいを維持するかどうかを、相当程度地元の皆さんの意思に依存するところが出てくるわけです。

市長があそこに、中伊豆に住みなさい、湯ヶ島に住みなさいと言っても、それを政策誘導するというのは非常に難しいし、効果があるかどうかは極めてネガティブですよ。それが前提にあるということと、もう一つは、確かに私も、昔は支所がしっかり充実していたほうがいいと思ったんですが、行政主導ではやっぱりまちづくりできないんですよ。

そこで、一番強いコミュニティは旧小学校区、12あったころの小学校区というのは、大正から昭和にかけての村の西豆村であったり、あのころは上狩野村であったり、上大見村であったり、そのコミュニティがどうも一番強いと私は判断をしたわけです。

全国的にも大体小学校区単位、大きなところでは中学校区単位での地域づくり活動というのが主体ですので、そこで各地域に提案申し上げているところは、これまで御説明したとおりです。

そこで、市行政の支援のあり方については、一定の相談相手が各地区にいたほうが良いと考えているのは、議員と同じです。そして、地域づくり協議会を立ち上げるために、市のサポーターを5名つけているんですが、あるところは、ぜひそのサポーターをうまく使って、八木沢などは御苦労があったと思いますが、旧小学校を解体しても自分たちで、子供のための公園をつくりたいということで既に予算化もし、芝生化も進んでいます。

ただ、あるところでは、市の職員は来ないでくれということもあるものですから、我々として、せっかく5名つけたサポーターも来ないでくれと言われると、一体、では何を我々は支援したらいいんだろうかということ、ある地域についてはずっと推移を静観させていたということ、少し時間が過ぎてしまったところがあります。

しかし、だからといって、市長が出て行って、こうしなさいというのは、やはりそれはまち、地域づくりにはならないのではないかと考えて、先ほど総務部長が区長さんと話をして、湯ヶ島小学校区の使い方を決めてきたと言いましたけれども、地域づくり協議会とやはり今の区長さんとサポーターと総務部系と、ちょっと複合的な体制になってしまったところもありますので、そこはできれば地元の合意形成の上で体制が進む方向で体制が整理されることを、ぜひ期待をしたいというところです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 行政主導とは私何も思っていない。

大事なところは、今、市長が言われたように、市を支えるというのは変だ、市を成り立たせる大もとというのは、それぞれの家族です。家族は集落に住んでいるのだから、だからこの邑のにぎわい創生プロジェクトをどうしましょうかといったときに、文章ありますよ。あれを具体的にしていくことは、どこでやるのかというと、それはやっぱりそれぞれの集落、さらには先ほど繰り返しになるけれども、跡継ぎいるの、いないのとか、田んぼを耕す人いるの、いないのという、いろんな状況の中で休耕田が出てくる。では、それに対してどうしようかというところに、相談相手としての行政の仕事があると私は思う。それを区に任せちゃうという、それは私は間違いだと。

なぜか。市のほうでそういう総合戦略をつくって、邑のにぎわいづくり事業を始めましようと言っているんだから、それに合致するような、そこに見合った、やっていくためには、それぞれ地域が違うんだから、地域に合った政策を私は一緒になってつくっていくという意味で、本当に2つの協議会が違うというようなことは苦労があるかもしれないけれども、その連携はねばり強く私はやっていく必要があると思います。

それから、公共施設をどうするのかと、最初なかったもので、今思い出したんだけど、社会体育施設について、機能集約の廃止を行うと。天城地区で言うならば、天城図書館の移設または廃止を検討するというのが、第3次集中改革プラン、平成27年度から平成31年度の中にあります。では、これは誰が決めるのということなんですね。

支所も今ちょっとお話し、支所をどうするのかとなったんだけど、本当に行政と地域住民が共有しながら、市が管理している公共施設も含めてどうするのかというところは、やっぱり一体となってやっていかないと。

例えば、プールがありますよね。プールが今利用している、ふれっぷがやっているんだけど、学生もやられている。具体的にそこに学生が来る、合宿するのは、どこに泊まるかという、すぐそばの民宿ですよ。なくなっちゃうと、その民宿パーですよ、ある意味ではね。今の状況だと。

だから、そういうもろもろなくなった、それから再編したり、その地域を、施設をどうしようかと、今までどおり市が管理するのか、どうするのかというところについてもひっくる

めて、私は行政改革プランがあるから、このとおりではなくて、それぞれの地域の人たちとやっぱり話し合いをしていく必要があるんじゃないだろうかなというふうに思うんですね。

それから、天城支所の位置をどうするのかと、初めて聞いたんですけども、元湯ヶ島小学校にするのか、もしくは会館にするのかということで、いろんな意見を私も聞きました、地域住民から。

ネックになったのは、湯ヶ島小学校跡地にすると、御存じのようにバス停側から歩いていくわけですね。車が運転できるとすーっと行ける。だんだん高齢化によって、いずれは運転免許を返上して、お年寄りがふえていくまちですよ、あそこは。そのときに、会館だったらバス停がすぐ目の前で行けるんだけど、小学校だったら歩いて行かなくちゃならないねということの懸念もされているんですね。その点を検討されたのかどうか、お願いします。

それから、まあ、あんまり時間、終わりますけれども、中学校の再編統合にかかわって、にぎわい創生の具体的なことをお伺いします。

コンパクト&ネットワークにもかかわるから、その核が文教ガーデンシティ構想ですよということは、今回の所信表明の中で述べられました。中学校がない文教ガーデンシティってあり得ないから、中学校を必ずそこへつくりたいということですよ。

そうすると、これに連動するのが、中伊豆、天城地区から中学校はなくなります。廃校になる。そうすると、邑づくりどうするの、まちづくりどうしましょうかと言ったときに、中心構造は示されたんだけど、いわゆる邑づくり、周辺部の都市計画をいまだに何も見えないというところで、私も前の討論の中で言ったんだけど、見えない中で設計図、大枠の設計図でもあっていいんじゃないの。そうしないと、市民ははっきり言って、周辺部の市民は置いてけぼりですよ。

では、なくなっていいんですかというところも含めて、今、なくす方向でやっているんだけど、大きな流れ、教育委員会と一緒に。

そのあたりの周辺の構想というのは、示されないのかなと。そこを示していかないと、幾らコンパクトシティできました、例えば天城地区は邑づくりで、さらに総合戦略でつくりますと言ったって、みんなそれは、ああ、そうなんですかと、ただ眺めているだけ。逆に言うと、市はどうぞ御勝手に、極端な話をする勝手にやってくださいと、私たちはどうなると構いませんというような形なんです。それじゃあ、まちづくりは私ほうまくいかないと。

周辺部であっても、一緒になって自分たちの特徴を生かそうというのが必要ではないかなと思うもので、幾つか質問しましたけれども、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いずれも伊豆市の将来にとって大変大切な問題だとは、当然認識を持っておりますし、その認識は多分議員と共有されているんだろうと思います。

最初、今住んでいる家族が問題だと、確かにそのとおりなんです。いろんなところで実

際話し合いに行くと、こう言う方が多いんです。「うちの息子はどこかに行ったけど、どんどん子供が減ってる」「いや、その息子さん、何とかこちらに」。私の長男、次男も出ているから、同じ現象なんですけどね。

そうすると、そこにしっかり仕事をつくっていくか。もちろん仕事、実は有効求人倍率は1.2%を超えているから仕事はあるんですけども、給料が安いからという問題があって、これは克服しなければいけない。

それからもう一つは、移住希望者多いんです。東京にいて、静岡県東部の伊豆は多い。なかなか空き家を出していただけないんです。

この間もあるところで、何とか皆さんいい空き家を出していただませんか。わざわざ伊豆に来てアパートに住みたいわけではないんですね。ところが、なかなか、それを市長が行って、この家賃してくださいと言えないですよ。

ですから、その地域の活力を維持するかどうかというのは、地元の皆さんで話し合っただけだかなく、なかなか行政がああしなさい、こうしなさいと言うのは難しいということ。

それから、続きで言えば、先般、天城北道路期成同盟会で房総半島に視察に行っていたんですが、これは道路ができて三浦半島に続いて房総半島に行って、道路ができたならどうなるかを見て来てくださいということをお願いしたんです。何と房総半島の一番南のほう、道路の交通量が1日1万台を超えたから、拡幅を国にしてもらおうと言うんですね。中伊豆は今2万台を超えていますからね。東駿河湾は3万台を超えて、もう1万台を超えている道路は伊豆市には、湯ヶ島もそう、多分土肥もそうですね。

だから、ほかの地域から見たら、伊豆市の中の活力というのは、伊豆半島の中心部ですから、問題は流れている車とかお客様をとめる手段が今できていないということなんです。

ですから、そのところはぜひ地域ごとに、伊東と修善寺の間も2万台を超えた車が流れているんですが、さっき別のほうで申し上げましたけれども、せっかくの広域の中央公民館があるんだから、皆さんでいかがですかと言うと、いや、自分はこっちとこっちは違うんだというような、そういう区と区が違うからということまで議論をして、それで市に何とかと言われたら、それこそ120の小さな拠点をつくるということは、どう考えても非現実的なので、したがって、ああいうまとまりのある昔の村であった小学校区単位ぐらいでは、歴史とか伝統とか御苦労はあるだろうけれども、話し合っただけで合意形成をしていただけないでしょうか。

そうしたら伊豆市のほうは、人もつけるし、当然何らかの補助、財政措置も含めてぜひ応援をさせていただきたいということであって、そこは我々が区に任せきりということではなくて、ちゃんと支援をしますので、その将来像についての合意形成は、ちょっと区より広い広域でぜひこれはお願いをしたい、その将来については、その地元の人たちで話し合っただけで合意形成をしていただけないでしょうか。これは何度も繰り返しますが、これはしっかりその方向でお願いをしたいと思います。

湯ヶ島の今心配しているのは、さっき言ったように、体制がまだイレギュラーなことと、我々は地域の説明会、それからタウンミーティングもやりますが、それ以外の住民の皆さんの行動も当然配慮しているわけです。

今、東京ラスクのところはすごくにぎわっていて、10万人ぐらいのお客様が来ているところの半分支所で、半分お菓子屋さんで、そこに10万人入っているというのは、幾ら何でも使い方としては、やっぱりもったいないのではないか。そこ全体を商業施設にすれば、湯ヶ島温泉方向と下田方向の分岐点でもありますし、既に東京でも知られている東京ラスクというお菓子工場がそこにあるわけですから、それはまさに民間活力で使われたらどうでしょうか。

今は、現状湯ヶ島小学校を除くと、天城支所で2,000万円、天城会館で4,500万円、合わせて6,500万円を毎年毎年、あの湯ヶ島地区の3施設で使っているわけですね。そして、4年前には地域の皆さんは、私も大分、私自身もきついと思ったし、小学校をなくすことは、心を傷めた事業ですけれども、あの時、地域の皆さんはとにかく湯ヶ島小学校を守れ、これは子供だけではなくて、あれは自分たちの拠点なんだということで、湯ヶ島小学校という旗もいっぱい立って、だから我々は当然、湯ヶ島小学校は地元にとって大切なんだと思ったわけです。

そして、天城会館については、公募を2回したけれどもだめだった。それで地元の観光協会が苦勞して、苦勞して、市と観光協会と一緒にやった。しかしそこでは、市議員が裁判を起こして、その市議員はかなり地元の支援をいただきながら、そういった活動をする政治活動の中で、今度12月16日に高等裁判所の判決が出ますけれども、担当にすれば、苦勞して、苦勞して、やっとやっていたのに、市議員から裁判を起こされてまで反対されたものを、やる勇気はさすがに出ないですよ。4,500万円をかけながら。

我々は、それも民意だと思っているんです。湯ヶ島小学校区の皆さんの行動、我々が見てくると、湯ヶ島小学校に対してすごく愛着があって、天城会館についてはすごくいろんな反対とか、抵抗とかあってというのが、我々は民意だと思っているわけですよ。

そこで、3施設は、では小学校に集約をして、支所機能も市の職員も配置をするということではいかがでしょうかということ、今、総務部長から提案しているわけであって、我々はいろんな機会に地元の皆さんの民意を最大限に配慮しているつもりですので、また違った御意見がありましたら、ぜひ率直に伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 基本に戻るけれども、一軒一軒の家を引き継ぐのかとか、田んぼやるのかどうかということが、私はずっと眺めていくと、伊豆市のまちづくりが僕には見えてくるし、周辺部で言うならば邑のにぎわい創生につながると思うから、ここを抜きにしてやっちゃうと、地域住民の方々、それぞれの家族の方々、いみじくも言われた定住促進やりたいんだけどもと言ったときに、いや、受け入れがないと、こうなっちゃうわけですよ。嫌

だよとかね。

だから、本当に今、こういう考えというのが結構あるのかなと。かと言って、それを否定も肯定も私は難しいと思うのは、自分の子供はよそへ出て行っただと。でも、どこかの子供が残ってくれるだろうという期待感を持って日常生活するわけですよ。

僕もそうだが、高齢化になったら誰かが面倒見なくちゃならない。そのときに、隣の人が面倒見てくれる、嫁が来たとか、そういうまちづくりでなくて、もう一度本当に原点にのって、自分たちが一番苦労していることは何というようなところを出し合いながら私はやっていく、それにやっぱり行政がいかにかいい意味でかかわってあげるのかというスタイルをつくっていかないと、お答えなかったんだけど、本当に思うんだけど、天城と中伊豆の学校もなくなっちゃうよと、小学校は残るんだけど、中学校がなくなっちゃう。旧町単位で考えたときに、それは一つの大きな細胞みたいな形で、その中に核があったんだけど、それが今の計画だと修善寺に行っちゃうよと。

でも、皆さんどうやって頑張ろうかというところの話が全くないですよ。だからその点は、やはり繰り返しになりますけれども、公共施設にしても、地域住民と話し合っていく必要があると。まだ決まってないようだから。打診をしているのは、天城支所を湯ヶ島小学校跡地に持っていきたいということなんだけれども、ちょっと懸念されているのは、住民の方から、高齢化社会なのにあそこの間はどうするの、歩けというのというところなんです。天城会館だったらすぐそばにあるのという、いわゆるどこに集中させていくのかと、極めていろんな課題があるから、一概にこっちだと僕も言えないんだけど、そういう住民の声も反映させていっていただきたい。

最後に、いろんなこと、集中改革プランなど僕ずっと読んだんだけど、ほとんどが民間委託とか、ここで集中改革プランをやったから幾ら残りましたと、この額をずっと書いてあるわけだよ。それもあるだろうけれども、私はこれ、ぜひ質問、一般質問の通告していないからあれですけど、一つ財政の問題だけ一言指摘して、ごめん、大分過ぎた、この件について終わらせていただきます。

財政指標の一つに、実質収支比率というのがありますよね。一般に3から5%が適正な範囲だと言われています。伊豆市はどうか。年ごと違うんだけど、これが6から約10%ですよ。3%から5%なんだけれども、いいんだけど、それ以上にぐっと倍ある、実質収支比率が。3%を下回った場合は、ちょっと危ないよということの評価、全国的に評価をやっているんだけど、5%を超えるような状況をどう見るのかと。剰余金が多額に発生したことで、収入が当初よりも相当上回ったのか、歳出の不要額が多額に生じた状況になっているのかどうか、どっちか。年度の途中でこうした実態を把握していれば、その財源をどこかに活用できるでしょうねと言っているんだけど、一般的には。

市の財政分析をやっている、毎年のこと。県のほうに報告をしている。これは、その実質収支比率が一般的に3%よりも倍以上ありますよ、これなあにとなったときに、これは交付

税減額に備えてと、いろいろ書いているんだけど、ということなんです。

では、どのくらいそろえれば本当にいいのというところを、これの中から見えないでしょう、この状況の中から。本当に地方交付税というのは、永遠に一定程度ずっとそのまま、減る可能性があるし、人口減るんだから。なんだけど、この交付税の減額に備えて、では、一体全体他の自治体よりも倍以上ある実質収支比率でいいのかどうかということは、ぜひとも財政のほうで検討していきたい。

財政厳しい云々というのは、一般的に言われると萎縮しちゃうんです。もう将来は見えませんが、そうじゃなくて、こういうところもちゃんとある意味では、ゆとりと言ったら変だけれども、あるじゃないのという、私は見方も一つの指標としてあるのかなど。あくまでも一つの指標です。財政指標幾つかあるだけれども、ということをもた検討していただきたいというように思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁ありますか。

木村議員、にぎわい創生の件については、これでよろしいですか。

○16番（木村建一君） はい。

○議長（杉山 誠君） それでは、ここで議事の都合により昼の休憩にします。

再開を午後1時15分からとしますので、よろしくをお願いします。

休憩 午後 0時23分

再開 午後 1時14分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前中に引き続き、木村建一議員の質問を行います。

再質問ありますか。

○16番（木村建一君） 収穫祭についてお尋ねします。

開催方法を検討したと言うから、ああ、そうか、1つが4つになるのかなと思ったら、どうも違う。インターネット上で見ますと、今度は民間活力だと言われてます。

もう一度お尋ねしますが、平成26年度とか平成25年度、平成24年度の決算書を見ますと、成果というのがありますよね。どのように評価しているのかということで、その点はどのように判断されましたか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 成果につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

収穫祭、昨年までの収穫祭事業につきましては、伊豆市が誇ります農林水産物や郷土の食料品、加工品等、伊豆市ならではの魅力を来場者の皆様に発見していただくとともに、生産者と消費者という立場での直接交流を通じまして、地産地消の推進、わかることを目的とした

しまして実施しまして、ある程度の成果が上がったと考えております。

しかしながら、やはりマンネリ化から来場者の伸び悩み、交通問題等、課題もありましたので、さらにこのようなイベントにつきましても、行政主導から地域協働、民間主導が望ましいと考えさせていただきまして、今回変更させていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 一つ残して、土肥の山海フェアを除いて3地区終わりましたが、行政はどのようにこれにかかわりましたか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 支援の内容について御説明させていただきます。

市としましては、市の広報紙、それからマスコミ各社への情報提供、それから新聞の広告のほか、コミュニケFMによるイベントの趣旨について支援をさせていただくとともに、伊豆市関連ブースも出展させていただいております。あとは、会場の手配、備品の貸し出し、あとは職員による運営補助等をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 共催ということをよく聞いたんですね。実行委員会の方たちから。それでも共催ですね。そういう判断ですね。共催。宣伝したのは、今言った財政的支援というのは一切、ほとんどないですね。それでも共催。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 共催という形で、広報の関係、そちらのほうをやらさせていただいておりますので、共催という形をとらせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そうか、言っちゃ悪いけれども、その程度なんですよ。共催というのは、一緒になってそのまちづくり、地域産業おこしね。特に農産物とか、海産物、いっぱい来るんだから、あくまでも今、そうかと言ったように、いろんな交流する場ではないですか、あそこは。今度それがいいわけじゃないか。市長が見直すと言ったんだけど。

できないなと思ったのは、交通の便と民間活力をこれからは行政主体から、市民、地域で頑張っている団体を応援していく方向性となりましたと、インターネット上に書いてある。

でも、もう既にこれはことしから始まったんじゃないくて、それぞれの地域でやって、中伊豆は六仙の里でやったけど、そういう意味では場所がちょっと違ったんだけど、既に地域の方々は行政に言われなくたって、頑張っているじゃないですか。頑張っているのに、また頑張っているように何やったかという、広報だけですと、これで共同とは僕は言えないと思うんですね。

まちづくりをどうしましょうか、地域づくりどうしましょう、地場産品どうしましょうかというのは、ある意味では当然民間の方々が、地域の方々が一生懸命頑張らなくちゃならないんだけど、これはそれでも市が担当しているところの部署で、やっぱりどういうふうに応援していこうかと、それに対してね。まさに地域おこしコーポレーション地方財政を豊かにする大事な結節と思うんですね。成果物を持ってくるという意味では、収穫祭はすごく大事な、私は位置づけているんだけど、今後、どういうふうな方法でやるか別にしても、こういう総括で、伊豆市共催ですということは、私はあり得ないと思う。余りにもわびしいですよ。実行委員の方々が言っているんだもの。共催と言うならば人的支援もやってくださいと、それはだめですと言う。そういうことじゃなかったんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） すみません、人的支援の関係でございますけれども、うちの職員がやはり会場の手配とか、当日の準備、それから当日のお手伝い等はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） だから、下準備なんです。今までそんなことじゃないと思うんですね。収穫祭で今までやってきたのは。もうちょっと本来、収穫祭はどうあるべきかと、検討していただければと思います。

次、時間ないもので移りますが、教育委員会が新しい中学校の特徴は何ですかと私聞いたんだけど、何ていうかな、思いやるとか、家庭、地域と連携とか言っているもので、この学校が600人以上のできる学校になっちゃうと、いわゆるですよ、僕はこれが適正規模とは思わないんだけど、20クラスぐらいの学校が以下が約51%ですよ、全国に。約9,000ぐらいの中学校があるんだけど。それから外れる、外れると言うのは変だけれども、クラスの多い方向に移行する。

では、同じような規模の学校は、近隣でもたくさんありますよね。そうすると、部活が今度選べますよ、教科担任が置けるんですよというのが特徴になるんですか。何が特徴なの。これで本当に新しい中学校をどうぞ周りの自治体の皆さん、保護者の皆さん、注目してくださいという新中学校の像が全く私は見えません。お願いします。どういう像ですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 像につきましては、この再編の目的、先ほど大まかな、今までやってきております小学校、天城、土肥も含めて、中伊豆もそうです。そこの目的については、先ほど求めている姿というもので説明をさせていただきました。

この新しい中学校につきましては、今、木村議員がおっしゃったように、この再編計画を示すときに、そのポイントとしたことは、やはり今抱えている伊豆市の天城、中伊豆、それから修善寺の将来も含めて、とにかく全ての生徒に専門の教科担任で指導が可能であるということ。

それから、あと、子供たち一人一人の思いだとか、こういうことをやりたいという意欲、そういうものを酌み取る、そうした活動を安心安全な状況の中で、思う存分活動をさせてやりたい、活動ができる、そういう学校ということがまず前提にあります。

そして、これから新しい学校をつくるときに、そのもとは示しながらも、やはり新しい学校をどういうふうにしていくかということは、これからまた地域の保護者なり、地域の方々と知恵を絞りながら、新しい中学校をつくり上げていく、そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ちょっとお尋ねしたいのは、そうすると支障が解消できます。全ての教科に担任が置けますよ。そうすると、前に聞いたんですけども、じゃ、今の中学校はそのあたり、支障を残したまんま、我慢しながらやるということですか。そういうことですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今の状況、天城中、中伊豆中の状況を残したまま、この4年後のところまで我慢していくということですね。そうではなくて、やはりその間は、この前も申し上げたと思うんですが、やはり専門の先生がいない状況があります。そこには県からの専門の指導する先生も臨時講師で、非常勤でつけます。それで間に合わない場合は、今現在も進めておりますけれども、市単でその専門の先生を配置させていただく。これは全て進めていきます。

今まで、最後に、もう時間来たようですので、つけ加えさせていただきますけれども、本当に木村議員のここ、きょう質問していただいたことにつきましては、やはり現場の先生にとっては、非常に御意見としてありがたい御意見だというふうに思っています。やはり少人数で、そしてしかも指導ができる。それから残業時間を少なくなる、どうしたらいいんだろうか、これは私たち自身も当然考えて、一緒に現場の先生と考えていくべきことだというふ

うには考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 教員の残業時間で、今聞いて、本当に深刻ですよ。過労死寸前で
すよ。1日何時間というのは。それで、県の教育委員会のほうで実態を調査しようとい
うことが出ていますよね、通達が平成20年か平成22年ごろ。その点について、ちゃんと調査
して出してください。

平成18年ごろには全国の調査をやっています。そのデータももらっているんだけど、
それ、ここで述べたからといって、伊豆市に該当するのかわからない。ほぼ該当しているの
かなと思ったのが、先生の1日あたりの残業時間、ほぼそれに合ってるなと思ったんですが、
その点はちゃんと調査をして、改善するというのは、教育委員会の仕事ですよ。

最後に、ないか、もうよすかな。新しい学校をつくるときに、基準というのは、本当に誇
れるような学校って何と見えない。なぜならば、今まで、今言った、今は教科担任を置けな
いけれども、それは今言ったように、今でも置いています。そうすると、今度は新しい学校
になったら、正規の担任の先生を置くことができる。それはどこの自治体でもやっているこ
とですよ。

本当に伊豆市、すごいよねと思うような学校づくりは、先生の予習する時間をちゃんと、
伊豆市に来れば確保する体制をとりますよとかというところじゃないかなと、先生を余り大
事にしないようなことで、幾ら子供を育てようたって、僕は無理だと思いますので、後ほ
ど残った課題が結構ありましたので、後ほどまた引き続き質問させていただきたいと思いま
すので、よろしくをお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質問を終了します。

◎発言の訂正

○議長（杉山 誠君） ここで、午前中行われました三田議員の質問に対する答弁の中で、訂
正の申し出がありますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 訂正で大変申しわけございません。

三田議員の再質問の中で、特別支援学校の子供が放課後児童クラブで受け入れているのか
という質問の中で、私、認識が甘くて大変申しわけなかったですけども、承知しておりま
せんという答弁をさせていただきました。

確認をしましたところ、土肥地区で特別支援学校に通う児童1名を受け入れているという
状況でございます。特別支援教室の児童を含め、特に制限を設けているということはありません。

せん。入会に当たっては、学校と連携をとりながら、児童の状況を把握し、対応するようにしております。

訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（杉山 誠君） それでは次に、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

通告してある2件について質問をいたします。答弁を市長に求めます。

Uターンの促進について。

人口ビジョンで定めた将来人口の目標を達成するためには、移住、定住の促進による社会増の実現が極めて重要であります。

伊豆市への転入者の内訳は、転勤や家族などの介護、看病など、一時的に居住をされる方、結婚により転入される方など、伊豆市出身者のUターン、伊豆市出身者以外のIターン、Jターンに大別ができます。

ことしの国土交通白書によると、国民意識調査で地方への移住の希望を調査したところ、都市在住者の中でも地方に縁のある人のほうが、縁のない人より地方への移住を希望していることや、都市在住者の地方出身者が最も出身地に誇りを抱いているということが明らかになっています。

そこで質問させていただきます。

1つ目の質問といたしまして、伊豆市の移住・定住促進対策におけるUターン促進の位置づけや、取り組みの方針について伺います。

2つ目、伊豆市への転入者の中で、Iターン・Jターン、学校卒業時のUターン、それ以外のUターンが占める割合は、それぞれどの程度ですか。把握していない場合は、転入届時などに調査を行ってはいかがでしょうか。

Iターン・Uターンのきっかけは、希望する仕事の募集があったからが20.5%で最も多く、自治体、住人、家族等からの勧誘が18.2%、自然環境などにひかれてみずから希望した、こちらが13.2%で、Iターン・Uターン者誘致のためには、仕事もちろん重要ではありますが、地域からの勧誘という熱意や、自然環境のよさのアピールなどの姿勢が必要であることがわかった。こちらはN T Tデータ研究所によります。

鳥取市では、ことし8月の帰省時期に、鳥取空港で到着便の乗客に向けて移住・定住支援のパンフレットの配布を行ったそうです。その際、Uターン支援登録制度登録申込書もあわせて配布をしています。Uターン支援登録制度とは、登録者に対し仕事や住まい、支援制度などに関する情報提供を行うもの。どのような情報を求めているのか、市に帰れない理由などの調査も行い、施策の改善に生かすということのようです。

3つ目の質問といたしまして、伊豆市においても、盆や正月などの帰省時期にあわせた資料の配布や相談窓口の開設、就職相談会の開催などを行ってはいかがでしょうか。

4つ目、子供や孫、親戚など、伊豆市にUターンさせたいと思う市民に対しても、情報を提供し、積極的に働きかけをしてもらってはいかがでしょうか。

5つ目の質問です。大学や短大、専門学校などで市外に出ている学生を対象に、市内企業の魅力をまとめた冊子の作成やインターンの実施などを行ってはいかがでしょうか。

2、収穫祭事業について。

先ほど木村建一議員も質問しましたが、私は私の見解で質問させていただきます。

毎年恒例のT h i s伊豆収穫祭& J Aまつり伊豆は、伊豆市が合併から10年を経過し、行政主体のイベントのあり方について、10年を一区切りとして事業の見直しを検討した結果、これからは行政主体から市民・地域で頑張っている団体を応援していく方向となりました。

旧4町地区で開催したふれあいフェスタ i n六仙、きのこ祭り& J Aまつり i n虹の郷、ずねやあじゃ天城！天城みのり祭り、とい山海フェアへの支援内容と、主催者等との意見交換を踏まえた来年度の伊豆市共催としての収穫祭のあり方や、支援の内容について伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まずIターン・Uターンについて。

まず、Uターンに限定したものではありませんが、具体的には市内の情報を整理し、市の各部局で実施する定住に向けた子育て支援や、住環境の整備を初めとするいろいろな情報に一元的に対応する移住・定住情報のワンストップ窓口化を図るとともに、静岡県が東京・有楽町に設置しているふじのくにに住みかえる静岡県移住相談センターとも連携し、首都圏に住む移住希望者への情報発信をより進めたいと考えております。

また、市役所窓口で転入者の方々へのU・I・Jターンの把握はしておりません。状況が許せばそのような調査も必要かと存じますが。なお、転出者については静岡県の共通の様式に基づいて、簡易なアンケートをお願いして、転出先や理由などについて分析しております。

それから、帰省に合わせた情報発信などですけれども、次の親戚を伝えて、あるいは大学や学校に対してと、これは実は共通するんですけれども、伊豆市の中に職場はあるんですね。有効求人倍率が1.22%か1.26%か、いずれにしても1.2%を超える職場がある。その多くは観光事業、病院、それから介護施設であって、なかなか希望者がいない。

それから、市の中の製造業においても、ほとんど労働者不足で募集しているところが多い

ので、問題は日本全体の生産性、特に伊豆市の中での生産性、つまり生産性は経理者から見れば売り上げですけれども、市長から見たら、社員の所得なわけですね。給料がちゃんと上がっていくようなこと、そういった意味での雇用の場をしっかりと確保をしていかないと、その情報を発信するネタそのものがないということになります。

それからもう一つは、中にはインターネットを使ったり、あるいは既に技術をお持ちの方を定住をしていただく場合、成功した例は、これは徳島県の神山町であり、高知県のすみません、まちの名前は忘れたけれども、高知県でもあるんですね。それは全て先に提供する空き家ありきなんです。

この家に住んでください。この家であれば、例えば1万円ですとか、畑がついてますとか、こども園が近いですとか、今、我々が一番困っているのは、実はそれがいいんです。市内のアパートがあいていますから、そこに外から来ていただいた方には定住促進のような補助制度は今、戦略課で検討していますが、一番首都圏で多い、田舎暮らしをしたいという方に対する民家、農家風の空き家の提供という材料がない。したがって、戦略的に情報提供できる体制になっていないというところがあるんです。

これを何とか克服しないと、親戚やあるいは大学を通じてという、発信するネタになっていけないので、そこは今、私たちが実は一番苦しんでいるところであって、先ほども申し上げましたけれども、県のデータによると、とにかく静岡県東部の伊豆への移住希望者が多いということは、これは事実のようですので、何とか実際にお引き受けできるような体制の強化というものをもっとしっかりしていきたいと思います。

それから、収穫祭について、これはきのこ総合センターが主催になっているきのこ祭りは、行政的な事業ですので、ちょっとこれは性格が別なんですけど、そのほかの中伊豆にせよ、湯ヶ島にせよ、土肥にせよ、やはり基本的には私は行政が主体になるべきではないと思っているんですね。

共催という言葉がさっきございまして、予算措置をしない場合の共催というの、形式的にはあるんですが、私は何でも行政が前に出ていくということは、むしろ遠慮する方向のほうが正しいのではないかと、実は内心思っているんですね。

山海フェアは今度伺いますけれども、あるところでは、関与された方が私のところに来て、補助金がなくてよかったとおっしゃった方がいるんですね。苦しいです。当然苦しいですから、みんなで話し合っ、そして60件だったか、70件だか、みんなで協力し合っ、そして非常にいいものができたということもおっしゃった方もいるので、こう、何ていうんでしょうかね、行政が主体とは言いませんけれども、あんまり何でも人を出す、補助金を出すことが本当に支援なのかどうなのか。

いずれにせよ、ことしは一巡してから、もう1回関係者の皆さんともしっかりと話し合っ、それからお互いにどういうやり方をしているか、まだ情報も共有されていないと思いますので、これは敬老感謝祭なんかもそうなんですけれども、ことしのやり方で、去年のやり方で

固定しようとは思っておりませんから、毎年毎年、いい方向に改善していけばと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ただいま市長の答弁のとおり、実は2週間ほど前ですか、小土肥菜の花舞台の種植えをやったときに、五、六人の人が集まって、空き家があいているのに、来ないねみたいな話になったんですよ。空き家と耕作放棄とセットにしたとか何とかという話になったんですけども、そのメンバーの子供はやはり全員地元にはいない。シイタケをやっている人は、自分の代でももちろん、息子には継がせる気がないみたいな話の中で、Uターンの促進の話をするのはちょっと矛盾があるかななんて話をしながらしてましたけれども、ただ、何もやらないというわけにはいかないものですから、私なりにちょっといろいろ考えた、提案も含めて再質問させていただきます。

我が国が直面する地方創生、人口減少克服という構造的な課題に正面から取り組むためのまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略を国のほうで策定し、そちら、本市においてもこれらに基づいて10月ですか、伊豆市まち・ひと・しごと創生ビジョン及び総合戦略を策定いたしました。

伊豆市人口ビジョンは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向性を提示することを目的としているとあります。これにより人口減少をめぐる問題や、本市の創生イコール、将来の発展、反映のあり方について、市民の論議がより一層深まることを心から期待するというものがあるんですけども、まずは、市民との論議というのをどういう形でこれから進めていくのか、その件について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 現在、地方創生のアクションプラン、つまりビジョンは示したんですけども、具体的にどこで何をするかということにつきまして、総合戦略課が窓口となりまして、これから各地区でワークショップを行って、そこで一つ一つ具体的な施策の内容を詰めていくと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。論議が進むように、そのアクションプランをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

平成21年6月に人口減少危機宣言を発令し、雇用の創出、所得の向上、定住促進といった具体的な施策に取り組んできましたが、依然として深刻な状況であるということです。

2040年に2万3,000人の人口を確保することを示していますが、親世代、そして生まれてくる子供の数は年々減っているのが現状でございます。人口ビジョンの14ページの青少年の本市への移住希望のグラフというのがあるんですけども、先ほどの木村議員の質問の中にもありましたけれども、一度は市外、県外へ出ても伊豆市に戻って住みたいという調査が、5年前の調査というのが36.6%、これは47.4%と増加している点に注目してみますと、これまでの施策の成果というのも多少あったのではないかなというふうに感じます。そして、これらの思いを具現化するUターンの促進を強く望みます。

先進事例としては、先ほど述べたUターン支援登録制度、そのほかに新潟県見附市では、従来40歳から45歳を対象としていた同窓会開催経費の助成を、今年度から30歳、35歳にも拡大し、市の定住促進パンフレットの配布や市の施策についての情報提供を助成の条件としているそうです。

ことし10月には同窓会の運営支援を行う企業と連携をいたしまして、30歳になる人を対象とした全市的な同窓会を開催、会場では特産物の販売、市内企業の紹介なども行ったと言います。

また、鳥取県琴浦町は、ことし8月に25歳になる町出身者を対象とした成人＋5式を開催したということで、いずれも出身者に帰省のきっかけを提供し、地域のよさや地元の友人との絆を再確認し、自分の地域の将来について考えてもらい、Uターンなどにつなげていることを狙いとしているそうです。

そこで質問なんですけれども、本市においても同窓会の開催助成、そして地元企業と連携した大規模な同窓会の開催などに取り組んではどうかなと思いましたが、この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） お答えに関連しますので、少しデータを紹介します。

平成18年から平成24年までの市内総生産、いわゆる市町版のGDPのデータがありまして、伊豆市は熱海市と並んで平成18年に比して平成24年は97%、一旦平成21年に大分落ちたんですが、平成21年が底で、そこから回復をしてほぼ平成18年の水準まで戻っている。これは伊豆市と熱海市だけなんです。

近隣の市町のことは、失礼ながらほとんど90%以下で、経済は確実に、緩やかですけども、伊豆市の場合には伊豆半島の中で一番いいレベルで戻っている。これは宿泊客も同じで、熱海が一番強いんですが、伊豆市は次ですし、1人当たり所得においては伊豆半島ですね、熱海、伊東、伊豆の国市から南では、伊豆市の下げどまりが一番いい状況なんです。

少子高齢化、人口減少の中で高齢化は仕方がない。人口減少もある程度仕方がない。しかし問題はやっぱり少子化なんです。これだけ経済が悪くないのに、そんなに悲観的ではないのに、伊豆半島の中ではよいほうなのに、少子化だけは群を抜いて悪いわけです。ここが

問題だということを、ここ8年間ずっと申し上げているわけです。

その中で、より子育て世代、20代後半から30代、40代前半ぐらいの方々にとって、住みやすいまちをつくろうとしているんですが、そのために今、議員から御提案のあった、そういった年代の方々の同窓会を市が補助金出すのはいいのかどうかわかりませんが、何らかの形で行政も応援する形が効果的であると判断できれば、そのような施策もとらせていただきたい。検討させていただきたい。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。まあ、検討ということで、これも一つ提案なんですけれども、もし取り組むようでしたら、仕事や子育て、教育支援制度、都市部と比較した生活コストなどについても、同窓会の参加者の年代に合わせた個別の情報提供を資料を作成して、配布をしてはどうかということと、また、毎度毎度の質問になりますけれども、同窓会の参加チケットをふるさと納税の返礼品として特産品などと合わせて送ることで、参加者の負担が軽くなると思いますし、今後のふるさと納税のきっかけにもなると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私たちがやってきたことが、やはり政策として、方向として正しかったということを申し上げたい意味で、もう一つデータを申し上げますが、これはきのうの静岡新聞です。移住者、外から入ってきた方、伊豆市は断トツでいいほうから3番目です。富士市が86人、小山町が53人で伊豆市は34人、ちょっと失礼ですけども、お隣と比べるという、お隣は県外からが4人で、うちは県内が27人、県外からが7人で、伊豆半島の中では断トツでいい状況なんです。

ですから、我々は変わったことをあんまりやらなくても、地道に地道に、なすべきことを、ちょっと今まで難しかった政策をきれいにしたり、あるいはより定住促進のような事業をやれば、確実に効果がある立地なんだろうと、こう判断をしているわけです。

そこで、今、議員から幾つか御提言ある中のことも、そういった具体的な事業を提案いただきたいんですね。土肥で私が期待していますのは、八木沢の小学校の跡地利用もそう、それから土肥地区の地域づくり協議会も、実は子供さんから年配の方々まで、女性の方々も含めて、物すごくいいお祭りだったんです。土肥の第1回ふるさと祭りというのは、すばらしく、本当に老若男女全部そろったすばらしいお祭りだったんですね。

ああいった地域力の中で、こうしたらきっともっと俺たちの出て行った子供たちが戻ってくるとか、自分たちの友達が来るかもしれないというような具体的な提案をいただければ、土肥の地域力を私は大変高く評価させていただいていますので、率直に、具体的に、積極的にぜひ検討させていただきたい。今の議員の御提案も含めて前向きに検討させていただきた

いと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） お褒めをいただいてありがとうございます。私が実行委員長を務めましたので、いろいろ考えましたけれども。

またちょっと厳しい話に戻りますけれども、ここで伊豆市商工会の商業調査アンケートの結果を紹介したいと思います。

経営組織の代表者の年齢なんですけれども、20歳代というのは0.4%、30歳代4%、40歳代11%、50歳代21%、60歳代、70歳代が32%ということでしたので、60歳以上の経営者が圧倒的に多い、こちらがわかっています。

事業を継続するかという質問については、継続するというのは42%。自分の代で廃業、こちらが58%という数字でしたので、6割近い方が自分の代で廃業を決めているということだと思います。

継続すると回答された方で、既に後継者が決まっている、こちらは65%。みずから何らかの方法で探す、こちらが31%。創業を目指す企業や第三者への事業譲渡を考えている、こちらが4%ということで、事業継続はしたいんですけれども、3割が具体的に決まっていないというのがわかります。

もう少しすみません。既に後継者が決まっていると回答された後継者の続柄についてなんですけれども、親族が87%、企業内の人材が10%、その他は3%ということで、親族以外にも市内の人材、あるいは外部人材の受け入れ等で事業を継続する可能性というのも十分にあり得るのではないかなと思います。

企業内の人材、その他を回答された方で、後継者を探す方法なんですけれども、独自で探すというのが77%。税理士、金融機関等支援機構に相談する、こちらが6%。商工会の事業継承相談を依頼するが3%でしたので、情報の共有で独自で探す手助けができる可能性というのは十分あると思います。

最後に、自分の代で廃業をするを検討するというふうに決めた方の理由について、自社の経営状況が厳しいため、こちらが41%。市場の先行きが不透明なため、こちらが12%。適当な後継者が見つからないため、31%ということが出ました。商売を続けていっても厳しいので、自分の子供にはお店を継がせたくないと思っている経営者が半数以上いることがわかったわけです。一方、3割の方は、後継者を見つけられずにいるということですので、よき人材が見つければ事業継続もできるということになります。

詳しい資料は、商工会のほうから市のほうに提供すると思いますが、Uターンの促進は、先ほど述べたように、Uターン支援登録制度などを構築して、都会等で暮らす地域の出身者が帰って来ない理由というのは何なのか、どのような条件がそろえば帰ってくるか、先ほどの給料の問題とかありますけれども、などを調査する必要があると思います。

推測だけではなくて、インターネットによる出身者のアンケートであるとか、同窓会の案内にアンケートを同封するなど、しっかりとしたデータをまずとって、今後の取り組みにつなげてみてはと思いますが、ちょっとダブることもあると思いますけれども、伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私はそこは、極めて大切な課題の一つだろうと思うんです。一体どうして若い人たちは、伊豆市には来にくいんでしょうかね。8年か7年前まで来ていました緑の協力隊、5年ぐらいやったんでしょうかね。一人も定住をされなかった。逆の意味で非常に珍しい例なんです。

そして、J Cがなくなり、商工会の青年部ともよく話をするんですが、正直なところ、商工会、それから観光協会等々、40歳代半ばから50歳代ぐらいの方でも非常に動きにくいということをよくおっしゃるんです。でも、昔30年ぐらい前だったら、多分この地域、20歳代後半から30歳代半ばぐらいでJ Cとか商工会とか、かなり主役で働いていらっしゃった世代だと思うんですが、私も市長になったときは49歳でしたけれども、あんたまだ若きゃあのと言われましたからね。

50歳過ぎてまだ主役になれないというところは、やはり私たちの社会のありようとして考えなければいけないのではないかということと、それからこれは観光協会、商工会、それぞれ申し上げているんですが、相当ダブっているわけですね、メンバーが。そのこのところの何ていうんでしょうか、公的な組織のあり方というの、本当に今が適切なんだろうか。

さっきのデータにもありましたけれども、商売どうしようかというときに、一番相談すべき商工会が3%というのは、それってちょっと違うような気がするんですよ。逆に、都会から20歳代後半ぐらいの方が、よし、じゃ、おれはふるさと帰ろうと言って来たときに、自分より先輩の30歳代、40歳代ぐらいが、ここはおもしろいぞ、何でも好きなことできるぞという地域でなければ、やっぱり来ないと思うんですね。

だから、私がある時期、子育てだけやってもだめだと気がついたのは、我々は70歳代の人たちを見て、自分はこうなるんだと思うわけですよ。30歳代の方々は50歳代を見ているわけだし、中学生が我々を見ているわけではありませんから、20歳代、30歳代の人たちがここはとにかく楽しい、好きなことができる、夢がある、どんどん上の世代が自分たちを使ってくれるというようなところでないと、残念ながら、今の商工関係のところ、環境というの、経済関係のところ、環境がそうになっていないのではないかと非常に危惧されるんですね。

そこで、産業力強化会議というものを今立ち上げようとしているわけですが、東京オリンピック、平成32年、このときには必ず世界中から3,000万人のお客様が来るわけですから、それまでを、それを時期的目標として観光協会と商工会を中心とした伊豆市の産業会の総結集のあり方というものは、ぜひ皆さんにお話をさせていただきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

今の答弁のように、地域が輝いているということが非常に大事だと思います。観光協会のメンバー、商工会のメンバー、もちろんすごいダブっていますし、区の役員もどんどんおりにきて、そこもダブっているような状態で、本当に若い人は忙しい中で、神社の総代ぐらまで若い衆にやってもらわなきゃなんていう話も出てきて、本当にちょっと大変な思いをしているというのが現状でございます。

それで、ちょっと委員会室にあった「地域づくり」という「明日をひらく地域活性化のための情報誌」ということで、見てみましたら「町民総出でそばまつり、誇りを育てUターンの増加に」という記事があったものですから、ちょっと紹介をさせていただきます。

北海道の幌加内町という町で、人口は1,600人ぐらいの町らしいんですけども、非常に気温の厳しいところで、なかなかお米もできないということで、そば農家にしたところ、121軒のほぼ全てでそば生産をしていて、そば祭りというのを平成6年にスタートして、最初は5,300人だった来場者が、第21回、ことしは5万人にふえたと。全町民がボランティアをしないと受け入れられないのでしているということと、実行委員長としては、商工会とかJA、あと町の職員がやっている。

委員長が指示をするのではなくて、各部会からボトムアップしてアイデアを生み出しているということで、非常に成功していて、そこには高校もあるらしいんですけども、そば科という必修科目をつくって、そば初段を取らないと卒業できないというようなことで、それを目的に町外からもその高校に入学するということで、結果として、実家のそば農家を継ぐために、Uターンで戻ってきていると。マイナス47度になるようなところでも、やはり輝くものがあるとか、先ほどの答弁にもあったように、ボランティアはうんともうかるか、おもしろくなければやらない。商売も同じで、もうかれればみんな帰ってくるという。

確かに、我々世代のときには、私も商売屋の息子だったので、もう子供のころから、おまえは家の仕事を継ぐんだよというふうにならざるを得ないと思っていましたから、高校を進学で一度は出たんですけども、帰ってきた。そういう世代が多くなっている中で、最近本当に若い子たちは少なくなってきた、商売ももちろん疲弊しているもので、そういう現象が起きているのかなとは思っています。これは情報提供だけです。

最後なんですけれども、Uターンを希望する者が就職にこぎつけるまでには、先ほども述べたように、家族や知人、友人、親族などの果たす役割は非常に大きいということはわかっています。

こうした介在者を企業、行政、地域までに広げて、同時に介在者としてのコンタクトとなる機会の場合を数多く設けることが必要だと思います。Uターン、Iターンの経験者の一定割合というのは、市内在住の友人、知人、親戚あるいは前の勤務先や取引先の関係者によっ

て支えられるといったように、私的とも言える人のつながりによるUターンの実現を果たしている。要するに人のつながりによって、Uターンができているということですね。

つまり、人材が流出するのをUターンへ転換させる試みにおいても、また人のつながりが問われてくると思います。

今後、行政に求められることは、Uターン就職を実現するマッチングコーディネーター、これに加えて、企業、地域とともに、Uターンの促進、支援に取り組むための人のつながりというのを活性化していくコーディネーターとしての役割もあるというふうに考えておりますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに、息子さん帰ってくるのでどこかないかという御相談を実際に受けますし、いい仕事があればこちらに来たいというのは、ある年齢になると自然なんだろうと思うんですね。5年、10年、都会に住んでみて、そろそろいいやと思うのは、実際に少ないんだらうと思います。

そういった方々に、雇用としての環境をしっかりとつくっていくこと、先ほど申し上げたとおりなんですけど、それとあわせてより情報をしっかり一元化して提供するためには、やはり企業誘致センターのようなもの、定住促進センターのようなもの、一元化する必要があると思っています。残念ながらうちの場合には、まだいろんな人から、あっちに行ったらこっちに行けと言われて、こっちに回されるということが、まだまだ実際にあるようですので、恥ずかしい話なんですけど、これを窓口として一元化するように指示しているところですので、基本的には就職とか企業関係は産業力強化会議の中で取り組ませようとは考えておりますが、その一元化窓口というものは、なるべく早く実行に移したいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうですね、産業力、まだ正式に立ち上がってないんですよ。非常に期待をしたいなと思っております。

では、続きまして、収穫祭について再質問をさせていただきます。

今年度初開催となった中伊豆のふれあいフェスタ in 六仙、そして、修善寺のきのご祭り & JAまつり in 虹の郷、天城のずねゃあじゃ天城！天城みのり祭は終了しました。あとは6日開催のとい山海フェアを残すのみとなったわけです。

収穫祭の事業変更の話が、年度途中で突然出てきたものですから、9月の決算議会の認定のときにも、かなり質疑等で時間を費やしました。その時点での担当課からの説明によると、先ほども述べたとおり、行政主体から市民、地域で頑張っている団体を応援していく方向性ということで、そのときは具体的な応援の内容までは告げられなかった。しかし、実際に動き始めてからは、事業主体者と行政との間で、考え方の違いであるとか、意見の食い違いが

あったと思います。

初開催となった議会報告会、みんなで語る会でも、収穫祭に対する質疑、そしてワークショップを行ったんですけど、産業振興テーブルにはたくさんの出席者が来て、非常に厳しい御意見というのを伺いました。

4つの事業主体というのがそれぞれ違いますし、統一した応援もできないということで、新聞広告であるとか、FM I Sの告知等になったとのことなんですけれども、今回初めて開催した、一番苦労した中伊豆のふれあいフェスタ in 六仙の主催者の方にお話を伺いましたが、最初は本当にうちだけやらないわけにはいかないということで、どうしたらいいか非常に困ったそうです。

しかし、地域の皆さんとか、商工会の青年部、こちらのやる気で立派なお祭りを開催できたと言っておりました。中伊豆地区の底力を見せていただいたわけなんですけれども、これ、私の私的なことなんですけれども、この事業というのは、収穫祭でありながら、地域の産業の振興、そして地域が一体となった地域づくりでもあると思います。それはたぶん行政の方針も同じではないのかなと思っております。

地域のお祭りでもあり、伊豆市の自慢のお祭りでもあるという考えのもとで、来年度以降の行政のかかわり合い方について質問をさせていただきました。決まってないということだったんですけども、新聞の掲載とか、FM以外にも、もし同じような形でやるようでしたら、チラシの作成であるとか、それを全市内に各戸配布するのか、新聞に入れるのかというのはあれなんですけれども、平等に応援する意味では、そういうものも一つ入れていただくと非常に助かるかなと思います。

といの山海フェアは、伊豆市内全部に新聞広告を入れます。切り取り線で抽選券を同封して、来てもらって、そこで引いてもらう。中伊豆については、中伊豆地区だけ配ったようなことなんですけれども、せっかくあれだけのお祭りができれば、伊豆市じゅうにチラシをまいて、中伊豆の頑張っている姿とか、天城の頑張っている姿を見ていただいて、我々もじゃ、あっちがやるなら、こっちもこうやるみたいな形で、そんな形で公正的な支援ができたらと思っておりますけれども、そのチラシについてはどうなんですかね、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） チラシとか、その辺につきましても、先ほども申し上げておりますけれども、今年度の結果を検証させていただきまして、各実施主体の方々と御相談をさせていただきながら、来年度に向けて、その辺も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それを聞いて安心しました。

先ほども言ったように、地域のお祭りでもあり、伊豆市自慢のお祭りでもあるということで、4つの地区で個性的な4つの花が咲き乱れるような、そんなお祭りになればと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山 誠君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで2時17分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時16分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（杉山 誠君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。通告に従い、一般質問を行います。

重要事業の計画等の説明のあり方について、市長、教育長に対して質問をいたします。

1) 現在、伊豆市では少子高齢化や人口減少等によるさまざまな課題に対応すべく、各種の重要な取り組みが行われています。

国においても、地方の成長を促すことで構造的な課題を克服するための総合戦略、長期ビジョンが策定され、これにあわせて本市としての基本方針と目標設定が求められてきているところでもあります。

伊豆市まち・ひと・しごと創生本部の人口ビジョンにも、伊豆市民が直面している現状を市民と市長が正しく認識、共有することから始めるべきであるとの趣旨が述べられていると思いますが、認識の共有というのは簡単ではないと思います。さらに、具体的な政策の中身までを市民に正確に伝えること、これはもっと容易ではありませんし、現状ではうまく伝えられていないのではないかと考えられます。

そこで、現在進められている重要な政策について、今後どのような方法で説明していくのか、どのようなスケジュールで説明を進めるのか、以下について伺います。

①伊豆市の新しい都市計画について、全体構想でいいです。②都市計画の見直しについて、③伊豆市型コンパクトタウン&ネットワークについて、④文教ガーデンシティ構想について、⑤学校再編、小中一貫を含めた学校教育について、⑥子ども・子育て支援、新こども園を含めてについて、⑦地域活性化事業、いわゆる収穫祭、敬老会等について、⑧伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンについて、その前の7項目との整合性を含めた中で

の説明をどうしますか。

2) 市の行おうとする事業について、基本的な考え方、これを市民が十分にわかるようにするために、目指すべき方向を共有できるようにするために、情報の伝え方を今とは変えていくべきではないかと考えますが、上手に情報を伝えるための方策を検討しませんか。重要事業の計画等の説明のあり方について、今後の方針を伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 大変お恥ずかしい話ですけれども、伊豆市の広報のあり方、それからシティプロモーションのあり方というものは、非常にまだまだしかるべき水準に達していないと認識をしております。重要課題が今、山積なんですけれども、自分の伊豆市のホームページを見ましても、行政の事業ごと、行政用語の項目が並び、中を開くと行政文書がただ載っかっているだけという状況で、普通の市民の皆さんがお開きになった場合に、なかなか探しにくいし、読みにくいというのが、大変市長として恥ずかしく感じているところです。

そこで、2番目の御質問に答える形になりますけれども、現在、広報戦略会議という、ちょっと小さいチームをつくりまして、発信の仕方というものを今見直させているんですが、そこへもう少しセンスのいい、専門的なアドバイザーも入れて、広報戦略のあり方というものをしっかり改善していきたいと考えています。

個々のこれからの説明の仕方については、市長政策監と教育部のほうから説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 青木議員の市民説明のスケジュールについてお答えいたします。

学校再編、そして目指す教育について、市民に説明していく方法についてです。

学校再編につきましては、土肥小中一貫校は、平成30年4月、3中学校、天城中、修善寺中、中伊豆中学校を再編する新中学校は平成32年4月を目途に、それから修善寺地区の小学校は平成34年4月を目途に計画をしております。

土肥小中一貫校については、昨年度は地区懇談会、それからこども園、小学校学年別の懇談会を開催し、小中一貫校として進める経緯、意義、変更点などを説明して、御理解をいただくよう進めてまいりました。

また、開校に向けた準備を行うため、地域、保護者、学校関係者の代表や学識経験者で組織する設立準備委員会が設置され、地域サポート、保護者サポート、学校運営部会、そして全体会を組織し、さまざまな協議を進め、その内容を準備委員会だよりとしてまとめて、ホームページの掲載や、市民への配布など、広報に努めてまいりました。

本年度も5月の土肥地区の地区懇談会では、経過報告を行い、6月には先進的事例や小中一貫教育の講演を行う小中一貫フォーラムを開催するなど、制度の普及、理解に努めており

ます。

今後も準備委員会を中心とした協議をすすめるとともに、地区懇談会や保護者会の折には、時間をいただいて説明をしていく予定であります。

次に、新中学校についてです。昨年度は、地権者及び周辺に住む市民を対象に、文教ガーデンシティにあわせ、概要説明、候補地の選定経過を説明してまいりました。本年度は、7月に保護者を主にしまして、市民に対し修善寺地区で2回、それから中伊豆、天城地区で各1回、新中学校について説明会を開催し、意見聴取を行ってまいりました。

11月には、先月ですね。修善寺、中伊豆、天城地区の小中学校の9校のPTA役員会が開かれた折ですが、そこで経過説明、それから目指す学校像の説明と、意見聴取、今後保護者会等、保護者の集まるところに同様な説明会を開催していきます。

市民説明は、文教ガーデンシティ計画の説明にあわせて、順次開催するとともに、ホームページや世帯回覧等を活用して、説明会の資料、意見交換内容、アンケート調査やその報告など、情報を提供してまいります。

今後は、新中学校開校に向け、地域、保護者、学校関係者の代表、それから学識経験者で組織する検討会を発足するため、現在、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、建設部からは、①の伊豆市の新しい都市計画全体構想及び②の都市計画の見直しについて、関連ございますので、あわせてお答えさせていただきます。

伊豆市の都市計画は、これまで旧修善寺町のみが都市計画区域であり、それ以外の旧3町については無指定でございました。その後、平成16年の4町合併、また伊豆縦貫道の整備、さらには人口減少社会の到来等、社会情勢が大きく変化したことから、伊豆市にふさわしい一体的なまちづくりに向け、新しい都市計画を検討しているところでございます。これについては、中間提言とかありましたので、皆さん既に御承知かと思えます。

その見直しの内容といたしましては、まず平成28年度を目途に、田方広域都市計画区域から分離し、単独の都市計画区域といたします。あわせて区域区分、いわゆる線引きを廃止し、新しい土地利用のルールに変更いたします。

次に、平成32年度を目途に、旧3町に都市計画区域を拡大し、同様にきめ細かい土地利用のルールを適用いたします。このようにして、伊豆市の魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

市民説明につきましては、11月25日から30日にかけて、修善寺の各小学校区単位で説明会を開催してきたところであり、さらに年が明けましたら、市役所内におきまして、個別相談窓口を設けたり、区単位での説明会を行うなどしていく予定としております。

これらが今年度内に完了いたしましたら、来年度からは、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥の旧3町、都市計画も現在引かれていない区域ですが、この都市計画区域の拡大に向けた説明会を開催することとしております。市民の皆様の御理解を得られるよう、しっかりとした説明に努めてまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） では次に、市長政策監。

〔市長政策監兼建設部理事 松木正一郎君登壇〕

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 私のほうからは、③伊豆市型コンパクトタウン&ネットワークについて、④文教ガーデンシティ構想について、それから⑧伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンについて、この3点につきましてお答え申し上げます。

まず、③コンパクトタウン&ネットワーク構想につきましてですけれども、伊豆市では修善寺駅を中心とする半径1キロ以内の中心市街地のエリアに都市機能を集積し、さらに中伊豆、天城湯ヶ島、土肥の3地区に地域振興拠点を設け、それらを公共交通等の交通ネットワークでしっかりと結び、伊豆市が全体的に4地区全てがウィン・ウィンになるような形のまちづくり、すなわちそれこそがコンパクトタウン&ネットワーク構想、こういうものを掲げております。

この構想の中で、具体的にどのようなアクションをしていくのかにつきまして、先ほども申し上げましたが、今後、ワークショップ等で住民と意見交換をしまして、それで練り上げ、その内容をやがて年度内には何らかの形で公表させていただくというふうに考えております。

次に、文教ガーデンシティ構想についてでございます。文教ガーデンシティ構想は、コンパクトタウン&ネットワーク構想における修善寺地区の目玉とも言うべき計画でございます。再編による新中学校の建設を中心核に据え、そのほかこども園、公園、さらにはゆとりある住宅地をあわせて整備するというものです。

この構想の中心となる新中学校の内容につきましては、教育委員会の主催によります保護者等への説明会が各地で開催されてきたところでございます。今後、基本構想検討の過程において、市民への説明会を開催するとともに、今年度中に天城湯ヶ島、中伊豆、土肥地区などでも開催予定のワークショップ、あるいは地元代表者の皆様のように御参加いただきます文教ガーデンシティの地元の協議会組織、これを立ち上げます。こちらにおいても御意見を伺いたいと考えております。

配置図と施設のデザインが全体構想が固まりましたら、できるだけ早い段階で広報やホームページ等で皆さんにお知らせしていく予定でございます。

最後に、まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンについてでございますが、こちらは10月下旬に内閣府に提出するとともに、市のホームページに公開し、報道各社への情報提供を行ったところでございます。

青木議員御指摘のとおり、市民説明という部分では、現状ではまだ不十分な状況と言えるかもしれません。今後の情報発信の方法といたしましては、まずは年明け新年号の1月号広報いずに、特集記事として総合戦略の概要について掲載する予定となっています。

総合戦略ですとか、人口ビジョン、コンパクトタウン&ネットワーク構想など、これらの施策の関連性につきましても、できる限りわかりやすい形でこれから広報するように、広報戦略会議のほうで知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） では次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、私のほからは、⑥の子ども・子育て支援事業（こども園も含む）と、あと⑦の地域活性化事業、敬老会についてお答えをさせていただきます。

まず、⑥の子ども・子育て支援事業でございます。切れ目のない子育て支援事業の展開は、現在子育てガイドブックを作成し、母子健康手帳の発行時、それから転入手続時に配布をするとともに、ホームページ、広報に掲載し、新規の子育て情報を提供しております。今後は、スマホからのアプリを活用した子育ての情報提供を実施したく、検討しているところでございます。

現在、計画を進めております中伊豆地区の認定こども園でございますが、事業の運営主体や園舎の建設場所等が決まりましたので、進入路などの詳細について、近隣の皆様と協議し、御理解をいただきながら、地域住民、保護者への説明を早期に実施していきたいと考えております。

続きまして、⑦でございます。敬老会についてでございます。敬老会事業につきましては、参加率低迷により、平成26年度から市開催を地区開催に変更させていただきました。昨年度は市内124地区中90地区で実施していただき、参加率35.7%、今年度途中ではございますが、36.5%と地区の協力のもと、市開催時よりも高い参加率となっております。

今後も敬老会のあり方がどのような方法がベストであるか、区長様へのアンケート、老人クラブ等御意見をもとに検討しながら、敬老会の趣旨である地域社会の発展のために尽力された高齢者の方々に感謝と経緯を表し、地域の中で世代交流しながら、温かく長寿を祝ってもらえるよう、市民の皆様にご説明をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） では次に、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） では、私のほうから、⑦の地域活性化事業の収穫祭の関係について、御回答いたします。

収穫祭につきましては、今後、今年度実施しましたイベントの主催者及び関係者等と今年度の実績、課題などを踏まえた意見交換会を行い、次年度に向けた民間主導型の地域活性化

イベントの定着を進めてまいりたいと考えております。

また、地域共同型による地域活性化イベントの開催や、各種まちづくり事業等を推進するために、地域の方々にまちづくりの方向性をわかりやすく情報提供するとともに、地域における活動団体や人材等把握いたしまして、今後活動の支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） きょうの話はそんなに難しい話じゃなくて、要するに話がちゃんと伝わっているかどうかという話で、個々の事業そのものの内容については聞きません。ほかの議員の方からも質問が出ていますので。

要するに、今、いろいろ社会の変化にあわせて、伊豆市としても行政のあり方を大きく変化させようとしている時代なので、いろんなことが変わる時期に差しかかっているがゆえに、いろんな問題が出てきているんだろうとは思っているんですね。

そういう中で、今、どこに問題があって、今後どういう取り組みをすればいいのかということで、今まではどうだったかということは置いて話をしたいんですけども、現状の情報の伝達がうまくいっていない原因は何なのかということから、やっぱりある程度掘り下げてみたいんですけども、一番わかりやすい例で、過去のことになっちゃうんですけども、文教ガーデンシティの説明を総合会館でやったんですけども、ああいう取り組みについて、どうとらえていらっしゃるのか、どう評価していて、今後どういうふうな説明会をしようとしているのか、中身じゃなくて、開催したことに対する評価と今後について、どういう御感想をお持ちか、市長もいらっしゃると思いますので、市長に。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと順番に申し上げたいと思いますけれども、まず、私たちがまだ非常に問題だと、私市長が思っているのは、全体像をちゃんと示してないということなんです。新中学校の建設だとか、あるいは宅地開発だとか、あるいは線引き廃止だとか、そういったすぐ個別具体的な話のほうをいろいろ折に触れて説明するんです。では、全体として何をしようとしているかということ、それはまさに市長としてビッグピクチャー、大きな絵をビジュアルに示していないところなんです。

それは、まさにこの間、行政報告の冒頭のところで、文言では申し上げましたけれども、単なる線引きの廃止とか、単なる農地の転用とか、単なる中学校の建設ではなくて、伊豆市の形を大きく変えていくということなんです。

その結果、大仁町との接点から、インシナの一番向こうのところから佐野地区まで、それから修善寺温泉から白岩になるか、八幡ぐらいになるかまでの形というのは、大きく変わっ

ていく。その中に中心となる事業が必要なので、それは文教ガーデンシティであり、その中のコアとなるところが、もう非常にチャレンジングな中学校であり、これは静岡県にはかつてないような中学校をつくりたいというところに入っていくわけですがけれども、その全体像をまだ示しきれていないというところが根底にあります。

それから、2つ目の問題は、実は市の職員がそれをよくわかっていないので、12月中に2回か3回、職員向けの説明会をやれと言っているんですが、これ率直に市議会ですから申し上げますと、年末年始休暇でいろんなところで寄り合いがあったときに、うちの職員に聞かれて、多分うちの職員は、いや、知らないと言うだろうなということを今危惧しているわけですね。

ですから、部長、課長会議ではしょっちゅう話はしているんですが、正確になかなか伝わりませんので、市長が何を全体として考えているかということ、市長として全職員に、まずは知らしめるということを12月中に行います。それで当然終わりではなく、もう少し全体像をわかりやすく、将来の伊豆市の姿を描きやすいような形で市民の皆さんに御説明する機会というものを、これからしっかりふやしていきたいと思っています。

ただ、広報紙が月に1回ですし、ラジオがなかなかうまく有効に使い切っていないところがあって、では、具体的にどのような手法で、なるべく多くの主権者の皆さんに説明するかということについては、少しこれからやり方については、抜本的に見直さなければいけないのかなど。その方向については、まだ確信を持ちきれていない状況です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 全体的な話から入っていただいたので、全体的な話から先にしますけれども、要するに、今、市長もおっしゃったとおり、なかなか全体像を示すというのは難しいわけなんですよね。それと同時に、全ての事業に共通して言えることは、今何でこの事業が進められようとしているのかという、一番根底の部分の説明というのが意外とされてなくて、その部分の認識がないもので、実際にぽこっと事業が出てきたときに、何でという話になるんだと思うんです。

それで、要するに全体的な流れというのは、例えば地域のことは地域でやりましょうとか、そういう話なんですよね。ベクトルとして向いている方向というのは。

それって、結局何なのかというと、もう要するに行政、市長の言い方は要するに行政が主体になるのはいかがなものかと思うと市長はよく表現を使うんですけども、そうじゃなくて、本当は市役所ではできないんですって言っちゃえばいいのにとっているんですね。市役所でできないから、申しわけないけれども、地域でやってくださいというふうをお願いすればいいのに、何かそうじゃないので、何かやらされ感があったりとか、何かおかしいなと思っているんじゃないかと思うんですね、皆さんが。

要するに、市役所はここまでしかできませんと、市がやることと、市ができないことをは

つきりお示しすればいいんじゃないかなと思うんです。

財政規模だって縮小していくわけだし、地域の住民の皆さんから上がってくる全ての要望に答えられるわけではないと思うんですよ。方向性としては、今回の収穫祭が一番いい例だと思うんですけども、広報はするけれども、お金は出せませんと、もうそういう時代じゃないでしょうということも、もうはっきり言えばいいと思うんですよ。できません、市ではできないんです。皆さんの力を貸してくださいとさえいいのに、何か知らないけど、主体になるのはいかがだと思ってしまうような言い方をされると、何かやらされ感でやっちゃっているという部分があると思うんですね。

そのベースにあるというのは、やっぱり財政的な問題だったりとか、伊豆市が置かれている全体の中での状況というものの認識について、市民との間でのこうコンセンサスをとる機会というのが意外となかったのかと、その辺が一番ベースにあるんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員の御指摘については、半分そのとおりで、半分はやっぱり違うなという感じがするんですね。

今回、地域づくり協議会等を含めて、地域の住民主体の活動等を市長として申し上げていることは、お金がないから、これ以上行政サービスできませんということもないに否定はしませんけれども、楽しそうじゃないんですよ。楽しそうではない。だから、地域の皆さんがどうしてここの地域は楽しそうじゃないんだろうかということがいつも気になるんですね。

そうすると、いつも申し上げますけれども、126、128ぐらいの区の区長さんが来て、毎年出しているけれども、毎年何もやってくれないということの繰り返しを年に2回ずつ、3回ずつやっても、誰も地域づくりを楽しんでいると感じないだろうなと。

そこで、やはり顔のわかる人たち、例えば狩野小学校区であれば、私より上の年配の方々だったら、ああ、あの人は船原の誰だ、あの人は青羽根の誰だとわかるようなコミュニティで、自分たちの将来を自分たちで話し合っていて決めていただけないと、楽しくないだろうなということもまず一番感じたんです、実は。

そのコミュニティづくりというもの、実際に私は地元のボランティア団体で一作業員に入っているんですが、楽しそうですもん。補助金なんか出していないけど。やっぱり全然お客さんが来なかった、1回目は柿木の人しか来なかったところが、4回目になると、もう部外の人が、市外の人がどんどん入ってきて、16万円も売れて、楽しいんですよ、正直言って。

それができるのは、地域の30人のボランティアでもいいんだけど、しかし、ある程度自治組織として考えると、やっぱり旧小学校区ぐらいが、みんなで話し合っただけでまちづくりするには適正、そこに限定するわけではないんですけどね。そこが一番市長として気になっているんです。なぜならば、これは市じゃできないでしょうと言いつつどうですかとい

うところは、前段部分は、先ほど別の議員さんに申し上げたとおり、コンパクトタウンの部分は行政主導でできる。

だけど、その周辺部がコミュニティとして、あるいは一定の人口を維持できるかどうかと、これは私は行政ではできないと思っている。そこの人たちが、俺たちはここでちゃんと生き続けようと合意形成していただかないと、診療所を誘致しますとか、市役所の支所を残しますぐらいのことはできますけれども、そのまちづくりは私は行政はやっぱりできないと思うんですね。その主体というのは、その地域の人たちであるべきだと考えているものですから、議員が今、御指摘いただいたことは、私は半分は取り入れ、半分はやっぱりちょっとまだ誤差あるかなという気がいたします。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 市長の言っていることもよくわかるんですけども、要するに、一般の市民の感覚と、今、市長が言っていることは、ちょっと溝があるような気がするんですよ。確かにやれば楽しいんですけども、それで、例えばですけども、地域づくり協議会みたいなものにある程度新しい仕事をやってもらおうみたいな考え方があるみたいなことを、さっきの話の中で出てましたけれども、地域で楽しくやっていただくということは、とても大事なことで、地域づくり協議会も、地域づくり協議会というこの制度の中で、旧小学校区というのが出ていますけれども、旧の村の単位だったというけれども、その中で区長がある程度のウェートを持って主導していただかないと、地域づくり協議会はできないということになっているんですけども、じゃ、その地域として、旧小学校区として、今現在動いてもらうために、ここから新たに動いてもらうために、今までないところなんですよ。やってもらうに当たって、誰にそれを説明するのか。どこで誰に向かって説明するのは、すごく難しく、旧小学校区単位で旧の村の単位でやってくれと言われても、今の旧の村の村長はその地区にはいないわけですよ。

要するに、ある程度のリーダーシップを持ってくれる人がいないと、それはできないんですね、現実的では。だから、地域づくり協議会が進まない一つの大きな理由なんですよ。

そこをやるためには、やっぱり区長一人に頑張ってもらうんじゃなくて、その地域の人、みんなに今、こういう状況だから、地域でやらなきゃいけないんだよということをわかってもらうための市役所側からの、市長側からの投げかけであったり、説明であったり、その部分のコミュニケーションがもうちょっと必要じゃないですかという質問です。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 幾つか地域づくり協議会を検討されていて、なかなか進まないところもあるやに聞いておりますし、例えば、あくまで一例で、ちょっと具体的に申し上げますと、上大見地区でも八岳小学校をどうしたらいいのか、あるいは矢熊筏場線の改良事業を将来ど

うやって考えたらいいのかということで、その地域にとっては大きなテーマはあるんだろうと思うんです。

あるいは大東小学校区であれば、小学校は今、民間企業にお貸ししていますので、保育園を新しいコミュニティ拠点にできないかなとか、こちらとしては考えているんですが、なかなか、いやこっちとこっちは違うとか、それではなかなか皆さんが合意形成ができないとか、そこまで市が入って整理整頓することはどうかなと思うんですね。

サポーターが課長級でついていますので、そこに御相談をいただいて、手伝わせるということは、もうぜひやっていただきたいと思うんです。

今まで、土肥、八木沢の例でも、正直な話、500万円の予算を組むというのは大変ですから、相当市のサポーターがお手伝いしていて、私はそれでいいと思いますし、そのために出しているわけですから、そこを通じて行政をしっかりうまく逆に使っていただく、行政を使っていたきながら地域づくりを進めるというのは、ぜひお考えいただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 説明等の情報発信とか、伝達のお話をきょうはしたいということで、話を続けますけれども、要するに、さっき奇しくも市長から、実はまだ市の職員に対する説明がという話があったんですけれども、うまく情報が市民に向かって出せない一つの原因が、伊豆市役所というのが、まだ実は旧4町からそれぞれ上がってきた職員の方が残っているがために、一つの事業をやろうとしても、修善寺出身の市の職員の方は修善寺的な考えが残っているというようなことがあるために、市役所として、伊豆市の事業として同じ方向に向けないというような体質がありやしませんかということをお聞きしておきます。どうでしょう。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 随分この8年間で変わってきたと思うんですけれども、確かに8年前は、まだ何とか町というジャンパーを着ていたり、防災倉庫に何とか町と残っていたり、市役所で部長会議があれば、おめえ、この小僧みたいな話があったんですけれども、そこはそんなに残っていないのではないかという気はします。

ただ、そういった意味では、分庁システムをとって、教育委員会と建設部が市長の部局から離れているというのは、ちょっときつかなという気がしますね。意思疎通をするという意味、もちろん部長会議、課長会議をやっているんですけれども、必ずしも市長を含む市の幹部全体の認識等、中伊豆支所の中では少しまだ必ずしもまだ掌握しきれていないかなという感じがいたします。

ただこれは、私たちが努力によって克服しなければいけないので、きょう、あした、合同庁舎をつくるわけにもいきませんし、そういった課題としては認識をしておりますけれども、

そこはしっかり我々の志を持って乗り越えていくべき課題だと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 取り組むべき課題だということは、克服できていないということだというふうに思いますので、市長は来年選挙には出るそうですけれども、出れば市長になれるわけではないので、確実に残る総務部長あたりから、市の体質、どうするかということをちょっと意見を伺いたいと思います。副市長でもいいですよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今、青木議員からいろいろ旧町の色とか、職員のやり方という話もあったんですが、実際に合併した当時は、私も12年前は非常に感じておりました。どこどこの町のやり方とか、どこどこの町ではこうだったというのは実感していましたが、現在は、自分も含めて、では私、中伊豆町だったんですけれども、では、中伊豆町のやり方って何だったんだろうと思うと、決して何にもこれというものは、自分自身ないんですね。部長会議とか課長会議をやっている、それぞれの職員がもう旧町の色というのはないのかなというふうには感じています。

ただ、組織が昔よりも大きくなっていますので、その分、情報の伝わり方が鈍いのかなというのと、自分の手持ちの仕事が専門性が求められていますので、自分の仕事に集中すると、周りのことよりも自分の仕事という、その辺は組織の規模の問題もあるのかなというふうには考えておりますけれども、とにかく職員間の情報共有というのは、これからも当然しっかりやっていかなければならないですし、旧町の色というのは、今それほど感じてはおりません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今のと裏返しになるんですけれども、そうは言っても、旧町それぞれ差があることは確かなので、その部分をよく知っているのは、その地域の出身の方ということもありますので、その辺の整合性をうまくとりながら、情報の伝達は上手にやっていただきたいということで、そういうことをあえて聞いたんです。

全体的な話はそれくらいにして、ちょっと個別的なところにいきたいと思いますが、収穫祭からいきましょうか。中伊豆はそもそもなかったんですけども、今回やってみて、まあまあうまくいったと思うんですけれども、さっきの話、もう1回戻りますけれども、何で地区開催になったのかというところの理解が得られないまま実行しちゃったんですね。

結果的に、ある程度うまくいったんですけれども、うまくいった後でさえも、何となく納得していない部分が残っているんだと思うんです。そこってやっぱりそのまま持ち越して、

来年に行っちゃあいけないんじゃないかなと思っていまして、説明すれば頭では理解するけれども納得できないという部分がどこかに残っているという話です。それはやっぱりもう少し丁寧に議論したほうがいいんだろうなと思うんですよ。

お金は出せないんだけど、応援はしますという微妙な立ち位置の市役所の説明をどうするか、どういうふうにわかってもらおうかという説明をもっとしたほうがいいと思うし、逆に言うと、天城ドームで1カ所でやっていたときというのは、逆にどういう批判があったかという、何で昔は産業祭を旧4町でやっていて、せっかく近くでみんなで盛り上がり上げてやっていたのがなくなっちゃって、1カ所、遠くなっちゃって行きづらくなっちゃったじゃないかという御意見も、1カ所でやっていたときには逆にあったわけです。

今度、4つに分けたら分けたで、今度何だ、応援してくれないのかという、そういう意見も出てくるというふうに、一長一短両方あるんです。どちらでも反対の意見というか、いろんな御意見は出るんだけど、そういう流れの中で、そうなんだけど、今こうなっているんだよという、本当に基本の部分の根っこの部分の説明がやっぱり必要だと思うんですよ。それを来年以降、ほかの事業もそうですけれども、どういうあり方がいいのか、検討していきますというお話だったので、改善はされていくと思うんですけれども、その一番根底にある部分の共通理解を得るための、共通認識を持つための場というのを、どういうふうに設けていったらいいか、その辺を伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 9月議会でもちょっと申し上げたかもしれませんが、まあ、収穫祭の変える方向としては、こういう形を当初は想定していなかったんですね。駅周辺でやりたかったということがあるわけです。それは、市長としての政策目標として、産業祭的なものを市がそんなにしゃかりきになって進行することよりも、駅のにぎわいをしっかり確立することと、それからとにかくバスに乗ってほしかったんです、私としては。

路線バスに乗ってもらうということを、市民の皆さんにもう1回見直していただきかけた。このままいくと、間違いなく路線バスが衰退していくわけですね。そうすると、コンパクトタウン&ネットワークのネットワークができないわけです。ネットワークで路面電車のLRDというのは、伊豆市では絶対無理ですから。ネットワークの部分というのは、もう路線バスしかないんですね。ところが、乗り方も知らない。これ、テレビ報道をやっていて、その後、何人の方に聞いたら、確かに今の60歳代ぐらい、70歳代ぐらいで元気な方は、全く乗ったことがありませんので、あれは真ん中と前とどっちから乗るだあという世界なんですね。確実にバスで行けるところで大きなお祭りをつくって、その日は東海バスにも御協力をしていただいて、とにかく乗っていただくということを実はやりたかったんです。それは政策は産業祭というよりも、将来に向けての政策誘導としてのイベントにしたかったんです。

ところが、駅西をことし使えなかったものですから、途中で方向を変えて、非常に説明不

足なまま、地域開催という中途半端な形になってしまいました。だから、来年市長としてやりたかった形にもう1回持っていけるのか、ことしの山海フェアを終わった上で、やっぱり地域ごとのお祭りになってよかった。したがって、そこをもっと活性化するために市が支援すべきするかについては、4回終わった後でもう1回検討させていただきたいと思っています。

ただ、地域ごとのそういった地域おこしの事業については、余り市が共催レベルまでやる必要があるのかなど、思いはあるんですが、それは山海フェアが終わってから、もう一度皆さんの率直な意見を伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 終わってから検討ということですので、バスに乗ってもらいたかったということは、誰も多分知らなかったと思うので、来年に向けてそれはそれでいいと思います。

結局、今この説明のあり方とか、伝達の仕方の話を今しているんですけども、最初のほうに言いましたけれども、説明会をやっても、そんなに大勢の方に着いていただけない場合もあるわけですね。にもかかわらず、説明していることは、これからの伊豆市にとって非常に重要な政策についての説明をしているにもかかわらず、なかなか市民の皆さんに来ていただけない。

広報に載せても、FMで放送しても、たくさんの方が聞いているわけではない。一度ぱっと字面で見ただけで、耳から聞いただけで、全部理解できるわけではない。そういう中で、非常に重要なことが動こうとしている中で、どういう説明の仕方をしていくのかというのは、ワンランクスキルアップしなきゃいけないんじゃないかと思ってまして、その部分をどういうふうに対応していくのかということなんです。

それで一つには、ある程度チェック項目があると思うんですよ。誰を対象にして説明会をやるのか、それからどの範囲を対象にして説明会をするのか、それによって場所も決まってくるよ、開催場所。体育館でやるのか、公民館でやるのか、それも決まってくる。進捗状況によって、時期をどのタイミングで出すのかということもかなり気にされると思うんですけども、誰に対して、どのくらいの範囲の人に対して、どこでどういう内容でやるのかというのを、項目ごとにチェックする必要があると思うんですよ。その辺の説明会の開催の指針、暇ないと思うんですけども、これからどういう説明会を開くのかを今チェックしているのか、あるいはそういうことをチェックすべきではないですかという質問をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと後で市長政策監に説明させますが、これは泣き言になるかも

しれませんけれども、ぜひ皆さんの御意見をいただきたいんです。というのは、毎年10回以上、市長としてのタウンミーティングをやるんですが、大体同じ方で、人数もまあ20人お出でになればいいくらいで、発言される方はほぼ毎年同じ方です。

それから、ごみ焼却場の建設地が決まった後、市民全体への説明会もやったんですが、たしか9人だったと思うんですね。そうすると、毎回8年間これやっている私にすれば、一体市民の皆さんは何に関心があって、どういうことに、どういうやり方で説明会をやればいいんだろうというのは、正直言って私は今、物すごくわかりません。正直な話。

それで、やり方を変えたり、回数を変えたり、規模を変えたりしているんですが、議員御指摘のような、じゃあ何十人、100人ぐらい来ていろんな方から意見が出るというようなことが、これまで多分私は経験していないだろうと思うんです。

ですから、やり方の模索はしてまいりますけれども、ぜひ皆さんからも、こういうやり方で変えていくべきだという提案がありましたら、私、率直に伺いますので、ぜひお教えいただきたいと思います。

市長政策監から現状報告させます。

○議長（杉山 誠君） では次に、市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 例えば、文教ガーデンシティにつきましては、修善寺総合会館で開催いたしましたので、そのときにお聞きになっている方は、ほとんど修善寺エリアの方になります。

議員御指摘のとおり、これは全市的な重要なプロジェクトですので、例えば中伊豆とか天城湯ヶ島の方々にもしっかりと説明が必要であろうと考えております。

それで、先ほどちょっと申し上げましたが、地方創生アクションプランのワークショップをこれから12月10日から各地区で行うわけなんですけれども、この中で地方創生の一つの目玉として、文教ガーデンシティがありますよということで、これについてもきちんと説明し、御意見をいただくと、このように考えているところです。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） ワークショップをやっていくということですが、説明するのも大変ですが、来てもらうのも大変なので、やっぱりある程度こちらからお願いして聞いていただきたい方には、お願いして来ていただいて聞いていただくということも必要なのかなと思ってまして、あるいは区長さんをお願いして、ある程度動員じゃないですけども、聞きに来てくださいという投げかけを積極的にして、聞いていただくべき方には確実に聞いていただくというところまでのことはしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それと同時に、ワークショップをやるということですから、当然市民の皆さんからの意見

も伺うという場になるということだというふうに理解しますので、その意見の伺い方ですね。それを持って帰って、どういうふうに答えるのか。その1回伺った意見に対して、どういうふうに答えるかによって、いや、それ前に聞いたのと違うじゃんかとか、そういう答えじゃ、俺は反対だという意見も出てきかねないわけですよ。それをどういうふうに受けとめて、どういうふうに返していくのかという、その部分も結構大事だと思うんですけども、その辺、ワークショップをやるに当たって、どういうふうに考えていますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 非常に貴重な御意見、ありがとうございます。

まず、ワークショップにつきましては、実際は呼びかけを行っております。つまりこういった方にはぜひ来ていただきたいという方を具体的にお願ひしています。

さらに、何ていうんでしょうか、自発的に来てくださる方いらっしゃるんですけども、そういう方と、それからいろんな方の意見をしっかりとそのときに受けとめて、それをその日にいらっしゃる方、つまり参加できない方にフィードバックすることが非常に重要であるというふうに考えています。

残念ながら、そのスキルがないというのが行政の特徴でもありまして、そこを広報戦略会議の中で、少しでもわかりやすい形での広報をしようじゃないかというふうに、今、力を注いでいるところでございます。

特に、今年度広報紙をFM I Sのほうに委託したことから、広報のモードが多層化しています。つまり今まで紙において文字と写真だけだったものが、これに音が加わり、あるいはSNSというコンピューターのインターネットの中での映像つきとか、いろいろな多様な形でPRができるようになりますので、その辺を上手に使って、皆様の意見をこう取り入れました、あるいはこんな意見がありましたということ、なるべく広くお伝えし、そしてそれが場合によってはラジオなどで聞いたリスナーの方が、それをまたこんなふうなことだというふうに、かなりリアルタイムにこちらのほうに返していただくと、こういうふうなことをこれから狙って進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 広報戦略会議、これからつくってアドバイザーとかも入れてやるということですけども、その中で、今FMも使い始めて、SNSも使い始めた。確かにチャンネルは広がったと思うんですけども、そういうことも今回のこういうさまざまな事業に取り入れていくのであれば、FMを聞いている人、それからSNSに流した結果、そのリサーチが必要なんですよ。

我々の議会報告会も広報にも載せましたし、FMでも流しましたけれども、FM放送を聞

いて来たという方は、ほんの少数しかいませんでした、実際は。そういうこともありますので、十分活用するためには、ただ放送すればいいというものでもないという部分もありますので、その辺はぜひ広報戦略会議で取り上げていただきたいと思います。

それで、結局、同じ話の繰り返しになっちゃうんですけれども、要するに議会としても、今、議会改革ということをやっているのは何かというと、結局広域合併したために、市は一つになって、面積は広くなったんだけど、議員の数が大幅に減ったわけですよ。地域で議員の顔が見えなくなった。さっき市と市民の間に溝があると言いましたけれども、実は、議会と市民の間にも溝があると思っています。だって、五十何人もいたのが今16人しかいないわけですから、昔は歩けば議員にぶつかったのに、今なかなかぶつからないと思うんです。

だから、議員になかなか意見も言えないでしょうし、我々からも逆に市民の皆さんに意見をお伝えする機会がないということがあるので、議会も変わろうとしているということもあるんですけれども、市役所そのものも合併後、職員を減らしてきましたよね。恐らくこれからは増やすということはないんだろうと思うんです。人口も2万3,000人ぐらいなんていうことで、2040年ということで目標を立てていますけれども、規模が縮小すれば、行政のほうもある程度のダウンサイジングが求められるのかなと思いますから、そういった中で、溝があってはいけないところに、ありはしませんかということのを常に懐疑的にいただいて、情報の伝達の仕方を考えていただきたいというのがきょうの話なんです。

それで、もう1回戻りますけれども、地域のことを地域の皆さんが考え始めるきっかけになるような何かプラスアルファが、今にないものが必要なんじゃないかと思っているんですよ。それを何らかの形で検討していただきたいんです。

さあ地域づくり協議会やれ、さあ地域で考えると言われても、どうすればいいかわからないし、まず、なぜ自分たちがやらなきゃいけないのかという、そのモチベーションを引き出すところが今足りないんだと思うんですよ。その辺を考えていただきたいんですけれども、何かないですかね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 前段のところでおっしゃった、これから職員のほうもどこまで減らせるかわかりませんが、まあふやすことはできない。ただ、内容的には政令市でないところは、同じ仕事ですから、人口20万人の沼津もうちも同じことをやらなければいけないので、職員を減らすにも限界があります。

そして、かつてどういう仕事の仕方をしていたのか私は知らないんですが、割と聞いたがらないといいますが、業界と近いというと嫌がられるんでしょうかね。私は聞いてみればと言うんですけれども、割と聞いたがらない傾向に、私なんかは感じるんです。そうすると、なおさら本当はお互いに連携してやらなきゃいけない事業でも、なんか電子入札になっちゃって、今度は顔も見なくなってくるし、そういったあくまでも事業者さんも市民ですから、

そこの連携とか情報交換とか意見交換のところ、これ以上溝をつくってはいけないなどということも痛感をしております。

そういった意味では、地域経済にしっかり寄与する検討会も来週からつくらせるんですけども、いろんな意味で、むしろ市民と行政との間は溝をもっと小さくするように、これから取り組む意向は持っております。

地域づくり協議会の働きかけですが、地域ごとによってテーマが違いますので、少しこちらのほうであり得べきテーマを具体化させていただいて、そういったものをやれというのではなくて、例えばこんなことでは皆さんお話になったらいかがでしょうかのようなことを、具体的に考えさせてください。ただ、2回ほど説明会をやって、さあどうぞという状況から少し時間がたっておりますので、こちらで考えるような、ある程度広域に共通のテーマを少しピックアップさせたいし、もう少し働きかけを強めていきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 地域ごとのテーマを掘り出すには、やっぱり地域の皆さんと数多く話し合いを持つしかないと思うんですよね。それには、当初は苦勞されると思いますけれども、やっぱり市の職員の方が地域に入っていただくしかないのかなというふうに思っています。

それで、さっきの説明会なんかも、旧小学校単位じゃなくて、場合によっては、本当に公民館単位でやっていただきたいと思っているんですね。

都市計画の見直しについては、先日来、行われている中に2カ所行きましたけれども、そんなに物すごくたくさんの方に来ていただいている状況ではないですけれども、来年年が明けたら、地域相談日みたいな感じで相談窓口を設けますので、そのときに来てくださいみたいなお話もありました。その当日来た方には、それは伝わっていますけれども、そういうことも広く伝えていただきたいですし、そういうところに来ていただけるような、地域相談日みたいなときに来ていただけるような投げかけもしていただきたいと思いますし、結局、地域の皆さんと直接話をするということから前に進むんだと思うんですね。

さっき空き家がないという話もしましたがけれども、結局、伊豆市の人が吉田とか、三福とか、田京とか、古奈とか、そっちのほうに新しくできた家に引っ越しちゃって、伊豆の国市の人は人口がふえたという感覚が逆になって、何でかという、多分伊豆の国市の若い人は多分三島とか沼津とか函南とかに引っ越しているんだと思うんですね。三島、沼津、函南の若い人は東京とか横浜へ行っちゃっているんで、ずれていっているだけだから、そんなに変わってないというのが一面。

それと、空き家はないんだけど、要するに自分の息子たちはよそへ出ちゃう、子供たちはよそへ出ちゃっている。帰ってくるかもしれないから、とってあるというのもあるんですね。うちも子供が東京へ行ってますけれども、いつ帰ってきてもいいように、部屋はちゃんといつでも使えるようにとってあるんです。これは空き家がない状態。

だから、環境はいいので、住みたい人はいるんだけど、なかなか現実と合わない部分もあるんです。それって、中伊豆と土肥では状況が違うでしょうし、修善寺と天城の状況は全く違うわけですから、それは地域、地域で意見を聞くしかないと思うんですよ。

そのためにも、個別の説明会みたいなもので、これからワークショップを取り入れていくということですから、ぜひそういう場で意見を聞いていただきたい。それをもとに、もう1回どうすればいいのかという答えを投げ返していただいて、そういうことか、じゃあ地域でやらなきゃしょうがないねとなるようなサイクルをつくっていただきたいんですけれども、ワークショップ、これは都市計画とか、将来設計についての話をする場なので、地域づくり協議会と若干ずれるのかもしれないですけども、出てくる人たちは大体同じで、そこから広げていくしかないということもあると思いますから、ぜひワークショップをやるのであれば、そういうところまで機能を付加するというか、地元の意見を最大限聞くような場に、せっかくやるワークショップ、そういうところまで発展させませんか、どうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の御指摘いただいた方向で最大限配慮させていただきたいと思えます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） もう1回最初に戻りますけれども、市長から全体像示せていない、市の職員にもまだ伝えていない部分があると言いました。これで最後にしますので、もう1回、きょうの全体を含めて情報の伝達の仕方、ここの方針を市長から最後にまとめていただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もう1回整理して申し上げますけれども、今は、本当に大きな変革期ですので、旧町あった社会をそのまま少しずつ頑張れるように、生き残れるように維持しようという事業とは全く別に、本当に新しく伊豆市となった大改造、まあ、改造というより建設なんですね。

そこで、今は地方創生戦略とか、何だっけ、グランドデザインか、市役所の中では市長も忘れるくらい、グランドデザイン、それから総合計画、それから文教ガーデンシティ構想とか、いっぱいごちゃごちゃある状況なんです。これは、10年たった今こそ伊豆市を新しく建設するという事業なんですね。

そこで、過去の延長戦上にはありませんので、それをもう1回市長の視点で、ビッグピクチャーを、大きな絵を描いて、それを市の職員にも、市民の皆さんにもしっかり理解していただくように、これは丁寧にやらせていただきたいと、再度申し上げておきたいと思えます。

○議長（杉山 誠君） これで青木靖議員の質問を終了いたします。

◇ 大 川 明 芳 君

○議長（杉山 誠君） 次に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

本日最後の質問になりましたが、今しばらく御辛抱のほど、よろしくお願いいたします。
それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、薬物乱用防止に向けた取り組みです。薬物、いわゆる危険ドラッグの乱用防止に向けた取り組みについてお伺いいたします。

ここですみません、訂正をお願いいたします。「危険ドラック」とありますが、ドラッグの「ク」ですが濁点をつけていただきまして、「グ」に訂正していただきたいと思います。この後3カ所出てきますが、よろしくお願いいたします。

それでは続いて、厚生労働省は、平成24年に合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当面の薬物乱用防止対策を策定し、薬物乱用防止教室や薬の専門家による広報啓発を推進するとしております。

危険ドラッグは、ハーブやアロマなどと称して簡単に入手することができる薬物です。薬事法等で製造、輸入、販売等が禁止されているものに該当いたします。

危険ドラッグの安全性は、これは全く確認されておらず、乱用した結果、死亡事故を含む健康被害が発生しています。また、危険ドラッグの乱用を通じて、麻薬等の乱用へと移行する危険性が非常に高く、生命と人生を破壊する薬物として社会的に問題となっており、事例も報道されております。

その使用者は成人のみならず、大学生、中高生にも広がっていると言われておりましたが、先月には小学校6年生の男子児童が大麻を吸ったと認めた問題が発生しました。関係機関とも連携した、特にこれからの社会を担う青少年に対する啓発強化と薬物教育の徹底ということが必要であると思います。

文部科学省が発表している薬物乱用防止教室推進マニュアルには、府県教育委員会の具体的な取り組み事例が紹介されておりますが、我が市においては、①これまでどのようなことを行ってきたのか、②今後の対策について、市長、教育長にお考えを伺います。

2つ目は、農業後継者対策です。農業後継者の問題について質問いたします。

本市の基幹産業は観光であります。伊豆特産のワサビ、シイタケを初めとした農業の振興なくして発展はあり得ないと思います。しかし、農業の将来展望は決して明るいものではないことも事実であると考えられます。

生命を維持するのに不可欠なのは食糧であり、その食糧を生産確保する農業、漁業がおしなべて不振であり、後継者に悩んでいることは憂慮すべき現象であると思います。

そこでお伺いしたいのは、農業後継者の問題であります。人口の高齢化に伴って農業従事者も高齢化し、後継者がいないので、農業は自分の代で終わりだといった話を聞きます。

①伊豆市の実態として、現在専業農家は何戸あり、そのうち後継者のいる、いないの状況はどのように把握されているのかどうか、お尋ねいたします。

次に、行政としての対応です。

後継者の問題は、私生活のことでもありますから、農家のお子さんに、あなたは農業をなさいと言うわけにはいきません。しかし、後継者を確保するために、②行政として何か打つ手はないのかどうか、③離農した土地に企業誘致と同じ感覚で農業をしたいという人を誘致するなどの方策は考えられないのかどうか、お伺いいたします。

続いて、花嫁対策です。

市内で、いわゆる篤農家と言われている方が40を過ぎても結婚相手がいないということで、農業に見切りをつけて離農された方がいるとお聞きします。結婚はまさしく個人の問題でもあります。都市の女性を集団で招き、ホームステイをし、農業体験をしてもらうなどをして、交流の場をつくるといったことなどができることであると思いますが、④このようなことを含めた中、花嫁対策、また花婿対策として何か考えられることはないのかどうか。

以上、市長にお考えを伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、合法ハーブ、今は脱法ハーブと言うんでしょうか、御承知のとおり、市内にもかつて1件ございました。そのときは、大仁警察署と密接に連携を取りながら、慎重に、当時は行政指導で入れなかったものですから、その後法律が変わったと思うんですけれども、何とか撤収をさせることができて、その後、地域の保護司会やライオンズクラブの皆さんなどが薬物乱用防止街頭啓発や、あるいは小学校などで薬物乱用防止講習会などを行っているところ です。

また、県の活動とあわせて薬物乱用防止ポスターの提示なども行っておりますが、市としては、これらの地道な活動に密接に協力をしながら、二度と市内に危険ドラッグの販売店ができないように、これはもうしかるべき監督官庁としっかり連携をとっていきたいと思 います。

それから、農業対策ですが、まず、伊豆市における専業農家戸数は2010年の農業センサスによれば165戸となっています。そのセンサスから後継者のある、なしはわからないのですが、65歳未満の農業専従者がいる農家は約86%、142戸というデータの様 子です。

そして、行政としての政策は何か打てないかということですが、次の農業誘致と同じでして、これは基本的には米農家が難しいということに尽きようかと思 います。

先月、岩手県、宮城県に出張してきましたんですが、ある地域づくりをやっている町の職員さんなんですが、副業で水田をやっていて、25町歩だというんです、1軒で。いや、25町歩は、それが副業ならそれは頑張っていて、多分いいトラクターもお持ちだろうし、しかし、伊豆市でどうでしょうか。いけるといって、農水省が最低限と考えている10町歩を1軒で持っているお宅はないのではないのでしょうか。

ですから、集落営農で地域づくりも含めて、あるいはブランド化を含めてやっているところは、ぜひ市としても応援をしていきたい。それが景観として、水田こそがむしろふさわしい場所もありますし、地域づくりのために付加価値の高い水田をやっているところもありますので、それ以外について、産業として米農家を維持するというのは、これは難しいだろうと思います。

ただ、他方若い方々は、農業が嫌なのではなくて、農業経営を自分で立ち上げて、事業主体としてやっていくことには、相当ハードルが高い。天候の問題、気候の問題もありますし、ただ、給料をもらえるサラリーマンとして農業生産法人に勤めるのであれば、そこは相当関心のある方はいるんだろうと思います。

そうすると、今、空き始めているワサビ田を活用したニューファーマーの誘致も含めて、行政とJA伊豆の国がタッグを組まないと、なかなか新しい産業、それから農業従事者の誘致、それからニューファーマーに対する営農指導なども難しいのではないかと。

伊豆市の皆さん、これ全国共通なんですが、やはり行政とか農協への信頼感が高いものですから、これも産業力強化会議において、行政と農協も入った形でそういった法人化の振興とか、空きワサビ田の情報提供と、そんな環境をつくっていくべきだろうと考えております。

これから県道の横に新しいごみ焼却場ができるわけですが、これは内容的には全く無害ですし、ある意味巨大なボイラーができるわけですから、そういったものも活用した新しい農業振興などもあわせてできればなど、まだこれは構想の中には入れておりませんが、そんなことも可能ではないかと考えております。

それから、花嫁さん対策については、これもなかなか行政が昔のように、何て言うんでしょうか、こういったものを積極的にやる方をお願いをして、経歴と写真をつけて誰か探してという社会ではなかなかなくなりつつあるものですから、行政の関与の仕方は難しいのですが、引き続き伊豆市の結婚相談の会や、それからiリーグも1カ月に1回ぐらい、今でもやっているようですので、そういったものを応援していければと考えております。

住むところとしても、それから将来の農業も決して悲観的になることはないと思いますので、産業振興と合わせる形で結婚の相談も強化できればと考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、薬物乱用防止に向けた取り組みについて、お答えをいたします。

まず、薬物乱用防止に向けての取り組みについては、学校教育においても本当に重要な一つであるというふうに申し上げておきます。

取り組みですけれども、市内小中学校では、高学年を対象に、年1回の薬学講座を開催しております。学校薬剤師を講師に招いてたばこや飲酒の害、薬の服用の仕方や注意点について、映像を使ってわかりやすく指導する機会を設けております。

また、中学校では、ちょっとランクは変わりますけれども、学年ごとに年1回の薬学講座を実施しています。講師には大仁警察署のスクールサポーターや学校薬剤師、そしてやはり地域のそれぞれの校区のライオンズクラブの会員の皆様の三者を学年別に招聘いたしまして、それぞれの立場から講話をいただいております。

たばこやアルコールが体に及ぼす害、それから医薬品の正しい使用方法や副作用、特に先ほども大川議員からもありましたけれども、覚醒剤、脱法ハーブなどの危険物がもたらす危険など、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する事柄について、3年間を通じて学ぶことができるように配慮しております。

今後も、各学校において警察、学校、薬剤師、支援をいただいております各団体と連携をとり、薬物乱用防止に向けた取り組みを推進してまいります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 初めにまず、薬物乱用防止策に関する説明をしてから、再質問に入りたいと思います。

麻薬、覚醒剤ですが、麻薬は医師の処方によって病気の治療に使う以外には使うことを禁じられております。覚醒剤は病気の治療に使うことでさえできません。そもそも薬や化学薬品は、正しく使えば病気やけがを直し、生活に役立てることができる、大変有利なものです。しかし、それらを本来の目的や方法と違う使い方をし、法律やルールを守らずに使うことを薬物乱用と言い、大麻取締法、覚醒剤取締法、薬事法など、6つの関連する法律で厳しく禁止されています。

昨年7月に、脱法ドラッグや合法ハーブなどといろいろ称していた薬物の呼称が「危険ドラッグ」という名称に統一されました。昨今、危険ドラッグの乱用による死亡や各種事件が連日のように報道され、その名を聞かない日はないほど深刻な状況です。

危険ドラッグが引き起こした事件、事故として、大きなものは、使用者が都区内の小学校に乱入して暴れる。愛知県で車にはねられた女子高生が死亡。福岡市で乗用車が車10台に衝突し15人が負傷。池袋では暴走した車が歩道に突っ込み、8人が死傷。いずれもハーブを吸って引き起こした事件、事故で、数え上げると本当にきりがありません。

警察庁の発表では、昨年1年間で危険ドラッグが絡んだ全国の警察が検挙した事件は、前の年の5.6倍の706件。逮捕者は4.8倍の840人と過去最多となりました。また、危険ドラッグの使用が原因で死亡したと疑われる人は、全国で前年の40数人から112人と急増しています。

2013年の調査では、この危険ドラッグを過去に一度でも使ったことがあるという人が全国で40万人に上ると推計されています。また、大麻事犯の検挙者が昨年は増加に転じ、本年上期も増加が続いております。

これを年代別に見ますと、2009年までの増加期には10代から20代の青少年層の割合が高く、全体の60%から70%近く占めていたものが減少期に一転しましたが、2014年から大麻事犯検挙者が再び増加に転じ、青少年層の割合がふえ始めています。昨年の静岡県内薬物の検挙者数が380人で、そのうち覚醒剤の検挙者数は272人で、全国で10位であります。この中で、20代以下は26人で、依然として高い位置にあります。本年も厚生労働省、都道府県、麻薬覚醒剤乱用防止センターが主催した薬物乱用防止街頭キャンペーンが静岡県では6月から7月にかけて27の活動主体団体により行われ、広く県民に薬物乱用防止を訴えました。また、各団体ごとに年間を通して防止活動が行われております。

伊豆市における薬物乱用防止対策の一つが、修善寺駅前等で、先ほどお話がありましたけれども、ライオンズクラブや警察署、薬剤師会、ほかの団体により啓発資材の配布を行い、薬物乱用防止を訴えております。

駅前の通行人は、主に高校生から大人でありますので、小学生、中学生については、学校内での指導、講座が開かれています。教育長のお話のとおりでございます。

一例として、天城小学校では、5年生を対象とした薬学講座を地元のライオンズクラブ、薬剤師を講師として開いております。ある年の5年生の事前のアンケートで、覚醒剤、麻薬という言葉を知っていますかの質問の結果によると、60%の児童が聞いたことはあるが、意味はわからないと答えています。覚醒剤や麻薬は一生使うことのない薬のため、知らなくてもよいと思われがちですが、知っていないと遊びや面白半分で間違った目的のために使ったり、悪用してしまいます。

このようなことから、小学校での薬学講座は一度だけでなく、高学年ぐらいから中学生では1年生、2年生、3年生と毎年やっているようですが、毎年小学校のほうも高学年は開設することを考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 薬学講座、年1回ということの説明をさせていただきましたけれども、薬学講座そのものは年1回でございます。ただ、実際には保健体育、それから道徳、特別活動、総合的な学習の時間等々を活用しまして、学校教育全体を通して行われているという現状がございます。

小学校高学年及び中学校で開催しています年1回の薬学講座につきましては、この専門的な知見を有する講師によりまして、具体的な話が授業等で学習した内容を補完するような、そういった位置づけで年1回という形で実施をされているということになります。

現行の学習指導要領におきましては、日課を工夫したり、学校行事等を精選したりしなが

ら、教育活動全体の質を維持しながら、必要な授業時間を確保しているという実情がございます。そういった中で、年に複数回の薬学講座を開催するということにつきましては、現状ではちょっと厳しい面があるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 小学生のときに1回だけ聞くということでは、また中学2年生で薬学講座ということになるかと思いますが、その間、3年間で忘れるようなことがあるということ、私はもう時間もないかもしれませんが、できればやってほしいと思います。

次に、京都市でおきました小学6年生の男児の問題であります。この問題については、どのようにとらえておりますか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 記事を見させていただいたときに、ここまで年齢が落ちたかという思いがまずしました。これにつきましては、高校生、お兄さんとの関係があったということなんです。やはりその中で学校がそれを聞き出したというところがありますので、学校の力もそこにはあったのかなという思いはしております。

やはりそういう環境、当然家庭環境が一番元になるわけですが、学校としても、そういう早期に発見して、子供たちの様子を確認しながら、恐らく毎朝子供たちの観察はしておりますので、そういうところも伊豆市としてもそういう形でしっかりと健康観察をしながら、そういう身体の変化、虐待も含めてですが、観察をしていきたいというふうに思います。

以上です。申しわけありませんでした。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） すみません、私も小学生のことですから、ちょっと気になって京都府の健康福祉部の薬務課に問い合わせたところ、ここでは薬学講座ということで、小中高校で実施しているのかということでお尋ねしたところ、中学、高校では薬物乱用防止教室の教材もそろえてあり、実施しているということなんです。

ただ、小学校での実施について問い合わせたところ、小学校用の教材はなく、そしてまた、こちらで2人の方がかわったんですけれども、私の質問に、2人とも小学校でやっているか、やっていないかの答えはわからないということで、私もちょっと、もうそれ以上言えませんでしたので、追及はしておりません。ということは、小学生ではやってないのかなということとは感じられました。

続いてすみません、天城中学校ですが、こちらは2年生を対象として薬学講座を天城湯ヶ島ライオンズクラブが講師として実施しております。2年生の事前アンケートの質問で、覚

醒剤や麻薬、危険ドラッグを何回も使うことが薬物乱用であるとの質問に、66%の生徒は不正解でした。ここでは、1回でも使用することを乱用とするとしております。3年前の先ほどの話ですが、小学校5年生の薬学講座以来の勉強であったかと思っておりますので、もうそのときえかちょっと忘れちゃったのかなと思っております。

中学2年生では、多くの生徒がインターネットを扱うことができると思われま。現在では、危険ドラッグなどはインターネット通信販売サイトで簡単に買い上げることができます。中学校におけますインターネット上での取り扱いは、どのように指導しているのか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） インターネットによる薬物情報収集への危惧、本当に大事な問題だとは思っています。情報モラル教育につきまして、学習指導要領では、薬物に関する情報を含め、ネット上の掲示板への書き込みの問題や、いじめ問題など、情報化の影の部分に対応するため、道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体で取り組むべきものとしております。

学校現場においても、教科、領域をまたいで、横断的な学習指導に取り組んでおります。また、学活の時間や学年行事などに専門家を招いて、インターネット問題にかかわる講話をいただく機会を設定しております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） これまでインターネットでの販売対策は、曖昧になっていたということです。昨年末の法改正によっては、店舗販売者に対して販売停止を命令するのと同様、インターネット販売を行う業者に対しても、対象製品の掲載を停止させること、また具体的な取り締まりの対象とすることができるようになりました。取り締まりを強化したことでありますが、安心はできません。今後も十分な注意をしていく必要があるかと思っております。

続いて、1の②の今後の対策ですが、先ほど小学5年生の薬学講座アンケートの中で、お酒について知っていることの質問に対しての答えは20歳からとか、飲酒運転禁止、体に害がある。また、たばこについて知っていることの答えは、20歳から、周りの人にも害がある、やめられにくくなるなど、いろいろありました。結果から、若干保護者の方も考えなければいけないと思うところが見当たりました。

このようなことも踏まえ、児童から生徒、大人まで薬物乱用の怖さを皆で認識するため、薬学講座に保護者参加のもとに開催できることを考えますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 現在のところは、保護者を交えた薬学講座という形はとれておりません。ただ、年1回の薬害講座に保護者が参加をいただくということにつきましては、学校の裁量で対応ができるというふうに思っております。

また、参観日の授業に講師としてお招きしたり、学年懇談会等のプログラムに講話を取り組んだりすれば、薬学講座等は別の機会として保護者を含めた機会となる可能性はあるかと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 法律で禁じられています薬物の乱用、また飲酒、喫煙をする者が低年齢化している現状があります。小中学生という発達段階では、興味を持ちやすい、また自分の判断で薬を服用することも多くなっています。薬品の正しい使い方、そして薬物乱用による社会的、身体的弊害を保護者、家族、市民、皆さん一丸となって未然に防ぐことを考えます。

続いて、2つ目の①伊豆市の実態として現在専業農家は何戸あり、そのうち後継者のいる、いないの状況はどのように把握されているのかどうかです。市長のお話のとおりです。統計から私は平成17年のものを見ましたけれども、平成17年の専業農家が204戸、そして市長のお話のとおり、平成22年の専業農家が165戸、そして5年ごとの農林業センサスですので、今年平成27年が調査ですが、まだこちらは数字が出ていないようです。

5日前の11月27日に農林水産省が発表した平成27年の農林業センサスによる全国の農業就業者人口です。これは2010年の前回調査から51万6,000人減少して、209万人ということです。減少率は19.8%、20%近い減少ということで、また、年齢は平均で66.3歳。前回調査の65.8歳よりも0.5高齢化が進行いたしました。

この調査による専業農家数、こちらは先ほどのお話のとおり、農家総数がまだ確認できておりませんでした。米に限らず、伊豆市ではワサビ、シイタケがブランド品として出荷されています。特にワサビ等は専業農家が多いと思います。私たちの食卓にワサビ、シイタケがないことなどは全く考えられません。兼業農家にかわるなどとしてでも続けて、手ごろな価格で提供していただけることを考えます。

次は、後継者の確保に行政として何か打つ手はないかということですが、後継者の確保ができなかったり、不足の原因として考えられることは、農業用の機械の購入費や設備費、また台風など、被災時の復旧などにも相当な費用がかかる場合があります。農業をするには借金までするという気骨のある若い方は少ないと思います。費用がかさんでも、それなりに収入があれば納得できるものですが、売り上げを伸ばさない限り年収はふえません。このようなことから、後継者不足は避けられず、農業の高齢化は進むと思われれます。

このように、子弟が農業を継がないというのは、もうからないからと感じていること、そ

してあと一つは、広い目で見るといいますか、違う目で見るといいますか、日本はまだ農家の数が多いと見るべきなのかなと感じます。と申しますのは、他の先進国で農家人口が占める割合は、イギリスでは0.8%、アメリカでは0.9%、ドイツで1.0%です。それに対して日本は1.6%と他の先進国よりも農家の比率が高く、減少率も少ないです。このようなことも考えられるのではないかと思います。

後継者対策としては、国では若い世代の育成、地域による収穫期の協力体制を強めること、さらには外国人労働者の採用などを推進しております。伊豆市では、地域的による収穫期の協力体制を強めることなどの対策で、行政として何かできるようなことが考えられることであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、今手元にある資料で伊豆市の農業というというのはないんですが、伊豆半島の産業構造を見ますと、これもやはり平成21年が底で、農林水産業全体としては、また回復しているんですね。他方、製造業と建設業はもうずっと下がりっぱなしです。

ですから、伊豆半島はサービス業が多いということもありますけれども、農林水産業は一定の産業として維持されているんだろうと。ただ、農業従事者が減ってくるのは、規模を拡大すれば当然減るわけですから、これは国が一生懸命やっている先進国並みに規模を拡大しなさいということであれば、当然従事者は減っていくわけですから、そこは産業力として見なければいけないと思うんですが、一番根源的な問題は、これ農林省ははっきり言ってますけれども、「農業を守る」とは言ってないんですね。「農地を守る」と言っているんです。ですから、日本の場合は非常に特殊で、農地でオランダ型のICTを駆使した先進型の野菜工場をつくってはいけないという、農業振興政策がとれない国なんですね。

とにかく底地の土地、農業をする土地を守るということで、これ、農林省ははっきり言っていますので、そこが農業政策になっていないという問題があって、我々伊豆市の中でも非常に苦しい思いをしているわけです。

今度、大平の横の今、トンネルの土を入れているところなども、あれ真っ平になるわけですが、常識的に考えれば、まとまった6町歩をオランダ型のパソコンを駆使した農業をやれば一番いいんですが、あそこはやっちゃいけないんですね。ですから、頑張っても露地かハウスに限定されるということが、まず農業政策として、現状の制約としてあるわけですね。

そうすると、それを当面変えられないとすれば、私は10年ぐらいたったら変えざるを得ないと思うんですが、当面それを現状とするのであれば、次は産業として競争力のある事業をやらなければいけないですね。

例えば、伊豆市でしたら、ワサビはできるんですが、ワサビ田が空き始めているので、そこはさっき申し上げた仲介するシステムをつくらなければいけないだろうと。技術力が日本

で一番高いシイタケは、生産量から言えば大分とか、岩手より小さいんですが、しかし農林大臣賞は伊豆市というのは、日本で一番多いんですね。そうすると、圧倒的に技術力は伊豆市の原木シイタケなんです。

ところがこれは、機械化が非常に難しく、ワサビのほうはモノレールによって相当何ていうんでしょうかね、負担が小さくなったんですが、シイタケのほうは何らかの形で機械化をして、あの重労働を軽減するところがまだできていない。一つには、まずそういった重労働を軽減できる機械化というものを、一つはシイタケの場合には考えなければいけないだろうと。

それからもう一つは、山に近い休耕地をまだシイタケ使っちゃいけないものですから、山の斜面にほだを並べておいて、その延長線上にある、今、耕作されていない青地のところまで使わせてくださいと、農林省や林野庁が言っているんですが、まだそこが克服できてなくて、生産性が高まっていない。これも制度の問題なんですね。

それから、米作ではできないところ、どうやってもっと付加価値の高い農業に変えていくか。例えば宮崎県でやっているミニトマト、今、伊豆の国市でもふえているようですが、これも同じ面積でも米の50倍の収益がある。50倍。そうすると、ある程度の価格で土地を借りてもやっていけるんですね。

ところが、初期投資が20億円以上かかりますから、初期投資の20億円、あるいは10億円を誰が出して、産業として着手するかということなんですね。そのあたりを考えますと、恐らく伊豆市単独でやるのはなかなか難しく、国や県と、特に静岡県としっかり新しい事業というものをつくって、初期投資のコストも全額は無理でも、しかるべき補助制度もつくって、そして農業を産業として強化していく、これは今の制度を前提としていけば、まずはそこをしっかりと着手しなければいけないだろうと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 今、市長のお話のとおりだと思います。経営規模にもよるとは思いますけれども、行政というよりも、私は地域や団体などの組織内で、お互いに協力体制を整えて、強化できていけばよいかと思っております。

続いて、2番の③で離農した跡地に企業誘致と同じ感覚で農業をしたいという人を誘致するなどの方策は考えられないのかどうかですが、伊豆市では日本有数のワサビの産地です。今、市長のお話のとおり、私も岩手県のほうに行ったときに、今は遠野市の宮守村というところがあるんですけども、その役場の食堂に寄ってお昼を食べたんですが、そこで耳に聞こえてきたのが、伊豆市の話をしておりました。

何かと聞きましたら、この宮守村、今は遠野市になっておりますけれども、その方たちの話の中に私は入ってしまいました。そしたら、静岡の方から今教わっているんだよと。ワサビの生産、また田んぼのワサビ田のつくり方から、全てを教わっていると。その方は、私

の同級生でしたけれども、私の本当の知り合いでしたけれども、後で聞いたら、全くそのとおりだというお話を聞いてびっくりした、ちょっと余談ですけども。こういうことで、伊豆市から遠野市のワサビは全部指導が行っているようです。

ここで、今や集落人口の減少や高齢化で遊休農地がふえております。そこで遊休ワサビ田を活用とする都市部と農村との交流に役立てるため、天城地区ではワサビのオーナー制度を取り入れている団体がございます。オーナーの条件としては、伊豆の天城に興味がある人、自然の中でゆっくり時間を過ごしたい人、年に一度天城に来てワサビ田に入れる方、会費等を納入していただける方などとしております。行政としてこのようなことがほかに考えられるかどうか、また、このような団体に何か支援することなどはできないのかどうか、お伺いいたします。この団体は、そのほかにも米、そしてシイタケのオーナー制度も考えております。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今の件につきましては、ちょっと詳しくまた後ほどお伺いさせていただきます、内容等を把握させていただいて、支援できるところがありましたら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） ぜひよろしくお伺いいたします。

最後です。2の④の花嫁対策として何か考えられることはないのかどうかです。

伊豆市は総合戦略課を事務局として、先ほどお話のありました婚活サークルのiリーグでイベントを開催して、何組かのカップルを誕生させていただいているという、おめでたい話を聞いております。

ここでは、伊豆市の農業などの後継者の花嫁、花婿です。それには、ワサビやシイタケの収穫、またイモ掘りや野菜栽培、田植えなどの農業体験を幾度かすることなどで、触れ合いや交流が深まるのではないかと考えられますが、この農業後継者に花嫁、花婿対策として何か考えられるものか、もう一度お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどのワサビ田のオーナー制度は、実は私も入っているんですけども、要するに収穫という作業をお客さんにやらせちゃえという事業なんですね。一つの工夫のあり方ですから、いろんなそういったものはまたうまく始まれば、行政としても応援できる部分があるのかなと思います。

それで、花嫁さん対策ですけども、私は要するに格好よければいいと思うんです。アニメの「島耕作」を好きでよく読んでいるんですけども、フランスのワインの生産者、格好

よく描かれているわけですね。あるいは中伊豆のワイナリーがモデルにした「ナパ・バレー」なども、フランスを抜いて世界でナンバーワンのワイン産地になっていて、「ナパ・バレー」で働いている人は、格好いいんです、イメージとして。そこにお嫁に行きたくないなんていうことは、ブランドとして成熟してしまっているんですね。

ですから、私はワサビとかシイタケで年収のある方は、とにかく土日は赤いスポーツカーで遊びに行ってくれということを行っているんですけども、やっぱり20歳代の方とか、高校生、中学生から見て格好いいお兄ちゃんだから、じゃ、あそこにお嫁に行こうという、私はある意味、若い世代、20歳代、30歳代にとっては、格好よさは必要だと思うんです。だって、日本一のワサビ、日本一のシイタケってことは、世界一ということですからね。世界一の生産技術を持っているところは、さっき言ったように、ナパ・バレーが格好よくて、何で日本のワサビが格好悪いなんてあり得ない話ですよ。

そういったものを私は誇りを持って、俺たちは格好いいと、そういう形をつくっていくこと、私は行政として何ができるかわかりませんが、そういった市民であってほしいと思いますし、そういった我々も伊豆市の一員でありたいと、こう思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 最後のまとめということで、私のほうから。

伊豆市だけではなく、農業は日本のほとんどの地域で営まれ、地域経済の大本であるほかに、地域文化や環境保全にも資する産業であるため、後継者は必須であり、より多くの人々に日本の農業への理解を一層深めてもらいたいと考えます。

また現在、TPPに対する農業現場の不安は強いものがありますが、まずは安心して農業を続けられる対策が求められるのは間違いないことであると考えます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（杉山 誠君） これで大川明芳議員の質問を終了します。

◎延会宣告

○議長（杉山 誠君） 残る一般質問については、12月3日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時00分

平成27年第4回(12月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年12月3日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成27年第4回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） それでは、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序7番の西島信也議員から発言順序9番の小長谷朗夫議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（杉山 誠君） 最初に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、通告書に基づきまして、3点、市長及び教育長に質問をさせていただきます。

最初に1番目、サイクルメッカはどのような団体かということであります。

サイクルメッカ伊豆推進協議会という団体があるわけですがけれども、ここに伊豆市負担金として平成24年度は842万7,000円、平成25年度は1,390万6,000円、平成26年度は1,140万円が支出されております。これは全て市民の血税であります。この協議会の会長は菊地市長であり、事務局は観光課がやっております。また、収入の大部分が上記の伊豆市負担金であり、実質的にこの協議会は伊豆市の一部と言っても差し支えないと思います。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず1点目、この協議会を設置した根拠法を示していただきたいと思っております。

次に2番目、この協議会は、何を目的として、どのような事務事業を行っているのかお答えいただきたいと思っております。

3番目、このサイクルメッカの事業の一つに、サイクルメッカ伊豆ブランド創出事業というものがあまして、平成25年度が433万6,000円、平成26年度は400万円が支出されております。委託先は一般財団法人サイクルスポーツセンターとのことですがけれども、このサイクルメッカ伊豆ブランド創出事業というのは何を委託しているのか。これ委託料で払っていると思うんですが、何を委託しているのかお尋ねをいたします。

次の大きな2点目、新中学校をなぜ日向に建設するのかということでございます。

修善寺、天城、中伊豆の3中学校の統廃合問題についてお尋ねをいたします。

平成26年2月に教育委員会が策定した第2次伊豆市学校再編計画によると、3校の再編時期を遅くとも平成32年4月とし、修善寺地区内に新たな学校用地を求め、新たな校舎等の施設の建設を目指すとしているわけであります。

3中学校を統廃合するということが、市民の理解が全く得られていないという状況の中、これを強行しようとするのは民主主義に敵対するもので、反対する行為であります。それも、十分使える修善寺中学校の校舎、グラウンド、体育館を放棄して、何のために40億円もの新中学校をつくる事業費、40億円かどうかわかりませんが、まあ40億円近いお金を無駄遣いしようとするのか理解ができませんので、次の質問を行います。

1番目、仮に再編するとして、新中学校には普通教室及び特別教室がそれぞれ幾つ、何教室必要かということと、校舎の総延べ面積は何平方メートルくらいを考えているかということでございます。

2番目、同じく体育館、グラウンドの規模及び給食棟、修善寺中学校は給食棟というものがありますが、そんなものはどのように考えているのかお尋ねをいたします。

次に3番目、第2次学校再編計画によると、土肥地区においては平成29年4月に小中一貫校として再編、開校しとなっております。これは平成26年2月の時点のあれですけれども、義務教育9年間の連続した学びや、地域と連携した特色ある教育活動を推進していると、こうなっているわけであります。

このこと自体は大変結構な施策であると思うわけですが、それでは、なぜ天城、中伊豆では小中一貫校を取り入れないのか、導入できないのか。あるいは比較検討した結果、再編したほうがいいのかということをお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

産業部長に答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

それでは、西島議員の2つの質問にお答えします。

まず、新中学校をなぜ日向に建設するのかということですが、

御質問の中の新中学校の普通教室及び特別教室の必要数ですが、新中学校は、1学年200人で6クラスを想定しております。また、現在考えている教室コンセプトというんですか、そこには教科教室型の学校を取り入れるということを目指しております。従来の普通教室よ

りコンパクトになりますけれども、ホームルーム、ホームベースと呼ばれる教室が18、それから特別支援教室、これ3、それから国、社、数、理、英、音楽、美術、技術、家庭科、9教科ありますが、ここの教室、専門の教科室が21を検討しております。

校舎の延べ床面積の全体面積は、こうした教室に加え、職員室や図書室、それから地域との交流スペースなどを基本設計の中で算出します。

次に、体育館、グラウンドは現在の修善寺中学校にある部活動の種目が支障なく活動できるスペースを確保することを検討しております。また、給食棟については、設置はせず、クラスで給食を食べるという計画をしております。

いずれも現在進めている基本設計策定に向けた数値や考え方であり、今後変更していくこともありますので、御承知おきいただきたいと思っております。

学校の敷地全体では約4ヘクタールを想定しております。

次に、天城、中伊豆はなぜ小中一貫校ではないのかということですが、学校再編の目的につきましては、子供たちのよりよい学習環境を整えることです。今、中学校の課題となっていることが、教科担任の不足、これを解消すること。それから、部活動をより充実させていくこと。このことが課題となっております。

市内4中学校の再編を考えるに当たり、土肥地区については通学における負担、地域との活動を通じたつながり、園児から高校生の交流などから、小学校と中学校を施設一体型の小中一貫校として再編が最も適した方法として、開校に向けて取り組んでいるところでございます。

修善寺、中伊豆、天城の3校は、1校にすることが可能と判断いたしまして、先ほど申しました課題、中学校における課題の解消に向け、再編を進めているということでございます。

それから、小中一貫教育についてですが、この大事なことは、義務教育9カ年を連続した学びとして捉えて、小学校の教員も中学校の教員も同じ方向に向かって子供たちを育もうとするところに意義があります。土肥地区のように施設一体型でなくとも、小中一貫教育の方針やカリキュラムを共有しながら教育活動を展開することは可能であるというふうには考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） 改めまして、おはようございます。産業部長の鈴木でございます。

それでは、西島議員のサイクルメッカ事業についてお答えをいたします。

サイクルメッカ伊豆推進協議会の設置経緯と目的、実施事業についてお答えをいたします。

サイクルメッカ伊豆推進協議会は、平成17年3月、伊豆市、伊豆の国市、函南町の2市1町の行政及び観光協会、NPO法人伊豆市体育協会及び日本サイクルスポーツセンター、日本自転車競技連盟等の自転車関連団体を構成団体といたしまして、任意の団体として発足を

いたしました。

目的につきましては、自転車関連団体国際自転車競技連合公認のサイクルレース、ツアーオブジャパンの運営並びに伊豆をサイクルのメッカとし、自転車を通じて観光資源の活用と誘客事業の推進、環境に配慮した観光や交通の推進、健康づくりに寄与することです。

実施している事務事業といたしましては、ツアーオブジャパンの運営を初め、自転車を活用いたしました情報発信や誘客事業等の事務事業を実施しております。

サイクルメッカ伊豆ブランド創出事業についてでございますが、サイクルメッカ伊豆推進協議会では、サイクルを通じまして、伊豆市のすばらしさを国内外に広くアピールいたしまして、伊豆市ブランドの創出を目指し、各種事業を実施しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、サイクルメッカのことについてですけれども、これは市長が当初からかかわっているにもかかわらず、市長が答えないで産業部長に答えさせるというのは、まことに遺憾なことじゃないかなと思うんですよね。

それで、私が最初に質問したサイクルメッカ協議会を設置した根拠法を示してもらいたいという質問に対して、根拠法はないということよろしいですか。市長、どうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、2市1町、それから各種団体と任意の団体ということでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 西島議員。

○10番（西島信也君） 根拠法が何もない、要するに民間の団体ということなんですよ、市長。じゃ、なぜ市長が民間団体の会長をやっているんですか。市長、お答えください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまで8年間、私が市長になってきてから、いろんな予算を計上していますけれども、法定協議会って、恐らく私が市長になってからは消防の広域化ぐらいではないでしょうか。私、地方行政に余り詳しくないんですが、合併協議も多分法定協議会だと思うんですが、ほかの団体はほとんど任意団体ですよ。今、伊豆半島ジオパーク推進協議会もまだ任意団体ですし、伊豆観光推進協議会も任意団体ではないでしょうか。法定協議

会そのものが多分1つあるかないかくらいだと思うんですけども。そのものに、ほかのものに対して全部議会で御承認いただいて予算化しているわけですから、これだけおかしいということは、その根拠をまずお示しいただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長が何か根拠を示せなんて言っていましたけれども、何言っているんですか。私が質問しているんですよ。そんなものは基本条例は反問権なんてまだないわけですからね。そんなこと言わないでくださいよ。

いいですか、協議会と銘打っているわけですから、例えば最近じゃ地域協議会なんてありますよね、地域協議会。土肥でやっている地域協議会。あれはちゃんと根拠法があるんですよ。地方自治法の第202条に書いてあるんですよ。何でこの1,000万円も超す補助金、まあ補助金とは言っていないですね、負担金と言っているんですね。何で、負担金ということ自体がおかしいですよ。民間団体なのに何で負担金と言うんですか。何で補助金と言わないんですか。それがおかしい。

じゃ、まず1つ、何で負担金と言っているか。1,000万円を超すことについてお金が出ているわけですけども、何で負担金と言っているのか。ちょっとそこを説明してください、市長。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 負担金と補助金のところはちょっと、正確には総務部長から説明する必要があれば説明しますが、ベロドロームができましたときに、どうしてあのベロドロームがここにできたかということなんですね。当然、伊豆半島であれば伊東に競輪があるわけですから、あれが財源になっているわけですね、競輪というものは。それから、東京の調布付近に候補地があったとも聞いております。

その中で、JKAはなぜこの東京から離隔した修善寺の山の上につくったのか。そのときは、私が伺った話では、設計をしていたフランスの方が富士山が見えるところにこだわったということなんです。いろいろな候補地がある中で、あえてサイクルスポーツセンターの中につくった。その段階で、JKA、日本競輪協会でしょうか、もともとは——世界規模の大会は修善寺で行うと意思決定したわけですね。ワールドカップとか世界選手権は、日本で行われる場合には修善寺のサイクルスポーツセンターで行うという機関決定をしたわけです。だから、今東京オリンピックの候補地になっているわけですね。したがって、日本に1カ所しかないわけです。その所在地である伊豆市が、それは民間だからどうぞということではなしに、サイクルメッカ修善寺を引き継いだサイクルメッカ伊豆として、これは市民の公益にかなう活動であるという判断をして、ベロドローム建設以降、その活動の補助をしているということが基本的な考え方としてあるわけです。

補助金か負担金かについては、これは総務部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 補助金と負担金ということですが、大きく、まず民間事業者または個人とかがある程度公益的な目的がある場合は、補助金として運営なり何か機械の購入とかというのは補助として出します。また、例えば道路の期成同盟会、市が一緒になって運営していくような、そういう行政目的なものについては負担金という形で支出しております。以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 負担金、補助金の問題ですけれども、このペロドロームを応援することとか、サイクリングを活性化する。そういうのは行政目的なんですか。そんなあんた、一部の民間のやっていることを、それを行政目的というのは、私はおかしいと思いますよ。それで、今JKAというお話出ましたけれども、JKAという団体はどういう団体ですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、JKAにつきまして御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては公益財団法人、こちらにつきましては競輪とオートレースの振興法人でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そうですよね、公益財団法人でオートレースと競輪競技のことをやっている財団ということであるわけですが、この財団が体育協会に年間400万円くらいですか、補助金を出しているということですか。何だかこれもおかしい話なんですけれども。それから、じゃ私が次に言うことをよく聞いてくださいよ。今、民間団体とおっしゃいましたよね、民間団体。何で産業部観光課が事務局やっているんですか。民間団体、何でそんな事務局やっているんですか。公の団体でも何でもないでしょう、このサイクルメッカというのは。公の団体ですか。公の団体だったら根拠法があるはずですよね。根拠法がないと言ったから民間の団体。何でやっているんですか、観光課が。これは人事というか、あれのことだから、言いたかったらいいですよ。どなたでもいいから言ってください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、お答えさせていただきます。

サイクルメッカ推進協議会の事務局は、おっしゃるとおり伊豆市観光課となっております。しかしながら、担う事務につきましては、伊豆市の観光振興に寄与する構成団体間の調整か

ら、サイクリング誘致を初め観光関係者と連携した新たなサイクルツーリズムの誘致に必要な企画や運営でありまして、全ての事業をこの観光課のほうで行っているわけではございません。具体的には、サイクルメッカ推進協議会では各種事業を実施しており、事業の実施につきましてはNPO法人伊豆市体育協会が実施主体となりまして、サイクルスポーツセンターや自転車関係競技団体、これに、伊豆市もこれを協力し、ツアーオブジャパンの伊豆ステージの開催もしております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、産業部長から説明がありましたが、そういう観光で大事だと言った。じゃ何で観光協会の職員が伊豆市の職員じゃないんですか。おかしいじゃないですか。商工の発展だって大事ですよ。商工会の事務局の職員が何で伊豆市の職員やらないんですか。何でこれだけやっているんですか。これは、いいですか、地方公務員法第35条、地方公務員は職務に専念する義務があると、こういうふうになっているんですよ。その拘束時間、8時間なら8時間の1日の拘束時間、ほかのことをやっちゃだめということになっているんですよ。何でこれだけやっているんですか。おかしいじゃないですか。これは完全な地方公務員法違反ですよ。どうですか、市長、そこら辺は。市長、答えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 西島議員も過去職から含めて公務でずっと人生を過ごしてこられたから、少ししっかりした議論をお願いしたいのですが、議会で西島議員から違法だと指摘されたもの、過去全て、全く違法性のない合法的な。4年前の選挙のときも西島議員の事務所でチラシを作成されましたけれども、あの中でもう確定しているわけですよ。その内容に違法性が、つまり違法だと指摘している内容が間違っているということは確定しているわけです。

今回、12月16日にまた別の案件も出ますけれども、西島議員が違法だ違法だと何回もいろんなことで指摘されたことは、そちらが間違っているんです。そちらが間違ってきたんです。しかも、それも裁判所でも明らかになっているんです。今回もそうでしょう。任意団体、いっぱいありますよ。そのうち市が事務局になっているのはいっぱいありますよ。天城北道路推進期成同盟会だって議長も一緒に行っていたいで、委員長にも一緒に行っていたいで、行政も議会も一緒になって活動している任意団体で、事務局を市がやって、負担金出しているもの、いっぱいありますよ。

いつも西島議員は、なぜこれだけがじゃ違法だと。その根拠はどこにあるんですか。ほかにいっぱいあります。議会に御説明し、議会で承認をいただき、議員とも一緒に、議会と一緒に行動しているじゃないですか。これだけがなぜ任意団体の中で違法性があるのか、そ

この前提、根拠をお示しいただきたい。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長はそんなこと、根拠を示せなんて反問をしているけれども、反問権というのは認められていないの。余計なことは言わないでもらいたいですね。

議会基本条例が策定していないんだから、まだ成立していないんだから、それは成立してからの話にしてもらいたい。あなたもよく知っているんじゃない。

それで、結局、伊豆市から年間1,000万円から1,300万円くらいのお金がこのサイクルメッカに行っているわけですよ。行っているわけ。何に使っているか。いいですか、ツアーオブジャパン、サイクルフェスティバル、それから伊豆半島ツーリングとか、その3つですよ、主は。これにそんな、その経費のほとんどは伊豆市が出しているんですよ。JKAも出していると言うかもしれないけれども、JKAのほうはこうやって返っているじゃないですか、お金が。

JKAからサイクルスポーツセンターへ、JKAが体育協会へ出して、体育協会が出すんですけども、サイクルスポーツセンターにまた金が行って、そこら辺は非常に複雑でよくわからないと。私も調べてもよくわからない。とにかく1,000万円以上の金が、いいですか、年間1,000万円以上の金がツアーオブジャパン、サイクルフェスティバル、伊豆半島サイクリングツアー、かかっているんですけども、まず1つお聞きしますが、この協議会の名前に伊豆とあるわけですね。この伊豆の意味は、サイクルメッカ伊豆推進協議会、伊豆の意味はどういう意味ですか。伊豆市の伊豆ですか、それとも伊豆半島の伊豆ですか。どちらですか、市長。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらにつきましては、サイクルメッカ伊豆ということで、広域な取り組みというものがございまして、伊豆半島全体というのもございまして、伊豆市というのも含めてやっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そんな、産業部長今説明しましたが、こういうのは、会長たる市長がちゃんと説明するべきじゃないですか。何でも都合の悪いことはみんな部下にやらせて。そうじゃないですか。

今、サイクルメッカ伊豆の伊豆は、伊豆市の伊豆でもあり、伊豆半島の伊豆でもあるというお話なんですけれども、それはそういうことにしましょう。じゃ、このサイクルメッカでやっている行事、全部で1千数百万円の行事をやっているわけですけども、これについて

は伊豆市だけが、自治体ですよ、普通地方公共団体、自治体がやっているのは伊豆市だけな
んですか。伊豆市だけがやっているんですか。それとも、ほかの市町も一緒になってやっ
ているんですか。どうですか、市長、お答えください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 伊豆市だけかということでございますけれども、この中の事業の
中には、伊豆半島一周サイクリング、これは過日行いましたけれども、これにつきましても
各市町、10市町ですか、の方々も今年度につきましてはおもてなしという形で各市町の特産
品のPRだとか、そういうふうな形で伊豆半島全体といたしまして実施されております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） おもてなしでやっているということで、そういうことはやっている
かもしれないですね。それはずっと下田のほうまで行きますからね。だけれども、私が言っ
ているのは、金を出しているか、出していないかということを行っているんですよ。伊豆市
が丸抱えでやっているんじゃないですか。千何百万円も金を出して、伊豆市が。何で伊豆市
がやらなきゃならないんですか。ツアーオブジャパンにしても、何で伊豆市がやらなきゃ
ならないかと。伊豆市の税金ですよ。税金から行っているわけですよ。

私は、経理も非常に不透明。出しているところは、サイクルメッカの本体から出している
ところがあれば、体育協会へ金をやって、体育協会が出しているところもある。もちろん、
サイクルメッカだって体育協会だって、みんな委託しているんですよ。みんなよその団体、
企業等なんかに委託して、何が何だかわけがわからないですよ。非常に不透明ですよ。こ
うやって公金を1,000万円以上、1千何百万円も使って、非常に不透明ですね、全く。これは
問題ですよ。

1つ伺いますが、サイクルメッカでは、時に法人税とか法人市・県民税とか消費税と
か、そういうのを払っているんですか。伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

もう一度説明してください。

○10番（西島信也君） もう一度説明、答えられないようだから言いますけれども、私が調
べた範囲じゃ、払っていないんですよ。払うわけがないじゃないですか。大体そんな協議会
なんていって、どこだかわからないようなところが、あんだ、民間団体だったら払うべきで
すよ、そういうのは。法人市・県民税、消費税、収入印紙税。何も払っていないじゃないで
すか。おかしいですね。

それで、市長は地域のことは地域でやれとか、今は市に金がないとか何とか言って、補助
金とかなんかをどんどん減らしていますよね。市自体じゃやらないとか。何でこのサイクル

メッカの自転車、自転車をやっているのはサイクルスポーツセンターとか、さっき言ったJKAですよ。何でそんなところにこんな1千何百万円も補助金を毎年毎年払っているんですか。おかしいですよ。例えば、サイクルメッカを民間だったと言うんだったら完全に民間に、民間の職員が一人として、職員ですよ、いないじゃないですか。いるんですか、サイクルメッカの職員というのは。何でそういうのを伊豆市で引き受けてやらなきゃならないかということですね。

それで、来年度こういう余分な、負担金か補助金かわかりませんが、こういうのをなくす必要、なくすことを検討する考えはないですか、市長。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 公益目的を有する任意団体と民間の株式会社と完全に混同されているようで、大丈夫かなという気がするんですけども、来年度以降はむしろ多分強化することになるだろうと思います。それはそうですよね。市民の皆さんと話をされていて、市民の皆さんの大半の民意は真逆ですよ。ぜひオリンピックを誘致してくれ、サイクル振興をもっとやってください。これは、もちろんイベントとして国際イベントを開催をして、特にワールドカップとか東京オリンピックになれば、当然地元の子供たちが世界のトップアスリートと接する機会が出てきたりするわけですね。

国別の応援団をつくれれば、日本ではまだ地味ですけども、ヨーロッパとかカナダとかオーストラリアに行けば、サイクルスポーツというのはもう国民的スポーツになっているわけです。そのようなトップアスリート、世界のトップアスリートと伊豆半島の若者たち、子供たちが接する機会ができる可能性がある。ひょっとしたら、来週決まるかもしれませんね。しかも、仮にそれがなかろうと、そのレベルのワールドカップ、世界選手権、そのための合宿というのは必ずあるわけです。パラリンピックもあり得るわけですね。そういった障害者の方の世界のワールドクラスのスポーツも大変に素晴らしい競技。それをイベントとして、我々が、伊豆半島が自分たちの公益目的のイベントとして大切にするとともに、今非常に需要が多くなっているサイクリストを伊豆半島としておもてなしをする。あるいは、市民みずからも健康とか環境のために今より自転車を使えるような活動をしていく。そんな事業が、私のところには圧倒的に多くの市民の皆さんからやるべきだ、やってくれという声が届いているわけですね。

これをやるべきではない、サイクルスポーツを振興すべきではない、東京オリンピックを誘致すべきではない、ワールドカップも応援すべきではないなんていう声は、少なくとも西島議員以外からは私のところへは届いておりません。これは、私は東京オリンピックが決まるとすれば、むしろしっかり伊豆市として、所在地である伊豆市として、そこを体制を整え、サイクル振興していくことこそが伊豆市民の民意だと私は理解しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私、感心するのは、市長の話のすりかえ方が非常にうまいということですよ。私は一回もそんなオリンピックなんてこと言ったことないですよ。言っていないですよ。何でそんなオリンピックを持ち出して言うんですか。私は過去のことについて言っているんですよ、過去のことについて。まあまあこれからのこともありますけれども。何でオリンピックのことを持ち出して、みんな望んでいるとか言う。そんなこととこれとは関係ないんですよ。

時間も大分過ぎてきましたから、次へ移りますけれども。とにかく、このサイクルメッカ伊豆推進協議会というのは非常に不透明ですよ、不透明。ブランド創出事業って何ですか、ブランドって。市がそんなことに金を400万円も出すんですか。おかしいじゃないですか。去年から、平成25年度、平成26年度出していますよ。1回目は430万円、2回目は、去年は400万円ちょうど。1回目は看板掲げたから30万円余分で430万円。そんなことぐらいわかりますよ、私だって。

じゃ、とにかくこれは非常に不透明で、また次からも追及というか、やっていきますけれども、とにかく事務局が観光課にあるということは、これはどこの協議会もそうだなって、そんないいかげんなことを言っちゃ困りますよ。どんな協議会だって、そういう協議会はちゃんと法律である程度決まっていること。やる協議会はそれはそれでいいかもしれないけれども、何も決まっていない。これは民間ですよ、完全なる民間。観光協会とか商工会のほうがなお法律でちゃんとしっかりしてやっているじゃないですか。何でこんな完全な民間の団体に金を1千何百万円も出して、事務局も伊豆市の産業部でやっているなんて、そんなおかしな話ありませんよ。

それじゃ、時間もありませんから次へ移りますけれども。

先ほど教育長さんから答弁があったわけですがけれども、教育長さんは前回何と言ったかという、前回というのは前の9月定例会ですね。9月定例会で何と言ったか。修善寺中学校では生徒数に応じた普通教室並びに多様な教育に対応した特別教室、それ等が確保できないと言いましたよね。部活動とか運動、そういうのもできないと。現行の修善寺中学校ではこういう条件を満たさないということをおっしゃいましたよね。私、会議録から引いてきましたけれども。

それで、まず教室、平成32年度の教室は生徒数が556人ということが書いてありますよね。3つ集めて556人。内訳は普通学級16、特別支援学級が3、合計19学級ということですよ。さっきは普通学級が全部で18とおっしゃいましたけれども、私の計算だと16ですよ。

それで、何で修善寺中学校が条件に合わないか。まず教室のことを言いますよ。現在、修善寺中学校には普通教室は24あるんです、24。普通教室で使っていたところですよ。24。今は別なところに転用していますけれどもね。それから、特別教室が15あったんですよ。今もあるわけですがけれども、15あったわけですが、その当ても。合計39あるわけですよ、39。

それで、さっき教育長さん、教科別の教室を設けるとおっしゃいましたね。それは都会のほうじゃやっているところもあるかもしれないですよ、そういうところは。担任の教室はただ生徒が休息するところだけだと。あと教科のほうは、勉強のほうは別な教室へ行ってやるだと、それはすごい贅沢な方式ですよ、そういうのは。

だから、そういうのをやるということで修善寺中学校はだめだというんですか。修善寺中学校だって39あるんですよ、教室が。39あるのに何で足りないんですかね。あんな大きな学校ですよ、39もあるのに。いいですか、修善寺中学校の校舎は4階建てですから、6,909平方メートルあるんですよ、6,909平方メートル。非常に大きな学校なんですよ。なぜ大きいかといったら、その当時、昭和59年当時は800人以上の生徒を賄えるだけの教室だったんですよ。広さを必要としたんですよ。だけれども、今度は平成32年で556人でしょう。その先10年たてばどうなりますか。400人になりますよ、恐らく400人に。それを修善寺中学校では賄えないというのは、私はおかしいと思いますけれども、そこら辺はどうですか。もう一回検討するあれはないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 確かに修善寺中学校で3校が1つになって、その中で子供たちを教育できるか、それも検討して、当然計画を立てる段階ではしました。その中で、今556という数字が出たんですが、私自身が平成元年の修善寺中学校、今から25年ぐらい前です。当時新しい中学校が新設されたのが昭和59年かな、そのときの1学級の人数、これが40でしたね。40。それで、修善寺中学校が当時全部で23クラスありました。23あって、当然特別支援学級がありました。今のようにパソコン室だとか、そういう更衣室もなければ、そのぎりぎりの中で全ての教科をやっているという状況です。

ちなみに、恐らく皆さんは45人、私もそうでしたけれども、45人学級の時代。そのちょうど修善寺中学校が新しくできたときの3年後ぐらいは40に変わったんですが、そういう中で、これから恐らく新しい中学校は、先ほど申しましたように、静岡式35人が全て該当します。該当しないところはもう定数の中でクラスが35でいきますので、これは恐らく先ほど申しましたように18クラスは可能であろうと。18は用意しなきゃならない。特別支援学級が3と先ほど申しました。そこだけで21ですね。先ほど23、平成元年のときの数はもう本当ぎりぎりいっぱい教室でした。今は恐らく、西島議員さんも御存じだと思いますが、英語科ルームだとか、それから少人数指導を行う部屋だとか、そういうところで、今私自身も修善寺中学校の校舎配置図、これを持っておりますけれども、これを見ても、今三四の十二クラスですね。特別支援学級が2つある。それを比べても、全部見ても、もう例えばこの中に生徒会室が入ってきたり、それからパソコンルーム、新たに恐らく加わってきたと思うんですが、それからあと学習室、それぞれの2年の学年ごとの学習室が設けられたり、そういう中でもう既に14クラス、三四の十二の中でも既にいっぱいであるということ、これは認識はした上

で、現在の修善寺中学校においては教室の数というのが、これは子供たちがしっかりと学習に取り組む環境としてはやはり適さないであろうというところの判断をしたということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 教育長さん、いや、それでも狭いだと言っているわけですけども、私は狭いとは全然思っていないですね。今、修善寺中学校の生徒数は400人弱ですよ。三百九十何人。それでもちゃんとやっているし、それから、さっき言った昭和59年、30年前はその倍いたんですよ。800人いたんですよ。それでもやっていて、それで足りない。それは、上を見ればきりがありませんよ、上を見れば。そんな上を見ればきりがありません。だから、やるべきことをやれるようにやればいいじゃないか。それでもしも足りなかったら、何か日向へ建てるより校地の中に新しいところへ1階建てだって2階建てだって立てればいいじゃないですか。そんな大金を使うことはないと思います。もったいないんですよ、大体において。

小学校をあそこへやるという話もあるわけですけども、それは先の話ですから別にして、とにかくそんなあれはないと思います。ないものねだりというか、それじゃ新しくしてしまえなんて、それはちょっとあれだと思いませんか。

それで、校地の問題ですけども、先ほど4ヘクタールが必要だということになって、今修善寺中学校の校地は幾らあるか。2万607平方メートルです、2万607平方メートル。2ヘクタール。それで、修中の生徒はクラブ活動なんかには修善寺グラウンドを使って、修善寺体育館も使っているわけですよ。それで合わせるとどうなるか。全部合わせれば4万9,680平方メートルになるんです、4万9,680。5ヘクタールですよ。それとは別に、柏久保の中学校のすぐ上にテニスコート2面借りているんですよ。それだって1,000坪、3,000平米ぐらいあるはずですよ。

5万平米、5ヘクタール以上のものを所有して確保している中において、何でそれよりも低い4ヘクタールということになるわけですかね。私は、だからあそこを、修善寺中学校のところを放棄するというのは、大体おかしいと思うわけですけども。

それで、ちなみに体育館は2,119平方メートル。これは非常に大きな体育館ですよ。1階と2階ありましてね。それとは別に、修善寺体育館の体育館、あれが1,829平方メートル、合わせて3,948平方メートル。こんな体育館は、ここら辺の中学校ではないですよ、そんな。だから修善寺中学校だけ2つ使っているから、そのために、その当時の昔の人は体育館を、修善寺体育館をつくって修善寺グラウンドをつくったんですよ。1つはあれ修善寺中学のためにつくったわけですよ。

そういうことで、大変、修善寺中学校を放棄するということは、私は非常にもったいないと。市長はおもてなし精神なんて言っているようですけども、もったいない精神はないんですか。おかしいね、全く。

時間もありませんから、最後取り急いで言いますけれども、3番目の小中一貫校ですけれども、小中一貫校をなぜ導入できないかという話ですけれども、浜松市、それから静岡市は小中一貫校を積極的に導入すると。静岡市においては平成18年ですか、全部小中一貫校にすると言っているじゃないですか。小中一貫校はすぐれているんですよ。何でそれを合併、合併こだわるのか。ひとつ教育長さん、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今、静岡市にしても磐田市にしても浜松市にしても、小中一貫を将来的に向けてやっていくという話です。その中で、私自身もいろいろ市の移管、どういうふうに進めるのかということの研究ではないんですが、ちょっと簡単に調べさせていただいた中で、例えば磐田市です。これは早くからもう一貫校をやっていますけれども、一番最初の文章の中に、こういうふうに進めますというところの中に、子供たちは9年間でどのように育てるかを地域とともに考えて、小中学校共通のビジョンや目標に基づいた豊かな学びをつくり出し、社会性や道徳性を踏まえた心豊かな人間づくりを推進します。そして、施設は、今ある小学校を使って実施する施設分離型の小中一貫教育を行います。これが磐田市の一番もとです。

それから、静岡市においては、やはり一番最初に、小学校と中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた、要するに中学校校区ですね、中学校区を中心としたまとまりのある学校区の中で子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、継続的な教育を実践する教育を進めますということです。その中で、やはり現実的な問題として、静岡市の場合も、もう既に計画の中に小中一貫教育の組み合わせということで、静岡市の場合は基本的には小中連携研修ということで、小学校と中学校が常に連携して研修をしていく。その中で、小中の先生方の交流、子供たちの交流、これを進めていくというのが静岡市。将来的には、例えば井川ですとか、そういうところについては一体型をとということを計画しているようですが。

それから、あと浜松市においても、これも小中一貫校、小学校と中学校を学びとしてつなぐ教育をしますと。最後に、この中でもやはり述べられていることがありまして、浜松市においても、とにかく地域の実態に応じた小中一貫校を建設していきますと。将来的には施設一体型も目指すけれども、あくまでもその地域の実情に合わせた中での検討をしていきますと。浜松も、例えば山のほうだとか、そういうところの人口が減少している部分もあったり、そういう中での検討していくということをやっているものがあります。

また、それぞれの市の一貫の方針というのがありますので、またぜひ、私もそこからちょっと引っ張り出したものですから、また検討いただければというふうに思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 時間もありませんから、もうこれで終わりにしますけれども、ちょ

つと浜松市の小中一貫校の基本方針というのを述べて終わりにしたいと思うんですけども、ちょっと時間が超過するかもしれません。

小中一貫教育は、これまで中1ギャップの解消や小学校と中学校の円滑な接続といった視点から論じられてきた。また全国的な形となっている学校の小規模化に対応するための一つの方法ともされてきた。浜松市が平成19年4月に策定した浜松市小中一貫教育基本方針でも、小中一貫教育の目的を小学校と中学校の滑らかな接続と小規模校への対応としてきたとありますね。

しかし、今は違った側面から小中一貫教育が注目されている。平成20年3月に公示された新学習指導要領では、子供たちに確かな学力を身につけさせ、生きる力の基盤となる社会性や道徳性の育成を図るために、公私を超えた指導の連続性を求めており、その手段として小中一貫教育が全国的な広がりを見せているということです。ぜひこれは、中伊豆、天城の皆さんも小中一貫校という要望が非常に強いところですね。ですから、ぜひこれを、日向に建てるだ建てるだと言わないで、ぜひ検討していただきたいと思います。御回答はいいですから、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

ここで10時33分まで休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時33分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 山下尚之君

○議長（杉山 誠君） 次に、4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） 4番、市民第一クラブ、山下尚之です。

伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想について、通告に従い市長、教育長に質問いたします。

菊地市長体制2期8年近くとなり、いろいろな種をまき、芽を出し、花を咲かせてきた政策も数々あるかと思いますが、昨日出馬表明され、当選された暁には、今後3期目に向けて実をならし収穫する集大成での一つの目玉事業であるこのコンパクトタウン&ネットワーク構想があるかと思いますが、動き出しているこの構想も、市民の皆様が多くが余り理解、納得していないと思われまので、今後の伊豆市まちづくりにとって大変重要な構想ですので、幾つか質問いたします。

①として、事業の概要。場所とか面積、導入施設、事業費、実施の時期等とその目的はど

のようなものでしょうか。

②として、法的規制の除外として都市計画法の見直し、土地改良法、農振法、農地法、その他どのようなものがあり、解除に向けての対応は大丈夫でしょうか。

③公共交通ネットワークの考え方。特に路線変更等でございますが、こちらのほうは考えがありますでしょうか。

④として、文教ガーデンシティとの違い、関連性はどのようなものでしょうか。

⑤中学校の統合に伴う事業化が根底にあるかと思われませんが、小中一貫校が、先ほどの話にもありましたけれども、浜松、静岡、磐田、沼津等数々の市町で推進されていく今日、メリットもデメリットもある中で、地域の活力を増加させ、衰退を減少させるためにも、各4地域での小中一貫校導入にシフトチェンジするお考えはありませんか。ないとするなら、その主な考え方はどのようなものでしょうか。

6番目として、ネットワーク構想とはどのような構想でしょうか。

(1)として、公共交通機関システム、どのようにお考えでしょうか。機能していない、あえてこのように書かせていただきましたけれども、自主運行バスの見直し、これは集中改革プランでも平成22年、3年に実施するとありましたけれども、これらはどのように行われたか。その補助金、年間5,300万円支出しているわけですが、これらを他の施策、例えばデマンド交通等への変換利用等のお考えはありませんでしょうか。

(2)として、中心市街地、駅周辺ですけれども、から地域の振興拠点、各3地区に設けられる地域の振興拠点、そこから周辺集落への道路網の整備による市民の利便性向上のための具体的な案はお持ちでしょうか。お持ちでしたらどのようなものでしょうか。

(3)として、情報基盤整備に伴うネットワーク強化の推進サービスの提供とは何が考えられるでしょうか。

(4)として、その他どのようなものがありますでしょうか。

以上、この伊豆市まちづくりの第一歩となる事業構想を市民の皆様にわかりやすい答弁をお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの山下尚之議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず私から基本的な考え方を申し上げた後に、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

私が市長になってすぐに、人口減少危機対策というものを出しました。それは当時、30年ぶりにふるさとへ帰ってきてみたところ、伊豆市の問題は特に少子化にある、これはデータ上そうになっているわけですね。伊豆市のポテンシャルに比して出生数が余りにも下がり過ぎている。これを何とか対策をとらなければいけないということで、さまざまな総合的な政策を展開し始めたわけです。

それは、市民の皆さんと認識として、あるいは要望として共有されていると思います。その上で市民の皆さんのお話を伺うと、まずは、特に修善寺地区では都市計画の線引きの制約がきつすぎて、あそこも家を建てちゃだめ、ここも家を建てちゃだめ、この線引きを何とかしてください。それから、立地条件がいいところの農地の問題。中山間地の山奥で休耕地になっているところもありますけれども、しかし、その多くの問題は、ここになら便利でいいのに農地が転用できない、そういった問題も、多くの方々から幾度も幾度も伺いました。

それから、学校の教育の問題ですね。ある小学校では複式学級になっていたり、また今、今日においても、天城中学校、中伊豆中学校は2クラス程度あるんですが、教科専門の先生がつかない、部活動ができない。これを何とかしてほしいという要望が非常に強く、先般も天城みのり祭りに行ったときに、こんな小さな黒帯の男の子から、中学校行ったら空手部つくってもらえませんかとか、こういう要望があって、多様な社会をこれから生きていく教育の中で、多様な部活動ができない、必要な先生方がつかない。こういったそれぞれの要素の連立方程式を解くとコンパクトタウン&ネットワーク、そしてその中核事業としての文教ガーデンシティというところに整理されたわけです。

そこで、これをやらなかった場合を皆さん想定してみてください。都市計画を見直さない。農地を転用しない。中学校を統合しない。さあどうなるでしょうか。御殿場市で線引きを外さずに市街化調整区域での地域計画での宅地造成というものを今計画しておりますけれども、例えば牧之郷の駅の周辺、あるいは加殿の白地の農地の部分。ざくっと試算したところ、20億円から50億円ぐらい、これは行政主導でやらなければいけませんから、そういったものを線引きを外さないで、民間活力を当市は入れないで行政でやるとすると、数十億円かかるわけです。

そして、今、中学校の候補地になっております日向の8ヘクタールの農地、絶対に転用できません。公共事業がないまま、公益的な事業がないまま、ただ田んぼだから、あそこはいいところだから住宅地にしてくださいと言っても、絶対にできません。

それから、仮に中学校を統合しないとすれば、天城中学校は引き続き、中伊豆中学校も引き続き、担任の先生がつかない、野球部ができない、サッカー部ができない、ましてや剣道部や空手部は当然できないということがずっと続いていくわけです。

逆に、教育委員会がお決めになったことですから、中学校は今の中学校、修善寺中学校に統合したら皆さんどうなるでしょうか。修善寺町の改造ではありません。伊豆市の新市建設ですから、伊豆市は今の都市計画、今の中学校の位置に伊豆市としての将来の中学校を統合するわけです。そこに、駅を中心とした駅及び文教地区をつくるわけです。

先ほどのように、グラウンドに中学校の校舎を増築する、そして近隣の土地、隣接した土地にしっかりしたグラウンドをつくる、それから、駅から柏久保の台地を超えて農協のガソリンスタンドまで都市整備としての道路を建設する。何十億円かかるでしょうか。そしてその結果、今私たちが提案しているコンパクト&ネットワーク、そしてその中核である文教ガ

ーデンシティと比べた場合に、どちらがより経済的に、効果的に、将来的に、長期的によい伊豆市ができるでしょうか。そういったものを総合的に検討してきたわけです。新しい、まさに新しい伊豆市の新市の建設。そのためには現状を大改造する必要もあるということです。

個々の御質問については担当の部長から説明をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 山下議員の小中一貫校導入へのシフトチェンジについてお答えをいたします。

学校教育法の一部を改正する法律が平成27年6月に公布されて、平成28年1月から施行されます。今回の改正において、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されております。

現在、小中一貫校を先行して取り組んでいる学校では、中1ギャップの緩和や小学校高学年における子供の発達に即した指導の充実、教育内容や学習活動の量的・質的充実の対応のため、柔軟な学年段階の区切りの設定、乗り入れ授業の実施、小学校段階からの教科担任制の導入など、さまざまな取り組みが行われております。

しかし、小中一貫教育、特に施設一体型を進めるに当たっては、それぞれ地域や学校の実情に応じなければならない背景があると言えます。伊豆市で進めてきました学校再編は、児童生徒のよりよい教育環境、学習環境を整えることが大きな目的であり、第2次学校再編計画策定に当たって、やはり伊豆市が抱えている、中学校が抱えている教科担任の確保、それから部活動の選択肢を広げるなど、こうした課題を克服することが急務であるということの中で、市内4中学校の再編を先行することとして、土肥中学校は地域性や児童生徒数、こういうものを考慮する中で、施設一体型の小中一貫校が適正とされていると。

土肥小の場合については、津波の問題が大きなことがありました。そのまま残るという選択肢もありましたけれども、小学校は津波がこれはもう耐えられないだろうということで、中学校のほうへということでも来たわけですが、施設一体型の土肥においては適正され、他の3中学校については、先ほども申しました教科担任の確保や部活動、子供たちへのニーズ、思いに応じた、先ほど市長も申しましたけれども、そういう応じた部活動、活動の選択肢を広げていくということ、このことをやはり重要視しながら、ほかの3中学校については3校を再編する計画としました。

したがって、教育委員会としては、第2次学校再編計画で示したとおり推進をしております。そのようにお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 皆さん、おはようございます。先日は、体調不良により途

中で退席させていただきまして、大変失礼いたしました。

それでは、改めて補足説明をさせていただきます。

まず、御質問にございましたコンパクトタウン&ネットワークの事業概要とその目的から御説明させていただきます。

先ほど市長のほうからの答弁ございました、全国的に人口減少が進む中で、伊豆市への定住を促進するためには、他市町にないまちの魅力の創出というのが必要となります。市では、こうした魅力創出のために、修善寺駅から半径1キロメートル以内の市街地中心エリアに都市機能を集積し、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥地区の地域振興拠点と公共交通等のネットワークで結ぶコンパクトタウン&ネットワーク構想を掲げております。

このコンパクトタウン&ネットワーク構想の中で基軸となるプロジェクトとして現在準備を進めているのが文教ガーデンシティと、そのような位置づけになります。

また、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥地区におきまして、公共公益機能、また市民の日常生活に必要な機能等を再編するとともに、交通結節点としての機能を持たせ、公共交通等により修善寺駅とネットワークで結び、利便性や快適性が向上することを目指しているところでございます。

また、伊豆縦貫道が東名高速道路に接続しまして、沼津ICに車で30分程度で到着できるようになるなど、基盤の整備が進んでいる中で、3次救急医療機関やコンベンションホールなど、より高度な都市機能は近隣市町に求めながら、市役所や医療機関、鉄道駅や小中学校や高校など、修善寺駅からおおむね半径1キロメートル内の徒歩圏内を都市機能集積エリアとして設定していくことで、住みやすいまちのブランド力を向上させることを目的としております。

コンパクトタウン&ネットワークシティの具体的な事業なんですけれども、その具体的な事業につきましては、せんだって公表させていただいております総合戦略をさらに具体化するという形で、現在総合戦略のアクションプランというのを検討しておりまして、そのアクションプランで各コンパクトタウン&ネットワークの事業については検討していくということで、現在検討中でございます。

続きまして、②ということで、法的規制への対応について御説明させていただきます。

コンパクトタウン&ネットワーク構想の中での法的規制につきましては、まず都市計画法については、現在進めている都市計画の見直しの中で、文教ガーデンシティも中心市街地の拠点と位置づけられておりまして、その中で事業を進めていく予定となっております。

続きまして、農業関係の法律については、県との調整や協議を行いながら、農地の転用など法令に基づいた規制の対応を進めております。その他、関連する法律につきましても、関係機関と協議を行いながら、法令に基づいた対応を進めていきます。

続きまして、③ということで、公共交通ネットワークの考え方なんです、こちらは御質問にございました⑥の&ネットワークとはどのような構想かという、そちらの質問と回答が

重複しておりますので、⑥の&ネットワーク構想とあわせて説明させていただきたいと思っております。

まず、(1)として質問のございました公共交通機関システムの考え方につきましては、今後も進む人口減少は公共交通利用者のさらなる減少を招くということで、将来的に現在の公共交通ネットワークを路線バスのみで維持していくことはさらに困難になるということは、そういう可能性も考えられます。今後もバス路線維持のために、これまでも各種利用促進策というのを実施していますが、それを継続して実施するとともに、バスにかわる交通手段やその選択に当たっての考え方というのを整理いたしまして、地域住民や交通事業者等との協議を経た上で、今後具体的に検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、中心市街地から地域振興拠点、周辺集落への道路網整備による市民の利便性向上のための具体的案ということでございますが、中心市街地と地域振興拠点を結ぶ主要道路について、国道・県道が中心となりますので、狹隘部分については重点的に拡幅工事の要望をしております。

また、天城北道路の南伸による月ヶ瀬地区のインターチェンジが平成30年度に開通する予定となっております、それに合わせて国道136号線の土肥工区が完成する予定となっております。こうした事業の推進によって、中心市街地と地域振興拠点の移動時間が短縮され、利便性の向上が図られると考えております。

続きまして、(3)の情報基盤整備に伴うネットワーク強化の推進についてですが、インターネットや携帯電話の普及によりまして、情報通信技術の一層の多様化と高度化が進み、住民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしているところでございます。

今後、通信データの大容量化がさらに進むことが見込まれますので、光ファイバー網の整備による情報ネットワークの強化を市として進めているところです。具体的には、平成25年度に伊豆市光ファイバ網整備計画を策定いたしまして、平成26年度には中伊豆局、青羽根局を対象に整備を実施し、本年度は湯ヶ島局を整備中でございます。来年度は土肥局、八木沢局の整備を予定しているところです。

こうした情報インフラが整備されることによって、市域全体の日常生活においても利便性が図られるのではないかと考えております。具体的には、インターネットを通じて商取引が進むとか、買い物やサービスを受ける場合の距離的なハンデが解消されるとか、仕事においては例えばテレワークなどの促進が見込まれるとか、そういった情報インフラの整備による利便性の向上というのが見込まれるものと考えております。

(4)のその他といたしましては、新中学校の開校に伴う安全な通学路の確保も含めまして、市内を安心して歩ける歩行者空間の整備についてもあわせて取り組んでいきたいと考えております。

最後に、④ということで、文教ガーデンシティとの違い、関連性でございしますが、先ほど申し上げましたとおり、文教ガーデンシティは伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想

の基軸となる計画でございまして、修善寺駅からおおむね1キロメートル圏内の都市機能集積エリアの再編による新中学校の建設に合わせて、こども園、公園、住宅地などを一体的に整備する計画となります。

この計画の概要でございまして、約12ヘクタールの土地に平成32年度開校を目指す新中学校とこども園、公園、住宅地などを整備するものでございます。全体の事業費なんですけど、現時点での検討では概算で約90億円程度を見込んでいますところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） それでは、順次再質問させていただきますけれども、まず最初に、④の文教ガーデンシティの違いとか関連性についての質問をしてありましたけれども、これが私もちょっと勉強不足といいますか、よく概要をわかっていなかったんですけども、コンパクトタウン&ネットワーク構想というのが修善寺駅や牧之郷駅を中心に1キロ圏内、その地域をにらんでの大きな大きな構想というところで、その中に日向地区に予定しておりますエリア、文教ガーデンシティがあるというような考えだとは思いますがけれども、そういう考えでいいかどうかということと、もう一つは、教育関係、要するに教育ゾーンがそこに、日向地区に予定される。ほかの商業ゾーンとか住宅ゾーンとかというのを、今後コンパクトタウンの中に考えの予定等をお持ちかどうか、お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 現在の想定しております文教ガーデンシティというのは、中学校、こども園、公園、それから住宅地というものであって、それは商業施設とか、あるいはとても大切な医療機関、地域医療ですね、そういったものは当然同時並行的に検討はしております。ただ、この文教ガーデンシティ構想の中に具体的な事業としては入れておりませんが、そのほかの必要な機能というものは、当然同時並行的に検討しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 日向に予定しております文教ガーデンシティの中には、今おっしゃったような新中学校とかこども園、公園、住宅なんだろうけれども、ほかのゾーンに医療的なものとか商業的なものとか住宅的なものがあるかどうかという質問だったんですけども、それは今後考えていく、またはそういう方向で行きたいという部分で結構だと思います。

それと、順番をちょっとあれですけども、⑤番目の中学校の統合と小中一貫校との関係なんですけれども、西島議員さんからの質問にもありましたけれども、大きな浜松とか静岡とか磐田とか沼津等でもこのようなことを進めている、一貫校を進めているという中で、伊

豆市はもう一度この一貫校について検討してってもらいたいなど。取り返しのつかないことにはなりたくないなどという部分なんですけれども、そんな中で、一貫校よりも統合したほうが、新中学校にしたほうが、中規模中学校をつくったほうがメリットは大きいよというところで、そうしたんでしょうけれども、ただしの中で、土肥についてはなぜ市内の一貫校なのかという部分については、主に距離の関係なんだろうけれども、通学するのに精神的とか肉体的な苦痛のほうが統合校と小中一貫のメリット、統合中学校のほうがメリットが大きいんですよね。それよりも通学の負担のほうが大きいから、小中一貫校としたと。1つその理由があるかと思います。

では、中伊豆とか天城地区、これらも統合になるんですけれども、そちらはなぜ小中一貫を考えなかったという部分については、中学校が修善寺地区へ来ると、当然予想されるリスクとしては、統合してもしなくてもあるんでしょうけれども、人口の減少とか公共施設とか、医療機関、病院等、商店もそうなんですけれども、これらが撤退していくとか、どんどん数が減っていく。そのような周辺集落が衰退したり疲弊したりすることが当然起こってくるんでしょうけれども、そのデメリットよりも小中一貫としないで残さないで統合したほうがメリットが大きいよというところで統合にしたという、大ざっぱになるが、いろんな要因、要素があるんでしょうけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まさに今山下議員が説明していただいたこと、これが基本にあるということ。当然、教育委員会が第2次再編計画を立てる段階には、学校がなくなってしまうということに対する、例えば文化の拠点としての学校機能を果たしてきたわけですが、それがなくなったときにどうなるんだろうかという、その視点も当然考えてきたわけです。その中で、今山下議員がおっしゃったようなメリット、デメリットの中で、やはり1つにしたほうがメリットが大きい。説明してくれたとおりでございます。また御理解をいただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 審議会等でもそういうこともいろいろ考えながらという部分でしょうけれども、特に市民の皆さんとか関係の父兄の皆さんとかにはそういう部分も理解していただいている部分もあるでしょうけれども、ここへ来て、大きな市がシフトチェンジ的なものをしてきたという部分で、もう一度伊豆市としても小中一貫のよさみたいなものを検討していただいて、それでもというでしたらというところがあるんですけれども、あと開校までは4年近くありますので、学校等を持って来るのは大変いいことでしょうけれども、もしシフトチェンジできるようなら検討したほうが良いということで、できるようでしたら統合中学校でなくても小中一貫、修善寺の部分をつこのゾーンへはめ込むという部分も考え方はあ

るでしょうけれども、いろんなことを考えていただきたいと思います。

そんな中で、もう一度頭のほうに戻りますけれども、まず1として、事業の概要と目的、答弁いただきまして、場所とか面積、導入施設については日向地区12町歩、これに新中学校と、これ新設こども園でよろしいんでしょうかね、今あるこども園をそっちに持っていかとかというじゃなくて、新しいものをつくる。ということは、人数的に必要となっているからそちらへつくるよという部分なのか。公園とか住宅も併設していきたいと。

概要版を見ましたら、住宅については道路を挟んだ反対側、対岸の土木事務所とかあるそちらのほうという考えで、住宅20戸程度ですね。それはそれでいいのかどうか。それとまた、新たに、今それだけを考えて計画に入っていると思うんですけども、例えば図書館とか美術館はどうなるか。ここの庁舎。これが耐震的にも老朽化的にも、どこへ持っていかようとしているのか。文教ガーデンシティの中へ入れ込もうというような構想があるんでしたら、そのスペースあたりの確保。そこらはどうされているのか。どこか余剰地みたいなのをとって購入するとか、賃貸借するとかという、そこら辺の構想はありますでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今御質問にございました図書館とか庁舎については、文教ガーデンシティの事業の中には含まれておりません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 含まれていない中で、今後を想定して、そういうスペースあたりはとれるのかとれないのか。またとる気がないのかということ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これからの公共施設の整備というのは、可能な限り行政単独でつくらないほうが良いと考えているんですね。今、報道を見ておられますと、もうあちこちで出ているんですが、複合施設を民間で建設していただいて、その中に入っていきものがどんどん出ていまして、仮にこの庁舎をどこかに移転するとすれば、それは利便性の高いところですから、そこに行政が土地を持ち、行政が施設を持ち、固定資産税もいただけないものをつくるよりは、複合施設を開発をしていただき、その中に行政としての機能のスペースを確保する。そのほうがベターだと思っておりますので、このような行政主導の文教ガーデンシティの構想の中ではまだ取り上げておりません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 了解いたしました。

それで、この場所なんですけれども、ちょっと危惧しているといえますか、不安なところ

がちよつと出てきちゃったわけなんですけれども、現在のある程度進めていくという中に、土地所有者とのいろんな折衝とか、いろんな部分の仮契約的などころがされていると思うんですけれども、それがここで回答できるかどうかという部分もありますけれども、ある程度上手にやっていただきたいという部分と、心配しているのは、ごみ処理施設。思ってもいない今ごろになってという部分の陳情が出てきているんですけれども、例えばこの陳情の結果によって、こちらの事業、同じような地区ですので、こちらへの飛び火的なもの、こっちがこうならそっちも反対だよとかという部分が、想定の中でというふうになってしまいますけれども、それを起こさないためにも今の段階で、ごみ処理場もそうだったんでしょうけれども、同意書とか承諾書的なものを関係の、近隣も含めて交わしておいたほうがいいのかなとも思っているんですけれども。

学校ができれば、こども園ができれば当然グラウンドもできるんでしょうから、ほこりの関係とか騒音、学校行事的ないろんなそういう音についても、嫌な人は嫌でしょうから、それとか送迎等の渋滞がますますという部分。あゆみ橋がもっともっと渋滞が発生するおそれもありますし、いろいろな部分で地元の反対等も今後考えられるのかなという中で、同意書的なもの、承諾書的なものはどのような今処置をしているのか、また今後どうしようかと思っているのか、お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 御心配ごもっともだと思います。地権者さんにつきましては、既に一度説明会をしたところでございますけれども、またこの計画が進みましたら、再度説明会をする予定となっております。

また、その地権者さんを含んだ地域協議会、そういった協議会の中でいろいろな課題について詰めていくということを予定しています。御指摘のほこりや騒音といった心配につきましては、既にこれまでも説明会の中で確かに出ております。子育て環境が大切という意見がある一方、お子さんの声がうるさいという方もやっぱり中にはいらっしゃるというのが現実の問題でございます。こういったことをどういうふうに技術的に解決するのか、あるいは技術じゃなくて地域の方に理解していただくのか、その辺について丁寧な説明、それから住民理解のほうをいただくように詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） ぜひそこらについては、やはりすんなりといえますか、うまくいくような形で説明会等を懇切丁寧に理解していただくようお願いしたいと思います。

それと事業費、今90億円、大変びっくりしておりますけれども、きょうですか、きのうですか、きょうでしたかね、国の認定、地域再生計画の認定を受けたというような記事まで出

ていましたけれども、90億円に対するやりくりと申しますか、当然交付金もあるでしょうし、いろんな部分、起債もあるでしょう、いろんな部分の中でどうですか。事業費どうしていくよという、90億円の内訳みたいなことを答弁できますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今御質問ございました財源につきましての内訳ですが、国や県の補助が今見込んでいるもので9億円程度、合併特例債が60億円程度で、一般財源としては21億円程度ということで、約90億円ということで財源を見込んでおります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） わかりました。

あと実施時期の関係なんですけれども、これについても②のほうにあります法的規制の除外、これら大変な都市計画の見直しから始まって農地関係の土地改良法、農振法、農地法が当然絡んでくる、圃場整備やって優良農地の青地でやって、農地であるというようなところで絡んでくるんでしょうけれども、平成32年の開校を予定しておりますので、平成31年度までには当然と申しますか、その後に工事が入りますから、工事を2年ぐらいかけてやるとすれば、この法的な手続と申しますか申請、これ大丈夫かなと思っちゃうんですけれども、議会のほうで視察に行きました安曇野市では、5年をかけてこの見直しを行ってきたと。それでスケジュール的なところもあるんでしょうけれども、それを伊豆市は1年でやろうとか、1年半でやろうとかという考えでしようけれども。都市計画法を見直して、その後に農地法3法を一括してやるのかどうか、できるのかどうかもあれなんですけれども、それを1年ぐらいでやって、工事を2年かけて平成32年に開校していくというこのスケジュールが、それがそうであれば、大丈夫ですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そこは非常に大きなポイントなんです。熱海でも中学校を新築したところがあるんですが、同じ施設に、体育館はたしか古いものを使って校舎だけ建てかえて約20億円。先ほど部長からありました全体事業費90億円で合併特例債を使うと、最終的に伊豆市の負担が大体同じ20億円ぐらいになるんです。同じ20億円の負担で、いわゆる異常にコンパクトな校舎の建てかえだけの事業をやるのか、同じ20億円の負担で、これだけの大きな将来に向けての文教ガーデンシティをやるのかということなんです。

そこで、この合併特例債を使える。つまり、何とかこれだけの大きな事業でも伊豆市の最終的な負担が20億円程度になる。程度ですよ、まだわかりませんが。程度になるために、何とか合併特例債を平成31年3月31日までに終わる事業として進めてくださいという市

長の強い指示のもとにこのようなスケジュールを組んだわけです。

非常に綱渡りなんですけど、まず一番最初の大きなハードルとなる農振除外、農地転用手続きに来年5月だったでしょうか、間に合わせるように今各職員が必死になっておりますので、これはもう何が何でも間に合わせるということで、スケジュールを組んでおります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 確かに大きな除外なり解除ということで、心配はしておりますけれども、行政のほうの努力のほうをお願いしたいと思います。

それから、3番目の公共交通ネットワークの考え方ですけども、これについては、文教ガーデンシティに接続する交通のネットワークというようなところで書かせてもらっていますけれども、例えば今の路線、中伊豆から来る路線と天城方面から来る路線となるわけですけども、それを変更する考えはあるのかどうか。要するに日向の中へとバス等を入り込ませる、巡回させるみたいな構想はあるのか。またないのなら、通学バスのような、デマンドでもいいんですけども、物だけはそっちへ入れ込むとかというのがあるのかどうか。じゃなくて、一番近いところで、現路線の一番近いところ、あゆみ橋とか遠藤橋のところでは生徒は、またはこども園に通う子はそこでという部分になるのか。そこらの構想はあるんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） まず、ただいまの御質問の通学の交通をどのように現在の公共交通と再構成するかという、こういう御質問であろうかと思っておりますけれども、こちらにつきましては、現在も通学に関してかなりの手厚い対応を市がしているところがございますので、その改善といいますか、見直しについて今後交通サイドとそれから教育委員会サイドと協議をしまして、それで最も最適な形にしていきたいと考えております。

そのためには、文教ガーデンシティの中に当然バスベイ、バスがとまる空間をつくる必要があるだろうというふうに考えておまして、エリアの中にバスが一回入り込んで、そこでとまる。そういうような交通計画に今のところしております。

以上です。

それからもう一つ、先ほどの御質問で、都市計画と農地転用のお話がありました。これにちょっと補足させていただきますと、都市計画を今大きく40年ぶりに見直しをしようとしている、単独都市計画区域になって線引きを廃止してという、この手続きと文教ガーデンシティは必ずしも主従の関係にございません。つまり、この線引きを廃止しないと文教ガーデンシティができないということではなく、あくまでもこの都市計画の見直しは、現在の伊豆市という人口減少の中で、この地形で、そして周辺とのこの関係の中でどうあるべきかということを考えて、それで菊地市長が新しいまちづくりをしようということで、国や県と、それからさらに学識の方々の意見を聞きながら新しい形を模索したという、そういうチャレンジ

でございます、文教ガーデンシティの農地を転用するためにやったというものではありません。

ですから、このスケジュールは、実は簡単に言うと関係ありません。文教ガーデンシティは文教ガーデンシティとして単独で進んでいきます。文教ガーデンシティのほうの進め方についてはそういうことで、農地転用についても学校はこのようにして転用するというので、今、緊急的にやっているところでございますが、都市計画のほうは平成28年度末の単独化、それから平成32年度の広域化、全域に対しての都市計画区域の指定と、こういうことを目指しているところでございまして、ちょっとこの辺につきましても場合によってはまた委員会等で詳しく御説明のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 承知いたしました。

都市計画法を見直してから次のという部分に入るのかなと思っていたものですから、スケジュール的にもどうかなどは思いましたけれども、上位も下位もなく別なものだから、同時に進めていってもいいんだよということだそうですね。そんな中で、農地3法についても市が、行政機関がやるというようなところで、除外要件にも入っているところもありますから、あとは要件がはまるかどうかという話で、ぜひ事務的に進めていただきたいと思います。

それから、ネットワークについても、今後いろんな部分を考えながら路線等も決めていくと。どっちがどうなっても、やっぱりメリットも出るでしょうし、デメリットも出るという部分の中ですから、ガーデンシティの中へと路線が入り込めば、直接通勤とかで修善寺駅へ行きたい人は困るでしょうし、逆に路線変えないで今のところだと、今度は子供たちが困るんだという部分もあるでしょうけれども、いろんな部分を考えて進めてください。

あと⑥の関係の&ネットワークとはどのような構想かというところなんですけれども、今、コンパクトタウンと交通ネットワークの中で、各地域に拠点をつくってそこのネットワークを道路の改修等も含めてやっていくと。そこから外れたといいますか、まだ奥とか枠外のところ、要するに過疎地的なところの交通システムを何とかしてほしいなという思いがあるんですけれども、ですから、そういうところにお住まいの市民については、コンパクトタウン構想、文教ガーデンシティ構想よりも&ネットワーク、こちらの構想のほうが興味あるといいますか、ぜひお願いしたいところなんです。

私の住んでいるところも、バスは1日ほぼ来ないという部分で、3便あるんですけれども、6時台に上りが1本ありますよね。そんなに乗る人は、帰ってくるために上っていくだけの路線で。同じ7時ちょっと前に下りがあります。これが通学とか通勤する方には一番乗ってもらえる便なんですけれども。夕方4時半ごろに下る便。これも乗っていく人も余り少ない。上る便ならいいんですけれども。そんな状況で、これ何とか、今後ともずっとこんな状況な

のかなという部分があるんですけれども、何とかいい方法で。

今、自主運行バス、これは自主運行バスがどの路線で何時ごろ走っていて幾らかかっている、補助金出しているとかという部分、全然僕らはわからないことなんですけれども、そこらの見直しができるんでしたらしてもらって、他の施策に。デマンド交通、長野市へ行ってきましたけれども、ここでもやっていました。要するに、中山間地域、周りの周辺の地域を疲弊させないような、衰退させないような方策を乗り合いタクシーという部分でとっちゃうんですけれども、こんなことをやっていただければなとか、考えていただければなという部分があります。

特に、人口減少等、跡取り等が出ていくという部分の中で、単老世帯や老老世帯も多く出ておまして、買い物難民、また医療難民等が発生しておりますので、ここらの救済措置も何かの形でこの構想がネットワーク、交通ネットワークもありますので、もう一度隅々まで、概要版の中にもありましたけれども、住み続けられる住みよい環境づくりというような言葉も入っていましたので、これらも考えていただければなと思っております。

そんな中で、平成22年に検討で平成23年度に実施していくよという運行バスの見直し、これはやったのかやらないのかという部分と、もしやられたんでしたら、その路線数とか補助の金額とか、運行の利用状況等がどういうふうに変ったかという部分、わかりますでしょうか。集中改革プランですか、こちらのほうでそのように入っていましたので、もしこれ実施しているようでしたら、実施した結果を御報告ください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） まず私のほうから、議員御指摘の公共交通の問題について御説明申し上げたいと思います。

地方の公共交通——地方の公共交通というのは一般的にバスをいいますけれども——こちらの難しさにつきましては、全国なかなか成功事例がないことでも御承知のとおりだと思います。

伊豆市が今チャレンジしています新しい都市計画検討委員会、こちらにも公共交通の専門家の先生が入っていただいております。東洋大学の岡村教授という先生なんですけど、この方は全国的にも公共交通で有名な方です。この方でさえ、地方のバスというのは非常に難しいというふうにおっしゃっています。

理由は2つだそうです。1つは、やはり自由度の問題。つまり、バスは自由度がない。何時何分に行かなければならないというのが、今のマイカーになれてしまっている人々にはどうしてもつらい。つついドア・ツー・ドアで、しかも自分の好きな時間に行ける車に乗ってしまう。これによって、2つ目の問題として料金が上がってしまった。さらに、バスの便数が減ってしまった。つまり、バスからどんどん車に逃げってしまったために、バスが事業として成り立たなくて、料金が上がって、そして便数が減って、結局悪循環の中で地域の公共

交通というのは掘り崩されていったというふうに言われています。

これに対して、成功事例がないことはないというふうに言われていて、これは、地域で交通を育むということだそうです。要は、みんなで乗ろうじゃないかといって、バスを積極的に活用したりする。場合によっては、地域で会員制にして年間幾らというふうに支払って、それでもってその人たちは乗り放題というふうにやっているという、そういう事例もあります。さらには、互助システムといいたいでしょうか、お互い地域で当番制にしてみんなで乗るといふ、そういった、これは保険とかそういった問題があるんですけども、そういうふうにしてでも地域を守っていこうという、そういった活動もあります。

これは、ある意味、小さなお店をみんなでそこで買うことによって、そのお店が潰れないようにして、大型スーパーでやられちゃわないようにするという、その地域の生き残りに向けた共同作業といいたいでしょうか、そういうことじゃないかと思えます。

ただし、現在、科学技術の進歩によりまして、10年か20年後には自動運転の時代が来るというふうに言われています。こうなりますと、交通弱者という概念が消えてなくなります。したがって、現在この公共交通という問題は、高齢化が進む中で科学技術がまだそこまで行っていないというこの狭間の、言ってみれば現代的な問題といえますか、同時代的な問題になっているわけです。

したがって、これを、この期間だけ何とか乗り切らなければいけないというふうに考えまして、伊豆市では地方創生のアクションプラン、地方創生の具体的なチャレンジの一つとしてこういったことにも取り組みたいと考えております。その一つのわかりやすい切り札が地域の振興拠点、いわゆる国の言うところの小さな拠点というところ、こういったところにきちんと公共交通というか、そういったものの拠点をつくって、そこまでみんなに来ていただいて、そこには何らかの公共的な、あるいは商業的なサービスもあって、地域のコミュニティもそこで図られるというふうにする、そのところまでは何とかみんながうまいことやろうとかというふうな、一つの光になるんじゃないかというふうに考えています。

こういったことで、地元の方々と意見交換しながら、地域の足をどう確保していくのかということについて、これからもしっかりと検討してまいりたいと考えています。

もう一つの御質問の、これまであったそういった実績につきまして、その実績につきまして現在数字があるかどうかちょっと定かでない、もしありましたら御紹介しますし、なければ、すみません、持ち帰らせていただきまして、また後ほど御回答したいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 自主運行バスについては、現在、7分の1路線で見直しは行っているところでございます。集中改革プランにつきまして、その間に何本バスがふえたか減ったかというのは、申しわけございません、今、資料は持ち合わせておりませんが、基本的に学校再編に合わせてバスの本数の増減というのは行われているところで、利用状況に

については毎年交通対策会議で調査しているところがございますが、今後とも、こういった自主運行バスのあり方については、こういった交通対策会議で議論していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 特にやはり過疎地帯、中山間地域の市民・住民を守る交通システムをこの際の検討に入れていただきたいと。

そんな中で、便数をふやして修善寺駅まで利便性よくという部分が一番いいんでしょうけれども、そうはいかないということがありますので、やはり地域の拠点までは何とかという、それが定期バスではなくても、週に例えば1回でも2回でもというふうにしてもよろしいでしょうし、例えば必要が出たら、長野市がやっているように、タクシー的なものを呼んでとかという部分をやっているんですけれども、それは地域が窓口となってといいますか、予約をとってみたいなことやっていますけれども、そんな形。何かしら、今の交通システムですととても便数ありませんし、必要な時間に必要なものも来ていないという部分、多少利便性が図れるような方策がとればなと思っています。ぜひ検討をしていただきたいと。

総合戦略の12ページの安心快適ネットワーク創生プロジェクトという部分の中にも、新たな公共交通形態の検討を進めると入っておりますので、何かいい方策がとればなと思いますので、検討を進めるですから、検討をお願いしたいと思っています。

それで、天城の大平地区も試験的にやったんですけれども、ここらが失敗したのか、何というんでしょうか、余り効果がなかったという部分もあるんでしょうけれども、ここらもその結果も見ながら、どういうものがいいかという部分もお願いしたいと思います。

それと、そろそろ時間ですので、1つ、都市政策室のほうでつくってくれた概要版あるんですけれども、これで1つちょっと気に入らないといいますか、ちょっと変えてもらいたいなという部分が。建設部長、持っていますか。

3ページにネットワーク構想の中で概念図が入っているんですけれども、黒の点線の中が補助幹線道路という形で、要するにこれ国士峠を通過しているんですよ。それで湯ヶ島へ抜けているという。中伊豆地区、特に八岳地区の人間がここを使うなんていうことはもうほとんどありません。下田のほうへ行く人はここを通過していくのかもしれませんが、ほとんど三島・沼津、そちらの方向ですので、もしやっただけであれば、筏場矢熊線を通して月ヶ瀬インターのほうへとつなげる道路、こちらへと点線を変えていただきたいなど。点線を変えるだけではなくて、できれば実現していただきたいなど。

トンネルは当然、なかなか長期にわたってのお願いにもなるでしょうし、経費的にも大変ですからという部分がありますが、とりあえず山越えを何とかして通りやすい道で、インターが3年半後にできたときにはある程度中伊豆地区も縦貫道の恩恵にあずかれるような形を

とっていただければ、余り予算の入ってこない中伊豆地区もうれしいのかなと、大きな声も上がってこないのかなと思っております。またこちらも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではもう時間ですので、最後、大変大きな構想で、これが伊豆市のまちづくりにつながっていくと思ひます。市長一大決心の、大変大きな大きな改革、事業であります。多くの予算も投入されることでしょうかから、ぜひ市民の納得する事業計画と結果ですね、最終的には結果を求めて、伊豆市のまちづくりの第一歩となるように、伊豆市一丸、ザ・チーム伊豆市で取り組んでいただくことをお願ひと期待をして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません、先ほど自主運行バスについて、7分の1と申し上げたんですけれども、すみません、訂正させていただきます。

自主運行バス17路線でございます、今のところ、増減、見直しを検討したんですけれども、見直しには至っておりません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） これで山下尚之議員の質問を終了いたします。

一般質問残り1人となりましたので、最後、終わってから昼の休憩に入りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（杉山 誠君） 次に、3番、小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。今、議長のお話にありましたように、私の質問が終わってからお昼だということですので、最後の質問者としてもうしばらく辛抱していただきたいと思ひます。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

今回は大きく1つ、児童生徒を取り巻く諸問題と来年度に向かつての改善点。改善点になるかどうかわかりませんが、こういう考えもあるんじゃないかということで、御用意させていただきました。

伊豆市の児童生徒を取り巻く諸問題については、今まで本会議の中でも、それからきょうからきょうにかけても、学校統合の関係でたくさん、いろんな方がいろいろと質問をなさっております。真剣な一般質問がその都度ありました。

そこで、今回は細切れに出てきた質問を自分なりに総括したつもりで質問をしたいと思ひております。それは何よりも、本年も12月に入り、もう既に行政の執行部のほうでは来年度の予算編成もヒアリング等も終わったり、たけなわの時期になっていると思ひます。その中

に1つでも反映できればという淡い淡い気持ちがあります。そんな気持ちで質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に学校教育関係でお尋ねいたします。

①として、本年の全国学力・学習状況調査についてお伺いをいたします。

1つ目として、学力・学習状況調査で見えたものは何ですかということで、総括的で結構ですので、実態と、もし課題がありましたら課題を示していただきたいと考えております。

それから、この調査と非常に関係ございますので、本年、生活困窮の自立支援法等も制定されているわけですが、要するに困窮家庭の児童数の実態ということで、もし伊豆市管内にそういう御家庭があったら、ちょっと実態をお聞きしたいと思えます。

それから、新しい教育と言ったら大変語弊がありますが、ICT、要するにイクト教育、これについての伊豆市の実態、設置状況について聞きます。その後、ACT学習、アクト学習、要するにオンライン学習のことなんですが、これは将来、未来の新しい学習形態ですので、私ちょっと飛躍し過ぎましたので、これについては教育長さん、もし用意されていたら申しわけないんですが、御答弁は要りませんので、よろしくお願いします。

それから、②にしまして、伊豆市におけるいじめの実態と改善策。これも昨日の議会一般質問の中にもありました。しかし、昨日夕飯に食べたものも忘れるぐらいですので、もう一度説明をお願いしたいと思えます。

それから、同じく伊豆市における不登校の実態と改善策。

それから、④にしまして、小中学校の環境についてお尋ねします。これは、前から私も一般質問等をお願いをしてきておりますが、来年度に向かって、新たに洋式トイレの要するに今までの設置状況の中であるのかどうか。それから、エアコンの設置状況についてはいかがでしょうか。この2つについてお尋ねします。

それから、⑤番が一番の問題なんですが、いろんな方が、先ほど言いましたように真剣な一般質問を学校関係でなさっております。きょうもありました。そういう中で、私はどどのつまり、一番の根っこにあるものは何だろうかというときに、第1次編成計画もしかり、新たに私どもが議員になってから第2次もあったわけですが、要するにどの時点を見きわめて中学校の統合を決めたのか。保護者、地区住民等の合意、コンセンサスをいつどのように集約して、はい、中学3校の統合を進めますという、ああいう計画が出てきたのか。その時期を私はちょっと聞きたいと思えます。ぜひお願いいたします。

それから、最後に社会教育関係でお尋ねいたします。特に子供ですから、青少年教育についてお願いいたします。実は、これ全部教育長さんに答弁者をお願いしているんですが、昨日の市長の表明もありまして、失敗したな、ここでも市長さんにお尋ねしたいところがあったんだけど、きょうのところは通告してありませんので、教育長一本でいきますが、1つ目にして、単位子ども会の実態と問題点は何ですかということでお尋ねします。

それから、2つ目に、総括的なことなんですが、伊豆市の目指す青少年健全育成というの

はどこにあるのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

以上、細々としておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し、答弁を求めます。
教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 少しペースを速めてお答えをさせていただければというふうに思います。

それでは、小長谷議員の児童生徒を取り巻く諸問題と来年度の改善点についてお答えします。

まず、1点目の本年度の全国学力・学習状況調査について、総括的な実態と課題についてです。今年度は、国語と算数、数学、そして4年ぶりに理科を加えた3教科で行いました。総合的に判断しますと、平成26年度の平均正答率と比較した場合、小中学校とも全ての教科で改善傾向にあります。その理由としては、全ての領域（A問題・B問題）、全国平均を上回っていることから明らかであるというふうに捉えております。

課題としましては、特に小学校算数では、示された情報から基準量を求める場面と捉え、比較量と割合から基準量を求めること。ちょっと難しいですが、そういう項目があります。そのこと。それから、中学校国語では、文章の中心的な部分と付加的な部分などを読み分け、要旨を捉えること。それから、中学校数学では、発展的に考え、予想した事柄を説明することができる。こういうところに課題があるということが明らかになりました。

それから、学力だけではなくて、学習状況調査、これは質問紙調査ですが、その中で、生活の側面と学力の関係がはかれると、クロス集計されますけれども、「毎日同じくらいの時刻に寝て、起きる」、それから「ゲーム等をする時間が短い」「家で予習・復習をしている」「読書が好きである」、これは当たり前かもしれませんが——などの児童生徒の正答率は高い傾向にあるということです。

また、質問紙から見えた顕著なあらわれとして、伊豆市の子供たちは、「地域の行事に参加している」と答えた小中学生の割合が全国に比べてかなり高いものがあります。ただ、「失敗を恐れずに挑戦する」「将来の夢や目標を持っている」と答えた小中学生の割合が全国よりも低かったということです。それで、読書時間については、小学生は全国平均を上回っておりますけれども、中学生は「1日平均、全く読まない」と回答する割合が高く示されました。こういうものが挙げられます。

市内の小中学校では、この調査結果を分析して、学校の実態に合わせて授業改善に取り組んでおります。委員会は、各学校のさらなる授業改善に向けて、研修機会の充実を図るよう機を捉えて指導を重ねていくことが重要と考えております。

あわせて、家庭、学校、地域で連携して子供とのかかわりを大切にしながら学び合い、学び続ける子どもを育む取り組みの充実が重要と考えております。昨日も申しましたけれども、

この結果については、伊豆市の集計、公表という形で、学力の推移だけではなくて、いろんな分析したのがありますので、伊豆市のホームページ、また各学校においては各学校のホームページで掲載してありますので、またごらんください。

次に、生活困窮家庭の児童の実態。生活困窮家庭、これは要保護・準要保護児童生徒というふうに捉えて説明をさせていただきます。お答えさせていただきます。

7月1日現在の伊豆市における要保護・準要保護は69人です。これは、児童数が、小学生ですね、1,297名のうちの69人、5%。およそ5%です。それから、生徒は、現在779名おりますが、55人、約7%ということになっております。

続いて、ICT教育の設置状況についてお答えします。

まずは、大型テレビを各学校に2台ずつ設置しております。また、プロジェクターを各校に1台ずつ、電子黒板は天城小に1台設置されております。パソコンは、小中学校ごとパソコン室に30から40台を設置しております。タブレットは、市内小中学校ごと1台設置しております。パソコンは、現在の導入台数を維持できるように更新しています。タブレットについては、パソコンの更新と関連しますが、通信環境の整備も含め、現場の先生方の御意見を聞きながらふやしていくよう研究をしております。

教育の情報化に向けたICTの環境整備はまだ十分という状況ではありません。ICTの教育の目的は、学習の結果や学習意欲の向上を優先しつつ、あくまでも従来の学習形態の補完的な役割を担うことにあります。導入形態によって学習内容は異なってくるため、学校間で格差が出るといった問題も指摘されています。地域や子供の実態を踏まえながら、ICT活用に向けた教員の授業力向上のための研修も含め、適切に対応していきたいと考えております。

続きまして、伊豆市におけるいじめの実態と改善策についてお答えします。

その詳細は、今年度4月から10月までの問題行動の調査報告によると、小中学校合わせて数件の報告が上がっております。全て一定の解消が図られておりますが、指導後も関係児童生徒の人間関係を注意深く観察していくよう、機を捉えて各校に指導しております。

伊豆市におけるいじめの報告は年々減少傾向にあり、教職員がいじめの早期発見、早期対応に努め、いじめ根絶に向けた取り組みを継続して行っていることがうかがえます。各校では、学期1回のアンケート調査や個別面談の実施、温かい人間関係をつくるための心理検査、伊豆市単独で実施させていただいておりますけれども、ハイパーQ.Uという、これ年間2回実施させていただいております。このものを利用しながら、さらに、日々の生活記録である生活ノートの活用、これも大きいです。担任がこれを丁寧に見ます。それからノート活用など児童生徒の観察を怠らないこと。そして些細な変化を見逃さないことを心がけております。

さらに、この問題につきましては、担任だとかある一部でそこがとまるのではなくて、学校全体にその情報が共有できるように、今各学校に努めていただいているところです。

さらに、各学校では、各校でいじめ防止対策推進法13条に基づいて、伊豆市いじめ防止等

のための基本的な方針を受け、学校いじめ防止基本方針を定めております。児童生徒の変化に気づいた際には、決められた手順に従って情報を共有し、全職員で共通理解のもと、早期で対応する体制も整っております。先ほど申し上げたとおりです。

いじめを未然に防止するためには、いじめが起こりにくく、かつ、いじめを許さない環境づくりが欠かせません。今後も児童生徒が安心でき、自己存在感や充実感を持てる場所を提供できるような集団づくりに努めていくよう継続して指導してまいります。

続きまして、伊豆市における不登校の実態と改善策についてです。

平成24年以降、伊豆市における不登校の児童生徒数は年々増加する傾向にあります。これは本市特有の傾向ではなくて、本県全県的に見ても同様の調査結果が報告されています。

学年別に見ると、小学校高学年以降に不登校になる児童生徒が増加しており、特に中学1・2年生が顕著であります。ある学年の経年変化を見ると、次のような傾向があります。平成23年度の小学校6年生では、不登校児童数、平成23年度の小学校6年ですね、不登校児童数はゼロでした。この学年が中学1年になった平成24年度は3名、中学2年生になった平成25年度は8名、そして3年生になった平成26年度10名と、ある学年を追跡すると新規の不登校が確実に増加していることがわかります。平成26年度の不登校生徒数は、中1が5名、中2が11名だったことを考えると、今後さらに増加していくことが予想されるということです。

不登校の要因につきましては、年々複雑化・多様化しており、一旦不登校の状況に陥ると、欠席が長期化する傾向があります。つまり、欠席が長期化する前の初期対応をどうとっていくか、これが重要になっていくというふうに考えています。さらに、小学校高学年から中学1年にかけて、新規の不登校児童生徒が増加する傾向にあることから、小中が連携して魅力ある学校づくりを推進し、不登校を生み出さない居場所づくり、きずなづくりが必要であるというふうに考えております。

続きまして、小中学校の環境整備についてです。

洋式トイレの設置状況については、平成26年12月現在の調査で、便器の数が小学校283のうち153の54.1%、それから中学校が183のうち38個の20.8%、全体で41%の洋式化率。洋式化率が41.0%ということになっております。

設置事例としましては、1カ所のトイレで3つの便器がある場合は、1つの便器が洋式化している状況と理解していただきたいというふうに思います。

次に、エアコンの設置状況についてです。

普通教室は90教室のうち7教室で7.7%、図書室、音楽室は47教室のうち10教室で21.2%となっています。参考としまして、扇風機はエアコンのない普通教室には全て配置され、図書室、音楽室等はエアコンのない37教室のうち25教室に設置しているという状況です。

次に、3中学校統合はいつどこで見きわめたかということですが、教育委員会は、平成21年3月に、御存じのとおり、伊豆市そして日本を担う子供たちのよりよい学習環境を整える

ことを目標に、伊豆市学校再編計画を策定して、平成25年4月に7小学校を3小学校に編成してまいりました。

しかしながら、当初の再編計画で示した修善寺地区の小学校4校の再編成と市内中学校4校の再編が課題として残るというとともに、今後の児童生徒数の推移や小学校の学級編制の状況、中学校の教科担任制や部活動の状況などを考慮すると、当初の再編計画を見直し、今後の再編計画を推進する必要があると考え、教育委員会では平成25年6月から翌年1月にかけて、各小学校地区で当初の再編計画見直しについて説明会を開催して、そこで保護者や地域の方々の御意見を伺う中で、3中学校の編成に当たっては、通学や地域の衰退など課題を唱える声もありましたけれども、よりよい教育環境の整備に賛同の声も多く、伊豆市教育振興審議会の答申及び当初の再編計画の基本的な方針を踏まえ、教育委員会においては平成26年2月に新たな第2次学校再編計画を策定し、そして3月の定例議会においてこの再編計画を報告させていただいたと、そういう経緯がございます。

御存じのとおり、計画では、土肥地区では小中一貫校、3中学校の再編成、その次に修善寺地区の小学校4校、これについては平成32年に新中学校が開設したその1年において、その間にいろいろ小学校の必要とする整備をして、その翌年、平成34年4月に、計画ではです、計画は現の修善寺中学校に新たな小学校を、4校を1つにする小学校を建設すると、そういう計画でございます。

続きまして、青少年教育についてお答えします。

単位子ども会の実態と問題点です。

市内には、おおむね行政区の単位ごとに子ども会が組織されており、年間を通じて区の行事や小学校区単位で開催される行事など、関連した活動が行われております。合併当初から、子ども会と育成者同士の情報交換会や親睦を図ることを目的に、伊豆市子ども会育成連合会が組織され、市内の子供全体を対象とした活動が活発に続けられてきました。しかしながら、当初は83の子ども会が加盟していた連合会も、今年度は53まで減少しており、連合会活動にも支障を来しております。

連合会の活動を通じて見えてきた単位子ども会の実態についてですが、著しい子供の数の減少、それから休会している子ども会や、子供が少ない中での活動を続けると役が回ってくる回数が多くなったり、こういう声が聞こえたりするわけですが、PTAの役員もあるなどの理由で脱会する方もふえているようです。スポーツ少年団など同じ年代の子供たちが集まれる機会がほかにもあり、少ない人数で継続していく意味があるのかという意見も聞かれています。子ども会として集まる意義が問われている現状もあります。一方では、大きな子ども会と一緒に活動することで存続できる子ども会もあるようです。

いずれにしても、市全体の子供の数が減ってきていることは明らかです。子ども会の活動も困難になってきていると思いますが、活動をやめてしまうことは地域での交流を1つなくしてしまうこととなります。今後も、子ども会の存続に向け、育成連合会を通じて市と

してできるだけの支援をしてまいりたい、また、いろいろ御知恵をいただければありがたい、そういうふうを考えております。

最後に、伊豆市の目指す青少年健全育成とはですが、伊豆市では、青少年の健全育成に向け、さまざまな事業を実施しておりますが、市として目指す基本的な考え方としましては、次代を担う青少年が郷土に誇りを持ち、自他ともにかげがえのない存在であることを認識し、また社会の一員であることを自覚し、みずから進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携して取り組んでいることだというふうを考えています。一般的な回答になってしまいますが。

それから、あわせて、地域の子供は地域で育てるという意識を高めて、子供の育成だけではなくて、このような子供に育ってほしい、育てたいというその大人の育成、そういうところにもあるというふうを考えております。次代を担う青少年たちに私たちの未来を託すことは、意識して育成活動を行っていききたいというふうを考えております。

ちなみに、私が今ここに付けているバッチですが、御存じでしょうか。これは静岡県が推奨しています、展開しております青少年健全育成を目的として、地域の青少年声かけ運動をしましょうということです。今現在、36万人がこれに賛同していただいております。ぜひまだの方がいらっしゃいましたら、社会教育課に行けば、名前を書いていただければこれをお渡しできますので、またよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 盛りだくさんの御質問をして本当に恐縮しているわけですが、実はなぜこういうふうになったかという、多分、市長を座長とする総合教育会議の中で大綱を今後編さんしていくんじゃないかなと考えていて、教師の端くれとして、自分ならどんなものを枝葉としてこの中に盛り込んでいくんだらうかなとって挙げましたら、二十数項目出てきたんですが、その中のじゃ6項目ぐらいはいいだらうということで、御質問させていただきました。

それから、この大綱をちょっと細かいところに入る前に、きょう、朝日新聞しか私読んでいませんが、菊地市長の未来、夢、将来を語ることでの子供たちのための伊豆市というふうに、朝日はそういうコメントが載っておりました。これなんかもうまさに教育大綱のほにゃららの部分、要するに副題になるようなコピーですね。ですから、そういうつもりでも私お尋ねしますが、それから、きょう私も簡潔明瞭、議長がいつも言うように、簡潔明瞭にしてくださいと。教育長さんに幾つかまたお尋ねしますが、教育長さんもぜひ簡潔明瞭にしてください、今インターネットを配信している人に私かなり意識してしゃべっているんです、きょうは。この見るという、要するに学校のことですから興味があるわけですね、保護者は。幾つか、じゃ聞きます。

まず、①の全国学力・学習状況調査の中で、「・学習状況調査」とあるこの意味は、教育長さん先ほど説明があったんですが、もう一度、なぜ全国学力調査で終わらないのか。なぜ学習状況調査というのがくっついているのかというのを、感想でも結構ですから、ちょっと聞かせてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 簡潔に。これはやはり本人の生活習慣、生活態度というんですかね、そういうところが学力にどういうふうに影響してくるのか。それはすなわち家庭教育、または地域でどのように子供たちを育てているか。そこのところも学力と、学力というのは単なる点数だけではなくて、学ぶ力だとか、そういう生きる力も含めています。そういうところをやはりしっかりと把握しましょうというところにあるというふうに考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私の理解とほぼ同様で、そのとおりだと思います。もう一つ言うならば、学力のほうと学習状況というのは相関関係にあるという、要するにそこがやっぱりバックボーンでしっかりしていないと、学力のほうも落ちてきますよという、そういう相関関係にあるということで文科省はこういう調査を始めたんじゃないかなと私は理解しています。それで、私は現役のときの最終年度のときに、この調査を試行の段階でやらせていただきました。本格実施でなくてよかったなと現場にいる人間は思ったんですが、試行でやらせていただきましたので、十分その中身はよくわかっているつもりであります。

ではもう一つお尋ねします。

静岡県が最悪の平均点になりましたよね。それで、知事のああいうコメントもあったんですが、1年ごときでそこから正答問数でいえば15位、静岡県。正答率でいうと16位。46番目からどーんとそこに上がる、上がった原因というのは、もし1つ挙げるならばどういうことでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは、学校が一団となって、先生方がその学力調査というのはどういう内容なのかを理解しながら、子供たちへと返していったと。そこのところが大きい。要するに教員の目指すところと、その力というのが大きかった。当然、子供たち自身がそれを受けて、何を勉強すればいいかとはっきりわかったというところが大きいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 表面上はそうだと思いますが、先生方の努力が大きかったんだろうなと私も思います。ただ、あえて細かいところは言いませんが、世の中には過去問だとか傾

向と対策という言葉ありますよね、それ以上私言いませんが、要するに、やろうと思えばやれるわけですよ。だって、自分が中学生、高校生のときを考えてください。ブービー賞、ブービーの自分がクラスの中で15番、16番に一気になるなんていうことは考えられないわけですよ。これはよっぽどの何かの手立てを講じなければならないわけですが、きょう、先ほど言ったように、インターネット配信で見ている保護者は、伊豆市の先生方の努力というのがあるんですよということで、僕は教育長さんの言葉で納得したんじゃないかなと思います。

それで、生活困窮家庭におきましては、準要保護の児童をやはり温かく見守ってやって、支えてあげて、担任の力が強くなるわけですが、先ほど教育長さんの話にもあったように、生活と学力の関係は非常に密接にあるんだということです。勉強もできないほど今働かされているなんていう子供はいないんですが、家庭がやっぱり大事だということなんですよ。

ですから、同時に学校も頑張っているけれども、世の中の家庭の一人お一人保護者の方もそれなりに意識してやはり子供を育てていかないとだめじゃないかななんていうことがこの学力テスト、学習状況調査で浮かび上がってくるんじゃないかなと、そんなふうに思います。

それから、新しい教育として、やっぱりイクト教育、要するにICTなんていうのは、これからの教育で学習内容の共有だとか児童生徒間のコミュニケーションだとか、そういうものを十分とれるわけですが、ここにも課題が1つあって、使う方のモラルとリテラシーというのが問題になりますよね。ですから、人材育成ということで、やはり十分研修体制の中でやっていかないと、せっかくのいいものがだめになってしまう。上手に使えない。効果が出ないということになりますので、ぜひその辺、お願いしたいと思います。

それでは、時間がないですので、その次いきます。

いじめの実態と改善策ということですが、名古屋の事件で本当に大きな事件になったわけですよ。これは、私ども対岸の火事で考えていたらだめですよ。あすは我が身なんです。だから、そういう危機感、緊張感を持った中で子供を育ててほしいんですが、きょうのこれ朝日新聞の一番新しいんですが、いじめの深刻な被害ということで、重大事態ということで全国で93件ありました。その中で、自殺が5件なんです。5人のとうとい命をみずから断ち切っているんです。それは何か。いじめが原因なんですよ。だから、私たち大人ももちろんですが、いじめは絶対許さないんだと。そのいじめで戦後ずっと続いた教育委員会制度をひっくり返した天津の越直美市長のあの最初の行動、これによって新教育委員会制度ができたわけですから、それぐらいいじめというのは大事なことなんですよ、私たちは。

そこで、一番その中で大事なものは、それを見抜く先生。ここがなかなか難しいですよ。教育長さんの話に家庭ノートだとか、そういうものをじっくり見てということはありますが、やはり教員の質を高める。いじめに対しての質を高める。ぜひその辺の研修体制を来年度考えていただければ。もう特化してそれだけでも結構です。やっていただいたらいいじゃない

かなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） その研修は非常に必要であるというふうに捉えております。これは教育新聞、11月26日ですが、これ痛いなと思ったんですが、名古屋の中1、いじめ苦、自殺、その中で、心理検査はなぜ生かされなかったか。いじめ対策と実践のリンクをとという記事です。これはすぐに校長会、臨時がありましたので、これは全て印刷して説明しましたけれども、これは、実はこの名古屋の中学校についてはQ-U、うちはハイパー、ちょっと上なんです。Q-Uテストをやっていたんですね。やっていて、その子の判定が要支援と出ていたんですね。要支援と出ていたのにかわらず、対策をとらなかった実態が同市教育委員会から明らかにされたというふうにあります。

やはり、これは絶対にあってはいけない。だから、とにかく2回私たちはやっているんですよと、税金使わせていただいてやっているんですから、これはとにかく担任もそうなんだけれども、校長さんみずからが確認をしながらこれを進めていかないと、これはチームとしていかないよというところで、そのQ-Uをやはりこれは実際出てくるんですね。その子の家庭の困り感とか学校での困り感とか、友達同士の関係とか、横の関係ですとか、出てきますので、集計で。それらを決して見逃さない、そのことの研修。

だから、とにかく生徒指導のところは、今伊豆市でも教育センターの生徒指導部というのがあります。そこで必ずこの研修はやります。それから、ここの会社の実際に講師がいます。それをどういうふうにするかという。その研修も各校へ派遣させていただく。これは無料で行きますので。派遣させていただいてやっていると、見方をね。そういう、確かに先生方は忙しいところがありますけれども、それはやはり重要なことだということで進めていきます。本当に重要なことだというふうに認識しています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） じゃ、このいじめのところでは最後に2つ言って終わりにしたいと思いますが、これは就学児を持つ親御さんの代弁だと思ってください。その研修体制があっても、先生方本当にお願いしますよねというのが、私は市民の、特に保護者の熱い願いだと思います。もっと乱暴な言葉で言えば、しょろしょろしているなよと、この辺の言葉で言えば。それぐらいの気持ちでやっぱりこのことについては見てほしいなと思います。

それから、学期1回調査をして個々面接もやっているということなんです。その調査方法の仕方によっては、今まで浮かび上がらないいじめも浮かび上がってきますので、ぜひその辺の工夫もなさるといいじゃないかなと思います。

じゃ、その次に不登校へいきます。

年々増加傾向にあると。特に中1になったときに、ぼんとう上がる。今までゼロだった

小学校、その学年を追跡調査すると中1には、これまさに中1ギャップですよ。多分、一番の原因はそこにあると思います。一番の原因はですよ。ほかにも原因はたくさんあるんですが。中1でなぜふえるかといったら、やっぱり校種が変わったというところにあるんじゃないかなというふうな、私なんかはそういう認識を持っています。

いずれにしても、不登校の子供がいるわけですよ。近隣市町、それで最近文科省も姿勢を変えて、公式にそのことを今度はそういうつもりで見ますということで、あるフリースクールのちょっと話をしてみたいんですが、学校に行けない、いろんな理由があります。学校に行けない理由はもう教育長さんも百も承知だと思いますが、一番多い理由というのは、不安などの情緒的混乱、これが一番ですね。7区分ありまして、これがもう3割以上占めております。それで2番目に、複合ですからこれはいろんな合併されたもので行けないということもあるんですが、単独では無気力というのもあるんですね。これもかなり大きいウエートを占めております。

こういうことで学校へ行けないんだから、じゃフリースクールのようなところだったら、もしかしたら行けるかもしれない。それでその実態は、教育長さんも最終校が函南中で、私も函南小学校ですから、函南の実態を知っているんですが、チャレンジ学級ありますよね。あそこはすごい効果を出しているわけですよ。伊豆市でそういうフリースクールをつくる考えがあるのかどうか。これは、人と物とお金が必要なんです、いかがでしょうか。今後。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 検討の余地はあるというふうに考えております。ただし、伊豆市においては、学習支援教室というのを今設けております。これは修善寺のあそこの別館、1カ所設けて、そして指導員を1人置いております。その支援教室というのを要綱に定めまして、入れております。ことしは1名通っておりますが、基本的にはその支援教室で対応していくという状況を考えております、当分は。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 大変お金のかかることですので、今後、でもちゃんとしたフリースクールということでお考えになっていったほうが、私はいいような気がします。すぐということにはいかないかもわからないけれども、そういう方向で進めてほしいなと思います。じゃ、その次へいきます。

〔「すみません、1つ訂正いいですか」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） ちょっと訂正させてください。今の支援教室の件で、1名と言いましたが、小学生1名、それから中学生が2名、そこへ通っております。

○議長（杉山 誠君） それでは再質問。

小長谷議員。

○3番（小長谷朗夫君） わかりました。時間がないのでどんどんいきます。

次に、環境整備ということで、洋式トイレとエアコンの設置状況でお尋ねしました。ここでは1つだけ質問させていただきます。

新しくできた、要するに統合によってできた中伊豆小だとか天城小という、土肥小ももちろんですが、それなりのもう達成率に行っていると思うんです。一番の問題は、修善寺地区の4校なんですよ。だから、ここが要するにさっき言ったパーセンテージを落としている一番の原因じゃないですか。だから、ここらをもう少しカバーをなされたほうがよろしいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 先ほど教育長の答弁は全体的な数字ということで報告をさせていただきましたけれども、内情的には今小長谷議員おっしゃるとおりの状況があると思います。その中で、一遍に改築・改修というのはできかねると思うんですけれども、なるべく早期に対応ができるように財政当局にもお願いをしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫君議員。

○3番（小長谷朗夫君） 前に学校にお邪魔したときに、ぽつと、多分本音だと思うんですが、校長先生がこれについてはお願いしてもねという言葉が漏らしておりました。だから、それは裏に何があるかといったら、どうせお願いしてもだめだろうという気持ちがあると思うんです。正直言って。私、議員になってからいろんな予算関係も見させていただくときに、市長部局の上がってきたものって、割かし大胆に予算がついていますよね。教育委員会、何か随分縮こまっているなという、いや、そういう印象、正直にします。

ですから、今お話にあったように、ぜひ欲しいものは欲しいんだと、用意すべきものは用意すべきであるという、そういう強い信念で今後財政当局とヒアリングなさるといいんじゃないかなと、私は、余計なことですが、ぜひそういうことで来年度以降改善できればと思っています。

じゃ、その次いきます。

5番目ですが、何でこんな質問をしたかという、私自身も中伊豆の保護者の方、天城の保護者の方、それからもちろん修善寺の保護者の方、特にこの中学校の統合の場合は、私は日向のあそこへつくとか何とかというのは、それはもう抜き。何で3校を一緒にしなければならぬか、それだけなんです。場所はその後なんです。要するに、そこがいつ合意形成されたかというのを、ずっと議員になってから考えていたんですが、わからなかった。

きょう教育長さんが言うのは、平成24年6月から翌年の1月ですか、その中で説明をして、私が言う合意形成がその場でできたんだと。だから、第2次編成計画も出てきたんだと。

だから、そういう説明をきちっとしていただければ、わからないじゃないじゃないですか。

それともう一つ、学校が統合するというのは、やっぱり民意ですよ、保護者ですよ。特に中学校の場合は、平成32年ですから、小学校今の3年から下ぐらいの保護者にやっぱり聞くべきですよ。当然聞いたと思うんです。それでこうこうこういう理由でできたから、中学校を統合しますというはっきりした態度が今までないもので、あれやこれやとできているんじゃないかな、なっているんじゃないかなと私は思います。

それから、市長がよく言う、痛みを分けると言います。一番痛みを分けて全国的に有名なのが、ちょっと今頭にびよこつと浮かんだんですが、夕張市ですよ。小学校1校、中学校1校にしたんです。これは、市民の皆さんがああ破綻を十分理解しているから、痛みを感じているんです、市民の皆さんも。だから仕方ないよね、だから中学校1校になって遠くなるけれどもいいよね、しょうがないよね。小学校1校になって、もうあっちのほうからこっちのほうから遠くなるけれども、通学、でもしょうがないよねというふうになるんですよ。だから、そのまづバックボーンにそういうものがありますと。

ただ、1つだけ質問いたします。本来は、第1次の編成計画が出る前も、こういう保護者の考えがあったもので教育委員会はこういう編成計画を決めて皆さんにお示ししますというのが順序だと思うんです。ところが、今の提案の仕方というのは、その合意形成というのが後を追っかけているんですよ。これについては、どうでしょう。そういう感覚はありませんか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

○3番（小長谷朗夫君） 順番が後先になっているんじゃないかという。

○議長（杉山 誠君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） 基本的には順を踏んで教育委員会はやってきているというふうな思いは持っています。当然、最初に教育振興審議会の答申、そして再編計画、それらに対して第2再編計画。その都度、計画はそこでぱっぱとただ教育委員会サイドでじゃなくて、当然その間には市民との、保護者との話は、それは多いか少ないか、これは実際としてどうかという判断はあるかもしれませんが、その手順は踏んできたというふうな思いは持っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫君議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私どもから見ると、順序が逆だったんじゃないかなというふうなことは否めません。だから、今後は、きょう、平成24年6月から翌年の1月にかけて要するに皆さんにお伺いしたということであるならば、やはりその辺をもっと押し出したらいかがですかというのが私の。そしてその後、日向に決めましたとか、校舎は、きょうも説明があったように、こういうような普通教室18、教科教室21、支援学級教室3をつくりますと、いかがでしょうかと言ってまた御意見聞けばいいことであって、それで支援教育学級の3なんて

いうのは、きのう市長がヨーロッパは8%の出現率、軽度発達障害、発達障害の子供があるというけれども、日本の場合は文科省は6%で踏んでいますよね。ですから、600人の学校だったら六六、三十六ですから、それらしい人は割合で行けば三十五、六名はいるはずなんです。

だけれども、就学支援委員会にかけて親御さんの了解を得た上で支援教室へ行くのが3クラスぐらい。これは妥当な数だと思います。私も最終校のときに650の児童がいたんですが、21名の要するに軽度発達障害、知的障害を持った子で3クラスありましたので、ちょうどどんとんかなというぐらいに思います。

それじゃ、最後の質問にいきます。

6番目の、本当はここを一番やりたかったんです。

さっき教育長さんの説明で83単区が53になったと。これは仕方ないんですよ、実態を考えると。例えば、ある地区に4人の子ども会組織、要するに子ども会に入っている行政区で4人いると。兄弟で2人で、それであと1人ずつで3家庭だと。そうすると、3家庭でさあ役員を出してくださいとか、何とか運営してくださいなんて言ったら、これPTAの関係もあるし、子ども会もあるし、私どうするのというふうな話になるじゃないですか。

ですから、それはやはり地区で全体で面倒を見ていくということになるんじゃないかなと思います。教育長さんの話の中に、地域の子供は地域で育てる。まさにこれなんですよ。子ども会は学校教育とどこが違うかといったら、異学年集団であるということですね。常に、1年から6年まで、欠けていなければ。それから、地域で育てる、ここがキーワードですよ。学校で育てるんじゃないんですよ。だから、子ども会というのは昔から大事な団体であるというふうになっているんですが、そこで、こういう現状の中で、抜本的に考え直さなきゃいけないじゃないですかというのが私の考えなんです。

その下の黒ポツの伊豆市の目指す青少年健全育成とのかかわり合いで話をさせていただければ、やはり伊豆市の健全育成大会というのは、これこの前やったやつですが、私はこの中を見たときに、看板にも主催が伊豆市・伊豆市教育委員会ですよ。それから、後援が伊豆市校長会・伊豆市PTA連絡協議会。10年間、平成16年からこっち、伊豆市の青少年健全育成大会を拝見していて、何か間違っていないかというのが率直な考えなんです。

なぜかといいますと、自分の考えが間違っていたら困るなと思って、きのう実はインターネットで全国の市町村の健全育成というのを調べてみました。そうすると、私が想定したのと全く同じなんです。要するに、伊豆市の場合が一番てっぺんに青少年問題協議会、要するに市長さんを座長とした条例設置で定められた問題協議会があります。これは高所大所から伊豆市を眺めて、青少年をどうしたらいいかというところの話し合う場ですよ。

健全育成という、要するに育成会という「会」をつけてもいいんですが、これは民意なんです、本来。だから、どういうことかという、例えば修南学区でいうと、修南学区健全育成会というのがあって、ここにはPTA会長さんがいらっしゃいますよね、それから代表区

長がいますよね、修南学区の。こういう方々、民生委員も含めてこういう方々が役員になって、自分の学区、そして個々の例えば牧之郷健全育成会というのがあって、そこに流れていて、日々の活動がそうすればできるということなんです。

要するに伊豆市の場合だと、青少年健全育成大会だけを1年に1回やって、ふだん見えないわけですよ。どこに健全育成。挨拶運動しました、それはしたかもしれない。だけれども、本来子供を育てるといのはそれだけじゃないじゃないですか。だから、その中に子ども会も改めて巻き込んでいったら、この少子化の時代、83が53、これますます抜けていきますよね。だって、ある小学校区はそっくり私が子ども会の会長になる前に抜けたんですから。これは大きいことですよ。どうしようもない。それから、土肥地区ですよ。教育長さんのお膝元の小土肥地区だけでしょう、今残っているの。

だから、そういう実態の中でこれから子供を育てるといことで、私は考えていただきたいなと思います。

地域づくり協議会とも私関連、これリンクさせているんですが、市長が言う村のイメージ。村のイメージといのは何かといったら、その地区の人口の流動が出入りが余りない地区といのは決まりますよ。地域づくり協議会が、割かしあるところと比べると速いですよね。これはもう見てわかるじゃないですか。それで、総合戦略の中にも、向こう5カ年で7つと書いてある。そうすると、1年に1個ずつですね、今2つありますから。そうすると、なぜそれがそれだけの進捗状態で行くのかといると、要するに大きいところは、例えば牧之郷を例に挙げると、旧戸で150戸なかったところに今750戸あるわけですよ。600戸は新しい人ですよ。そうすると、こういう中で地域づくり、要するに人が変わっているところでなかなかつくるといのは難しい。これ至難のわざなんです、それなりに今やっているんですが、独自でね。だけれども、そこに子ども会もきちっと青少年健全育成といことで入れたらいかがでしょうかといことです。もし今の私の質問に御意見があったら聞かせてください。お願いします。

以上で終わります。

○議長（杉山 誠君） それでは答弁を願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今、小長谷議員の御意見、同意です。自分自身も、先ほどありましたように小土肥という地区で子ども会、土肥で子ども会やるのはその小土肥という地区だけです。今十何名の小学生がいます。子ども会、このところで確かに役員大変です。だったら、私たちが役員やりますよという話もしています。要するに、現役でもいろいろな仕事をしています。でも、もし役員いなかったら、自分たちがその役でどこかの市子連の会合があればそこへ出ていく。そういう役割を大人が、大人といのか、もう年とったりタイアした人たちもたくさんいますので、そういう人たちが支えていく。

子供たちの活動、子ども会はとにかく小土肥からはなくすなとい皆さんの強い思いがあ

りますので、それはなるべく支えながらいきたい。あと、子ども会をやはり前面に出していくという、市の何かの活動の前面に出していくことについては、今後考えていかなきゃならないことだというふうに思っています。

○議長（杉山 誠君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月7日、午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 0時27分

平成27年第4回（12月）伊豆市議会定例会

議事日程（第4号）

平成27年12月7日（月曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第 2 議案第 94号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第 3 議案第 95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第 4 議案第 96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 97号 伊豆市職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 98号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第100号 市道路線の変更について
- 日程第 9 議案第101号 市道路線の廃止について
- 日程第10 議案第102号 行政不服審査会の共同設置について
- 日程第11 議案第103号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について
- 日程第12 議案第104号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の廃止について
- 日程第13 議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について
- 日程第14 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）
- 日程第15 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君

11番 森島吉文君

13番 室野英子君

15番 飯田正志君

12番 杉山誠君

14番 森良雄君

16番 木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日、15番、飯田正志議員より欠席の届け出がありますので、お知らせいたします。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成27年第4回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第93号～議案第95号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第3、議案第95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）までの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

それでは、議案第93号について。

最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について質問させていただきます。

まず、繰越明許費、民生費、児童福祉費、熊坂こども園改修事業1,040万円、3款2項3目民生費、保育園一般事業3,574万4,000円、3款2項4目熊坂こども園管理事業費1,040万円、9款10項1目幼稚園一般事務事業892万8,000円、上記の事業の説明をお願いいたします。待機児童解消の事業はどれなのか。平成27年度の待機児童はどこで発生したか。平成27年度は待機児童は解消できるのか。平成28年度の待機児童は解消できますか。見通しは。伊豆市の待機児童の現状と改善方策について、待機児童について解消できるか、見通しはどうかお伺いしたい。

続いて、第4表債務負担行為補正、6件の債務負担行為の内容を説明してください。債務負担行為が発生した理由を説明してください。契約先が決まっているのですか。決まっている場合はどのように決めましたか。平成27年度まではどのような契約先ですか。伺いたい。

次のページで、平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、2款1項3目地

域づくり推進事業980万円、11月末での利用状況は36件とのことですが、この予算は12件を見込むようです。本件での利用者は市内居住者、市外からの移住者の内訳を知りたい。市内の利用者も地域づくり推進事業と考えますか、伺いたい。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの森議員の質疑に対してお答えさせていただきます。

議案書5ページ、繰越明許費の熊坂こども園改修事業ですが、待機児童解消のための施策として、乳幼児の教室面積を拡大することによって入所定員をふやし、保護者のニーズに対応したいと思っています。工事については、開園している日の施工は危険が伴い、休園日だけで施工日も限られ、年度内の完了が危ぶまれるために繰越明許をお願いするものでございます。

それから、議案書21ページですかね、3-2-3の民生費、児童福祉費、保育所費の3,574万4,000円ですが、私立保育園それから私立こども園の保育部の園運営費負担金の不足、及び1・2歳児を預かる乳幼児対策事業補助金の不足に対する追加計上と、子ども・子育て支援制度に伴い、保育士の処遇改善に対する経費が今年度から補助金制度から毎月の運営費に組み込まれることになったため、補助金を減額したことによる補正でございます。

それから、3-2-4の民生費、児童福祉費、こども園費、熊坂こども園管理運営事業の1,040万円は、乳幼児保育の要望が多いため、園の場所、施設改修の可能性から熊坂こども園を改修し、乳幼児の定員をふやし、待機児童対策とするものでございます。

それから、議案書28ページ、10-4-1教育費の幼稚園費、幼稚園管理費の892万8,000円ですが、私立こども園の幼稚園部の園運営費負担金の不足に対する補正となっております。

待機児童解消事業は、熊坂こども園改修事業となります。平成27年度当初の待機児童1名は、修善寺地区で発生しました。要因としては、求職活動中の要件緩和、就労希望者の増加、育児休業制度の普及により乳幼児の入所者が増加したため、待機となってしまいました。11月末の待機児童は4名で、ゼロ歳児それから1歳児おのおの2人で、皆さん年度途中の入園希望者でございます。平成28年度の入園申し込みが今月の11日までのため全体を把握できませんが、新たに入園を希望される乳幼児は多いです。

来年度、待機児童をなくす方策として、保育士の確保が重要となります。保育士不足は全国的な課題となっており、近隣市町でも人材確保に苦慮しているところがございます。伊豆市においても、教育実習を受け入れた大学等に求人案内を送付し、保育士の確保に努めております。保育士確保、施設整備を実施することにより、待機児童が解消されると考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） おはようございます。

それでは、私のほうから、森議員の第4表債務負担行為補正の質疑についてお答えをさせていただきます。

議案書のほうは6ページになります。

最初に、学校給食の関係の債務負担ということで、天城給食センターの給食調理業務、給食配送業務、それから中伊豆給食センターの給食調理業務、給食配送業務、それから自校式の修善寺中学校の給食調理業務を平成28年度から平成31年度の4年間の複数年で業務委託をするものでございます。

債務負担行為設定の事由は、複数年度契約によりまして、優秀な調理員の安定的な人材確保と育成が図られ、安定した調理業務が行われ、もって安全な給食の提供につながるというふうに考えております。また、年度当初から給食調理業務、配送業務を早急に準備する必要がありますが、事業の継続が約束されることによりまして、年度切りかえ前から翌年度の準備が可能となり、業務の安全と効率化につながるというふうに思っております。

契約につきましては、全て入札を行っておりますので、契約先は決まっております。現在は平成25年度から平成27年度の3年間の契約で、天城給食センターの調理業務は株式会社レクトン、配送業務が東海輸送株式会社、中伊豆給食センターの調理業務はシダックスフードサービス株式会社、配送業務が東海輸送株式会社、修善寺中学校の調理業務は株式会社レクトンとなっております。

次に、外国語指導助手業務委託における債務負担行為設定の事由は、ALTには指導助手としての資質、能力、教職員との密な連携が求められます。単年契約では年度ごとALTが変わるとともに、指導方法も変わるおそれがあり、児童生徒にとって負担が生じる。よって、長期間同一業者から派遣を受けることで、効率的かつ効果的な英語指導や教職員との信頼関係を構築することが可能となることから、債務負担行為を設定しまして、平成28年度から平成30年度までの3カ年の複数年契約とするものでございます。

契約につきましては、プロポーザルで行いますので、契約先は決まっております。現在は平成25年度から平成27年度の3カ年契約で株式会社インタラックと契約をしております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） おはようございます。

御質問にございました議案書の16ページから17ページ、2款1項8目企画費の内訳でございます。地域づくり推進事業についてお答え申し上げます。

本件での利用者の市内居住者、市外からの移住者の内訳という御質問でございますが、平成27年度における利用者の内訳につきましては、11月末現在36件の利用となっております。そのうち市内居住者が26件、市外からの移住者が10件となっております。また、市外からは27名の方が移住されております。

続きまして、市内の利用者も地域づくり推進事業と考えるかという御質問でございますが、現在の人口の社会移動の分析におきましても、伊豆市は若年層の転出超過というのが続いておりまして、中でも結婚を機にあるいは子育て世代が、近隣市町へ転出するケースが非常に多いというのが現状でございます。若者定住促進事業は、市外からの転入を促進するものと同時に、市外への転出を抑制するという流出防止も目的としております。したがって、市内の利用者も人口減少の対策ということに当然つながりますので、また地域を担う人材ともなり得ます。したがって、市内の利用者においても、この定住の促進事業について、これを利用していただくということは地域づくりの推進の一環であると考えております。以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再質疑の質問をさせてもらいたいですけれども、款ごとでよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） はい。

○14番（森 良雄君） よろしいですか。じゃ、2款からということになると質問の最後のところになっちゃいますけれども、2款からでいいですか。

○議長（杉山 誠君） はい。

○14番（森 良雄君） 地域づくり推進事業ね。きょうの新聞に、読売の社説ですけども、予算の使い方をもっとしっかりやれというようなことが書いてありました。ばらまきじゃいかんよというようなことが書いてありましたけれども。市長、実に3分の2近く、利用者のあれが市内だと。定住促進になっているのかどうなのか、いわゆる移住促進ですね。その辺どういうふうに考えていますか。これで地域づくり推進事業が本当にできるのかどうなのか。

総合政策部長さんにお聞きしたいけれども、どういうところからどういうところへ移住している方が多いんですか。市外の方はいいです。市内の場合ですね。地域づくりに本当になっているのかどうなのか、なるのかどうなのか。市内のどこからどこへ全部広く行っているのかどうなのか。それとも特定の地域に偏っているのか。その辺わかるようだったらお伺い

したい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 市外からの方がどこから転入してきているかというのは、すみません、今、データを持ち合わせていないんですけれども、市内から市外に流出される場合というのは、伊豆の国市とか、三島市とか、近隣市町へ流出するケースが多いというふうに聞いておりますので、先ほども申し上げましたけれども、市内から市外への転出を抑制するというのがこの定住促進事業の一つの目的となっております。この定住促進事業によって市内の居住者の流出が防止されるということは、地域づくり推進の一環であると考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これは3回なんだね。2款についてはこれで終わり。

例えばですよ、地域づくり推進事業、一体何を狙っているのか。例えば、市内の住宅建設事業者がこの補助金を使って住宅建設を促進させたいというようなことが狙いだったら、そういうのははっきり打ち出せばいいんじゃないかと思うんですね。残念ながら恐らくこの地域づくり推進事業で使われる事業費というのは、住宅の建設というのはほとんど市外の、市の外の住宅建設事業者を使われているんじゃないかと思うんですけれども、その辺まず把握しているかどうかということ、その辺をはっきりさせないと、住宅建設事業者、いわゆる伊豆市内の大工さんの利用促進もできないだろうし。それと、何で伊豆市に住宅を建てるかということを理解していないとあれですよ、本当に地域づくりになりませんよ。伊豆市というのは土地が安いから皆さん伊豆市へ来るんじゃないんですか。私はそうだと思いますよ。それだけとは限らないと思いますけれども、そういうことを把握しているかどうか、何で伊豆市へ住宅を建てるのか。

僕が言っているのは、本当だったら市長に答えてもらいたいんですけども、伊豆市は住みにくいんですよ、はっきり言って。市長さん、あなたが市長になってから水道料金を上げちゃったでしょう。生活費全般が、比較したときに本当に伊豆市がいいのかどうかということもあると思うんですよ。市長さん、そういうこと、伊豆市に住むんだと、伊豆市へ行きたいというような政策、これだけじゃ僕は打ち出せないと思うんですけれども、その辺、市長、答えるつもりありませんか。総合政策部長も答えられるようだったら教えてください。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市が住むところとしてのブランドが今、欠けている。そのとおり

なんですね。それをどう克服するかが、後ほど、きょう本会議終了後、全員協議会で、そのための事業としての分業化というものは説明させていただきます。前の議会でも申し上げたことがあると思うんですけども、今やっている定住促進事業というのは、はっきり言って負け戦に対する手当てなんですね。ずるずると近隣市町に行っているの、まずはそれとめるとともに、少しでも外から入っていただきたい。これは最も望ましい事業でずっと続けるべき事業だとは思っていないんです。そして、これも前の議会で申し上げたことがあるんですが、これは市内の商工振興とか建築業界の振興とは別に切り離して、まずは人口の流出をとめ、そして可能な限り外から来ていただくための当面の施策なんですね。これは過去、議会で申し上げたとおりです。

○議長（杉山 誠君） では、次の款について再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 議長さん、答えさせてね。

じゃ、次、3款へいきます。

この質問の3款の質問の趣旨は、待機児童がなぜいるかということは、大体答えがいただけたようですね。補正予算というのは、今なぜ補正予算をつくるかといったら、今必要な政策を推進したいために補正予算ってやるんでしょう。ということは当然平成27年度の待機児童もなくしたいけれども、平成27年度はなくなるのかなということをもとに確認したいですね。平成28年度は、11日ですか最終的な人数が決まるのは。きょう答えられないんだったら、17日にでも答えてくださいよ。まず、今の見通しとしては、平成28年度は待機児童は発生しそうなのか、しそうでないのか。その辺わかるんだったら答えていただきたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） ただいまの質問ですが、平成28年度に待機児童がどうなるかという御質問でよろしいでしょうか。

先ほど議員からも話がありましたように、ただいま、今月の11日まで来年度の申し込みを受け付けているところでございます。最近の状況でございますが、子ども・子育ての新しい制度が今年度から始まりまして、入園の要件等が変わってきました。と申しますのも、休職中の方でも申し込みができるということになっており、一定条件はありますがね。それからあと、今までおじいさん、おばあさんがいたときには、そういうほうに見てもらえるというようなことがありまして、保育に欠けるということはなかったんですが、今は条件が親だけの条件ということになりました。

このようなことから、県内の状況もそうなんですが、ゼロ歳から2歳児までの入園希望者が非常にふえております。このような状況から、当市としても来年度、待機児童をなくすための施策として、今回補正をお願いした熊坂保育園の改修工事でございます。これにつきましては、ゼロ歳から2歳の園児を預かる施設、キャパをふやすというところでございます。

それと、もう一点、待機児童の理由といたしましては、保育士が足りない。これは当市だけでなく、全国的に、県内でも、非常に保育士が足りないということで苦慮しているところでございます。このような要件から待機児童が非常にふえているということでございます。施設のほうは改修工事をやらせていただきますので対応できるのかなというところでございますが、保育士の問題は非常に深刻な問題でございまして、広報もいろんなところへ、ハローワークとか、あと保育士の関係の大学とか、そういうところでぜひ伊豆市へというような要望等を出させていただいておりますが、非常に現状とすると難しいところかなというところもございます。

いずれにしても、来年度の要望は締め切った時点でその辺が数字が出てくるのかなというところがありますが、保育士の不足についての問題は今後続くのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 先ほどの説明ですと、これは保育士を確保するために、運営費の中で柔軟に施設側、園の側で対応できるというふうに考えてよろしいですか。それが1点。

それから、市長にぜひ答えてもらいたいただけれども、今ごろ待機児童が発生するようでは伊豆市は将来に見込みないですよ。そうでしょう。都市部の待機児童問題、横浜市のニュースなどよく入ってきますけれども、彼らは必死になって待機児童解消策を考えているわけですよ。あらゆる手段を講じているわけですね。ところが伊豆市の場合は、平成27年度になってから発生してくるようでは困るんですよ。まず施設についての増設というのは、これは市長がその気になってお金さえ出してくれれば拡充できるでしょうけれども、保育士が集まらない。でも要因はわかっているわけですね、原因は。そうですね。人件費が安いから来ないんでしょう。待遇が悪いから来ないんでしょう。それをどうやって集めるかは、やれ、市長以下、幹部職員の腕の見せどころじゃないんですか。伊豆市の欠陥は、自分たちの持てる技術というんですか、それが全く発揮されていない。

それから、例えば地域づくり推進事業でわかるように、お金を出そうと思えば幾らでも出せるわけですよ。保育士が足りないんだったら、なぜ足りないかという原因、もうわかっているわけですよ、これは。日本全国みんな足りない足りないと言っているのはわかっているわけですね。何で足りないのかといたら、待遇が悪い、仕事が過重だ、わかり切ったことだ。じゃ、保育士の資格を持った人がいないかという、そうじゃないんでしょう。実際に働いている人は、4分の1ぐらいだったかな、半分も行っていないんですよ。ですから集めようと思えば集まるんですよ。

市長にぜひ答えてもらいたい。集める気があるかどうか。問題は市長の腹一つで決まるんじゃないかと思うんですけども、平成28年度は絶対に待機児童を出さないという決意

と、そのためには保育士を集めるという決意をぜひ言ってもらいたいですけれども、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の幼児の数を考えれば、施設の整備はそんなに難しくないですね。問題は保育士、これは部長から何度も答弁しているとおりです。例えば、伊豆市のこども園がどんどん民営化をして、公務員としての保育士が市の側に残った場合、当然外には行きたがらないんですね、給料が下がっちゃうことを心配していて。じゃ、そこに民営の保育園、こども園に市が職員派遣をして、給与を補填したとします。これ、過去、裁判で負けているんですよ。こういった民間の企業に、外の企業に市の公務員を派遣をして、その後、給与を補填するというのが判例で負けているんですね。そうすると、籍を変えなければいけない。あるいは伊豆市内の保育園、こども園、幼稚園の全ての給与を何らかの形で全部ベースアップする。これは多分制度的にはできるんでしょう、補助金をつけて。これをやると今度、市町ごとの競争になりますよね。うちより財力が強いところ、長泉町とか三島市とかがやったときに、さあ、うち、それどこまでけんかできますかね。ということで非常に苦しいわけです。

そうすると、処遇改善は当然これは国に考えていただかなければいけない。それは看護師にしたって、介護士にしたって、保育士にしたって、幼稚園の先生にしたって処遇は悪い、これは国で考えていただかなければいけない。しかし、市で考えることができるのは、制度の柔軟運用なんです。例えば在宅保育士が、月でしたっけ、54時間以内という制限があるんですね。それを超えると在宅保育士にならない。あるいは定年の問題をどう考えるのか。保育士だけ定年延長するのか、あるいは再任用という形で定年延長に近い形で働いていただくのか。あるいは、前、保育士さんには言っていたんですが、保育士さん、幼稚園の先生もすごくやっぱり過重労働なんですね。そこを軽減するために、保育士の免許はないけれども、小学校の先生で1年生、2年生の担任をやった経験のある先生をサポーターでつけたらどうかという案などもずっと話をしてきたんです。そうしたら政府のほうは今度は来年4月から保育士として使っていていいですよ、ただし、4歳以上ですけれどもね。

ただ、問題は、伊豆市の場合には3歳未満児が、ゼロ歳、1歳児が足りないもので、それは軽減策にはなるけれども、直接的な待機児童の解消策にはならない。こういったものを総合的に制度の柔軟運用を考えてやっていかなければいけない。それは今考えているところで、まだ成案はありませんけれども、ドラスティックに制度の柔軟運用を考えないと、当面の間、保育士の人出不足というのは続くだろうと、今、伊豆市は制度の柔軟運用のほうを一生懸命に考えているところです。

○議長（杉山 誠君） 補足説明ありますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 先ほどの森議員の運営費の補正の関係でございます。これについては、待機児童の対策ではございません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） では、次の款で再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これで終わりだという部長の待機児童に関しては。市長の言っていることは、伊豆市の実情を把握して本当にやる気があるのかどうなのか、さっぱりわからん。

次に、もう終わりだから、債務負担行為に移りますけれども、これ、業者が書いてないということは、これからということですね。そうすると、いつ、恐らく年内に業者を決めるには、平成28年度の業務に支障がないようにやるにはもう決めていかなきゃいかんと。それでは入札をどういうふうにするのか、予定とか何か決まっているのかどうなのか。安全だとか安心だとかとお言葉ですけれども、こういう業務に参入する方は当然安心・安全が前提でやっているわけですから、伊豆市の最大の欠陥は競争条件が働かない例が多いんですよ、こういう問題にしても、給食問題なんかにしてもね。都市部はあれですよ、市長が好きな言葉で言ったら、ドラスティックに業者の変更はやりますからね。ことしと来年は業者が違ふと。それで支障があるかといったら、ないですよ。業者自体がそういうもんだと思ってやっている。だめな業者だったらその場でやめさせればいいんですから。

それはそれとして、予定があるんだったら、お伺いしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 現時点では業者が決まっていないという答弁をさせていただきまして、両方とも年度内には執行といいますか、決定を予定しているという状況でございます。ですから、今契約を結んでいる業者がそのままということは全くうちのほうも考えておりませんで、あくまでも競争という形でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 当然、年度内にやるのは当然なんです。私が聞きたいのは、例えば、年度内に業者を決めなきゃならないんだから、既に近隣の業者に入札やりますよという話を流してあるとか、入札いつやる予定だとか、そういう予定は決まっているんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） その作業をこれから進めていきます。現時点ではございません。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

[10番 西島信也君登壇]

○10番(西島信也君) 10番、西島信也です。

議案第93号につきまして質疑をさせていただきます。

ページでいきますと、27ページ、DMO構築支援業務委託料ということで、これ、平成28年度も継続してやるということで、平成27年度が156万円、平成28年度が117万円という委託料であります。

このDMOという何か知らない。私も最近というか、この議会で初めて聞いたわけですが、通告書に書いてありますけれども、DMO構築支援業務委託料とありますけれども、DMOというのは何を構築するか、DMOを構築するということなんでしょうけれども、DMOとはそもそも何でしょうか。ということですね。

それと、これが1番目、それとこれは書いてないんですけども、一緒に質疑をさせていただきますが、支援すると書いてありますけれども、誰を支援するのかということをお伺いします。

ある人が言うには、DMOとは、地域を一つの集客装置と見立て、観光集客を推進するプラットフォームであると。何か余りよくわからないんですけども、とにかく地域を一つの集客装置として、観光集客を推進するいわゆる組織であるというようなことだと思えるんですけども、観光関係の団体としては観光協会というのがあるわけですが、伊豆市観光協会があるわけですが、観光協会とは別の組織体ができるんでしょうか。そういうことを市は目指しているのかどうかをお伺いいたします。

それから、3番目、このDMOを構築することによって、伊豆市は新たな観光振興計画を策定するかどうか。DMOを解説したものによると、市は当然そういうものを策定すると書いてあるわけですが、伊豆市はそういうものを策定するかどうか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長(杉山 誠君) ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長(菊地 豊君) 私のほうから極めて大切な理念的なところを申し上げ、DMOがどのようなものかということは、後ほど産業部長から説明をさせます。

これも新市の建設、新しい伊豆市をつくっていかうという大切な事業の一つなんです。新市建設計画というのは、御存じのとおり、ほとんどハード整備で、新市建設計画にのせると合併特例債が使えて、新たな伊豆市の新市建設のための社会インフラが整備できるというものなんですけれども、DMOを核とする産業政策なんです。

前にも議会で申し上げたと思いますけれども、伊豆市の基盤産業とは何か、これもデータを見れば明らかであって、観光事業なんです。将来、今の幼稚園生が社会人になる20年後、

あるいはその後、結婚する30年後、果たして伊豆半島、伊豆市は製造業でしょうか。トヨタやパナソニックがここに来るのでしょうか。あるいはここが大規模ショッピングストア、アウトレットが5つも十もできるような地域になるのでしょうか。あるいは長野県のあるところのように野菜と漬物で日本一を目指すのでしょうか。どう考えても基盤産業は、伝統的な日本有数の観光地であり、さらに、伊豆半島のほかの皆さんと一緒に、世界的なリゾート地を目指し、国立公園であり、ジオパークであり、世界遺産であり、こういったものを活用した世界レベルのリゾート地になろうとする方向で、これは合意が得られている、認識の共有が得られているんだろう、こう考えているわけです。これは今までも議会で申し上げたとおりです。

その中で、伊豆市というのは、商工会と観光協会それぞれ組織としては現存し、それぞれを解体するわけではありませんが、しかし、構成員の方々はかなり重なっているわけですね。それぞれに別の事務所と、別の事務員と、別の事業、伊豆市役所も含めて、それぞれが個別に行っている。これが本当に効果的でしょうか。伊豆市行政と観光協会と商工会がより事業を連携し、物によっては一緒にやり、そして観光交流人口をマーケットと考え、つまり、伊豆市の3万2,000人だけではなくて、伊豆市に来訪されている300万人以上の方々をマーケットと捉えて、そこに産業を形成していく、そういった事業こそが新たな事業としてあり得るのではないかと、それが望ましい方向ではないかということを考えているわけです。

そして、それは時期的な目標があるわけですね。それは平成32年の東京オリンピックというのが、東京を目指して世界中から3,000万人、ひょっとしたら4,000万人近い方々が来られる5年後。そして、伊豆半島は、その前、平成29年を目途にデスティネーションキャンペーン、これはJRが事業として行うデスティネーションキャンペーンに伊豆半島として今、手を挙げようとしているわけですが、そうすると、今、観光が少し日差しが明るくなりつつある観光産業、宿泊だけではありませんよ。総合産業としての観光産業、平成29年度のデスティネーションキャンペーン、そして平成32年東京オリンピック、そしてその後、こういった将来に向けて、伊豆市が東京の奥座敷、熱海、湯河原のさらに奥、つまり落語でよく聞かれた江戸の奥座敷のさらに奥、奥の奥の観光地、伝統的な観光地でいくのか、世界的なリゾート地に発展していくのかということ考えた場合に、当然後者を選ぶべきであって、そのための一つの体制づくりというものは、このDMOというものでございます。

DMOという聞きなれないものがどういうものであるかについて、産業部長から説明をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） 改めまして、おはようございます。産業部長の鈴木でございます。

それでは、今の西島議員からの何を構築するのかの点でございますが、客観的なデータに

基づく観光振興への転換を図ることを目的といたしまして、その第一歩といたしまして、来訪者実態調査及び市場環境調査を実施いたしまして、その実践を通しまして、地域におけますマーケティング体制の整備と専門人材を育成することを目的といたしております。まずは伊豆市内の人材が主体的かつ戦略的に集客や観光品質の向上に取り組めるように、マーケティング機能を構築することを目指しております。

2点目でございますが、観光協会とは別の組織ができるのかという御質問でございますが、これは組織体をつくるのが目的ではなくて、DMOの機能を構築することが目的となります。現在、一般社団法人伊豆市観光協会の構成団体に入っております伊豆市の産業強化会議準備会におきまして、DMOの機能を構築することを目指しております。

3点目でございますが、伊豆市は新たな観光振興計画を策定するかとの御質問でございますが、伊豆市総合計画、伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2020年成果目標達成に向けまして、客観的データに基づく観光戦略を実践するものでございまして、新たな観光振興計画を策定することではございません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

さっき第1質疑のときに言ったんですが、DMO支援業務ということなんですけれども、1点目ですね、誰を支援するのか。それをまずお答えいただきたいと、誰を支援するのか、観光協会なのか。

それから、別の組織体はつくらないというお話ですよ。観光協会にやってもらうんだという話ですよ。それじゃ今までと全く同じじゃないですか。何がDMOなんですか。DMOというのはですよ、さっき言いましたが、地域を一つの集客装置とみなせるわけなんですよ、地域を。観光協会一つがやっているわけじゃないんですよ、地域の皆さんで盛り上げようというのがDMOじゃないんですか、市長さん。

だから、観光協会にお願いするって、それじゃ観光協会、同じですよ、今までと何ら変わりが無いじゃないか。市場調査したって、専門人材を育成するって、今、育成していないんでしょうけれども、何にも変わりはしない、観光協会にまた委託するというんじゃないか。ただ観光協会に金やっているようなもんじゃないですか。だから、そうするといったら、それはそうかもしれないですけども、そうするんでしょうけれども。だからDMOの本質とは全くかけ離れたこれは委託料ですか。委託ですよ、これは。これはおかしいと思いますね。そこら辺は市長、どう考えますか。

例えば、今、地域協議会というのが土肥で2つつくられていますよね、地域協議会。あれは、地域の人々が自分たちの地域をよくしようということで地域協議会をつくっている。それはそれで大変結構なことですよ。その観光版がDMOじゃないんですか。ただ今までの既成

の団体へ観光協会へ金をやって、それでDMOだ、DMOだなんていったって、何にも変わってないですよ。何にも変わらないじゃないですか。大体観光協会だって迷惑かもしれないですよ。そんなあなた、やれ、やれだったって、人がふえるわけでもないし、100万円ちょっとの金でやれ、やれだったって、これは大変だと思うんですけれども。DMOはどういうものか、ちょっと市長さん、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） さっき将来構想を申し上げたじゃないですか。だけど今回の補正予算で10年後の世界的なリゾート地のための予算つけられないでしょう、まだ準備できていないんだから。そのための体制づくりのための準備であって、それはどこに行こうとしているのか、さっき申し上げたじゃないですか。観光協会の事業じゃなくて、観光協会も商工会も伊豆市も一緒になって、新たな連携のネットワークをつくり、それは今は産業力強化会議と呼んでいますけれども、産業力強化会議は、行政と、観光協会と、商工会と、農協と、金融機関が入って、伊豆市の産業を担うところがみんなまとまって形をつくらうとしているわけですね、今、準備会ですけれども。

その中で、DMOという新しい機能、新しいビジネスをつくっていくんです。その将来像は、我々が全体として世界レベルのリゾート地として発展していくという目標に向かって今走っています。その前段階として幾つかの個別の事業がありますよね、当然。それは議員の皆さんだから御承知のとおり、準備段階では個別の事業につけたり、観光課につけたり、商工課につけたり、今は産業振興課か。あるいは補助金は観光協会につけたり、商工会につけたり、ありますよね。でも、そこは市長として、それは、しかし、こういう将来の政策目標に向かって進んでいくんですという説明の仕方を議会ですべていただいていますよね、今までも。まだ準備段階じゃ、大きな総合政策として予算をつける段階にはないときには、そういった今ある個別の事業や個別の団体に予算をつけさせていただくんです。まだスタートですから。将来像について、先ほど申し上げたとおりですので、ぜひじっくり吟味、御検討をいただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長から再三にわたって伊豆を世界的リゾート地、それは結構ですよ、世界的リゾート地ね。それはみんなどこも考えているわけで、伊豆市にだって中国人がうんと来てますからね。外人さんはあれだと思うんですけれども。私が言っているのは、そういう高邁な理想論を聞いているんじゃないんです。観光協会と商工会と農協と、私は委託料のことを聞いているんですよ、委託料のこと。載っているのはこれ委託料ですからね。その委託料、ことしと来年合わせて260万円くらいですけれども、新しい組織をつくるわけではなくて、従来あるところのやつを使ってやるというわけですね。

じゃ、ひとつお伺いしますが、このDMOの委託料はどこへ委託しようとして、どこへ委託しようとして、さっきも言ったんですけれども、どこを支援、本体はどこなんですか。DMOというのは、DESTINATION・マーケティング・オーガナイズーションというそうです。このオーガナイズーションというのは組織という意味、団体という意味なんです。だから、どういう団体をつくるのかよくわからないんですけれども、それはまた委員会で聞きますけれども、じゃ、この委託料はどこへ委託する予定、決まっていたらご回答をお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、委託料の内容について御説明させていただきます。

今回の委託料につきましては、DMOのマーケティングの会という組織の設置につきましては、研修会、そちらのほうを予定しております。この研修につきましては、観光協会、商工会、農協等さまざまな方々が加入しております産業強化会議のほうで、それぞれの団体の皆様を対象といたしまして、研修会を予定しております。全体で21回の研修会を予定しております。平成27年度につきましては、12回を予定させていただいております。平成28年度につきましてはその残りの回数という形で、2年間におきまして人材の育成というか、そういう形で進めてまいりたいと思っております。

今の委託先でございますけれども、特定非営利活動法人のグローバルキャンパスという団体がございまして、こちらにつきましては、都道府県、自治体、まちづくり団体などと協働して、地域の歴史や文化を生かしたまちづくりを推進することを目的とした団体でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

大きく2つお尋ねします。

今、西島議員が質疑をいたしましたDMO支援業務委託事業についてです。

どこに委託するのかということが一番最後にやっとわかりました。グローバルキャンパスという何か一つの組織だと、そこにDMOをつくるような、どうしたらつくれるのかというところを委託する。そこは結構でございます。

ただ、わからないのは、そこに委託することはわかったんですが、もとに戻りますね。最初のDMOとは、いろいろと調べましたが、いろんな見解とか角度があるんですが、こういうことでした。私が調べたところ、観光地のマーケティング、プロモーションやブランディングを初め、安全、品質、資源管理など、観光地の総合的なマネジメントを行う組織のこと

と、そういうマネジメントを行う組織をつくっていくために、今、部長がお話しした委託先にそれを頼むという状況だったんですが、じゃ、新たな組織で今からやるのかどうかがちょっとわからないもので、お願いします。

そうしますと、市長も言われていますけれども、地域全体で集客を打ち出すという観光政策だというお話を伺ったもので、このあたりもそれほど変わらないのかなと思ったら、お答えいいんですが、何を換えようとしているのかなと、根本的にはそこかなと思いましたので、もし補足がありましたら答弁をお願いしたい。

観光協会の組織ではそのことが困難なのか。いわゆるDMOはつくった、DMOという組織をどこでどう立ち上げるのかちょっと見えないもので、何とも言えないんですけれども、観光協会の組織ではそのことが困難なのか。ダブりますけれども、まとめで、どんな組織をつくらようとしているのかよくわかりませんので、お願いします。

委託内容は、何か聞きますと、人材育成だということだったですから、それだけでよろしいのか、委託するのは。

何を換えようとしているのかということ、展望は結構です。あらまし話されましたので、後ほどまた追加しながら質疑をしていきたいなと思っています。

2つ目です。津波防災地域づくり推進計画策定事業についてお尋ねします。

地域づくり、地域づくり、さまざまなどころで出てきているものですから、こういう質疑になったんですが、津波から災害を防ぐということと、そのことを含めた地域づくりを進めると、2つの事業がこの中にあるのかなというふうに思ったんですが、その見解を求めます。

最後に、この2つの事業が、今提案されているのが1年では終わらない、来年度にまたがるという事業として提案しておりますので、なぜ2年にまたがるのか、その説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 1つ目、DMOについて、また全体像について、再度違った観点から申し上げ、あとは総務部長と、それから産業部長に説明をさせますが。

御承知のとおり、今、国は、観光、特に外国からの観光を非常に発展性のある大きな産業と位置づけ、ようやく位置づけ始めました。スペインなんかは人口より多い、たしか8,000万人ぐらいの観光客が訪れていると思いますが、フランスやドイツにおいても、数字は雑な数字ですけれども、年間5,000万人ぐらいの観光客が訪問されているんだろうと思います。日本はようやく1,000万人を超えて、ことしは2,000万人超えそうなので、今、強気にイギリス人のアドバイスを聞きながら8,000万人もいけそうだというような数字が出始めていますけれども、ヨーロッパの観光大国の国と比較すれば、日本が5,000万人とか8,000万人になる

のも別にそんな空想的な数字ではない。

DMOというのは、国の立場ではそれでいいんですね。その方々が東京ディズニーランドばかり、北海道ばかり行く、九州ばかりに行く、それでも8,000万人は8,000万人ですが、我々は、伊豆半島に伊豆市にどうやっておいでいただきますかということが当然、伊豆市としてのDMOになるわけです。

例えば、スイスなんか物すごくきれいなところですけども、あそこへ行ってリフトに乗れば日本語の案内もありますし、ユングフラウヨッホに上がれば何とカップうどんまであるわけですね。そういうサービスをしたからといってスイスの価値が下がるかということ、決してそんなことではない。福岡空港なんか、私は行っていませんが、これはJRの方から聞いた話ですけども、福岡空港に行くと、案内表示板が韓国語、中国語、日本語の順番なんだそうです。それは使っているお客様の数によって一番多いのは韓国人、次が中国人、そして日本人。

今、我々、伊豆半島、伊豆市はそうなっているかどうか。ほかの伊豆半島の皆さんとも力を合わせてやっていくんですけども、熱海でJRは切れている、伊豆箱根鉄道に來ると、クレジットカードは使えませんという表示が出ている。我々は残念ながらバスやタクシーの皆さんの中で何人、英語、中国語で対応できるか。ただし、これからスマートフォンでアプリが簡単になっていますから、日本語でいえば6カ国語に翻訳されるわけです。それは機械を使えばいい。じゃ、修善寺の歴史を誰がどのレベルで話ができますか。井上靖を誰がどのレベルで英語や中国語で話ができますよということを、誰が話し合いますか。市役所ですか、観光協会ですか、商工会ですか、学校ですか、金融機関ですか。誰がクレジットカードの推進を、誰が景観整備を、まちの景観、日本はこんなに自然が美しいのに、まちの景観は残念ながらかなり劣っています。これは観光協会ですか、伊豆市ですか、地域づくり協議会ですか、みんなで話さなければいけませんよね。

そして、市民がここは心地よいと思っていないところへ観光の皆さんは来られませんよね。市民がここはいいところで、落ちついていて、自分たちの歴史も、伝統も、文化も大事にしている、自分たちも散歩道で楽しむところを観光の皆さんも心地よいと思って散策される。そういうまちづくりですよ。ですから、個々の事業体ではなくて、みんなで、自分たちもいいまちだし、観光の皆さんにもここを楽しんでいただけるような地域づくりというものをつくっていきましょう。その中の核となる機能の一つをDMOということで、今、我々は進めようとしているわけです。

○議長（杉山 誠君） それでは、次に答弁願います。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、組織、どのような方を対象という形でございますので、先ほども市長も申し上げておりますが、観光業者、商工業者、それから農協の関係者等の

方々を対象といたしまして、先ほどの人材育成事業のほうを進めてまいりたいと思っております。

構築の具体的な内容につきましては、さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、それにウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定時について、地域が主体となって行います観光地域づくりの推進主体として考えております。

それから、こちらにつきましては、先ほど来お話ししてございますが、各種団体が参画しております産業力強化会議の中にDMOの機能を取り入れまして、官と民、業種、観光客と地域住民それぞれの壁をなくしまして、観光地域づくりのプラットフォームとなることを目指しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、津波防災地域づくり推進計画の策定について、2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、事業についてですが、この計画策定の事業につきましては、いわゆるレベル2と言われる最大クラスの津波を対象に、津波被害の防止・軽減を図るため、ソフト・ハードの施策を組み合わせた多重防御の発想による津波に強いまちづくり、これを推進するために制定されました津波防災地域づくりに関する法律、これに基づいて計画を策定するものです。

議員がおっしゃられるように、津波から災害を防ぐことと、地域づくりを進めるという2つの計画かということですが、まず津波から災害を防ぐための避難路や避難施設の整備、これはハード対策とします。防災・減災を含めた安全な地域づくりを進める、いわゆる自助・共助、これらに関するソフト対策、この2つの計画をあわせて推進するという計画を考えております。

また、1年で終わらない理由でございますが、今回の推進計画の策定、これは現状の把握や地域の課題の整理、また有識者による協議会を立ち上げまして、4回程度を今想定しているんですが、協議会の開催や市民の方との話し合い、またパブリックコメント等、焼津市、浜松市が既にこの推進計画を策定しているんですが、やはり1年はかかるという工程になっておりますので、今回も12月補正でお願いしまして、年度内に協議会等を立ち上げ、現状、課題等を整理しながら、来年度に向けて本格的に計画を策定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

〔「DMOはなぜ2年にまたがるのか説明してください」と言う人あ

り]

○議長（杉山 誠君） じゃ、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、研修会の関係でございますが、全体で21回というのがございまして、今年度につきましては12回という形で進めさせていただいて、残りのところにつきましては平成28年度という形で、2年にわたりましてこの研修のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 最初にお答え願えればと思うのは、この補正が出て、観光庁がどんな発信をしているのかということをいろいろ調べたんですが、約180ページにわたって、表題は「日本を元気にする地域の力、観光が変える地域の姿、輝く未来」という、いろんな事例集を含めながら、今言われた観光が地域を変えるんだよというところのさまざまなメニューをずっと出しているんですね。とてもじゃないけど全部を一日ぐらいで読み切れなかったものでお尋ねしますが、こういう観光庁から出されている資料をお読みしながらも、なおかつ人材育成には足りないというふうに判断されたのか。

なぜかという、一般質問じゃないからあれだけれども、これを読むとさまざまなメニューがあって、僕はおもしろいなと思ながら、この中からヒントを得ながら、例えば、1つ2つありますが、農林水産業と観光の連携、ここでもやっているグリーンツーリズムというのが表題になって、それをやっている自治体があります。

それから、文化・科学技術の連携という中に、スポーツツーリズムというのがあるんですよ。ここは魅力プロジェクトということでやろうとしている。中身は当然それぞれの自治体で違うんだけど、これ、おもしろいなと思って、幾つか読ませてもらいました。ここからヒントを得る可能性というのは私はあるし、みんなで話し合っていけば、伊豆市ならではのさまざまな今までと違った視点から見た観光政策が出てくるのかなと思ったんですが、確認です。これはすごくいいメニューを私は国が示してくれているのかなと思ひまして、その一部をちょっと自分なりに好きのところだけプリントしてきたんですけども、そのあたりはどういうふうにお考えだったのか、読んでいるのか、読んでいないのか、何かわからないので、お尋ねしたい。

それから、これ静岡版と違うのかな、ちょっとわからない、2つ目にお尋ね、組織のことです。静岡版DMOというのがありまして、ここでは車で30分から1時間程度の地域を一つの単位とし、エリアを構成する、今、部長も言われ、市長も言われていた市町、観光協会、宿泊施設、交通事業者、旅行業者、各種地域団体などが共同体をつくる、これがDMOだよという言い方をしているもので、ある面で一致しているのかと思うんですけども。今言わ

れた地域をつくっていくんだよといった中で、確認ですけれども、今の組織の中に地域住民が入っていない。地域がつくる、市長が言われる地域がやっぱりつくりたいとだめだと私は思うもので、この組織をもう既に今言われた幾つかの団体で構成するのか、地域住民がここに入っていないのかなと思ったもので、その見解をお尋ねします。

それから、何を調べるんですかと言ったら、部長が人口の動態とかなんか調べるんだよということを言ったんですけれども、関連づけながらこれを読まれているのかどうかも含めながら確認します。日本全国で国内旅行の状況とか、これも観光庁が発行している観光白書です。どのような状況になっているのか。

それから、この中に外国人が入っているんですね。市長が言う外国の方がどこへどういうふうに行っているのかと、いや、おもしろいなと思いながら、1つだけ、余りこれ一般質問じゃないから。2014年の国・地域別の訪日統計、日本に何で来るのといったら、ショッピングというのは、タイ、香港、中国、台湾、シンガポール、こうずっと来るんですよ。伊豆市はショッピングじゃなくて、地域の歴史とか自然を見たがるんですよ。見るのがメニューだと思うんだけど、日本の歴史・伝統文化体験、どこが一番日本に来る率が高いかという、フランス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ロシア云々ということで、東南アジアの方々はショッピング、ヨーロッパの方々はアメリカも含めて、これは地域というか、自然を見ると、歴史を見ると、こういう観光庁がアンケートをとっている。

そうすると、いろんなところをゼロから聞くんじゃなくて、既に国のほうがさまざまな政策を打ち出しているものでね、現実と。そのあたりをつかみながら、みんなで協力してやっていけば、何かもっといいのができるのかなという気がしたんですね。今、部長が言ったように、21回のDMOの専門の開発業者がお話するという計画なんですけれども、自分たち自身でできるということが私はあるのかなと思ったんですね。だからこそDMOって一体全体何を委託するんですかということなんです。当然、専門家の意見を聞くということは別に私はやぶさかじゃないんだけど、だからこそ、今現在、商工会とか観光協会の方、旅館組合を含めて、何を今本当に悩んでいるのか、何が見つけられないからこのDMOが大事だよと見ているのかということまでひっくり返すための提案なのかどうか、お尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは本当に我々の将来にとって大きな事業だと思っているんですが、国が観光圏というものを引っ込めちゃいました。伊豆半島関連では箱根と熱海、それから東伊豆から下田までが、2つ観光圏というのができたんですが、これもともとドイツの何とか街道、メルヘン街道とか、古城街道とか、あれを目指したもので、そのレベルからいけば実は富士箱根伊豆ぐらいなんですよ。それが国立公園でも富士箱根伊豆ですし、ジオパークもいずれは箱根あたりと一緒にということも視野に入れたんですが、そのレベルのことをせっかくやり始めたのに、ちょっと国のほうは方向が変わっちゃったんですが、しかし、我々は、

いろいろな人と話をしながら最終的には富士箱根伊豆だよねと、こう、遠い将来を見ながらやっているわけです。

さらに、その前段階として、美しい伊豆創造センターの中で、観光を伊豆半島全体の事業と位置づけて、今、美伊豆センターの中で、ジオパークと、それから伊豆縦貫道と並んで、その事業もやろうとしているわけですね。それはそのとおり、全体を見ながらやっているわけです。

その中の、じゃ、まずは伊豆市として何をやるかのところで、今、議員が御指摘になった地域住民はどうしたのというところは、DMOと重なるところもあるし、似た事業でよく観光まちづくりという言葉も使われるんですが、どちらかという観光まちづくり事業のようなものは、地域の皆さんが一生懸命に地域のことを考えていたら、だんだん観光客が来始めて、あれ、まちづくりってこういう効果があるんだよねというようなところもあると思うんですけれども、DMOのほうは、まずは事業体のほうで行政と一緒に勉強しようというところから今、始めようとしているわけです。これはいずれ地域住民の皆さんにも当然参画していただくんですが、それは総合計画のほうで、市の形、コンパクト&ネットワーク、市の色、国際観光文化環境都市というところで位置づけているんですね。これはなぜ観光だけではなくて、文化と環境を入れたかという、伊豆半島の場合には、私たちの歴史・文化、そして、これから環境問題ですね、資源エネルギーをどうするか、あるいは景観整備をどうするか。これは必ず私たちの心地よいふるさとと観光振興に結びつくので、国際的な観光文化環境都市と位置づけたわけです。

この事業、総合計画を進める段階で、当然、DMOとも連携をしながら、まさに地域住民の皆さん方が主役となっていただき、全体としてその方向に向かって事業を進めていきたい。これは大きな伊豆市というものの形づくり、くにづくりですので、個別にそれだけで収めずるのではなくて、この事業と総合計画あるいはその他の将来計画と相互に連携をとりながらやっていく。その中では必ず地域住民の皆さんの出番も当然出てくる、ふえてくるということでございます。

○議長（杉山 誠君） では、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、研修の内容につきまして、先ほどざっと回数だけ述べましたので、内容について御説明をさせていただきたいと思っております。

初回につきましては、やはりDMOとは何かというようなものを皆様方に理解してもらうことを考えております。この参加者につきましては、各種産業別の事業主、市内各種団体等々を対象といたしまして進めてまいりたいと考えております。

それからあと、この回数の中で、ワークショップなんかも今後取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「モデルを参考にしないのか」と言う人あり〕

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど議員からお示しいただきました観光庁が出しています各種事例でございますが、そちらのほうを参考とさせていただきながら、あわせて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔発言する人あり〕

○産業部長（鈴木 薫君） ええ、読ませていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 私は、結果として地域のまちづくりと観光のまちづくりというのは、本来は一体となるべきだと思うんですが、思うんですよ。「が」と言うのはなぜか。客が観光地に来る目的と、それから受け入れるほう、旅館、ホテルとかというのはある意味では目的が違うんですよね。と思っているんです。それをおいといても、地域住民はどう見ているか。観光協会とか旅館組合の補助金とかいろいろ話をすると、地域住民はある面では日常生活に関係ないものだから、率直に言って。率直に関係ないですよ。だから、いわゆる余計なもの、我々には関係ないと、そう見がち。ごみを捨ててくれたりとかいうことで、悪く言えば、厄介者と見ちゃう、観光に関係ない住民というのは。ということなんでしょうけども、でも、そういう伊豆市は伊豆市のさまざまな資源がなくなったら、私は地域が崩壊すると思うし、自分たちも住みづらくなる。そういうちょっと高いところからやっぱり地域づくり、観光と一体となってやる必要があるのかな。そういう意味では、きっかけになればなと思っているんですが。

現状をどう思っているのかなと、今さまざまな団体の方々がこれを構築するに当たって、DMOってそもそも何なのというところから始める講習会なのかなと、ああそうですかと受けとめる以外ないんですが。なぜ観光庁が日本版DMOをつくらなくちゃならない、日本版とって、ヨーロッパには既にあるものだから、1つは関係者の巻き込みが不十分だと、いわゆる地域の関連事業者とか住民等のさまざまな関係者の巻き込みが不十分だ。なぜか。自分たち自身の誇りを持ってないからと。両方ですよ、観光業者も地域住民も誇りを持ってないから、それからもう一つ、ここが一番僕は大事なかなと思って、データの収集・分析が不十分だからって、国はですよ。だから、このDMOを入れる必要があると。

そうすると、今、旅館組合、観光協会も一生懸命、今年度かな、何か結果として観光客がふえたということのデータが発表されたんですけれども、データの収集とか分析が不十分というか、でき切れないと。だから外に頼むという方式がもし今回の伊豆市版のDMOでつくろうとするならば、そうなのかな。分析し切れないで他人依存しちゃ、ちょっとまずいのかなと、もしもそうであるならばね。やっぱり自分たちの問題だから自分たち自身で分析をして、観光客を十把一からげに見るんじゃなくて、個々に見て、何を求めているのか。とりわ

け今、バスでどーんに行けて、さっと帰るんじゃないですかね。本当に個別に家族形態だ、小グループだってあるものでなおさらのこと、そういうことをみずからが分析する姿勢がないと、個々のDMOというのも大変なのかな。ある意味では、ただ聞いて終わりということで、新たな問題は出てこないのかなという気もしないではないんですけども、そのあたり、今からつくろうとしているから、まだ観光協会とか旅館組合、さまざまな団体に提起しているかどうかちょっとわからないんですけども、そのあたりは既にあらかじめいろんな話をした上での提案になっているのかどうか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ある程度行政が先に主導することも事業によっては必要だと思うんですね。例えば南信州が広域で農家民宿をやっているんですが、あれ飯田市で始めたんですね。そうしたら、飯田市の中でおさまり切れなくなっちゃったものだから、仕方なく、予約とった後、周りの市町に声をかけて、しょうがないから受けちゃった農家の皆さんが、あれ、お客さんが来てくれるということで、まさにあれ行政主導で、自分の都合で、結果として広域の農家民宿の里になっているんですが、やはり行政のほうが情報が多いものですから、そちらが先に動き始めるというのも事業によってはありなんだろうと思います。

そこで、伊豆半島の観光事業なんですが、私はよく落語を聞くからあれなんですけれども、もともとは江戸時代から始まって、お金持ちが、大だんなが、芸者を連れて遊びに行っていたのが湯河原、箱根、熱海で、必ず落語には出てくるんですね。大だんな、また熱海へ行きますかみたいな。その後、昭和の時代に入って、多くの国民が首都圏に戦後復興と経済成長で来て、大だんなではなくても家族旅行ができる時代になったときに、やはり房総とか三浦とか伊豆半島が、にわかに多くの首都圏の皆さんの対象になったわけですね。そのときには、先輩方には申しわけない言い方ですが、それまでそこそこ来ていた熱海や伊東や修善寺を中心に、言い方は悪いんですが、呼ばなくても来てくれる時代になったわけです。物すごく土肥が、湯ヶ島が全国キャンペーンをやって大々的に来ていただいたわけではなくて、ある時代にたくさん集まった首都圏の家族旅行の対象として、自動的に伊豆半島に来ていただいた時代が恐らく1980年代ころまで続いていて、それ以降、今度はもっと経済力が上がって、外国、バリ島とかグアム島に行く時代になってきてしまったわけです。

今、初めて我々は、来ていただく事業をやらなければいけない。日本の国民所得も当然ある程度高どまりしていますし、外国の圧倒的な中富豪というんでしょうかね、富裕層からミドルの方々までがたくさん日本に来られるようになって、伊豆に来てくださいということをやらなければいけない時代に今入っているんです。余り総合的、戦略的に有名な観光地なのにやってこなかったところがあって、それはやはりやらざるを得ない。それは今こそ、ちょっとおくれればせながらというところはあると思うんですが、そのための事業なんです。

したがって、まずは意識の改革と認識の共有から入らなければいけないんです。それは必

ずしもみんなが必要だと思っていない場合がある。なぜならば、伝統的な観光の場合には、さっき議員御指摘いただいたように、観光事業者と地元住民は対立構造が長かったんですね。自分には関係ないのに、やたら土日が混むとか、ごみばかりうっちゃられるとか。そうではなくて、選んでいただくわけですから、今度は来ていただくことの事業をしなければいけないので、観光事業者だけではなくて、皆さんが一体となってこの地域をつくっていくという観点から必要になってくると認識をしておりますので、しかし、まずはみんなで認識を共有しようということの事業に取り組むわけです。

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、先ほど議員の御質問の中で、各団体と調整をした上での提案かということにつきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほど来何回か申し上げてございますが、産業力強化会議、こちらのほうに観光、商工、各団体等が入っております、その中で検討、調整をさせていただきます。今提案をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） では、次に9款について。

木村議員。

○16番（木村建一君） はい、木村です。

津波防災地域づくり推進計画についての委託についてお尋ねします。

2つお尋ねします。

1つは、防災計画の中における津波対策編というのが既に文書化されていますよね。ただ、文書化されているが役割分担的などころなんだけれども、じゃ、土肥で、今度は津波の問題、土肥地区の方々の方が不安なく、不安なくじゃない、不安はあるんだけれども、安全に命を守られるかと、ちょっとその点がわからない。防災計画との兼ね合いで、今回の法律に基づく地域づくり推進計画はどういうふうに位置づけられているのか。

それから、部長が言われたのはハード面、ソフト面、両方一緒だと思うんですが、2目にお尋ねしたいのは、ハード面的に、きのうですか、八木沢の津波避難タワーの式があったということなんですが、そうすると、全体のハード計画はまだなんだけれども、今回の避難タワーというのは、その流れの中じゃなくて、別途ということで、ちょっと議題外になるからいいんですけども、避難タワーがもう既につくられたのかな。そうすると、全体の計画はまだないんだけれども、今からつくるんだよということの意味がちょっとわからないので、次から次へと個別でも計画が、とりわけ津波に対する逃げるところがない、時間的にもない人たちの対策として、今やられている中での一つかなと思ったんだけれども、もう一度原点に戻って、法律に基づいた推進計画をつくるということでしょうか。お尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の地域防災計画との兼ね合いでございます。

今回この推進計画、先ほどハード、ソフトというお話をさせていただきました。特にソフトの場合、地域住民の方が自助、共助、公助と先ほど言ったんですが、防災計画はあくまでも発災した後の防災への対応、今回はまず原則逃げるということを前提とした地域の方々の避難体制、それが自助であったり、近所との助け合いである共助であったりとか、そのあたりの考え方について、しっかり計画をつくっていかうということになっております。

また、ハード面、実際に昨日、八木沢地区の避難タワー、防災訓練で竣工式をやりました。その前には土肥こども園での避難タワー、また、小土肥でも今建設中です。個々の避難施設、避難路の整備であったり、避難タワーであったり、避難ビルの指定であったり、個々の施策というのは当然今進めているんですが、それら全体を網羅した、例えば県による防潮堤もそうなんですが、それらのハード整備を1回しっかり計画として位置づけて、推進していくというためのものです。まだ県内で浜松市と焼津市が策定しているのみでございます。それでも個々の津波対策、ハード対策というのはどこの市町もやっております。

また、今回、静岡県の方でも、この法律に基づきまして、いわゆる津波の警戒区域でありますとか特別警戒区域、これらの指定のいろんな県の案をつくっているところです。ですので、それら県の警戒区域や特別警戒区域の指定の考え方などとあわせて、一緒にこの推進計画を策定できればと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つだけ、この計画と今現在やられているところとの関係について、今言われていたような避難タワー、通常ですと、緊急を要するものというのは当然、全体計画がなくても、地域住民を守るためにということ、例えば今言った津波避難タワーをつくる場合もあり得ると思うんですけれども、考え方を聞かせてください。この推進計画というのはハード面もありますよということですが、そうすると、今やられてきた津波避難タワーを中心とした計画というのは、全体はまだないんですけども、そこを重要だから先に、先行投資と言ったら変ですけども、先行的に計画をして実行しましたと。ただ、もう一度見直したときにさまざまな、逃げ道の問題とか、まだまだたくさん課題があるから、この推進計画の中で、ハード面の問題についてもう一度丁寧に計画づくりをするということでしょうか。先行投資的というか、住民が一番願っているところを先にとりあえず出しましたという、実行しましたという見解でいいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 当然それぞれの避難タワーにつきましても、国のほうの国土交通省であったりとか、国の交付金を活用しております。国のそういう避難対策の事業が先行し

ているということがありますので、当然それらの事業に該当するものには積極的に市としては対応してまいりました。今後それらを含めた、先ほど言いましたハード、ソフト、既に実施している事業も含めまして、伊豆市全体の津波でありますとか、津波の被害を想定した内陸部のまちづくりも含めて、市全体の推進計画ということで考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号から議案第95号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

けさ方、本日の出席議員15名とお伝えしましたがけれども、飯田議員が遅刻で出席されましたので、本日の出席議員は16名とさせていただきます。

◎議案第96号～議案第99号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） それでは、日程第4、議案第96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてから日程第7、議案第99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第96号から議案第99号までの4議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第100号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第8、議案第100号 市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第100号 市道路線の変更について、路線11004号線、横瀬大平線について、ただい

ま着々と工事の最終段階が進行しているようです。使いやすい便利な交差点になるんじゃないかと期待しております。

その中で最大の注目は、あそこの国道との接続点に信号機がつくのか、つかないのかということ、それから旧橋、湯川橋の今まで使っていた橋は撤去するのか、それともこれからも利用するのか。これをなぜ問題にするかという、あそこの桂川の左岸側ですか、この道と湯川橋の接続はどうなるのか。道路図については、あすの委員会でも結構です。ただ、この辺どういうふうになるのかということをお説明いただくと同時に、この横瀬大平線、将来的にはどうなるのかまで、もしお考えがあるようでしたらお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 改めまして、皆さん、こんにちは。建設部長です。よろしくお願いいいたします。

ただいま森議員の御質問、議案書103ページ、路線番号110004号、横瀬大平線への御質問でございます。

国道との接続は信号機が設置されますかについて、まずお答えいたします。やはり歩行者の安全ですとか、地元としましても大変要望しているものでございます。設置していただけるように、大仁警察署を通じまして、静岡県公安委員会に要望書を提出してございます。また、県及び市工事の工程表を本年6月末に大仁警察署に提出いたしまして、平成28年9月に交差点供用開始予定であるので、あわせて信号機の設置のお願いをしているところです。大仁警察署は、静岡県公安委員会に対してこの資料、工程表を提出済みだということですので、大仁警察署に確認しましたところ、本年7月30日に静岡県公安委員会に上申しているということでございます。

次の御質問の旧橋、湯川橋の利用についてでございますが、新しく計画いたしました道路が供用された後に撤去をいたします。利用は考えておりません。これは、県との河川協議の結果、旧橋は撤去しなさいということになりましたので、撤去という予定になっております。先ほど申しましたが、平成28年9月に供用開始の予定でございますので、それ以後、桂川というのは修善寺川ですね、この両岸ですね、河川の護岸整備ですとか旧橋撤去等を計画しております。

最後の3つ目の御質問の中に、左岸側の市道につきまして、どうしますかということでご

ございますが、ただいま申し上げました旧橋撤去、河川の護岸整備後に、新しく供用いたします道路に取りつける工事を今度を行います。ですから、議員が黄色い部分、113ページの図面を使ってということでしたが、提案理由のときに申し上げましたが、ちょっと図面が見にくくて大変申しわけないんですが、この赤い部分が新しくということなんですが、この黄色い部分につきましても、左岸側の道路が本線にタッチする、すりつけるということで、ここは道路区域として残して、これからというか、毎日のように地元とも担当が協議していますが、どのようにタッチをするかと、地元にとって一番使いやすい、また安全で使いやすい道路になるように担当は今努力しているところでございます。

御質問に対する回答は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 細かいことはできればあすの委員会で図面でも出してもらおうと助かるんですけども、一番心配しているのは、例えば旧橋を撤去しちゃうとなると、川沿いの道から新しい湯川橋に出ようとするときに、右折できるようにするのかどうなのかですね。左折はできるようにしてくれるんだらうと思うんだけど。その辺の考え方。

それと、もう一つは、せっかくこんな立派な橋ができたんですよ。そうすると、この横瀬大平線の道路改良を考えているようなことが出てきたと思うんですよ。現実にはこの道路、市役所の前まででもいいですけども、結構新設住宅があると、そうすると、今後はあそこを拡幅するなんていうことはもう夢じゃないかと思うんですけども、拡幅しないでもっと通りよくするようなことができるのかどうか。それと、拡幅するための準備をこれから進めるのかどうか。その辺もし計画があるんだったらお聞きしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） まず、あしたの委員会で図面ということでしたが、工事図面ということでもよろしいですか。それでは、112ページに、ちょっとこれも工事計画図面なんですけど、これは小さいものですから、せめてA3くらいの大きさでということを用意をさせていただきます。

それと、右左折、左折は当然なんですけど、右折ができるかということでございます。これは当然それも考えております。この地区の皆さんが役所本庁ですとか来る場合もありますので、当然考えております。そのためにも、地区の皆さんと安全に右左折できるようにということで協議をしております。

それと、今後の路線の拡幅でございます。都市計画を引いたときに計画決定等を修善寺町がしておれば、道路の拡幅ですとか、そういうものは事業化できたのかもしれないんですけども、確かに今となってはというところなんですけど。しかし、大きな目標でありますコンパクトタウン&ネットワーク構想におきましても、大変重要な路線だと思います。実現はし

たいんですが、そのための調査といいますか、職員によるざっとしたあれですね、もしも満足できる幅に拡幅したならば、どれぐらいの事業費がかかるかというものは、上司の命令で一度、一度といいますか、ただいま検討しているところです。ただ、まだそれがはっきり出ておりません。今この場で申し上げることはできませんが、伊豆市の未来を考えた場合、やはり重要な路線になってくると思います。歩行者については、途中から川側へ行こうとか、安全を確保したいなどについても検討はしておりますが、本線についての検討はこれからということで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） この横瀬大平線をどのように改良していくかということは、僕は本来だったらコンパクトタウン構想を出す前の問題だと思うんですね。あれってもう既に新築住宅があそこだけでも2軒ぐらいあるわけだね。まず計画を立てて押さえない限り、これから100年かかっちゃいますよ。市長、答えてほしいんだけどね、コンパクトタウンって何なんだと、いいですよ、100年後でもいいですよ。今からあその路線はもっと拡幅して使いやすい道路にするんだと。要は、歩道を設置できるかどうかの問題だと思うんだけどね。市役所の前の道路のこの歩道を湯川橋までつなげる意識があるのか。そのための準備をするのかどうなのか。市長、どうですか、教えてくださいよ。

○議長（杉山 誠君） 森議員、議題外になりますけど。

○14番（森 良雄君） 議題外じゃない、横瀬大平線、じゃ、どうするつもりなんだ。いいですよ、あれで終わりですというんだったら、橋つくっただけで終わりですというんだたら。

○議長（杉山 誠君） また別の機会に質問してください。

これで通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第101号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第9、議案第101号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第101号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第102号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第10、議案第102号 行政不服審査会の共同設置についてを議題

といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第102号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第103号の質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第11、議案第103号 静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第103号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

◎議案第104号の質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第12、議案第104号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の廃止についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第104号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第104号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第105号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第13、議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第105号について質問させていただきます。

私は先ほど、横瀬大平線、今後どうなるんだという質問をした。議長は議題外だと。この議会は議題外という言葉が大好きなんだね。私は委員会でも含めて……、何だ、正志君、何か言いたいことあるか。議題外という言葉が再三使われている。しかし、議員諸君……

○議長（杉山 誠君） 森議員、議題外の発言はなさらぬように通告してありますので、よろしくをお願いします。

○14番（森 良雄君） 議題外ではないんだよ。市道路線、横瀬大平線、何のことはないじゃないか。何も変わらない。コンパクトタウンは一体何なんだよ。道路計画一つできてない。この議案第105号についても同じだ。

私は、出身地が茨城県の取手市です。実家の前には利根川がある。その先に大堀という地区があるんですね。非常に不便なところだった。最近は道路網が整備されました。火事が起きて、火事だよという声はどこからやるかといったら……

○議長（杉山 誠君） 質疑は簡単明瞭をお願いします。

○14番（森 良雄君） 君は、一々言うことないんだよ。質問の前提を言っているんだ。いいですか。

○議長（杉山 誠君） 提案に対する質疑ですので。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） 何だか、木村君、何が言いたいんだ。質疑の前提を言っているんだよ。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） 余計なこと言わない。にやにや笑いながら余計なこと言わなくていいんだ。いいですか。

○議長（杉山 誠君） 森議員、質疑以外の発言をなさらぬようにお願いします。

○14番（森 良雄君） 奥山大野辺地総合整備計画を策定すると、ここを開発したいんですね。バスも通れるようにしたいとか。ということは道路の拡幅なんでしょう。どこからどこまで拡幅するんですか。

私はこの地域、大好きです。非常にいいところなんです。多分、奥山大野辺地に当たるかどうか知りませんが、場所もよくわからないね。柿木の奥だというふうにしか私は知らない。市長さん、柿木の奥ですか、これ。柿木の奥へ行くのには、道路が2本ありますよね。柿木川の右岸側、左岸側、この奥なんか僕、大好きなんです。自然がいっぱい。ここを開発する。さっき市長が世界的なリゾート地をつくるというようなことをおっしゃったけれども、開発するのもリゾート地をつくる。しかし、自然を残すのも大切なんです、伊豆市では。

ですから、まず場所、それから、これを一体どこをどうするのか。だって結構距離あるわけですよ、あそこずっと一周させるんでしょうから。結構今までもやっているわけですよ。だから、5,500万円で全線広くできるのかどうなのか。その辺も含めて。

それから、事業債だというけれども、辺地債ですか、使うようだから、ただでできるだろうと思うんだけど、辺地債といえども利息はつくだろうしね。その辺、返済計画をどのように考えているのか。

それから、バスが走っているといますけれども、私は走っていてもバスに乗っている人を見たことないんだよね。この間ちょっと行ったけれども、あそこのバス、国道沿いのバス停、奥へ行くのには恐らく中学生なんか家族の送り迎えが必要で、バス停で待ち合わせしているんだろうと思うんだけど、残念ながら、あそこ、市長、明かりをつけてやってくださいよ。月ヶ瀬の中というバス停も、真っ暗なところで子供たち、こうやって本を読んでいるんだよね。5,500万円ここへかけると、全額国が面倒見てくれるようだけれども、明かりをつけるのなんか10万円か20万円もあればつくわけだからね、ぜひ。それはそれとして、議題外だというわけだけれども。

当地の今後の発展をどのように見込んでいるのか。人口増を見込んでいるのか。議員の皆さん、一生懸命、市長、伊豆市の発展を考えてくれているんだけど、残念ながら来年は、平成28年度は人口3万2,000人を割っちゃうんじゃないですかね。この地域がどのぐらい貢献できるのかどうなのか、それも含めて、市長、教えてください。

終わります。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総合政策部長、答弁願います。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、議案第105号におきまして、御質問にお答え申し上げます。

奥山大野辺地総合整備計画の策定について、まず、バスの利用状況については、こちらの道路は、修善寺柿木大野線が1日2往復運行しております、主に小中学生の通学を中心に使われているというのが現在のバスの利用状況でございます。

続きまして、この事業で何が見込めますかという御質問なんですが、現在のこの大平柿木地区の人口動態についてまず現状を御説明させていただきますと、平成25年が138世帯、383人、平成26年が140世帯、375人、平成27年が139世帯、364人という状況で、横ばいまたは微減と、そういった状況でございます。

こういった状況におきまして、この事業で見込める道路につきましては、この事業によりまして狭隘道路が改善されるということで、それによりまして大型車両の通行の支障が解消されると。それで、国道136号までの交通利便性が向上しまして、地域住民の安心・安全かつ簡便な交通体系が確保できると、そのようにこの事業の効果を見込んでおります。

事業費の5,500万円の概要については、お手元でございます計画案でございますように、平成28年度、平成29年度、平成30年度の3カ年かけまして狭隘道路部分を改良するものでして、大平柿木地区の八坂神社のバス停から200メートル奥に進んだところで、そこから150メートルの区間これを改良すると、現在の幅員が約3.5メートルほどですので、その幅員を5.5メートルに拡幅するという、そのような計画でございます。

続きまして、事業債の返済についてなんですが、返済計画につきましては、事業費5,500万円と手元の資料でございます。充当率100%の辺地対策事業債で全額措置する予定でございます。平成28年度から30年度まで、各年度において必要な事業費を借り入れまして、後年度の償還期間はそれぞれ10年間をかけて償還すると、そういう返済計画になっております。償還金といたしましては、利子も含めて総額5,840万円程度と見込んでおります。この元利償還金の80%が交付税措置されますので、実質的な市の負担としては1,168万円程度と、そのようになると考えております。

最後に、当地の今後の発展性という点につきましては、この奥山大野地区というのは、市の中心部から約10キロメートルほどの距離にあります、先ほど申し上げましたように、交通の支障を解消しまして、バス路線が維持されるということで、地域の振興の一環ということで定住に供するのではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） この道路改良計画についても、できればあした、地図でここからここまでやりますというようなことをぜひ出していただきたい。

伊豆市の場合、狭隘道路なんていうのはいっぱいある。ここはほとんど国費でできるからということでしょうと思うんですけどね。例えば湯ヶ島地区だって、あの国道の川側、温泉会館から道路までなんて途中で切れちゃって、畑道みたいなものがあるようだけれども、そんな道路もあるし、伊豆市の道路事情というのは改良したいところがいっぱいある。その中でこれは、お金の関係もあるんでしょうけれども、できたと。本来だったらなぜこここうなったんだ、将来ここは有望だと、ここは道路がよくなれば有望だと思いますよ。非常にいいところだ。だけど、自然のまま残しておくというのも、伊豆市の将来を考えたら非常に希望的なところだと思うんだけど、市長の考えがあるんだったらぜひ聞きたいと思うんですよ。答えないだろうから、これでここについては終わります。あしたひとつぜひ図面上で説明していただきたいと思います。

終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第106号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第14、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第106号について質問させていただきます。

持越オートキャンプ場、最近はどうも営業しているようですけれども、この間まで僕は、あれ、やっているのかなという感覚を持っていたんですね。また今度指定管理者になるということで、この団体がどういう団体で、できれば、やる気があるのかどうなのかまで含めて、市長に答えてもらいたいと思うんだけど、答える気はないでしょう。今後の運営について、しっかりやりますとか、そういうのも含めて、ぜひお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、森議員の持越オートキャンプ場のこれまでの運営状況と今後の運営につきましてお答えさせていただきます。

議案書のほうは135ページになります。

持越オートキャンプ場につきましては、伊豆市の豊かな自然との人間の触れ合いを通じまして、観光の振興と市民の健康増進を図る施設として、平成14年に整備がされております。

今までの運営状況でございますが、これまでのオートキャンプ場の利用状況につきましては、平成24年度でございますが、449組の御利用がございました。先ほど森議員からもお話がございましたが、平成26年につきましては、温泉施設故障という形で休業となっておりますが、この平成27年、再度再開いたしまして、11月末までで383組の利用がございました。こちらの温泉施設の故障が原因で、先ほど申し上げましたが、休業となっておりますが、温水シャワーの施設整備によりまして、平成27年度より、先ほど申し上げましたが、キャンプ場の営業を再開いたしまして、温泉施設があったピーク時には及びませんが、ことしの夏もファミリー層を中心に大変好評であったと聞いております。

今後の運営についてでございますが、地域によるおもてなし、地場野菜等の食材提供による地域交流、独自の自然環境を生かしました体験活動、近隣施設や市内観光関連施設とも連携をいたしました滞在型観光への貢献、積極的な情報発信によりますリピーターの確保、定着を目標に管理運営に当たっていくとの方針でございますので、伊豆市といたしましても、これまでの実績と持越報徳社の活動を観光振興の観点から、情報発信や観光協会との連携等、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これは持越地区の施設だから、持越地区の団体に指定管理者をお願いするということになっていると思うんだけど、ここはリピーターはどのぐらいいるかということを見ると、オートキャンプ場なんていうのはリピーターが相当数主体じゃないと、継続維持は難しいんじゃないかと思うんですけどね。だけど、温泉ポンプが故障したらお休みだというような、この報徳社の皆さんがどのぐらいここでやる気があるのか、僕はちょっと疑問なんです。きのう、大仁温泉の源泉ちょっと見させてもらったけれども、今、温泉の皆さんがしっかり自分らで管理していると、温泉ポンプが故障したからってとめちゃったら、大仁温泉なんていうのは恐らくお客さんが来なくなっちゃうんじゃないかと思えますよ

ね。そういうところは同じだと思うんだね。

報徳社の皆さんというのは大体、持越地区全世帯が加入しているんですかね。そこから教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらにつきましては、全世帯が加入しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 報徳社という名前がちょっと気に食わなくて質問したんですけども、別に気に食わないというわけじゃないですよ。報徳社という立派な考えのもとに活動しているんだからね。いいと思うんですけども、ただ、どうも報徳社というと宗教的なニュアンスも強いんじゃないかなと思ってね。

やっぱり報徳社を選びたいですかね。それと地域、持越区でもって管理をするというようなことは考えられないんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今までの経過といたしまして、持越報徳社のほうにお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号は、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第107の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第15、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第107号、修善寺体育館・グラウンドの公の施設の指定管理者の指定について質問させていただきます。

伊豆市の場合、指定管理者、それから委託業務なんかもそうですね、先ほどの給食なんかはどうも入札をやるということですから、そんなことはないようですけども、指定管理者なんて一度指定管理を受けると、永久保障みたいな感じがあるんですね。しかし、体育館・グラウンドだから体育協会だというものとは違うんじゃないかと思うんです。教育関係なんか何とか会館なんていうのは、広く指定管理者受け付けをしていますよね。そして成功している。

まず、この施設の今までの運営状況、十分に集客能力があるのか、市民が満足できるような運営管理ができているのか。それから、今後の運営方針はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 教育部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それでは、森議員の議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）の質疑にお答えをいたします。

まず、今までの運営状況について、当施設は、中学校の部活動を初め、野球やサッカー等、市民のさまざまなスポーツの利用に供されてまいりました。平成26年度実績から言いますと、体育館で2万598人、前年対比で630人の増、それからグラウンドにつきましては、5,917人で、前年対比1万4,051人減ということでございますが、これは平成26年度において修善寺グラウンドの大規模改修工事を実施して、閉鎖をしている期間が半年等々ありましたので、この減という数字になった経緯がございます。

収支につきましては、平成26年度は、グラウンド改修工事で半年閉鎖の影響で、体育館とグラウンドを足した利用料金収入では、前年対比7万8,527円の減となりました。

平成20年1月より特定非営利活動法人伊豆市体育協会を指定管理者とし、現在、2期目の指定管理者として、利用受け付け、料金徴収、建物保守・管理等の業務を実施しておりますが、平成26年度の指定管理審査会の審査におきまして、適切に維持し、管理できているとの答申をいただいております。

次に、今後の運営につきまして、平成28年度から31年度までの4年間の指定管理期間につきましては、利用者目線に立ったサービスや、安全な施設運営を心がけることを基本とし、さらに、指定管理者の持つスポーツ等にかかわる専門知識を生かした取り組みを施設運営に反映させることを期待しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 当然これ体育協会に引き続き委託をお願いすると、指定管理者になってもらうということですけども、去年、ことしかな、改修しましたよね。見た感じ、一体どこ改修したんだという僕は感覚を受けるんだよね。当然これは体育協会からの希望で改修したんだろうと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 体育協会の希望によってということではなくて、市民からの使い勝手というものが改修の根拠にあります。目に見えた改修工事になっていないというような御意見だったんですけども、いわゆる昔のグラウンドでいいますと、野球でいうライト側からレフト側に向かって1メートルぐらいの高低差が、あのグラウンドの中で高低差があったわけです。ですから、そういった部分の改修、それから、水はけが非常に悪かったという現状がございます。それで、土の入れかえと含めて、その潜っている地中に排水管を網羅させて、スムーズに排水できるような施設改修、それからあわせて目に見える部分のフェンスとか、そういった安全策を講じた大規模改修工事ということで実施をさせていただきました。以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 体育協会、頑張っていることは認めます。体育館なんか平日の昼間行けば、子供たちがいっぱい遊んでいると、そんなこともありますね。

ただ、やはり体育協会というのは、市長、どう思いますか。体育協会というのは、市民の健康維持向上、そういうのを主目的としているんだと思うんですけども、それがちょっと弱いんじゃないかなと思いますけれども、議題外になるのか。なるようだったら答えないでもいいけれども、もしそういう市民の健康維持、体育の振興、どういうふう考えているのか、考えがあったらお聞きしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） 体育協会をお願いをするということで、今回はこの指定管理ということで体育協会をお願いをする議案なんですけれども、伊豆市の健康増進を含めた市民のそういった体育関係、そういったものに大変寄与しているというふうに感じております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

これで通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第107号は、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上をもって本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は、12月17日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時58分

平成27年第4回（12月）伊豆市議会定例会

議事日程（第5号）

平成27年12月17日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第 2 議案第 94号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 日程第 3 議案第 95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第 4 議案第 96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 97号 伊豆市職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 98号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第100号 市道路線の変更について
- 日程第 9 議案第101号 市道路線の廃止について
- 日程第10 議案第102号 行政不服審査会の共同設置について
- 日程第11 議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について
- 日程第12 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）
- 日程第13 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで議事日程に同じ

追加日程第1 議案第108号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）

追加日程第2 発議第 5号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書について

追加日程第3 閉会中の所管事務調査の申し出

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君

7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日、13番、室野英子議員より遅刻の届け出がありましたので、お知らせいたします。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成27年第4回伊豆市議会定例会5日目の会議を開きます。

ここで、市長より報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

伊豆市行政にかかわる大きな動きが2つございましたので、冒頭に、初日の行政報告に追加をして報告申し上げます。

まず、昨日、12月16日、天城温泉会館にかかわる行政訴訟の控訴裁、高等裁判所での判決が言い渡されました。本件控訴を棄却する。つまり、原告鈴木初司氏の控訴が棄却されたものでございます。

控訴審の内容は全て一審判決どおりということで、伊豆市の主張が認められました。これによって、前回市長選挙の直前に小森勝彦氏によって配布されたチラシの内容が違法な表現であるということが裁判所において確定をいたしました。すなわち、これは違法な選挙妨害ということになりますので、この判決2件をもって伊豆市選挙管理委員会と、それから警察署のほうには報告をし、次回選挙における公正で適正な選挙を改めてお願いするというものでございます。

2つ目については、12月9日、夕方18時過ぎにI O C総会において全会一致で東京オリンピックにおける自転車競技のトラックとマウンテンバイクが伊豆市開催に決定をしたとの通知をいただきました。これは東京オリンピック組織委員会から県を経て電話連絡をいただいたものでございます。これをもって正式な内容であると。これは文書は県知事宛てでございしますが、その文書のコピーをいただいております。

これは誰も経験のない極めて大きな事業でございますので、後ほど追加補正予算をお願いいたしますけれども、伊豆半島を挙げ、あるいは静岡県を挙げてのしっかりした事業として、国・県、伊豆半島全体と協力をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上2件御報告申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 以上で報告を終わります。

◎議案第93号～議案第95号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第3、議案第95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）までの3議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長に報告を求めます。

初めに、議案第93号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） 4番、山下尚之です。ただいま議長から報告を求められました議案第93号につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）第1委員会所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、議案書17ページのふるさと納税謝礼品400万円の増額ということですが、ふるさと納税の状況はどの質疑に対し、ふるさと納税については、9月定例会でも増額補正をお願いしましたが、その後順調に納税が進み、12月3日現在で666件、1,553万8,000円の寄附申し込みがありました。年内の寄附が来年の控除対象となるということで、この12月中にも相当の申し込みがあることを予測して収入のほうで1,000万円の増額を見込み、伊豆市は返礼率を40%としているので、その支出として400万円を増額補正させていただきましたとの答弁がありました。

また、返礼品はどのような商品があるのか。ゴルフ場の利用券やホテルの感謝券などを用意して、伊豆市に来てもらって、またそこで使ってもらおうというようなお考えはないか聞きたいとの質疑に対し、主な返礼品は特産米や干物、ビール、ワインなどを価格帯に応じて設定しています。返礼品の選定につきましては、産業部、産業力強化会議準備会にお願いしていますが、今後は指摘の利用券なども検討し、充実を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、定住促進事業補助金980万円の増額ですが、今年度の実績とこれまでの年度別実績を聞きたいとの質疑に対し、現時点で36件の補助金を交付しています。そのうち市内者への補助は26件で、大人54人、子供42人、計96人が該当し、市外からの転入は10件、大人22人、子供7人、計29人、全体で125人となっています。これまでの実績については、平成25年度は38件、平成26年度も38件という状況ですとの答弁がありました。

次に、議案資料27ページ、DMO構築支援業務とありますが、どこを支援するのか。そして、なぜ補正予算で対応しなければならないのか聞きたいとの質疑に対し、この事業はDMOとは何かを理解した上で、来訪者の実態調査や市場環境調査に基づき、観光政策の立案や事業の立案ができる人材を研修することによって育成することを目的としています。そして、今年度12回、平成28年度に9回の研修を予定しています。また、なぜ補正でということですが、産業力強化会議準備会が現在動いていますが、平成29年度の予算や事業立てをするために、平成28年8月までに研修を終了させて取り組んでいきたいと考えていますとの答弁があ

りました。

関連して、この研修は産業力強化会議のメンバーに対して行うものですかとこの質疑に対し、産業力強化会議メンバーだけではなく、業に携わる全ての方を対象として行うものですとの答弁がありました。

次に、修善寺公園管理事業の修繕ですが、匠の村の屋根が壊れたということですが、どのように壊れたのかとの質疑に対し、匠の村の体験棟のうち一番北西にある草木染め江戸友禅の体験工房の屋根が10月2日の強風で破損しました。約15平米の茅葺屋根の修繕となりますとの答弁がありました。

次に、津波防災推進計画策定業務委託というのはどのようなことを委託するのかとの質疑に対し、この推進計画は伊豆市の中長期的な津波対策に特化したハード、ソフト事業を多重防衛的に進めていく計画です。今後、国費を投入するような事業については、この推進計画と津波警戒区域、特別警戒区域の指定が必要条件となることもあります。また、計画の策定については協議会により、学識経験者の意見や地元との合意形成を経て作成する予定ですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が2名、賛成討論が2名あり、採決の結果、付託されました議案第93号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）に係る第1委員会所管科目の委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第93号から議案第95号までの3議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 皆さん、おはようございます。3番、小長谷朗夫です。

ただいま議長から報告を求められました議案第93号から議案第95号の3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）所管科目については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑は、議案書6ページ、給食調理業務及び配送業務委託における債務負担行為補正について、入札はどのように行っているのかという質疑に対し、調理業務は県内で給食調理業務の実績がある業者を対象に指名競争入札を行います。配送業務については、対象となる事業所が少ないため一般競争入札を行いますとの答弁がありました。

続いて、配送業務へ新たに参入する業者は、新たに配送車や保温または保冷の容器等を用意しなければならないのかという質疑に対し、配送車は業者負担となりますが、容器については市で購入した食缶を使用させていただきますとの答弁がありました。

次に、議案書21ページ、こども医療費助成金について、前年度実績で予算を組んでいると察するが、このような金額が増額になったのは何か特別な要因があったのかとの質疑に対し、

今年度においては未就学児の入院費が前年度に比べ300万円ほど多くなりました。他の医療費については当初の見込みのとおりですとの答弁がありました。

同じく、議案書21ページ、熊坂こども園改修工事について、図面により詳細な改修内容の説明を受け、完成はいつごろかという質疑に対し、年度内の完成を目指しています。しかし、園児がいるため毎日工事ができるとは限らないので、繰越明許を同時に上程させていただきました。園児が使用する場所の工事を優先し、4月から使用開始できるよう努めたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案書23ページ、生活保護扶助費の医療扶助について1億1,500万円余りの増である理由について説明を求めたところ、当初の見込みより入院の方がふえました。特に、今までなかったがんの治療や治療期間が長期化するケースがふえたことが主な理由ですとの答弁がありました。また、早期発見、早期治療であれば本人の負担も少ないと考えるが、生活保護受給者への検診受診勧奨はどのように行っているのかとの質疑に対し、受給者の58%以上が高齢者で、ひとり暮らしの方も多く、ケースワーカーが訪問活動をしながら受診を促しています。しかし、現状は職員不足で、訪問活動が十分にできていません。重篤にならないよう早目の受診勧奨をするためにも、訪問活動を充実させていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案書29ページ、土肥中学校管理運営事業、施設改修工事について、改修内容と今後の整備計画について説明を求めたところ、改修工事費400万円は主にバックネットの撤去、伐採、側溝の改修工事となります。今後の整備については、平成28年度にA棟の解体及び建設、平成29年度は校舎の中の改修及び外構工事を進めてまいりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第93号につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

最初に、議案書45ページ、償還金について、返還金の内訳と特定健診の受診者数について説明を求めたところ、国庫支出金返還金の内訳は、療養給付費が2,816万円、特定健診負担金が61万9,000円になります。特定健診の受診者数については、対象者8,860人に対し、受診者を3,810人見込みでしたが、実績は3,508人で302人の減でしたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第94号につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

議案書58ページ、基金繰入金と繰越金の確認をした後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第93号から議案第95号までの3議案について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時51分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで室野議員が出席されましたので、本日の出席議員を16名と訂正させていただきます。

これより、議案第93号から議案第95号までの3議案について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、議案第93号から議案第95号までの3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第93号について討論、採決を行います。

議案第93号について、先に反対討論を行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について反対討論をさせていただきます。

冒頭、市長から裁判についての報告がありました。スズキヤスシ君が幾ら金を用意できるかによって、これからまだ裁判は続く可能性があります。裁判は金がかかるんですよ。金がなければ、私の経験からいくと、ここで断念せざるを得ないと。しかし、最後の判決は最高裁までいかなきゃ出ませんよ。特に地方自治については高等裁判所では……

○議長（杉山 誠君） 森議員、議案に沿って討論をお願いします。

○14番（森 良雄君） 何言ってんだ、おまえは。

○議長（杉山 誠君） おまえという言葉は不適切ですけども。

○14番（森 良雄君） 不適切なものは削除しなさい。

○議長（杉山 誠君） 訂正してください。

○14番（森 良雄君） 訂正しませんよ。君は平気であつて人間なんだ。

いいですか、皆さん、よく考えてください。地方自治では、まず議会が承認したものは裁判所は覆せません。皆さんそれだけの責任感を持って、ぜひ議会で挑んでいただきたい。おめおめ遅刻なんかしているような状態ではないんですよ。

オリンピックの報告もありました。

〔「討論しろよ」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 森議員、討論をお願いします。

○14番（森 良雄君） 誰だ、今言ったのは。

○議長（杉山 誠君） 森議員、討論をお願いします。

討論を始めてください。

○14番（森 良雄君） 前置きぐらい言わせない議会がどこにあるか。

じゃ、いきましょう。これが我が伊豆市の議会の実態だ。新聞社の皆さん、ぜひ書いてくださいよ。

歳入歳出2億6,980万円、総額170億7,425万円、これが今回の補正予算です。新たな借金は2,900万円、今年度の伊豆市の市債は10億4,991万円になります。

第2委員会の委員長報告では入札に関する報告もありました。私は常々、我が町の入札の実態は官製談合だと言っております。市長はこれに対して証拠はあるのかと言っていますが、私はテレビドラマ大好きでね、刑事ものがいま盛んです。犯人の発言はまず何だっと思ったら「証拠はあるのか」、これが犯人の言う言葉ですね。それと同じことを我が町の市長は言っているんですよ。証拠はあるのか。皆さん、我が町の入札の実態調べたことありますか。落札率100%だ、95%だ、ごろごろあるんですよ。違法な随意契約の山ではないですか。丸投げです。入札記録ごらんになってください、真っ黒です。

今、オリンピック、新しい競技場をつくるのに透明性を確保しようと、オリンピック委員会はもとより全国民がそう言っているんですよ。入札は透明でなければいけない。残念ながら我が町は真っ黒です。教育委員会は、今回入札でやってくれる。ぜひ透明で公正な、隠し事のない入札を実施していただきたい。これは債務負担行為が6件ありますね、この入札をやってくれと。

3件の給食調理業務委託、天城給食センター、1億7,520万円です。中伊豆給食センターが1億8,174万円、修善寺中学校が9,830万円です。ぜひ透明で、公正な隠し事のない入札を実施していただきたい。

2件の給食配送業務委託、天城給食センターが4,818万円、中伊豆給食センターが3,942万円です。外国語指導助手業務委託9,180万円もあります。入札でやるということで、本件については評価できると思います。

このほかに、地域づくり推進事業では980万円が追加されます。地域づくりだ、定住促進だと言いながら、その実態は市内からの移住が大半です。議場でこう言っても、前置きさえ許されないこの伊豆市の議会なんですよ、議会に言ってもしょうがない。

何ですか、木村君、何かぶつぶつ言っていないで、はっきり言いなさいよ。

〔「私は何も言っていない」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） じゃ、誰だ、言ってるのは。

〔「誰も言っていないのにそんなこと言うんじゃない」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 聞こえるんだ、そこから。

地域づくり推進事業980万円ね……、言っているように、これが共産党の木村議員の発言だよ。

○議長（杉山 誠君） 森議員、討論以外の発言をしないでください。

〔「討論とめろ、もう」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 木村議員が討論をとめろと言っていますよ。全国の皆さん、今の発言ちょっと……

〔発言する人あり〕

○議長（杉山 誠君） 森議員、やじにかかわらないでください。討論を進めてください。

○14番（森 良雄君） やじをとめなさいよ。

〔「木村が言っていないと言っているでしょうが」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 大分うるさく言っていますね。これが我が町の議会の実態です。

地域づくりだ、定住促進だと言いながら、先ほども言いましたけれども、これが地域づくり推進事業980万円の实態です。これからもまちづくりいろいろ出されてくると思いますが、やはり実態を見きわめないで我が町はどんどん衰退しますよ。ぜひ皆さん、実態を見きわめてください。なぜ人口減少が加速化していくのかです。来年度は3万2,000人を割る可能性は十分にあります。3万2,000人を割るでしょう。次の市長さん、誰がやるかわからないでしょうけれども、次の4年間では3万人を割る可能性が十分にあります。なぜなのでしょう。早い話が住みにくいんですね。

ふるさと納税謝礼品、これはもう謝礼品が問題になっていますよね。全国的に問題になっています。何か謝礼品の競争だと。我が町も、やはり謝礼品の選択を間違えると納税者からそっぽ向かれますよ。もう四苦八苦しているはずですよ、謝礼品を決める人、送る人。

皆さん、町の特産品を知り合いに送ったことありますか。私は彼女がいるんですよ。彼女に何を送るか、大変な問題ですよ。あの天城の特産品、かあちゃんの何とかというのありましたね、あれね、送ると1回目は喜ばれるんです。2回送ります、3回目は断られちゃうんです。もうこれでいいと。しかし、中身はいいですよ。わさびは入っている、シイタケは入っている、時折の特産品も入っている。しかし、継続すると難しいですね。海産物も同じですよ、土肥の干物も送ってみました。戸田も送ってみました。沼津も送ってみました。やっぱり沼津の駅の構内で買った干物が一番好評でした。まず種類が多い。

○議長（杉山 誠君） 討論からそれてますよ。

○14番（森 良雄君） 何言ってんだ、おまえ。

○議長（杉山 誠君） 反対の理由を述べてください。討論を進めてください。

○14番（森 良雄君） ふるさと納税謝礼品について言っているんだよ。要は、納税謝礼品、結構だけれども、謝礼品の選択を誤ると納税者からそっぽを向かれますよということです。いいですか。

ワインにしたってそうですよ。今、ワインの安くておいしいところなんかいっぱいあるんです。まず伊豆市の必要なことは、納税謝礼品ではなく特産品をどうやって、いわゆる全国ブランドの特産品をつくるかです。お米、特産品だ、ブランド米だと言いますけれども、今、全国のブランド米、いわゆる特A品は四、五十種類あるんじゃないですか。そういうのと伊豆市のブランド米、競争できますか。私は、まず特産品を考えていただきたい。

こども園の改修工事、これについては評価したいと思います。熊坂保育園、年度内に工事を終わらせたいという委員長報告があった。ぜひ平成28年度初頭には待機児童が解消できるようなふうにしていただきたい。住みよい伊豆市をつくるには、まず教育福祉、これの充実が必要です。ぜひ、待機児童はありませんと。来年度の予算、3月議会ではぜひそう言うてもらえるような予算を作成していただきたい。

DMO推進構築支援業務委託、継続補正で、平成27年度156万円、平成28年度117万円が計上されておりますね。委員長報告にありました、人材育成のため8回の研修会を行うと。私は、この程度の研修会だったら、いわゆる関係者が独自に実施してもらいたい。自分の金を使って研修を受けなさいと言いたいです。市が用意した研修で8回の研修会を受ける程度だったら、もう研修が終わったらみんな忘れちゃうでしょう。それが伊豆市の衰退の原因ではないですか。

この予算について、本気になって伊豆市の活性化を図ろうとしているのかどうなのかですね。当然、賛成討論の方もいらっしゃるでしょう、賛成討論するなら5年、10年後伊豆市が活性化しているような予算を賛成してやっていただきたい。5年、10年後ますます衰退していくであろう、はっきり言ってこんな予算を組んでいるようじゃ衰退していきますよ。

伊豆市の活性化を祈って反対討論を終わらせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、賛成の立場から討論を行います。

平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）は、歳入歳出それぞれ2億6,900万円を追加し、予算総額を170億7,425万円とするものです。その主なものは、定住促進事業補助金の増額980万円、ふるさと納税謝礼品に係る報償費の増400万円、そして補正予算の大半を占める民生費です。その内訳は、こども医療費の助成、保育園・こども園の運営費負担金の増、熊坂こども園改修工事費等、人口減少が加速する中で、若い人たちが安心して安全、快適に暮らせるまちづくりのための補正予算であって、そのために計上された予算は必要不可欠であると考えます。

また、農林水産費、土木費、災害復旧費等の計上は、市民の生命、財産を守るための当然

の予算であり、何ら異議を唱えるものではありません。

最後に、商工費、DMO構築支援業務委託料156万円が計上されていますが、今、国では、観光地間の国際競争力が激しさを増す中で、国内外から選考される国際競争力の高い、魅力ある観光地を形成するためには、地域の戦略的な計画策定を進めていく必要があります。そのための環境整備、そして人材育成は重要なことと考えます。金額は少ないかもしれませんが、重要な意味を持つ予算ではないかと思えます。

本予算は、快適で安心・安全なまちづくりと将来の伊豆市の方向を目指す総合戦略的な予算であると思えます。

以上、本案は原案のとおり可決されるものと判断します。

議員各位の賛同を期待して、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

議案第93号 一般会計補正予算（第4回）について、反対の立場から討論を行います。

私が反対するのは1点のみということなんですけれども、観光振興費のうち、先ほどからお話が出ていますDMO構築支援業務委託料156万円、同じく、平成28年度への継続費117万円、合わせて273万円の支出予算であります。

ここで突然、DMOという、そういう聞きなれない言葉が出てきたわけですね。本当に突然ですね。そもそもDMOというのは何ぞやということなんですけれども、これは英語の略だそうできて、デスティネーション・マーケティング・オーガナイゼーションとこういうのがもとだそうできて、デスティネーションというのとは目的地というような意味、マーケティングは市場とか、そういうあれですね。オーガナイゼーションというのとは組織体、団体という意味なんです。地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォーム組織を目指す。プラットフォーム組織ってよくわからないですけども、そういうことになっていますね。

それで、DMOの普及啓発に取り組む大社充さんという人がいるんだそうですけれども、その人の言によると、DMOとは地域を一つの集客組織と見立て、観光集客を推進するプラットフォームですと。ここもプラットフォームが出てくるんですけども、その実現には、行政や観光協会、関係事業者だけではなく、農業や漁業などの異業種や観光と関係のなかった人々も含めた地域全体の取り組み体制が必要なんですと、こういうことを言っているわけです。要は、DMOというのとは観光集客のための集合体というべき各界各層からなる新たな組織体を設立して、民間の経営感覚とスピード感を取り込んだ事業展開を図るという、そういうものではないでしょうか。

そして、市町村は、地方自治体は何をするかということ、観光振興計画や観光地域づくり計

画を策定すると。それとともに当該組織体、さっき言ったDMOというそういう組織体を支援し、大きなまちづくりを進めていかなきゃならんと、こういうことになっているわけですね。

私は、それらのことを本会議、委員会で何点か質疑をしたわけでありますが、当局側はそれらのことについて何も考えていないということが判明したわけです。1点目、組織体をつくるのかと、DMOという組織体をつくるのかと、私がそういう質疑をしたら、それは考えていないと。2点目、DMOに関する新たな観光振興計画を作成するのかと私が聞いたら、それも考えていないと。組織体の設立と新たな観光振興計画の作成ということはDMOの大きな2本の柱なんですよ。この2つがすっぽりと抜け落ちていれば何をやっているのか、DMOの何を支援するのか、全然わけがわからないわけですね。何をやろうとしているのか、わけがわからない。

それでは、じゃ、この273万円を使って何をやるのかという質問には、1回10万円の講師を呼んで、平成27年度、平成28年度で合計21回やると。それで、各種団体、観光協会、旅館組合、商工会、やれ何だといろんな団体を回って、平成27年度は12回、1月、2月、3月でやろうとしているんですよ。どうせ講師は、この前のおもてなしと同じように、同じ人が来るんでしょ。誰が来るか知りませんが。あるいはさっき言った大社さんという人かもしれないかもしれませんが、どうせ同じことをしゃべるんですよ。同じことを。平成27年、平成28年で21回も同じことをしゃべるんですよ。ただ人が違うと。それだったら、テープでもその人からもらって聞かせてやったほうが、よっぽど経費節減になるじゃないですか。あるいは本でもいいですよ。そういう本が出ているでしょうからね、そういう本を買ってみんなに配ってやればいいじゃないですか、これで勉強しろと。何のためにそんな273万円を使うんですか。それとも、来年の1月、2月、3月に何か人を集めて何かしなきゃならないというそういう理由があるかどうかは、私は知りませんが、とにかく非常に疑問の残る点でありますね。補正予算でこれを組んだということはね。

それで、今まで述べてきたように、これはDMO支援業務委託と、こうなっているわけですね。何を支援して、何が目的なのか、この273万円、さっぱりわからない。ただ講師を呼んで、さあ、話を聞いて、多くのいろんな人が来るんでしょけれども、話を聞いて、さあ、それで終わりだと。それが人材育成だと。そんなことじゃ伊豆市の観光支援、そんなことはできませんよ。支援する相手がわからないんだから、何を支援するんですか。そういう問いには何も答えていない。

要するに、何のためにこの273万円もの、市民の血税ですよ、これは。単独事業ですからね。市民の血税を使うのか。何が市民の利益につながるのかさっぱりわからない。何の目的があってこんな事業を急にやるんですか。1月、2月、3月に急にやるの。本当に問題で、わけのわからないこのDMOの予算ですね。

ということで、私は本補正予算に反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

私は、議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）に対して賛成の立場から討論いたします。

今回の補正額は総額2億6,980万円でした。今後も増加が見込まれます保育事業に対するため、こども園、保育園運営負担や保育施設整備を行うなど、子育て支援や福祉などのさらなる充実を図ることや、医療扶助、こども医療費助成などの補正予算が計上されております。その詳細は、審議の過程でも明らかになりましたように、民生費を主としたものであり、その内訳は、入院の方が多くなっていることや、入院途中で医療費が払えなくなり、そこから生活保護の受給申請がふえていること。そのほかに、がんの治療等がふえている。また治療が長期化していることが多くなっているためなど、医療扶助としての生活保護扶助費に。また、熊坂こども園のゼロ歳から1歳児用として乳児室の増設、それに伴う職員室、保育室の移設工事請負費、民間保育所乳幼児対策事業として1歳児、2歳児の単価変更と、月の見込み利用人数がふえたことによる補助金としての児童福祉費など、市民の生活に直結する補正であります。

このほかに、消防費の消防施設費として新佐野・雲金消防ポンプ小屋移転建設にかかわる経費に対する補正ですが、現在のポンプ小屋の場所は十数年前から今日に至るまで長年にわたり地主から立ち退きを迫られている場所であり、県道拡幅工事に伴い、佐野区所有の土地をお借りして建設が進められる運びとなり、これにより現在借用している土地を返すことができ、さらに、新ポンプ小屋になることで消防機能が充実することであると考えます。

以上、これまで考えを述べましたが、子育て支援、福祉の充実、伊豆市活性化のための経費を含む本補正予算の執行に当たっては、より市民にとって効果的なものとなるよう取り組んでいただくことをお願い申し上げ、議員各位の賛同をいただき、本案が原案のとおり可決することを求め、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第93号 一般会計補正予算（第4回）について賛成討論を行います。

国の制度にかかわる関係で、いわゆる今回の提案の中の一つとして、予算にかかわる精算の問題、返還したりとか、それから例えば、今討論の中で出ましたけれども、こども医療費助成、いわゆる医療費がふえてきたもんだから、それに対する制度的な形でふやしていくと

ということがありました。市単独の事業としては、今討論の中にありましたが、乳児、幼児も入るんでしょうか、待機児童解消のために熊坂保育園の保育室をふやすこと、それから、質疑の中で、当初わからなかったんですが理解したのが、津波防災推進計画等々が提案されております。これらについては賛成するものですが、当初の提案でどうもよくわからなかったのがDMO構築支援業務委託事業についてであります。これを中心にして、どのように理解してきたのか意見を述べます。

今、西島議員もお話しなさいましたが、DMOというのは横文字なもので、私は英語、不得意ですが、直訳するといろいろな訳し方があるんですが、いわゆる目的管理組織というんですね。目的マーケティング組織とか、目的経営組織とか、いろいろな語訳があるんですけども、提案の理由及び質疑で、そして委員会を傍聴して全てわかったかという、疑問が残りました。その後、委員会議事録を2度3度ぐらい読み直しました。さらには、担当課に行って、これの提案の詳細についても調査をしてきましたが、何を委託するのか、これは伊豆市をどんな人が訪れるのか実態調査、観光政策や事業計画を立てられる人材を育てる、それを委託する。どこに委託するのか。NPOグローバルキャンパスに委託する。

じゃ、そこで委託する中身、何を研修するのか。第1委員長の報告にもありましたが、研修を通じて、一言で言って、観光業者発から地元発に切りかえていくことを参加者につかんでほしいんだということです。

いろいろ調査している中で、今回の提案の中には、DMOとは、もう一回言いますが、いわゆる一定の組織なんだよと。だから、私は何か組織を立ち上げるための委託をするのかなと思ったら、あくまでもそれは今回の中には入っていないということが明らかになりました。

ただ、いろんなことを、議事録なんか読んでみると、これがそうなのかなと理解したのは、委員会の議事録の中に、市内の人材が主体的かつ戦略的に集客や観光比率の向上に取り組むようにマーケティング機能を構築することを目指していますと。ですから、ただ研修で終わってじゃなくて、その次にそういう機能を構築するようなことを含んでいますということで、そのことを理解しました。

担当内容は、一言で言って観光まちづくりという視点に立っているのかなと、立つべきだということだと思います。DMOという名称を使うのかどうかは全く別問題。DMOのことについてはいろいろと全国版官公庁から出されていることを調べましたが、さまざまな名称があります。総じてDMOという、極めてわかりづらいようなことを官公庁が使っているもので、私は余り好きじゃないですね。わからないことを横文字並べて何か格好よく見せるようなことは私は避けるべきじゃないかなと。市民にわかりやすいような、観光客にもわかりやすいような表現にすべきだと思いますが。

その観光まちづくりという視点に立ったときに、こういうことだというふうに理解しましたが、地域社会で地域の住民や企業などのさまざまな主体が地域資源を生かした経済活動である観光を手段としながら、持続可能で経済的に維持できる地域社会を来訪者と連携しな

がらつくり上げていく運動なんだと。そういうふうなことを研修、多分してほしいんですが、しながらどういう組織体をつくっていくのかということだと思っんです。

今、まちづくりという視点で、こういうことじゃないかなということを行ったのは、私が考えたんじゃないなくて、由布院の調査活動をやっている米田誠司愛媛大学法学部講師という方が本にずっと掲げた、由布院を分析したことなんですけれども、皆さんご存じのように、由布院は本当に観光客がふえています。ただ単に観光関係をする人だけが元気になるんじゃないで、地域が本当に元気になっているから観光客が地域を訪れてくるという実績を上げているところなんです。そこを分析した方のお話でした。

そういう意味で、私たち伊豆市にとってみるならば、今までさまざまな関係、組織、それから我々市民も経験したこともないハードルの高い観点から地域を見直し、観光を見直すということだと思っんです。研修の後、どんな組織をつくり上げ、どんな活動していくのか、私は注目しております。今までどおり観光政策では、研修した後、この研修は時間の浪費になるんじゃないかなと。そうならないように頑張っただきたいと思っんです。

最後に、今回もそうですが、冒頭の提案理由について意見を述べます。

例として、今お話ししたDMOです。このような提案理由でした、詳細の説明という中で、観光地マネジメント組織体で、地域みずからが来訪者を集める着地型観光を構築していくんだということだったんですね。これで本当に、ああ、こういうことだから、このDMOの必要性がわかったかなと。私わかりませんでした。観光客を地域が集めるとは一体どういうことなのかわかりませんでした。そして、なぜ1年間の事業ではなくて複数年にわたるのか、冒頭の提案理由ではわかりませんでした。

新たな提案については、何を目的としているのか、なぜその事業が必要なのか提案理由の中にしっかりと位置づけて、議会と市民にわかるような提案を強く望んで、賛成討論を終わります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

議案第93号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第94号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第95号 平成27年度伊豆市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

◎議案第96号～議案第99号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第4、議案第96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてから日程第7、議案第99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長に報告を求めます。

初めに、議案第96号から議案第98号までの3議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第96号から議案第98号の3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、マイナンバー制度の利用に関する条例ということで、市が利用できる6つの事務がうたわれていますが、これ以外はマイナンバーの情報は使わないということですかとの質疑に対し、現在、独自利用が想定される事務の中から、マイナンバーによるシステム対応が可能な事務について担当部局が選定した結果、6つの事務を規定しましたが、今後システム化が進めば随時追加改正していくことを考えていますとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第96号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号 伊豆市職員の再任用に関する条例の一部改正については、補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第96号から議案第98号までの3議案について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第99号について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当局の補足説明はなく、質疑行いました。

主な質疑として、今回の改正において、たばこ税に関する改正点は何かという質疑に対し、たばこ税が改正される来年4月1日時点において、たばこの手持ち在庫を申告する必要があります。現在、その申告書の様式に個人番号や法人番号を記載する欄がないため、申告書の様式を変更する改正ですとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第99号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第99号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わります。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第96号から議案第99号までの4議案について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第96号から議案第99号までの4議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第96号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第96号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第97号 伊豆市職員の再任用に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第98号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第99号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時54分

◎議案第100号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第8、議案第100号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案につきましては第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第100号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第100号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第100号 市道路線の変更については、補足説明の後、質疑を行いました。

主な質疑として、横瀬大平線の拡幅工事による歩道は歯医者さんのところまででとまっていますが、ここで終わるのは当初からの予定であったのかとの質疑に対し、この道路計画は現在の湯川橋の幅員が非常に狭く、歩行者も危険であることと、川の真ん中に橋脚があり河川断面を侵しているため氾濫が起こる可能性があること。また、国道との交差点も出にくい状況にあるということで計画したもので、歯医者さんから大平方面についてはこれからの考えになります。しかし、歩道がないと危険であるということで、歯医者さんの横に沢がありますが、その沢沿いに狩野川方向へ歩道をつけ、狩野川沿いの歩道を利用させていただくことを考えていますとの答弁がありました。

また、横瀬大平線はいつごろ完成するのか。旧橋撤去はいつごろを予定しているのかとの質疑に対し、市道と国道の交差点は来年9月に直角につなげることを予定しています。また、旧橋撤去については来年10月以降に今の橋を落とし、橋脚を除いて最終的に上流護岸を整備して、月見タウンからの道路を新しい道路につけるとということで、平成29年3月の完成を目指していますとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第100号につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第100号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第100号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第100号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第100号 市道路線の変更について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第9、議案第101号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

本案につきましては第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第101号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第101号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第101号 市道路線の廃止については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、この道路が廃止されると向原発所には入れなくなるのか。また出会い橋と発電所との兼ね合いでジオポイントになるのではないかと思うが、どうかという質疑に対し、廃止しようとする路線は、もともと発電所の敷地内にあり、ほかには全く使っていない路線です。また、出会い橋から発電所までは川沿いを歩けるスペースもない状況ですとの答弁がありました。

質疑の後、賛成討論が1名あり、採決の結果、付託されました議案第101号につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第101号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 01 分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第101号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第101号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第101号 市道路線の廃止について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

◎議案第102号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第10、議案第102号 行政不服審査会の共同設置についてを議題といたします。

本案につきましては第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第102号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第102号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第102号 行政不服審査会の共同設置については、補足説明はなく、質疑を行いました。

確認事項として、行政不服審査会は今までは伊豆市にはなかったのですかとこの確認に対し、今まではありませんでした。平成26年6月に改正された行政不服審査法に基づき、地方公共団体の附属機関として設置が義務づけられたものですとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第102号につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第102号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に

速やかに提出願います。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 04 分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第102号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第102号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第102号 行政不服審査会の共同設置について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

◎議案第105号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第11、議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本案につきましては第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第105号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第105号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定については、補足説明の後、質疑を行いました。

主な質疑として、この計画は八坂神社から200メートル先を3年間で150メートル道路拡幅するということですが、その後、将来的にはどういう構想になっていますかとの質疑に対し、この地域にはこの先にも集落やバス停があり、この区間の幅員が3.5メートルほどしかないため普通車でも交差が難しく、一番の課題となっているので、まずは3年間でここを拡幅するというのが現時点での計画ですとの答弁がありました。

また、辺地総合整備計画とはどのようなものですかとの質疑に対し、辺地というのは住民の生活水準が低い山間地などで一定の人口を有し、市役所や郵便局、病院などへの距離が遠

隔であるなどの所定の点数が100点以上の地域のことをいい、辺地総合整備計画に基づき実施する公共施設整備には国の財政支援を受けることができます。例えば、ここはバス路線で道路が必要であることから、国の財政支援を受けながら道路整備をしていく仕組みですとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第105号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時09分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第105号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第105号について討論、採決を行います。

議案第105号について討論を行います。

賛成討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定について賛成討論をさせていただきます。

奥山大野辺地、皆さん、どこにあるかおわかりですか。私はどこにあるのかと思って、大変苦労しました。旧天城湯ヶ島町の地図でもって調べてみましたが、やっとなあ、ああ、奥山というところがあるんだなということで、辺地債が使えるということなもので、ぜひこういうところを発展させるために賛成討論をしたいなと思って出てまいったところであります。

ただ、天城湯ヶ島地区の道路はよくなるということで、一部には羨望の眼を持っている方もいらっしゃるんですね。ただ、道路がよくなって産業が発展するということはいいと思うんですね。ぜひこの道路も、やはり5,500万ですか、というお金を使って道路を拡幅すると。今回は拡幅だけです。どうも拡幅だけという意味がよくわかりませんが、将来、この先にもまだ養魚場があるんですかね、市長が力を入れている大あまごですか、を生産している養魚場なんですか。

私たちは、やっぱり天城で、船原のほうでしたけれども、東海部品工業へ行く道をやはり拡幅しました。しかし結果は、道路はよくなったけれど、どうも産業の育成には至らなかったようです。今回も、説明では定住人口があるようですけども、少なくとも、私の持っている旧天城湯ヶ島町の地図では集落があるようなあれは見えませんでした。もうちょっと調べなきゃいけないと思いますけれども、養魚場があるということで、今後のこの地域の発展を期待して、賛成討論をさせていただきます。

終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

議案第105号 奥山大野辺地総合整備計画の策定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

◎議案第106号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第12、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）を議題といたします。

本案につきましては第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第106号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第106号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）は、補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑では、この施設は温泉があるからお客さんが来るのだと思う。自分たちの施設ではないと故障したときなど対応が鈍いと思うが、払い下げのような考えはないかとの質疑に対し、温泉施設は故障していますが、平成27年度は温水シャワーの設置でかなりお客さんが入っている状況です。ここは環境が非常によいところなので、川遊びやいろいろな体験ができる施設として、この夏も盛況に活用されていますとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第106号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 16 分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第106号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第106号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について（持越オートキャンプ場）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

◎議案第107号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第13、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）を議題といたします。

本案につきましては第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第107号について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、指定管理者としての機能を十分発揮していただきたいが、学校関係が使用するときにはどのような配慮をしているのかという質疑に対し、学校関係の使用を最優先しており、申し込みが重複する場合は、市民や一般の方には中伊豆体育館や中伊豆グラウンド、天城ドームなど市内の他の施設を紹介していますとの答弁がありました。

また、利用者数及び収支決算の実績はいかがかという質疑に対し、平成26年度の実績になりますが、利用者は2万6,515人、収入金額は1,497万円、支出金額は1,471万9,000円となっています。この金額は、指定管理料のほかに自主事業にかかわる収入や経費も含まれていますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第107号につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第107号について委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第107号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第107号について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺体育館・修善寺グラウンド）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（杉山 誠君） ここでお諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、3議案について議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、3議案を日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第108号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 追加日程第1、議案第108号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第108号について提案理由を申し上げます。

本日、冒頭報告申し上げましたとおり、2020年東京オリンピック自転車競技の一部種目について伊豆市での開催が決定したことを受け、受け入れ体制や大会運営にかかわるサポート体制の現状を確認し、伊豆市でのオリンピック開催に向けての課題を見出すために、来年3月に予定されているリオデジャネイロオリンピックテスト大会を念頭に、視察に要する旅費など総額300万円を増額し、歳入歳出予算額を170億7,725万円とするものでございます。

詳細について産業部長に説明させますので、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これを持って提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案書のほうは11ページになります。

今回の補正予算は、競技大会の運営や地元自治体の推進体制の視察に係る特別旅費2名分となっております。内訳といたしましては、航空運賃が50万円、現地宿泊費、4泊でございますが、そちらが24万円、それから現地での交通費56万円や、現地ガイド費用43万円、それから競技観戦4日分のチケット代としまして30万円、旅行会社手数料等によりまして総額244万3,000円となります。

なお、今回の視察につきましては、組織委員会、静岡県と伊豆市で日程等の調整をして実施する予定でございます。

そのほかにつきましては、開催決定と競技の内容を市民の方々に周知するため、懸垂幕3枚、こちらは中伊豆、天城、土肥の支所のほうに予定をしております。それと、のぼり旗100本を市内各所に掲出する費用といたしまして32万4,000円、それからオリンピック組織委員会や静岡県との打ち合わせ旅費等で17万3,000円でございます。

今回の開催決定には、伊豆市内では観光事業者、交通事業者、商業者、まちづくり団体からも歓迎と期待の声が寄せられておりますほか、開催に向けまして交通インフラや宿泊等の課題も検討しなければなりません。今回のリオデジャネイロのプレ大会の視察の結果を受けて、市民の皆様に参加してよかった、開催してよかったと言われるよう、多くの市民の

皆さんと一緒に大会成功に向けて取り組みを始めたいと考えております。

なお、財源につきましては繰越金を予定しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 議案第108号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について質問させていただきます。

県や組織委員会と協議した結果なののでしょうか、その辺も確認したいですけれどもね。少なくとも、この議案書では、いつ、誰が、どこへ行くのか、何しに行くのか、この辺の基本的なものがさっぱりわからない。これプレオリンピックとか何とかおっしゃっていましたね。ということは、本大会のときもまた行くんですか。プレオリンピック4日間見に行くと。当然、組織委員会とも協議して、組織委員会からも行くんでしょうかね。

まず、先ほども言いましたが、いつ、誰が、どこへ何しに行くのかということですよ。人数とね。日数は4日ですか。この辺も確認したいですね。

それから、受け入れ体制とサポート体制の準備だということなんですけれども、この辺は組織委員会でもう決めてあるんじゃないんですか。まだ未定ですか。この場に及んで、いわゆる宿泊施設も考えていないんですか。道路事情も組織委員会は考えていないんですか。

サポート体制ね、よく地元の皆さんがどこの国を応援するというようなサポート体制は、これ必要だと思いますけれども、それでは、ベロドロームと、それからマウンテンバイクもやるんですか、この2競技のためにオリンピックの参加国は何カ国なのか。選手は何人ぐらい予定されているのか、関係者は何人ぐらい伊豆市へ入ってくるのか、その辺どういうふうに考えているのかお伺いしたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） では、よろしくお願ひいたします。

期間につきましては、来年の3月18日から20日の間になります。視察に行くメンバーでございますが、市のほうとしては、先ほども申し上げましたが2名を予定しております。あと、県と組織委員会につきましては、現在検討しているということで、まだ私のほうには人数につきましては伺っておりません。

あと、受け入れ体制と道路等はオリンピック組織委員会が把握しているかということでございますけれども、これらにつきましても、伊豆市と県のほうでそれに関しまして調査等い

たしまして、オリンピックの組織委員会のほうには提案をさせていただいております。

それから、選手が何人ぐらいかということでございますが、今現在ですが600人程度が予定されていると伺っております。

あと、役員とか、それにつきましては、まだ煮詰まっておきませんので、またわかり次第、御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 派遣が2名で、旅費が200万円ぐらいですか、ちょっと高いんじゃないかなと思うんですけどもね。ビジネスクラスで行くような人がこの2名の中に入っているんですか。それが1点。

それから、600人、関係者を入れると恐らく1,000人ぐらいここへ入ってくるのかなと。1,000人ぐらいの宿泊施設、どういうふうに考えているのかね。私は、恐らく成田か羽田へ選手団が入ってきて、一部静岡空港を使うのかなと思いますけれども、伊豆市へ入ってくるのにどういうコースを想定しているのか。例えば新幹線で三島へ入ってくると、じゃ三島からどういうふうに伊豆市へ入ってくるのか。

前にも言ったことあると思いますけれども、問題は、確かに所在地は伊豆市なんですけれども、ペロドロームに入る、それからマウンテンバイクのコース、これからつくるんでしょうか。競技場はやはりあそこの競輪学校の敷地の中へつくるんだらうと思うんですけども、あそこへ入る入り口は亀石峠の道路なんですよね、から入ってくるんですね。そうすると、伊豆市は単なる通過点ではないかなと思うんですけども、宿泊施設も、競技団体は一体どこを考えているのか。僕は、まともな競技団体、いわゆる東京オリンピックを主催する委員会は宿泊施設、もう考えているんじゃないかと思うんですけどもね。まともに考えたら伊東市か伊豆の国市だと思ってしまうんですけども、その辺どういうふうに伊豆市は考えていますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 1点目でございますけれども、航空運賃の関係でございますけれども、特にビジネスクラスは考えておりません。

それから、宿泊の関係でございますけれども、1,000人程度ということで、こちらにつきましては組織委員会のほうで、市内のほうでございますが宿泊施設のほうを今検討しているという状況でございます。一応市内を考えていると伺っております。

それから、三島からのルートということでございますけれども、一応、トラックに入る前にロードがございます。それが東京のほうで行われます。そちらの選手につきましては、やはり三島のほうから入ってくるかと考えております。

それからあと、マウンテンバイクのコースでございますけれども、サイクルスポーツセン

ター内にマウンテンのコースがございます、そちらのほうを改良して進めると伺っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 伊豆市内の宿泊施設を利用するというのは非常に楽観的過ぎるんじゃないかと思うんですけれども、伊豆市内の宿泊施設を考えると、今度、ここへ行くには亀石峠のあっちの大仁の道路を使えばいいですけれども、まともに考えたら修善寺駅前を通っていくということになると思いますね。この辺はどのように考えているのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 一応そちらの関係につきましては、今、組織委員会と県、市のほうで調整をいたしております。こちらのほうは決定事項がまだ固まっておりませんので、まだ公表する段階ではないと考えております。

それから、サイクルへのルートでございますけれども、議員おっしゃるように亀石のほうからもありますし、あとは駅のほうから県道80号を通りましてサイクルのほうへ向かうというルートもあるかと思えます。

それから、一応基本的には、観客の皆様方につきましては伊東からの入りと、あとは修善寺駅、こちらのほうから入りという形で、シャトルバス等の運行を予定しているようでございます。その辺につきまして詳細がはっきりいたしましたら、またご報告のほうはさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はありませんか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

今、森議員からの質疑もあったわけですが、私も若干伺いたいと思います。

まず1点目、今説明に立ったのは産業部長さんなんですけれども、これが総務費の中の企画費というところを出ているわけですね。どういうわけで観光関係というか、そっちのほうの予算を出さないのか。何で総務費のほうから出すのか、まずそれを1点お伺いしたいと思います。

それから、2点目、いつごろ行くのかという先ほどの問いに、3月18日からというお話がございましたですね。何か4泊するということだったんですけれども、じゃ、このころ伊豆市で行われるところの自転車競技などが行われるのかどうなのか。さっきブレ大会とかおっしゃっていましたが、今テスト大会というやつはやっていますよね、昨年からテスト

大会というやつを。プレ大会というのは、そのテスト大会の一環なのかどうなのか、そこら辺を2点目お伺いしたいと思います。

それから、視察するということなんですけれども、何を視察するのかということですよ。競技を視察するのか、それとも交通とか宿泊関係の視察というか、向こうの人と、向こうの自治体とかね、リオデジャネイロのそういう関係の人と話をするのかどうなのか。そうしますと、役場の職員が行くわけですよ、向こうは外国ですよ、あっちは何を使っている、多分ポルトガル語かなという気もするんですけれども、そんなことをしゃべれる職員は、私は伊豆市にはいないと思うんですけれども、どういうふうにしてそんな、聞いて、ただ見に行つて物見遊山に行くわけじゃないと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにお考えなのかお伺いします。それが3点目。

4点目、先ほど組織委員会とか県がどうかおっしゃっていましたが、この人らも一緒に行くんですか。私は、役所の職員が2人行つたって何の役にも立たないと思いますよ。そういうところをちゃんと詰めてから、どういう効果があるかね。ただ役所の職員が行つたって何の視察にも、何もならないですよ、と思います。それで、例えば組織委員会の職員とか、県の職員も同行していくとか、そういうことはどうなっているのかお伺いしたいですね。

4点ほど言いましたが、ここら辺は、産業部長さんだつて、急におまえたちが担当だなんて言われたって困るんだから、ぜひこれは市長にお伺いしたいと思いますね。今言った4点。これ市長さんが発案でしょう、大体。そうだと私は推定するわけなんですけれどもね。ぜひ市長さんから、ここら辺の今言った4点、どういうふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、私のほうからそれについて申し上げますけれども、夏のオリンピックですから誰も経験したことがないわけですね。当然、五十数年前、私が保育園のころ東京オリンピックがあつてから、夏のオリンピック、日本は経験したことがないわけですから、そもそもどういう課題があるのかさえわからないわけです。ましてや伊豆市の職員、当時は4町だったでしょうか、行政としてどういうことをすべきか全くわからないわけですから、何を勉強しに行くんだではなくて、どういう課題があるかすら現状ではわからないわけですね。ですから、あらゆる手段を使ってあらゆる情報を収集するという、まだ9日に決まったばかりですから、その現状をまずよく御理解をいただきたい。

それから、2つ目で、本質的に我々はこれの主催者ではありませんので、世界国際オリンピック委員会（I O C）があり、そして日本にオリンピック委員会があり、その上で手を挙げたのは東京都で、東京オリンピックの競技会場が伊豆市ということなんです。前回のオ

オリンピックがロンドン、そして今回がリオデジャネイロということで、いずれも大きな都市です。日本でいえば東京とか大阪とか、せいぜい仙台のようなところがずっとやってきたわけですね。それを、東京のオリンピックの一部種目の所在地が静岡県の伊豆市にある、これ、ほかに前例がないのではないかとさえ私は思っているんです。それだけ大きな都市がやるところの一部を、静岡県ではなくて伊豆市という所在地になって、今、伊豆市長として、所在地として何をすべきかをこれから洗い出さなければいけないわけです。

競技運営ではないんです。競技運営は組織委員会があり、それで組織の維持管理も組織委員会があり、我々は小さな所在地として何をやったらいいかを、全く今から、まさに何が課題であるかをまず探り出さなければいけないわけですね。当然、第一当事者としては私どもだけではなくて、静岡県もそういう飛び地の中に、東京オリンピックの会場が静岡県になったということですから、これ県のほうも私と同じように、このようなイレギュラーな立場で、どんな課題があるかを考えなければいけないわけです。そこをまず正確に御理解をいただく必要があります。

ですから我々は、今のところリオのテスト大会が3月にあるという情報なのですが、ほぼ同時期に別のところで世界選手権になるかもしれないという別の情報も得ておまして、より所在地として情報が得られるところを念頭には置いて、まだ複数の選択肢があるようですが、現状では最も予算を要するリオのテスト大会を想定して、予算を組ませていただいております。最終的に、いつ、どこに行くかということが決まったら、東京の組織委員会だけではなく、当然、在外公館の支援もいただきながら、外務省の支援もいただきながら、我々の立場で必要な情報を収集するということです。

それから、2つ目が、これ夏の第1週ですから、2020年の、ただでさえ道路が大変に一般の観光客で込むところがございます。しかも縦、三島から伊豆縦貫道がよくなりましたから、この縦のラインで下田まで、皆さん地元ですからもうご承知ですよ、五、六年前に湯の国会館の対岸の県道修善寺・天城湯ヶ島線の拡幅工事をやったとき、それまでこっちの角とこっちの角でとまってお互い見合っ出ていった道路を、あれたしか2カ年くらいだったでしょうか、とめたときに何が起こったか、当然お覚えですよ、天城越えに3時間、4時間もかかって、すさまじい夏の渋滞が。ああいうようなことがどこでどのように起こるのか、その期間中に台風が来たら、一体どうなるのか。それから、大会の選手、役員、プレスが移動するときに修善寺道路、伊豆中央道を封鎖するのもしないのか、交通統制するのもしないのか、一切そんな課題はまだ整理されていないわけです。単にオリンピックのサポートをするだけではなしに、それよりはるかに何倍もの、状況によってはオリンピック関係者の何十倍もの一般の観光客の皆様がストレスなく移動されるにはどのようなことが必要なのか、全くこれから県や国と協議するところなんですね。ですから、課題は山積ですので、速やかにそのようなことを検討する体制をとりたいと、このように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

[発言する人あり]

○議長（杉山 誠君） それでは、産業部長。

[産業部長 鈴木 薫君登壇]

○産業部長（鈴木 薫君） ただいまの西島議員の予算の関係でございますけれども、やはりオリンピックとなりますとさまざまな部署がかかわってきますので、一応企画費のほうで予算計上させていただいております。

それから、プレ大会とテスト大会の関連でございますけれども、プレ大会とテスト大会は同じでございます。

それから、外国語を話せる職員がいるかということでございますけれども、先ほど提案理由でも申し上げさせていただきましたが、通訳ボランティアの関係で予算計上させていただいておりますので、通訳ボランティアを介しまして進めたいと考えております。

それから、組織委員会と県と行くのかということでございますけれども、こちらも、現段階では一応一緒に行くような形で今調整をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、再質疑。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

ただいま市長のほうから最初答弁あったわけですがけれども、結局、何を視察するのかということが大体わからないと。課題が何なのかわからないと。今、産業部長さんのほうから県の職員も行くという話ですがけれども、それだってよくわからないと。こうよくわからないのに、よくわからない、わからないのに、その期日も、市長の答弁だと18日から産業部長さん行くと言ったんだけど、それもよくわからないと。よくわからないでこういう予算を立てていいんですかね。

それは何かをやらなきゃわからないですけども、何も——先ほど市長さんも、伊豆の道路状況が混雑してどうたらと、課題が山積していると。それとこのリオデジャネイロへ視察行くのとどういう関係があるんですか。リオデジャネイロと日本とは全然違うんじゃないかなと私は思うんですよね。私は余りそんなところ行ったことないから知らないけれども。市長さんはよくジオパークで海外へ行っていらっしゃるからよくおわかりだと思えますけれどもね。それに向こうは治安も悪いときている。オリンピックのあれだって、競技施設の建設だって物すごいおくれにおくれている。オリンピックをやれるかどうかわからないなんて、そんな状況だそうですね。

ですから、市長さんもう1回答弁してください。何もわけがわからない。何も決まっていないのに、そんなむやみやたらに伊豆市の職員が2人、産業部の職員が突っ込んでいって、そんなことをやっていいんですか。私は非常に不安に思いますよ。それだったら、もっと静岡県の職員といろいろ交通問題とか宿泊問題とか、そっちのほうを優先してやるのが筋じゃ

ないですか。何もそんなリオデジャネイロのほうまで突っ込んで行って、やることは何もないんじゃないかと思うんですね。

このリオデジャネイロの大会は、聞くところによりますと来年の8月5日から8月21日までなんだそうですね、本大会は、オリンピックは。それまた、伊豆市の職員、市長さん初め行くかどうか知りませんが、その足ならしという、じゃない、そんな気もするわけですよ。それじゃあね、そんなことで300万円も金使うのは、私はおかしいじゃないかと。

それで市長さんにお伺いしますけれども、何も決まっていなくて何でそんなに突っ込んでいくのかと。何でですか。そういうことをお伺いします。何でですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっとしっかりしていただきたいんですが、情報がなくて情報収集するというのは、これは極めてイロハの本当のイの前くらいなんですけれども、決まっていることがあるんですよ。東京オリンピックが決まったと冒頭報告申し上げましたよね。2020年に東京オリンピックが開催されること決まったんです。よろしいですか。12月9日に自転車のうちの2種目、伊豆市でお願いということで決まったんです。いいですか、ここまで。そして、東京オリンピックの直前のオリンピックはあと1回しかないんです、リオしか。よろしいですか、ここまで。それで決まっているんです、8月にやる。プレカテスト大会か、これ実はよくわからないところなんです。会場がおくれている、あるいは体制がおくれているようで、これも間接情報ですよ、我々、正確にリオと電話しているわけではないので。したがって、今、3月の中旬にテスト大会が行われているという情報は得ておりますが、それが我々が想定している所在地のサポート体制が得られる大会なのか、同時期にあるとも別の情報が入っているワールドカップ、世界選手権のほうがより勉強になるのか、まだそこは一部不明なところがあります。不明だからこそ、これから情報を得ていくわけですね。

東京オリンピックの前の唯一、最後の本大会のオリンピックを現地視察して情報収集するというのに300万円を、旅費でいえば240万円をお願いするということは、私はほとんどの伊豆市民には常識的に御理解いただけると思っています。したがって、当然、来年の夏、知事も恐らくいらっしゃろうとするでしょうし、そのときの伊豆市長も当然担当者を連れて最後の夏の本大会を現地において、所在地としてサポートする立場からの情報収集をするというのは、極めて妥当であり、必要な事業だと私は判断をしております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） いよいよ本音が出たという感じがするわけですがけれども、来年の8月のリオデジャネイロオリンピックに俺も行くだということですよ。それは行くはいいんですけれども、何もその前にこうやって職員2人、職員だってわけがわからないですよ、行ってどうなるかと、わけがわからないのに、行ってこんな300万円も、250万円ですか、243

万ですか金を使うというのは、非常におかしいと思いますよね。

それで、テスト大会の件ですけれども、テスト大会というのはもうことしの10月ごろから行われているんですよね、いろんな競技が。3月に行われるのは自転車の大会と、こういうことなんですかね。とにかく行って、私が一番危惧しているのは、行ったって何の成果も上がらないんじゃないかということです。ただ物見遊山的に行って何の成果もない。4日間ですか、4泊5日ですか、それくらい行ったって、言葉もわからないような、通訳ボランティアなんていったって、そんな人だってよくわからないと思いますよね。だから、そこら辺は一つは言語の問題ですよ、それと、こっちの伊豆市のほうの、例えば産業部なら産業部の体制が何やるんだかわからないんだから、何を聞こうと思ったって、それだっただけわからない。それ、さっき市長さんおっしゃいましたよね。だから、何の課題も整理されていないのに行くのはおかしいと思いますけれどもね。

私、そのことについてもう1回、市長さん、これはどうしてもやらなきゃ伊豆市でやるところの自転車競技のあれが成功しないと言うんだったら、そういうふうにならんと答弁願いたいですね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 西島議員が職員だったころ、物見遊山の研修ってあったんですかね。今、伊豆市はそういうおおよそ市民に説明できないような旅費なんか一切使っておりませんし、そんな職員、伊豆市には一人もおりません。問題は、我々は、いいですか、東京オリンピックの競技場の所在地の地方自治体として、どういう責務を負はなければいけないのか、運営の中でどのような事業が起こり得るのか、今全くないわけですね。手探りで、ほかのところは文書で集めて、何かそれもプラスになることもあるでしょうけれども、現地で現大会が行われるものを見に行かないという選択肢が逆にあるんでしょうかね。したがって、職員はもちろんポルトガル語も英語もできない者になるかもしれませんけれども、当然、在外公館の支援をいただき、それから現地において当然通訳をつけ、我々が将来、東京オリンピックの日本で極めて重要な、静岡県にとって、伊豆半島にとって、伊豆市にとって重要な大きな事業となるものを、地元の我々も準備不足で失敗させないために万全の体制をとるというのは、これはやっぱり所在地として決めていただいた伊豆市の責任ではないでしょうか。私はそのように判断をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はありませんか。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。第5回一般補正予算について質疑を行います。

基本的なところがわからないものでお尋ねします。

中心は当然オリンピック組織委員会がやると思うんですけれども、その中に、オリンピッ

ク組織委員会が東京オリンピックを主催していく、その中で自転車が伊豆市に来ると。その中で、行政の基本的な役割というのはどう位置づけられているのか、その辺がちょっとわからないですね。

というのは、組織委員会がいろんなことを情報を得て、それから伊豆市にさまざまな課題を投げかけていくのかな、どうするのかな、その辺が全くわからないもので、どういう関係で今回やっぱり必要だとなっているのか。受け入れ体制とかサポート体制の準備というのはわかったんですけども、その辺がいまいち、組織の関係がよくわからない。

それから、2つ目に、当然、何か本番よりもその前の準備段階があれば、どの組織だって本番を成功させるためにいろんな課題を、小いちゃなとか、今回だったらテスト大会の中でいろんな課題を見つけて、本番ではそういうミステイクをしないようにということやるんでしょうけれども、この辺もよくわからない。テスト大会と本番というのは全く規模が違うのかなと。余りにも大き過ぎてしまうのかなと思うんで、テスト大会に行くことによってどういうふうに行政がかかわってくる、1番目の質疑と関連するんですけども、どうしたことなのかお尋ねします。

それから、3点目に、この辺がちょっとわからなかった。いろんな詳細説明の中に、部長のほうからチケット代30万円というのが出たんですけども、多分間違いないと思うんですけども、その中身について御説明ください。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 先にその部分について。テスト大会とか、プレ大会とかいろんな言い方されるんですが、単独でやるというよりも、世界選手権なんかと絡めてやることもあるようで、2020年の東京オリンピックの自転車については、オリンピックの半年ぐらい前に世界選手権という枠組みをテスト大会として開催してほしいというような話を伺っております。当然そのときには、どんな事業もそうなんですけれども、可能な限り本番と同じことをやりたいわけですね。それは交通統制であり、人の流れ、あるいはプレス、そういったものはもう多分、数カ月ぐらいしか本大会まで時間的余裕がありませんので、そのときに全くオリンピックと同じことはできなくても、可能な限り総合予行、ゲネプロでやっておきたい。したがって、そこも我々の自身の当然ある意味予行演習になるわけですね。

しかし、そこに入って、繰り返しますけれども、一体所在地が何をやっているかと誰も知らないわけです。そこで、比較的参考になりそうな冬季のオリンピック、長野県のときの白馬村にも職員は既に行って情報収集を得ているんですが、最終的には職員の3分の1ぐらいがかかわって、半年ぐらいは、もう町の皆さん、村の皆さんに御理解をいただいて、ほとんど町の行政は半年ぐらい凍結状態ぐらいになったんだそうです。それも長野県が主体となり、

その長野県内の白馬村でさえそういうことで、今度は東京都の一部としての静岡県であり、伊豆市ですから、また当然違ってくるわけですね。

ですから、いろんなところからいろんな経験を本当に集めて、我々は整理をしなければいけませんので、そのあたりは相当多様な情報収集がなされなければならないと。まずその点については御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） すいません、先ほどの木村議員の組織の流れというか、それにつきましては先ほども市長が申し上げておりますが、組織委員会のほうから窓口が県になります。組織委員会から県のほうにお話が来まして、それから市のほうにという流れで進めていく予定になっております。

それから、チケット代につきましては、一応、男女5種目ほどを予定がされております。それらにつきましてチケット代が3万7,500円、1日当たりでございますが。その4日分という形で2名分という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 基本的にもう一度、私が十分にわからなかったもので。

今、長野のオリンピックの白馬村の話を市長がお話しなされました。そこまで行政というのはかかわるんだと。そうすると、オリンピック期間中、その前からですよ、行政機能が極めて、えっ、大丈夫というところがちょっと心配。それはそれとしておいておくだけでも、組織委員会が何をして、例えばサポートしてあげるというところの一定程度の、一番よく知っているのは市の職員だし、多分ボランティア等々も出てくるから、そういう市民がいかにそこに、外国人の方々及び当然日本からもいろんな方が来るもので、そのところの補佐というのは、オリンピック組織委員会にやれよと言ったって、地理的状况も全くわからない、それはできないことは十分に承知しているんです。一定程度の、せっかく来ているんだから皆さんで、伊豆市はよかったねというようなところを誰しも、今からこう聞くとそれなりに期待しているんだけど、今回の視察目的としていることはわかったんですが、オリンピック組織委員会があって、行政が、白馬村の話をちょっと聞いたんだけど、どういう役割を果たすから、じゃその役割の中で行く必要性を当然感じたから提案していると思うんですけども、その中身がちょっとわからないんですよ。

というのは、オリンピック組織委員会がこういう課題が今まであって、何回かの冬季大会をやったりとか、札幌とか長野をやって、東京も50年前かやられたときに、行政がどうかかわってきたのかな、当然知らん顔するわけにいかないんだけど、それなりに役割があるからやっぱり見に行くのかなと。見に行くといったら変ですよ、研修して視察に行くのか

など思うんですけども、もう一度、組織体制がちょっといまいちわからない。役割分担が。

それから、もう一つのほう、そうすると、今回の視察の中で、中身のときにわからなかったんだけど、5種目をテスト大会をやっているときに見学に行くというところも入っているということですね。見学、いわゆる平たく言うと、観客席にいて職員が見学するという場面も想定しているということですか。そうすると、それはどういう理由ということになっちゃうんですね。お客さんじゃ困るから、はっきり言って。お客じゃないですよ、あくまでもね。楽しかったね、よかったね、すごかったねで帰るんじゃない、それは視察になりません。それは単なる旅行に。私は、そのままでし行くならば、そうなっちゃうもんで、それは違うし、それなりの目的があるから5種目を見るという位置づけもされているのかなと思うもんで、もうちょっと中身についてお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に私から申し上げますが、ちょっときょうはまだ公にできないところがあるんですけども、オリンピックが決まった、さあ、万々歳、組織委員会がどんどんお金も人もつけてくれて、我々はただおめでただけだということでは全くないようです。

ちょっときょうはまだ差し控えさせていただきますけれども、その会場決定の際に幾つかの条件があったようです。直接は私見ておりませんが。やはりその中には、オリンピック前後にいろんなことを、こうしてくれああしてくれというのがあって、その中には地元負担も含めていろんな諸条件が、交渉ですから、交渉事の中で最終的にIOCは全会一致になったと。全ての文書を見ていませんので、これは伝え聞きですが、そのようなことのようにです。

したがって、何も我々がうまくこれを活用できなければ、大変な行政コストも費やし、そしてむしろ地元の皆さんには道路が込んで不便をかけ、あれ、何だったんだろうということでも終わりがねないおそれもあるんです。めでただけの話ではないんです。

そこで、前々から申し上げているとおり、我々伊豆半島は全体としてこのまま衰退するのではなく、世界レベルのリゾート地を全体として目指しましょうと。そして、その中間目標としてオリンピックが4年後にできたということは非常にいい中間目標なので、そこで一部の観光事業者だけではなく、伊豆半島が市町の境を越えて、全体で世界のお客様を受け入れるという、ある意味、絶好の目標が4年後にできたということなんですね。そこをしっかりとやらないと、ただ行政コストが大変かかった、スポーツのイベントが1回終わりましたで終わってしまうおそれがあるわけです。

ですから、そこはそこで別にチームをつくって、その大きな一部がDMOなんですけれども、そこで伊豆市の、伊豆半島の将来のためにしっかり組み込んでおかないと、我々が組織委員会の全体の基本方針、計画の中で動くのですが、そこだけを見ていると、組織委員会はちゃんと競技が無事に終わればいわけですから、そのためにしか伊豆市は求められないの

であって、伊豆半島、伊豆市の活性化まで組織委員会は全く、当然責務に入っておりませんから。ですから我々は、競技を無事にちゃんと終わらせるために全力をもって組織委員会を支援していきますし、我々も当事者になるんですが、それだけではなしに、しっかり伊豆市、伊豆半島の活性化のほうをやっぱり一緒に走っていかなければいけないんですね。ですから、行政コストは多いと聞いているけれども、伊豆市も全力で頑張らしようというのは、その全体のほうの活性化の可能性が非常に大きいことを我々は予測をして、そしてそういうことを実現する実感を今確信しつつ進めているわけです。

ですから、組織委員会との連携は大事な一部ではありますけれども、それがオリンピック、地域の皆さんの応援を含む、支援を含む全てではないということですので、その全体図はまた次回の議会なりにでも整理をして、全体図は申し上げたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほどの木村議員のチケットの関係でございます。

こちらにつきまして、競技の運営自体につきしては組織委員会が全部仕切ってやるわけでございますけれども、やはりなかなかそれだけでは間に合わないという形で、それを支援する体制、運営サポートといいますか、競技に対する、そちらのほうの業務もあるかなと伺っております。つきましては、一応会場のほうへ張り出させていただきますして、その競技運営につきましての行政といいますか、運営サポートというのを実施するというふうに伺っておりますので、そちらのほうの視察をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つだけ、最後のところ。

お客さんとして観客席にいて、見て、ああ、よかったねと帰るんじゃないということを確認しますね。それで、討論になるからよしけれども、それ以上は。そうすると、そこに行って観客席にいる場合もあるでしょう、いない場合もある。運営の状況について、いわゆるそこに競技が始まるまでのさまざまなことを、ある意味では、今聞くと、いわゆるオリンピック組織委員会が主体となるんだけれども、今言ったように自己負担の問題もあるようですけれどもね、地元の。その運営についてを人的、多分、人的になる、サポートするというために、その会場の中に入って現実にテスト大会の中で5種目を見るというためのチケット代だということでもよろしいですか。それはただじゃなくなっちゃうわけだよ、やっぱりね。向こうからするとお金払えと。普通だったら、別に見るわけじゃありませんと、そういう運営について携わるんですからというんだけれども、ちょっとこの辺まだわからないんだけれども、相手の交渉もいろいろあるでしょうけれども、とりあえずお客さんとして向こうだって当然収入が欲しいだろうから、そういう運営をサポートするために行くんだけれども、払いなさいよというところまでまだ煮詰めていないのか、とりあえず予算化されているのか、

お願いします。最後、その点だけ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほども申し上げましたが、やはり運営サポートの関係を見たいと考えております。それから、先ほど木村議員がおっしゃったように、そういう業務で行くもんですから、なぜ入場料を取るのかというのはあるかと思えますけれども、その辺につきましてもどうなるかわかりませんが、一応そういう形でチケットのほうが出ているもんですから、その金額に沿いまして予算計上させていただいているということで、目的としましては、やはり運営のサポート業務の視察ということで御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山 誠君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

[「異議あり」「異議なし」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案につきましては委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論がありますので、これを許します。

初めに、反対討論。

14番、森良雄議員。

[発言する人あり]

○議長（杉山 誠君） 失礼いたしました。反対を取り消させていただきます。

賛成ですか、反対ですか。

[「反対だよ」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） 反対ですので、反対討論を行います。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第108号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について反対討論をさせて

いただきます。

私は常々、我が町の行政は行き当たりばったりの思いつき行政だと。この最たるものですね。どういう企画を立ててこの予算が計上されたんですか。はっきり言って、何をしに行くのかさっぱりわからない。4泊5日ですか、ここはどこにあるんですか、ブラジル。南米のどこかに行くわけですね。行くだけで、恐らく往復3日かかるんじゃないんですか。24時間じゃ行かないですよ。そうしたら現地へ行って幾日使えるんですか。うまくいって2日ですよ。それで何を調べようとしているんですか。

ともかく、我が町は何をしようかということ全く考えてないんですね。もう話を聞いてみると、運営にまで参画するんだと。まあ、いいですよ、多少の援助は必要でしょう、金の援助も必要でしょう。しかし、我が町で一番必要なのは何ですか。交通路の整備、しかし、これも町でできるわけじゃないですよ。大野のあの狭隘な道路を拡張する、できるのは県でしょう。新東名からこっちへ来る、必要なのは市長の大好きな天城北道路、必要なのは函南―修善寺間の整備なんじゃないですか。全く手つかずですよ、函南―修善寺間は。

私がきょうここへ来るのにね、8時50分にうちを出ました。これは横瀬を何分で通過できるかですね。きょう、全く信号待ちなしで来ちゃったもので9時前に着いちゃったですけども、通常は2回ぐらいの信号待ちがあるわけです。600人ぐらいの選手団だということですから、大したことはないでしょう、関係者も入れて1,000人ぐらいでしょう。1,000人規模のプレーなんかどうってことないですね、大騒ぎするほどのことではないですよ。僕がよく言っているトレールランニングレースだって選手1,500人でしょう。いつ選手が来て、いつ帰ったかわからないです、1,500人来たって。これが実態です。

しかし、我が町に必要なことは何ですか。もし万が一間違って伊豆市へ泊まるような関係者がいたら……

〔発言する人あり〕

○14番(森 良雄君) 笑いごとじゃないんだよ、君。まともな関係者だったら伊豆市には泊まりませんよ。我が町の最大の欠陥は、予測がつけられないんですよ。この予算がそうですね。何をするのかです。2日間で何をするのかということは何も考えていないんです。まるで組織委員会に我々が参画しているようなことをおっしゃっている。

組織委員会がやるべきこと、静岡県がやるべきこと、伊豆市がやるべきことをしっかり理解していかないと、先ほどから話に出ているように、物見遊山に行くだけです。そうでしょう、実働は2日間しかできないはずですよ。サンフランシスコあたりで乗りかえないと、直行便出てないんでしょう。出ていますか、直行便、現地まで。乗りかえで何時間かかるかわからないですよ。サンフランシスコで迷子になったりしてね、大変だね、精神的に。

言語はわからなくたって何とかなるんですね。しかし、今回は違うんですからね、300万もの予算を使って行くんですよ、交通費だけで1人100万円じゃないですか。どういう成果を上げてくるんですか。私は質疑のとき、誰が、いつ、どこへ行くのか、何しに行くのかと

聞いたはずですね。民間だったらこんなの当たり前ですよ。何しに行くんだと。それさえは
っきりしないんです。これから組織委員、冗談じゃないですよ、組織委員がああやってくれ、
こうやってくれと言ったら、僕が首長だったら、何言ってんだ、それはあんたの仕事だと言
うべきですよ。伊豆市がやるのは、それこそおもてなしに特化しない限り、不満が絶対出て
きますよ。

サポート体制ということが出ておりますが、伊豆市のサポートも金のかからないようなサ
ポート、それだって、この5年間でどうやって充実させていくかですね。言葉は悪いけれど
も、関係者が伊豆市へ迷い込んできちゃったと、そのとき市民一人一人がどうやって対応で
きるかですよ。

私がスペインで迷子になったら、現地の人、現地の人じゃないんだな、あの人ルーマニア
かどっかから来た人です、スマホ一つで案内してくれたりしてね。そういうガイドの養成も
必要だろうけれども、はっきり言わせてもらっても、我が町のガイドの最大の欠陥は、
やっぱり質的レベルで落ちますよ、市長。

この問題で伊豆市が何をするかじゃないんです。伊豆半島が何をするかなんです。ガイド
のレベル、やはり三島、沼津、函南あたり、伊豆の国も結構いいガイドがいますね。この辺
にかないませんよ。こういう人たちにどういう協力を得られるか。だから、これは伊豆市が
何をやるかじゃないですね。函南の町長さんが何とか創造センターですか、ああいうところ
がやるべきことじゃないんですか。伊豆半島が何をするのか、静岡県が何をするのか。繰り
返しになりますけれども、伊豆半島が何をするのか。伊豆市が何をするのかではありません、
この問題は。

我々がやるべきことは、選手や関係者の皆さんが、ああ、伊豆市はよかったと思って帰っ
てもらえるような対応がどうやってできるかです。何もわからないまま現地へ行ってきました、
それもたった2日間です。そうじゃないです。調べるだけだったら、ほかに調べる方法は幾
らでもあるはずですよ。市長さん、何しに行きますか。ルッキングですか、シーイングですか、
それとも調査に行くんですか、これさえはっきりしていないんですよ、この予算書では。

5年後憂いを残さないような準備をするためには何が必要なのか。静岡県は、伊豆半島は
もっと真剣に考えるべきです。ただ現地へ行けばいいという問題ではありません。ただ無駄
遣いに行くだけです。

終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） それでは、反対討論はありますか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、一般会計補正予算（第5回）につきまして反対討論を行います。

先ほどから市長への質疑等々いろいろありましたが、結局、わからないということがわかったわけですよ。何を視察するかわからない、課題が何かもわからない、課題が整理されていないということなんですね。それで、その中どうやって行くんだと言ったら、市長さんは、これは物見遊山じゃないよということを使ったんですけれども、私は、物見遊山的になる可能性は非常に大きいと思いますね。

これの特別旅費243万3,000円についてですけれども、結局、市長が、ちょっと話は飛びますが、ジオパークについてどこか世界各国へ行って、ヨーロッパ大会だどこだ行ったわけですけれども何の成果も得られていないわけですよ。伊豆がジオパークに認定されなかったわけですよ。まるであれだって物見遊山に行ったと同じことじゃないですか、結果的にはね。

それで、何もわからない。行ってテスト大会を見てくるということですが、テスト大会というのは、もうことしの、今もってやっているんですよ、各競技。9月ごろから競技ごとにどんどんやっているんですよ。その3月の何日だかにやるのは自転車かもしれないですが、本番と同じことなんてできるわけじゃない、ただ自転車の競技をやってみると、そういうことだけの話ですよ。それで交通とか宿泊を視察してくるなんて、森議員もおっしゃっていましたが、そんなの絶対無理ですよ。何日か知らないですけれども行ってきて、言葉もわからない、いかに通訳がいるといたって、ボランティア通訳でしょう、ボランティア通訳がそんなことまで通訳できますかね。そんなのは何も私は成果が得られないと思いますね。

それともう一つ、特別旅費243万3,000円と、この中にはいろんなものが含まれているわけですよ、旅費もあるし、航空券の旅費もあるし、さっき言った案内人もあるし、チケットもあるし、何もあるし、何で特別の旅費なんですか、これが。何も決まっていなからみんなここにぶち込んだわけでしょう。こんなのは地方自治体の予算とは言えないんですよ、こういうことは。何も決まっていなから、どこの旅行会社がやるかわからないですよ、JTBならJTB、ちょっと出しましたけれども、JTBへの委託費じゃないですか。委託料ですよ、これは。大体この予算の立て方が全然なっちゃいない。

それと、さっき言ったように、何もわからないところへただただつんのめって職員が行って、何の成果があるんですか。私は、絶対そんな成果なんてできるわけないと思います。やるんだしたら、もっと、例えばJOCとか、県とか、そっちへちゃんと交渉して、そういう費用だったらそれは話はわかりますよ。そんなブラジルのほうまでつんのめって行って、ただ行くのは、これは絶対物見遊山になりますよ。これは市長さんが証明しているですよ、ジオパークで。

そういうことで、私は本補正予算には反対をいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第108号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 追加日程第2、発議第5号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） もうしばらく辛抱していただきたいと思います。

それでは、発議第5号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書の提出について、第2委員会を代表し提案理由を説明いたします。

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。特に義務教育においては、その水準の維持、向上が大きな課題であり、その責務も国民にあるものです。

静岡県教職員組合高田支部から国に対して、表題の意見書の提出を求める陳情書が議長宛てに提出され、第2委員会で協議した結果、意見書の採択を全会一致で決定しました。

現在、国の制度においては、小学校1、2年生で35人学級が実施されており、以前より一人一人の子供に対してきめ細やかな対応ができるようになりました。しかし、いじめや不登校の問題を初めとして、日本語指導や特別な支援等が必要な子供の増加、経済的困窮による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化と深刻化を見せています。

これらの課題に対応するためには、少人数学級のさらなる推進が必要であり、そのための財政基盤として義務教育費国庫負担制度は重要な制度です。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、地方自治体の財政は圧迫され、非正規教職員が増大する等、教育条件の地域間格差が広がっています。全国の全ての地域の全ての子供たちが一定水準の教育を受けられることは、憲法においても明らかに保障されているものです。

子供の学ぶ意欲や主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための教育条件の整備を要望するものです。

1つ目として、学級編制標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。

2つ目に、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣になります。

以上、議員の皆様のご賛同をお願いし、提案理由といたします。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担の2分の1の復元を求める意見書ということで、国庫負担をふやすということについては僕も賛成ですが、少人数学級の推進というのはよくわからない。

小長谷さんは小学校の統廃合を進めるほうの議員さんだと思いますけれども、統廃合によって私たちのまちの生徒数は35人学級のところも出てきちゃう。この辺について僕よくわからないですね。ただ修善寺地区の統廃合を進めれば、当然そうなる。現状では20人程度の学級もあると。

ただ、まずはっきりさせてもらいたいのは、目標とする35人学級の制度化というのは何を指しているのかお聞きしたい。

以上。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

第2委員会委員長。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいまの森議員さんのご質問にお答えいたします。

統廃合の関係と今回のこの意見書については、全く無関係とは言いませんが、関係なく、私たちに付託された案件とは違いますので、その件についてはお答えができません。ただし、意見書の中に何と書いてあるかといいますと、全国的に、だから伊豆市に特化した意見書じゃないわけです、これは。ですから、35人学級になれば一クラスでやっていたところが二クラスにもなるよと。そうすると教育効果が俄然上がりますよという全国的な、一般的な捉え方での35人。

それで、現在40人学級で法は決められておりますので、一気に30人学級だとか25人学級にこれはいけば一番望ましいかもしれませんが、とりあえず最低限の要望として、35人学級にさせていただくと非常に教育効果が今後あらわれるんじゃないかという、そういう趣旨だと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

そうすると、基本的には20人とか30人、もっと少人数学級のほうを進めたいというふうに理解してよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

第2委員会委員長。

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） そういう意味で言ったつもりはないんですが、とにかく35人学級に国の規則を変えてほしいと。そこだけの1点です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 伊豆市は35人学級になっていませんか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

第2委員会委員長。

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） それは、法の中で35人学級になっているんじゃなくて、その当該校のある当該学年の人数が、要するに40人学級の法の中でのたまたま35人、36人しかいませんという、そういうことが現状だと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はありませんか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私が質疑をしたいのは、この内容じゃないですね。内容じゃないというか、この意見書の内容については私は賛成なんですけれども、私、議運のときに言ったんですけれども、1つは、委員長の職印が押してないということが1つ。

それから、そのときは言わなかったんですけれども、意見書の中の一番下、衆議院議長誰々、これ名前を書かなくていいんですか。今までの意見書には全部名前を書いていたと思いますよ。衆議院議長、大島さんという人がやっているんでしょうけれども、読みっぱなしで、普通、大島何々様と、今まではそう書いていたんですよね。これは委員長のあれじゃないかもしれない、事務局のあれかもしれませんが、これはこのとおり出すのかどうな

のかお伺いをいたします。出すのは事務局だけれども、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

第2委員会委員長。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 西島議員さんからの質問にお答えします。

2点ほどあったと思います。

1つは、職印の関係ですよね。印ですよね。これについては第2委員会を開いているときに西島議員さんも委員外議員で出席なさっていて……

〔発言する人あり〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） していませんでしたっけ。そうですか、失礼いたしました。

正式に提出するときには印があつて、その印を押しますという、たしか事務局からの答弁があつたと思います。

それから、もう一つについては、衆議院議長何の何べえという名前が入っていないじゃないかということなんですが、これは12月9日に行われました第2委員会の審議におきまして、そこまで委員の皆さんも質問がありませんでしたので、この形で今回は提出しております。ただ、確認はしています、後ほど。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議第5号 少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、発議第5号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出

○議長（杉山 誠君） 追加日程第3、閉会中の所管事務調査の申し出を議題といたします。
お諮りいたします。

第1、第2常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

申し出のとおり認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査の申し出は承認されました。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第4回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長期間、慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 0時39分